

## 第4章 第1次国土強靱化実施中期計画の進捗管理

実施中期計画の計画期間内に実施すべき施策については、定期的に進捗状況のフォローアップを行い、その結果を年次計画に整理し公表することとされている。本年度は計画初年度であるため、進捗状況の把握は行わず、予算の確保状況を取りまとめた。

また、実施中期計画については、本年度は計画の初年度であるが、5か年加速化対策と切れ目なく取組を進めるため、昨年度中から取組の実効性を高める検討を行ってきたところであり、この年次計画において、その内容を取りまとめた。

### 1 実施中期計画の進捗状況（事業費ベース）

実施中期計画では、「推進が特に必要となる施策」の事業規模を今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途（財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む）とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映することとしている。初年度となる令和8年度分は、約●.●兆円（うち国費約●.●兆円）となっている。

| 区分                                   | 事業規模の目途<br>＜閣議決定時＞ | 事業規模<br>＜初年度分＞ | うち国費<br>＜初年度分＞ |
|--------------------------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 1 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備               | おおむね<br>5.8兆円程度    | (集計中)          |                |
| 2 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靱化 | おおむね<br>10.6兆円程度   |                |                |
| 3 デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化          | おおむね<br>0.3兆円程度    |                |                |
| 4 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化         | おおむね<br>1.8兆円程度    |                |                |
| 5 地域における防災力の一層の強化                    | おおむね<br>1.8兆円程度    |                |                |
| 合計                                   | おおむね<br>20兆円強程度    |                |                |

※四捨五入の関係で合計が合わないところがある

### 2 施策間連携等の強化による国土強靱化の取組の実効性確保

ハード・ソフト両面から施策の推進を図ることにより、5か年加速化対策は防災・減災効果を発現しているものの、今後は、ハード対策相互あるいはハード・ソフトの施策間の連携強化等の課題にも対応しながら、更なる効果的・効率的な対策推進を図ることが重要である。もとより、国土強靱化の取組については、ハード整備・ソフト対策いずれについても、個々の施策単体では限界があり、複数の施策の連携が重要である。また、個別の施策でもそれに関わる主体は多様であるため、施策の実施に当たっての連携が重要である。

そのため、国土強靱化推進会議において、昨年度から、施策間連携や施策の実施に当たっての連携を中心とする実施中期計画の実効性を高める取組について議論してきたところである。具体的には、インフラメンテナンスや流域治水対策、避難所環境の改善等を対象

として議論を行い、その結果、分野間連携・広域連携・関係府省庁間連携、官民連携・地域住民との連携、まちづくり等との連携により、実施中期計画の施策の実効性確保が期待されることが確認された。また、公共が実施主体でない取組について、実施主体となる民間事業者や地域住民の行動変容を促すことが重要であることが確認された。

実施中期計画の取組の実効性を確保する上では、このような施策間連携や施策実施に当たっての連携が幅広い施策において実施されることが重要であり、「特に推進が必要となる施策」のうち連携による効果が期待される施策について、年次計画において、施策ごとに連携に関する取組の状況を取りまとめることとした。

また、取組の実効性の確保の観点からは、KPI を達成する道筋を明確化することが必要である。そのため、評価の在り方も踏まえて、施策ごとに、KPI の進捗とインプットの関係性を明確化した。

これらについて、実施中期計画の「推進が特に必要となる施策」ごとに、「8 実施中期計画推進施策別シート」に取りまとめた。

インフラメンテナンスに関しては、国土交通省の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」や、道路と上下水道との連携など、道路、河川、上下水道、工業用水、農業水利施設等の幅広い施設分野において、施設の維持管理・更新を広域連携・分野間連携して実施する取組を進める。その際には、包括的民間委託等の PPP/PFI や新技術の開発・活用における連携など、民間事業者との連携を進める。

国土強靱化をまちづくりの取組と連携して行う観点からは、衛星等の新技術を活用しつつ、民間事業者や地域住民のリスク認識の基盤となるリスク情報の収集・発信を進めるとともに、災害リスクが高い地域を避ける土地利用の誘導を引き続き行う。また、人口減少が進む中において、公共施設等総合管理計画を踏まえた施設の統廃合・再配置を行うとともに、汚水処理施設に関する集合処理と個別処理の最適化など、地域特性に応じた自立分散型のシステムの導入を図る。

実施中期計画の施策を進める上では、平時と災害時の境界をなくし、平時の生活を充実させることで災害時の生活も充実させる「フェーズフリー」の観点から取り組むことも重要である。災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス・トイレカー等の登録制度においては、それらの車両が平時から利活用されることが取組の前提となる。そのため、民間事業者の登録インセンティブともなるよう、公共施設等における優先的な事業機会の付与等を促進する。

国土強靱化の取組には、住民や民間事業者が主体となる施策も多い。南海トラフ地震等の大規模な地震から住民の生命を守るためには、住宅・建築物の耐震化や地震発生後の通電火災を予防する感震ブレーカーの設置を進めることが重要であり、住宅所有者等の行動変容を促す積極的な普及啓発の取組を進める。また、耐震改修の低コスト化に向け、既存の取組を調査した上で、普及方法や更なる技術開発の必要性を検討する。

### 3 グリーンインフラ活用や GX 推進に向けた取組

自然は、良好な大気環境や健全な水循環の基盤となって、生物の生息地となる。また、温室効果ガスの削減によって気候変動を緩和するなど、将来にわたり持続的な生活環境を形成するものである。グリーンインフラとは、そのような自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するものである。その実装は、自然現象を受け止め、人々の生命や財産を災害から守り、生活環境を安定化することにより、水害や土砂災害の減災や避難場所の確保など防災・減災、国土強靱化に資する。あわせて、食料の安定供給や心理的健康の増進、地域コミュニティの形成等の社会的効果を有する。

流域治水においては、生態系の機能の保全・再生や雨水の貯留・浸透により、下水道、河川及び農業用排水施設への雨水の流出の低減等に取り組む。具体的には、遊水地や河道における生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地環境の保全・創出や森林の整備・保全等に取り組む。くわえて、小さな穴の開いた調整板などの器具を水田の排水柵にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る「田んぼダム」の取組を進める。また、河川空間において、まちづくりと一体となった魅力的な水辺空間の整備に取り組むことにより、良好な生活環境の形成を図る。

防災公園については、地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災拠点としての機能を確保するよう、備蓄倉庫、給水拠点、トイレ等の整備を進める。あわせて、災害時と平時の双方に活用できる施設・設備を整備するなどのフェーズフリーの取組により、利用者のウェルビーイングの向上を図る。

近年、二酸化炭素排出量の削減に資する建設機械、燃料、更にコンクリートや鉄鋼等の建設材料の開発・活用に向けた取組も進んでいる。国土強靱化に関連する事業を進めるに当たっても、こうした技術開発の動向を踏まえ、二酸化炭素排出抑制効果や導入コスト等を考慮しつつ、総合的な観点から活用に向けた取組を進めていく。特に、「グリーン鉄」については、本年度以降、公共工事における試行工事を実施し、順次拡大するとともに、GX価値が適切に評価される市場を政府が率先して形成していく観点も含め、令和12年度以降の公共工事（国及び地方公共団体）におけるグリーン鉄の本格活用の実現を見据え、「国土交通省土木工事の脱炭素アクションプラン」等を通じて検討方針を明確化する。更に、国直轄事業における試行工事期間においても地方公共団体等におけるグリーン鉄の積極的な活用を促進する観点から、試行工事の内容等に関する積極的な発信を進める。

#### 4 進捗状況の「見える化」

KPI は、全国ベースの取組状況を示すものである一方で、災害時に地域住民に直接関係する個別の施設ごと、また、国土強靱化の取組推進に重要な役割を担う都道府県や市町村などの地域ごとに施策の取組状況にばらつきがある。

このため、これまで以上に地域住民の国土強靱化への関心を高め、都道府県や市町村における国土強靱化の取組を推進するため、実施中期計画の「推進が特に必要となる施策」について、個々の施設の整備状況や地域単位での施策の取組状況を地図等において表現するなど整備状況の「見える化」を進めることとしている（別紙4）。

#### 5 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域におけるフォローアップに向けた取組状況

切迫する千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震に対して、国は、各地震の防災対策に関する特別措置法に基づいて基本計画を定め、実施中期計画等と連携しつつ、取組を進めているところである。千島海溝地震や日本海溝地震については、令和4年9月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」（令和4年9月30日中央防災会議決定）が策定され、南海トラフ地震については、令和7年7月に「南海トラフ地震防災対策推進基本計画推進基本計画」（平成26年3月27日中央防災会議決定。令和7年7月1日最終変更。以下「南海トラフ基本計画」という。）が改定された。首都直下地震については、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」（平成27年3月31日閣議決定）の改定に向けて議論が進められている（P）。

これらの巨大地震に対する基本計画に定められた取組を着実に進め、巨大地震から国民の生命と財産を守るためには、関係する地方公共団体や事業者等が行う各地域の取組の実効性確保が必要である。そのため国は、巨大地震に対する基本計画に定められた防災対策

の進捗や課題の共有等のフォローアップを行うとともに、南海トラフ地震防災対策推進計画等の各地域の計画（以下「推進計画等」という。）の実効性の確保のために必要な支援を行っていく。

特に、南海トラフ基本計画においては、「国は、各分野の専門家の意見を聞きながら、各種防災対策の進捗の把握や課題の共有等のフォローアップを毎年実施する」としており、今後、国の施策を対象としたフォローアップと自治体の計画を対象としたフォローアップを行うこととしている。

国の施策を対象としたフォローアップとしては、本年度から、南海トラフ基本計画に定める205項目の具体目標の進捗管理を行っていく。

地方公共団体の計画を対象としたフォローアップとしては、南海トラフ基本計画の変更による推進計画等への反映状況の把握を行うとともに、それらの地方公共団体の計画に基づく取組事例の収集を行っていく。推進計画等の改定に当たっては、その取組の実効性を高めるため、国と地方公共団体が協働して、地域レベルでの具体的なかつ分野横断的なシミュレーションに基づく災害リスク評価を通じて、災害に対する社会や地域における防災上の弱部を把握することにより、必要な対策を明確化する。昨年度から、モデル地区を対象とした災害リスク評価手法の検討を実施しており、例えば、避難者・負傷者への自治体等の対応能力についての定量的な評価を通じて、実効性のある対策を計画する上での有効性やモデル地区における具体的な課題の把握手法及び他自治体での同手法の活用について議論が進められている。本年度は、得られた知見を取りまとめて災害リスク評価の実施に関するガイドラインを作成・横展開し、災害リスク評価を踏まえた推進計画等の見直しによる実効性向上を図り、地域における事前防災対策をより一層推進していく。

三方を海に囲まれ、平地に恵まれない半島地域は、防災上も条件不利地域である。令和7年4月に半島振興法（昭和60年法律第63号）が改正され、新たに半島防災の観点が盛り込まれた。また、同年7月に策定された半島振興基本方針では、半島防災等の施策の進捗度を定量的に把握するため、半島振興計画において KPI を設定することが重要である旨が示されたところである。

これを受け、令和7年度末までに半島振興法に基づく指定半島地域を有する道府県において半島振興計画の改定が行われ、全23地域において、陸海空の交通ネットワークの強化やライフラインの強靱化といった半島防災等に関する KPI が設定された。令和8年度より、各道府県において KPI 等に基づき施策の進捗度を確認するとともに、国においてもその結果をフォローアップすることとしている。

## 6 事業実施環境の整備に関する取組状況

人口減少・少子高齢化を背景に担い手の減少や高齢化が進展しているなか、将来の担い手確保・育成やデジタル等新技術の活用による生産性向上、広域連携による相互補完のための体制整備等の事業実施環境の整備について対応が急務である。国土強靱化推進会議では、昨年度に、国土強靱化分野の工事や災害現場を担う建設業における担い手確保や生産性向上、地方自治体におけるインフラの広域的な管理について、議論等を行ったところである。

具体的な取組として、国土強靱化分野の工事や災害現場を担う建設業においては、国内人材確保のため、令和6年に改正され令和7年12月に全面施行された第三次・担い手3法による労務費の確保と行き渡り、工期等のダンピングに対する規制強化、建設キャリアアップシステム（CCUS）の拡大による職人の技能・経験の「見える化」等を通じた技能者の処遇改善や働き方改革を進める。また、多様な人材の活用のため、女性を含む幅広い国内人材に建設業の魅力を発信し、建設業を進路の選択肢として提示していくとともに、新た

な「育成就労制度」を見据えた外国人材の中長期的なキャリア形成や地域との共生を推進する。

生産性の向上のため、AI・デジタル技術を活用した自動施工・遠隔施工に係る基準類の整備等、技術開発の促進や現場実装のための環境整備を行うとともに、スタートアップ等による AI、ロボティクス、自動・遠隔化等の技術研究開発に向けた取組を行う。また、地域の建設業も含め、ICT 機器の導入支援等に取り組むとともに、老朽化したライフラインの点検・診断に当たっては、AI やドローン等新技術の活用等により、早期、確実に進める。

地方自治体においては、技術職員等の専門人材の不足が喫緊の課題となっているなかで、インフラを広域的に管理する取組が試みられている。資産の老朽化の状況の違いや料金水準・経営状況の差などの課題があるなかで、都道府県の主導による広域での専門人材の確保や、地方共同法人による受託や技術的援助等、県と市による共同発注、他の地方自治体への委託を行っている取組例がある。このような地方自治体の枠を超えた維持管理の取組や、外部リソースの活用は効果的であり、地方自治体による地域の事情を踏まえた取組を全国的に共有して取組を促進する。

## 7 財源確保方策の検討状況

国土強靱化施策の財源確保方策は、実施中期計画及び「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、「真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地方の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始する」とされている。

具体的な財源確保方策については、公共施設等の利用料・占用料や民間資金の活用なども含め、国土強靱化施策を安定的に実施していく観点から幅広く検討するものである。また、国土強靱化施策は、広く国民に裨益する施策や、受益と負担の範囲が一定程度絞られている施策など、幅広い施策があることから、施策の特性も踏まえながら、関係府省庁において検討を開始しているところである。

財源確保方策の一つとして、税制による措置も考えられることから、内閣官房において令和 8 年度税制改正要望を行った。税制改正要望については、具体的な税制措置の立案にまでは至らなかったため、引き続き検討することとしている。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33

## 8 第1次国土強靱化実施中期計画 推進施策別評価シート

### ＜留意事項＞

- ・ 予算額（国費）については、加速化・深化分であり、金額を四捨五入した上で、百万円単位で記載している。加速化・深化分の令和8年度の予算額（国費）については、令和7年度補正予算によって措置されている。
- ・ 実施中期計画における計画期間内に推進が特に必要となる施策の目標（KPI）の補完的な指標等として、補足指標を掲載している場合がある。
- ・ 「5. KPI・施策目標達成への道筋」に記載されたグラフの横軸については、KPIの推進が主に加速化・深化分の国費によるものでない場合、計画期間としている。その場合でも、加速化・深化分以外の予算等を活用して対策を実施している施策もある。

## 【1】水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

### 1. 施策概要

洪水時等における迅速な避難を支援するため、中小河川も含めたハザードマップ等の作成を支援することで災害リスク情報の充実を図るとともに、水災害リスク情報を活用した避難訓練等住民の防災意識の向上につながる取組を推進することで、的確な避難行動や災害対応、防災まちづくりを推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 614 |    |     |     |     | 614 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

中小河川も含めたハザードマップ等の作成を支援することで水災害リスク情報の充実を図るとともに、ハザードマップを作成している全国の市区町村において、避難訓練等の住民の防災意識の向上につながる取組を継続的に推進し、住民の適切な避難行動等を支援する。

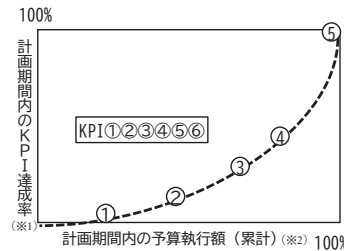
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け | 指標名                                                                                                                                                                                                                              | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|      | 指標の定義                                                                                                                                                                                                                            |                       |                      |               |
| KPI① | 洪水浸水想定区域が指定されている市区町村（全国1,543市区町村（令和5年度末時点））のうち、最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合<br>【定義】（洪水ハザードマップを作成している市区町村で、令和8年度以降に住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施している市区町村数）／（洪水浸水想定区域が指定されている市区町村数（1,543市区町村）（令和5年度末時点）））×100 | 0%<br>【R5】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
| KPI② | 雨水出水浸水想定区域が指定される市区町村（全国約980市区町村（令和7年度末時点））のうち、最大クラスの雨水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合<br>【定義】（雨水ハザードマップを作成している市区町村で、令和8年度以降に住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施している市区町村数）／（雨水出水浸水想定区域が指定される市区町村数（約980市区町村）（令和7年度末時点）））×100   | 0%<br>【R5】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
| KPI③ | 津波災害警戒区域が指定されている市区町村（全国213市区町村（令和5年度末時点））のうち、最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合<br>【定義】（津波ハザードマップを作成している市区町村で、令和8年度以降に住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施している市区町村数）／（津波災害警戒区域が指定されている市区町村数（213市区町村）（令和5年度末時点）））×100     | 0%<br>【R5】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
| KPI④ | 高潮浸水想定区域が指定されている市区町村（全国213市区町村（令和5年度末時点））のうち、最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合<br>【定義】（高潮ハザードマップを作成している市区町村で、令和8年度以降に住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施している市区町村数）／（高潮浸水想定区域が指定されている市区町村数（213市区町村）（令和5年度末時点）））×100     | 0%<br>【R5】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
| KPI⑤ | 土砂・流木の影響を受けると想定される河川（約50河川（令和7年度末時点））のうち、河川からの氾濫に係るハザードに土砂・流木の影響を見込んだハザード情報で示されている河川の割合<br>【定義】（土砂・流木の影響を受ける山間部の河川において、浸水範囲の拡大、家屋倒壊等の危険性が表示されている河川数）／（土砂・流木の影響を受けると想定され、土砂・流木の影響を見込んだハザード情報の表示を試行している河川数（約50河川）））×100            | 0%<br>【R6】            | 40%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
| KPI⑥ | 土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合<br>【定義】（土砂災害ハザードマップに新規公表された土砂災害警戒区域）／（指定又は指定予定の土砂災害警戒区域の数（約699,100区域）（令和5年度末時点）））×100                                                                              | 96%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |

|     |          |   |   |   |
|-----|----------|---|---|---|
| ア/ハ | 補足<br>指標 |   |   |   |
|     |          | - | - | - |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 防災・安全交付金による財政的支援や、水害ハザードマップ作成の手引き等の技術的支援により、市区町村におけるハザードマップの作成を支援し、住民の防災意識向上につながる訓練の実施を進捗させる。
- 土砂・流木の影響を踏まえた浸水想定区域図作成の手引きに更新するとともに、防災・安全交付金による財政的支援により、土砂・流木の影響を見込んだハザード情報の提供を進捗させる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る進捗率のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ハザードマップ作成公表に向け、市町村向けの説明会を開催。
- 土砂・流木の影響を受ける山間部の河川において、浸水範囲の拡大、家屋倒壊等の危険性を表示するための簡易的な手法を検討するための技術検討会を開催。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 適切な避難行動を実施するためには、住民の防災意識向上が不可欠であることから、ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの取組事例集を整理・公表するなど、普及・啓発を図る。

## 【2】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

### 1. 施策概要

- 国民の命と暮らしを守るには、大雨等に対する情報の高度化が必要となる。そのため、線状降水帯・台風等の予測精度向上に向けて、水蒸気等の観測強化、海洋気象観測船の更新等による観測の維持・強化を行う。また、次期静止気象衛星や次々期静止気象衛星について、着実に整備を進める。あわせて、最新のスーパーコンピュータシステムの導入により計算能力を強化するとともに、AI技術等を活用した解析・予測技術向上に向けた開発体制の強化、情報システムの更新等を行う。
- 地震・津波・火山の観測機器等を計画的に更新し、住民避難等に必要な緊急地震速報や津波警報、噴火警報等を適切に発表できる体制を維持・強化するとともに、地震・津波・火山の監視・情報発表を担う情報システムを更新強化し、大規模地震や広域降灰等の大規模噴火に対応した情報改善等の情報の高度化を行う。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット    |        |    |     |     |     |        |
| 予算額（国費）  | 10,010 |    |     |     |     | 10,010 |
| 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

- 次期静止気象衛星や次々期静止気象衛星の着実な整備等により観測体制を強化するとともに、線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化や台風予測の精度確保などの大雨等に対する情報の高度化を進め、国民の命と暮らしを守る。
- 地震・津波・火山噴火に関する情報を適切に発表するとともに、これらの情報の高度化を進め、ひとたび発生すると甚大な被害をもたらす大規模地震や大規模噴火から国民の命と暮らしを守る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                                                                      | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時   | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】   | 将来目標値<br>【年度】          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                                                                    |                         |                        |                        |
| アウトプット | KPI① 次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査、詳細設計審査・構成品製造完了・統合作業、打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率<br>【定義】（次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備工程のうち既に終了した工程数）／（次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の全整備工程数））×100             | 7%<br>【R5】              | 71%<br>【R12】           | 100%<br>【R16】          |
| アウトプット | KPI② 線状降水帯に関する情報の迅速化・詳細化（発生情報の早期提供に係る3工程、半日前予測の開始及び対象領域の段階的な絞り込みに係る3工程）の実施進捗率<br>【定義】（当該年度までに実施した、線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計）／（計画している線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数））×100              | 67%<br>【R6】             | 100%<br>【R11】          | 100%<br>【R11】          |
| アウトプット | KPI③ 台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）<br>【定義】72時間先の台風中心位置の予報誤差（台風の進路予報円の中心位置と対応する時刻における実際の台風中心位置との間の距離）を、当該年を含む過去5年間で平均した値                                                           | 186km<br>【R1-R5年の平均値】   | 100km<br>【R8-R12年の平均値】 | 100km<br>【R8-R12年の平均値】 |
| アウトプット | KPI④ 地震観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：663か所）の完了率<br>【定義】（耐災害性の強化（停電対策の強化）を完了した地震観測施設（多機能型地震観測装置及び震度観測装置）の数）／（全国の地震観測施設（多機能型地震観測装置及び震度観測装置）の数））×100                               | 36%<br>【R5】             | 67%<br>【R12】           | 100%<br>【R15】          |
| アウトプット | KPI⑤ 緊急地震速報を大きく外すことなく精度良く（震度の誤差が震度階級で±2階級以下）に提供した地域との割合<br>【定義】（緊急地震速報の予測震度と実際に観測された震度の誤差が震度階級で±2階級以下に収まっている地域）／（当該年度内に発生した地震により、震度4以上を観測した地域又は緊急地震速報で震度4以上を予想した地域））×100 | 89.3%<br>【H28-R2年度の平均値】 | 92%<br>【R8-R12年度の平均値】  | 92%<br>【R8-R12年度の平均値】  |

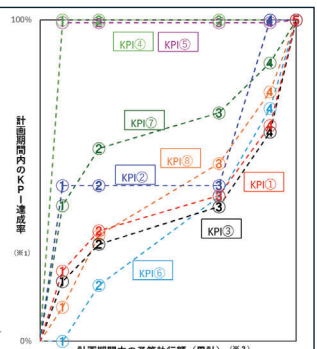
|        |                                                                                                                                                                                                 |                         |                          |                          |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| アウトプット | KPI⑥ 津波に関する情報を迅速に提供（地震発生から3分以内に津波警報・注意警報を発表し、又は津波の心配がない旨を5分以内に発表）した割合<br>【定義】（当該年度中に発生した一定以上の規模の地震のうち、津波警報又は津波注意警報を地震発生から3分以内に発表、もしくは津波の心配がない旨を地震発生から5分以内に発表した地震数）／（当該年度中に発生した一定以上の規模の地震数））×100 | 95.7%<br>【R1-R5年度の平均値】  | 96%<br>【R8-R12年度の平均値】    | 96%<br>【R8-R12年度の平均値】    |
| アウトプット | KPI⑦ 火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61か所）の完了率<br>【定義】（耐災害性の強化（停電対策の強化）を完了した火山観測施設（火山総合観測点）の数）／（全国の火山観測施設（火山総合観測点）の数））×100                                                                             | 7%<br>【R5】              | 52%<br>【R12】             | 100%<br>【R15】            |
| アウトプット | KPI⑧ 火山噴火に関する情報を的確に提供（噴火前に噴火警報を発表し、又は噴火発生から5分以内に噴火速報を発表）した割合<br>【定義】（「噴火前に噴火警報を発表していた」または「噴火発生から5分以内に噴火速報を発表した」噴火の発生数合計）／（当該年度中に発生した全ての噴火の発生数））×100                                             | 99.97%<br>【R1-R5年度の平均値】 | 99.98%<br>【R8-R12年度の平均値】 | 99.98%<br>【R8-R12年度の平均値】 |

※現在の科学技術で実現可能な最高水準の目標値

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 線状降水帯や台風について、国費執行により、KPIである次期・次々期静止気象衛星の整備を進めるとともに、地上・海上の水蒸気等の観測の強化、スーパーコンピュータやAI技術の活用による予測の強化等の技術開発、情報システムの更新等を通して、KPIである大雨等に対する情報の高度化を進める。
- 地震・津波・火山について、国費執行により、KPIである観測施設の耐災害性強化等を実施するとともに、情報システムの更新強化により監視体制を維持・強化することで、地震・津波・火山に関する情報の適時的確な発表にかかるKPIを達成する。

※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る進捗率のみ



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 線状降水帯の予測精度向上に向けた技術開発について、文部科学省・理化学研究所の協力を得て、スーパーコンピュータ「富岳」を活用して加速化。
- 台風、火山灰に係る情報の高度化にあたっては、大学や研究機関等の専門家からなる有識者検討会を通じて、最新の知見を取り入れながら、技術の開発や情報内容の検討を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 自然災害から国民の命と暮らしを守るには、防災気象情報の高度化のみならず、自治体をはじめとする防災対応を行う様々な主体が防災気象情報を理解・活用し防災対応を適切に判断できることが必要であることから、日頃からの対話を通じこれら機関との連携を図り、地域の防災対応の支援を推進していく。

## 【3】河川情報等の充実【国土交通省】

### 1. 施策概要

洪水時における住民の迅速な避難行動等を支援するため、新技術も活用した河川流況等の観測、予測技術の精度向上等を図るとともに、迅速な被災状況把握や分かりやすい発信に係るシステム整備等による危機管理の高度化を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| 予算額（国費）  | 5,432 |    |     |     |     | 5,423 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

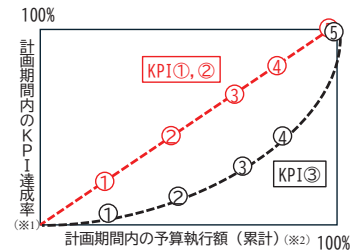
新技術を活用した危機管理型河川監視カメラへの更新や最新の予測技術の導入などにより、河川流況等の観測の高度化や水系における効果的な事前放流等を支援するとともに、火山噴火時等における迅速な土砂災害対策を支援するためのシステムの導入により、住民の迅速な避難行動等を支援する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>国管理河川（約10,000km）において新技術（夜間の視認性を向上させたカメラ：約2,400か所）による河川流況等の観測、危機管理の高度化を実現した割合 | 0%<br>[R6]            | 100%<br>[R12]        | 100%<br>[R12] |
|        | 【定義】（夜間視認性を向上させた簡易型河川監視カメラへの更新箇所数）／（国管理河川において簡易型河川監視カメラが設置されている箇所数）×100              |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>国・水資源機構管理ダム等（152施設）において水管理の高度化に向け最新の水位予測技術（長時間アンサンブル降雨予測技術等）を導入しているダム等の割合    | 0%<br>[R6]            | 100%<br>[R12]        | 100%<br>[R12] |
|        | 【定義】（最新の水位予測技術（長時間アンサンブル降雨予測技術等）を導入しているダム等の数）／（国・水資源機構管理ダム等の数）×100                   |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI③<br>周辺に住民や登山者等が存在する火山災害警戒地域に指定された火山（50火山）における土砂災害対策ナビゲーションシステムの構築完了率             | 0%<br>[R6]            | 34%<br>[R12]         | 100%<br>[R22] |
|        | 【定義】（土砂災害対策ナビゲーションシステム（土砂navi）を構築した火山数）／（周辺に住民や登山者等が存在する火山災害警戒地域に指定された火山数）×100       |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                 | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国の直轄事業により、夜間視認性を向上させたカメラの導入、最新の予測技術を導入したダム等の割合、土砂災害対策ナビゲーションシステムを構築した火山数を進捗させる。
- 河川・ダムにおけるリアルタイム情報や予測情報の充実、噴火等による災害対応プロセス支援ツールの整備により、事前防災及び発災後の速やかな復旧に寄与。
- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る進捗率のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 洪水時の住民の主体的な避難促進のために、メディアとの連携やリアルタイム情報・リスク情報の充実を推進。
- ダム運用の高度化のため、長時間雨量予測技術の導入と合わせて各ダムにおける詳細な活用方法の検討を実施。
- 予期しない噴火が発生した場合にも迅速に的確な対応ができるよう、土砂移動範囲シミュレーションソフト、3D地形図等を統合した支援ツール開発の推進

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組等を全国で実施することで対応予定。

## 【4】大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策【農林水産省・国土交通省】

### 1. 施策概要

地震時等に地すべりや崩壊の恐れのある大規模な盛土造成地や、液状化現象が発生する可能性のある地域について、地方公共団体の実施する安全性把握調査や液状化ハザードマップの作成等のリスク把握に対する取組を支援する。また、危険な盛土等を包括的に規制し、盛土の安全確保対策の推進を図るため、盛土規制法に基づく規制区域の速やかな指定に向けて支援する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 予算額（国費）  | 615 |    |     |     |     | 615 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

地震時等における大規模盛土造成地の崩壊リスクや液状化現象の発生リスクの把握の取組を大幅に進捗させるとともに、盛土規制法に基づく規制区域の権限を有する全ての地方公共団体において規制区域を指定させ、盛土や宅地の災害被害を軽減する。

### 4. 施策・指標の状況

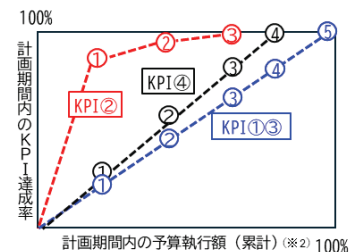
| 位置付け   | 指標名                                                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】       | 将来目標値<br>【年度】              |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
|        | 指標の定義                                                                                         |                       |                            |                            |
| アウトプット | KPI①<br>大規模盛土造成地を有する市区町村（全国約1,000市区町村）における安全性把握調査完了率                                          | 10.9%<br>[R5]         | 65.9%<br>[R12]             | 100%<br>[R18]              |
|        | 【定義】（大規模盛土造成地の安全性把握調査を実施済の市区町村数）／（大規模盛土造成地を有する市区町村数）×100                                      |                       |                            |                            |
|        | KPI②<br>都道府県、指定都市、中核市（全国129団体）における盛土規制法 <sup>※1</sup> に基づく規制区域の指定完了率                          | 3.1%<br>[R5]          | 100%<br>[R10]              | 100%<br>[R10]              |
|        | 【定義】（盛土規制法に基づく規制区域の指定が完了した都道府県、指定都市、中核市の数）／（盛土規制法に基づく規制区域を指定する権限を有する都道府県、指定都市、中核市の数）×100      |                       |                            |                            |
| アウトプット | KPI③<br>液状化の発生傾向が比較的に強いエリアが含まれる市区町村（全国約700市区町村）におけるリスクコミュニケーションの充実に必要な液状化ハザードマップの作成完了率        | 8.5%<br>[R6]          | 20%<br>[R12] <sup>※2</sup> | 20%<br>[R12] <sup>※2</sup> |
|        | 【定義】（リスクコミュニケーションの充実に必要な液状化ハザードマップを作成した市区町村数）／（液状化の発生傾向が比較的に強いエリアが含まれる市区町村数）×100              |                       |                            |                            |
| アウトプット | KPI④<br>液状化リスクマップによるリスク把握がなされ、関係者間での共有が図られた都道府県の割合                                            | 0%<br>[R6]            | 100%<br>[R11]              | 100%<br>[R11]              |
|        | 【定義】（液状化リスクマップが整備された管内すべての市区町村において、同マップによる液状化リスクの把握や、関係者間での同マップの共有が図られた都道府県数）／（すべての都道府県数）×100 |                       |                            |                            |
| アウトプット | 補足指標                                                                                          | —                     | —                          | —                          |

※1 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）

※2 当時は高度化された液状化ハザードマップを作成した市区町村数の現状値（8.5%）を倍増（20%）し、市区町村におけるリスクコミュニケーションを促進する目標を設定

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 大規模盛土造成地の崩壊リスクの把握について、技術的支援及び財政的支援により地方公共団体の取組を進捗させる。
- 液状化現象の発生リスクの把握について、液状化リスクマップの整備を行い該当する地方公共団体に共有する取組と併せて、技術的支援及び財政的支援により地方公共団体の液状化ハザードマップ作成の取組を進捗させる。
- 盛土規制法に基づく規制区域の指定について、現在、都道府県等による取組が順調に進められており、計画期間内に目標を達成する見込み。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る進捗率のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 国土交通省が作成した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」や「リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引き」等の周知を通じ、地方公共団体の実施する安全性把握調査や液状化ハザードマップ作成の取組を促進。
- 該当地域の地方公共団体の関係者と連携しつつ、液状化リスクマップを整備・共有することにより、液状化リスクの把握や関係者間でのマップの共有を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 安全性把握調査の実施においては多数の盛土が対象となるため、優先度をつけたうえでの経過観察を含めた効率的な実施について、技術的支援を行う。
- 液状化ハザードマップの作成においては、先行事例を横展開する等、地方公共団体の取組を支援する。
- 液状化リスクマップによるリスク把握を円滑に進めることができるよう、マップに加えてマップを説明する情報を共有する等の対応を行う予定。

## 【5】地震津波火山観測網の高度化に関する対策【文部科学省】

### 1. 施策概要

切迫する南海トラフ地震等の巨大地震や火山噴火等に備えるため、南海トラフ地震の想定震源域における「ゆっくり滑り」を含む地殻活動の監視等の高度化に向けた観測網の機能強化、緊急地震速報や震度情報等の適切な発信に活用されている陸域・海域の地震津波火山観測網の高度化、火山噴出物の観測分析体制の強化、震源や地殻変動源の高精度な推定等の火山活動評価が可能な観測装置の整備等を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット    |       |    |     |     |     |       |
| 予算額（国費）  | 9,279 |    |     |     |     | 9,279 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

地震津波火山観測網を高度化し、災害の予測精度向上に資する調査研究や災害情報の発信、国や地方公共団体等の防災対策等に貢献する。

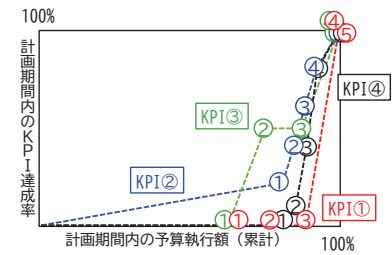
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名                                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|       | 指標の定義                                                                                             |                       |                      |               |
| アトアウト | KPI①<br>南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の地殻変動観測のためのシステム（4システム（令和6年度末時点））の整備完了率                               | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R11】        | 100%<br>【R11】 |
|       | 【定義】（整備済みの観測システム数／整備すべき観測システム数）×100                                                               |                       |                      |               |
|       | KPI②<br>緊急地震速報や震度情報等の適切な発信のため、高精度な新型地震計への更新（1,957か所）及び地上回線途絶時にも通信可能な海底地震津波観測網陸上局舎内機器の更新（10か所）の完了率 | 60%<br>【R6】           | 75%<br>【R12】         | 100%<br>【R24】 |
|       | 【定義】（更新済みの観測点及び陸上局舎内機器数／運用観測点及び陸上局舎内機器数）×100                                                      |                       |                      |               |
| アトアウト | KPI③<br>整備が必要な南海トラフ西側への海底地殻変動観測装置（3か所）の設置率                                                        | 33%<br>【R5】           | 100%<br>【R11】        | 100%<br>【R11】 |
|       | 【定義】（設置済みの海底地殻変動観測装置数／設置予定の海底地殻変動観測装置数）×100                                                       |                       |                      |               |
|       | KPI④<br>火山噴出物の観測分析体制の強化と併せて、噴火の時期や場所等の予測のための震源や地殻変動源の高精度な推定等の火山活動評価が可能な観測装置の整備がされている火山（52か所）の割合   | 29%<br>【R6】           | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
|       | 【定義】（整備済みの観測点及び火山数／整備すべき火山噴出物の観測分析体制（拠点）及び火山活動評価が可能な観測装置を整備すべき火山数）×100                            |                       |                      |               |
| アトアウト | 補足指標                                                                                              | —                     | —                    | —             |
|       | —                                                                                                 | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 切迫する南海トラフ地震等の国難級の巨大地震や火山災害に備えるため、地震津波火山の観測機器の更新や整備を進める（※）。
- 地震津波火山観測網を安定運用し、観測網の更新・整備時においても観測網の稼働率を維持する。
- 平時及び噴火発生時に火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に実施できる拠点として、火山噴出物分析センターを整備。

※南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の地殻変動観測のためのシステム（4システム（令和6年度末時点））の整備：4システム構築が完了した段階で1とする。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合

※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

※3 現時点の見込み推移を記載しており、今後の事業進捗により変動し得る

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 観測網から得られる観測データは多くの研究機関の研究開発に活用されるとともに、防災に関する情報発信に活用されていることから、情報発信が滞ることがないよう、長期・安定的な運用を継続する事を念頭に観測施設と機器の更新・高度化を検討・実施する。
- 南海トラフ地震の想定域のうち、既存の観測装置（熊野灘）及び令和5年度に設置した観測装置（紀伊水道沖）ではカバーすることができない高知沖～日向灘について、当該海域に設置する2基目、3基目の観測装置の開発等を進める。
- 地殻変動のモニタリング等の高度化のため、観測装置を追加設置する際に不可欠な拡張分岐ノード等の製作・整備を進める。
- 観測データ収集のための観測点を整備するとともに、噴火時も含めた、噴出物に対する多角的・総合的な分析の推進にとって必要な一元的な分析体制（箇所）の整備を進める。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、地震計等の仕様や更新する観測点の選定の検討を実施することで、コスト縮減と工期短縮を図っている。

## 【6】安定的な位置情報インフラ提供のための電子基準点網等の耐災害性強化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

測量・測位の基盤及び地殻変動の監視を担う、全国に設置された電子基準点やデータ処理を行う中央局について、故障・停止を未然に防ぐための機器更新や解析機能の強化等を実施する。また、長期停電でも電子基準点を安定的に運用するための電源対策等を実施する。さらに電子基準点の解析情報の配信等も含む災害対応の継続に不可欠な非常用電源設備や防災監視室の改修等、国土地理院施設の機能確保のための対策を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 704 |    |     |     |     | 704 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

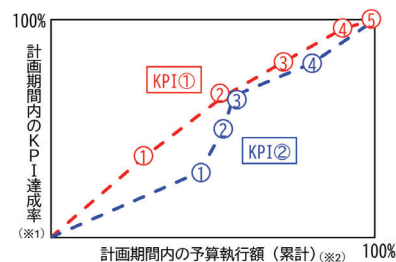
測量の基準の提供及び地殻変動監視のための位置情報インフラとして電子基準点網を安定運用することに加え、巨大地震や風水害等による大規模災害時の迅速な復旧復興のため、測量・測位の基盤となる電子基準点網の耐災害性強化を実施し、災害時にも安定かつ継続的に観測及びデータ提供ができる環境を整備・維持する。また、災害時における電子基準点の解析情報の配信や共有をはじめとする、国土地理院の災害対策活動に必要な施設の機能を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名                                                                                       | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|
|       | 指標の定義                                                                                     |                       |                      |                |
| アトアウト | KPI①<br>全国の電子基準点網における耐災害性強化対策（機器の更新、省電力化、通信回線冗長化等：3,300件）の完了率                             | 60%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】  |
|       | 【定義】（電子基準点網の耐災害性強化の実施件数）／（全国の電子基準点のうち、2030年度までに必要となる機器の更新や省電力化などの耐災害性強化対策の件数）×100         |                       |                      |                |
|       | KPI②<br>電子基準点網を健全に機能させるための国土地理院施設の耐災害性強化対策（非常用電源設備、防災監視室及び中央局における電源設備の増強等：20件）の完了率        | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】  |
|       | 【定義】（国土地理院施設における耐災害性強化対策の実施件数）／（2024年度時点で災害対策活動への支障の恐れが生じている国土地理院施設における耐災害性強化対策の必要件数）×100 |                       |                      |                |
| アトアウト | 補足指標<br>電子基準点の観測データの取得率                                                                   | 99.8%<br>【R5】         | 99.5%<br>【毎年度】       | 99.5%<br>【毎年度】 |
|       | 【定義】（実際に取得できた観測データ数）／（電子基準点全点が1年間フルタイム稼働したときに取得できると期待される観測データ数）×100                       |                       |                      |                |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 電子基準点網の整備により、災害時であっても安定的かつ継続的に観測及びデータ提供が可能な環境が維持されることで、測量・地殻変動の監視やICT施工などを安定して利用できるものと見込まれる。
- 国土地理院施設（非常用電源設備や防災監視室等）の整備により、災害等による停電時においても電源を確保し、速やかな情報発信に寄与する。
- KPIのほか、電子基準点の観測データの取得率については整備効果を図るうえで重要な指標であるため補足的な指標として設定。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合

※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 電子基準点網の耐災害性強化においては、機器の更新計画等を管理する。
- 国土地理院施設の耐災害性強化においては、国土地理院本院が被災した場合においても災害対応を継続することが可能となるよう、老朽化した施設の更新計画等を管理する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、機器更新等の優先順位と費用を考慮しながら、効率的に更新を進める。

## 【7】SAR衛星データ等による全国陸域の地殻変動の監視【国土交通省】

### 1. 施策概要

令和6年能登半島地震では、地理的制約等により初動における被災状況の把握が困難な中、SAR衛星等のデータにより地殻変動情報を迅速に把握し、解析結果を関係機関に提供し活用された。この活用事例もふまえ、全国陸域の地殻変動の監視を継続的に行うことで、大規模な地震・火山災害発生に備えるほか、災害発生時は、これに伴う地殻変動情報を速やかに関係機関へ提供し、初動対応や復旧復興に貢献する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット    |    |    |     |     |     |    |
| 予算額（国費）  | 20 |    |     |     |     | 20 |
| 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

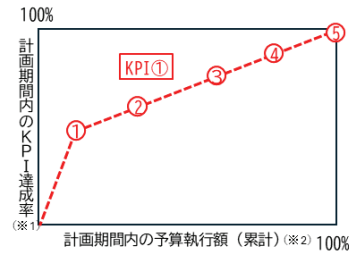
先進レーダ衛星「だいち4号」（ALOS-4）を用いた高頻度観測の解析体制及び監視体制の強化を行い、全国を対象にSAR衛星データを解析することにより、地盤沈下や地殻変動を定常的に監視する。地殻変動監視においては、特に全国陸域の99の活火山を対象とした監視を行うとともに、火山活動時や大規模な地震発生時には地殻変動情報の速やかな提供を行う。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画決定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|
|        | 指標の定義                                                                                      |                       |                      |                   |
| アウトプット | KPI①                                                                                       |                       |                      |                   |
|        | 干渉SAR時系列解析の高度化（全国時系列解析におけるALOS-4（先進レーダ衛星「だいち4号」）の活用割合の向上）完了率                               |                       |                      |                   |
|        |                                                                                            | 0%<br>【R5】            | 80%<br>【R12】※        | 80%<br>【R12】※     |
|        | 【定義】（干渉SAR時系列解析に用いたALOS-4のデータ数）／（干渉SAR時系列解析に用いた全データ数）×100                                  |                       |                      |                   |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                       |                       |                      |                   |
|        | 全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地殻変動の監視を行った割合                                                     |                       |                      |                   |
|        |                                                                                            | 100%<br>【R28】         | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【毎年度】     |
|        | 【定義】（SAR衛星データによる地殻変動の監視を行った火山の数）／（気象庁が火山災害軽減のため、噴火警報・予報を発表している全国111の火山のうち、海底火山を除く99火山）×100 |                       |                      |                   |
|        | ※ 現時点のALOS-4のデータを最大限活用した場合に達成され得る最高水準の干渉SAR時系列解析の高度化完了率                                    |                       |                      |                   |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 先進レーダ衛星「だいち4号」（ALOS-4）を用いた高頻度観測データの着実な活用により、全国陸域の地殻変動の把握に寄与。
- KPIのほか、全国陸域の99の活火山を対象とした地殻変動の監視実績については、全国を対象とした継続的な監視の達成を図るうえで重要な指標であるため、補足的な指標として設定。
- KPI及び補足指標については、SAR衛星の観測状況に依存するため、JAXAによる先進レーダ衛星「だいち4号」（ALOS-4）等の適切な運用が必須であり、JAXAとの緊密な連携と協力体制を継続。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 解析システムの安定運用と高度化に向け、先進レーダ衛星「だいち4号」（ALOS-4）に対応した運用体制の整備（ハードウェアの更新及び解析ソフトウェアの開発）を進行中。
- 定常的な解析に加え、火山活動時や大規模な地震発生時には地殻変動情報を速やかに提供できるよう、解析処理の効率化を検討中。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ハードウェアの経年劣化やSAR解析に係る技術の進展が想定されるため、計画的なハードウェア更新や新技術へ対応したソフトウェアの改良を継続。
- 先進レーダ衛星「だいち4号」（ALOS-4）では観測頻度が増加し、データ量も大幅に増加するため、迅速な解析や3次元地殻変動把握を平時・災害発生時ともに確実に実施するための解析体制を構築。

## 【8】Jアラートによる住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達【総務省】

### 1. 施策概要

市町村においてJアラートと連携する情報伝達手段の多重化を促進することにより、災害情報を全ての住民が確実に受け取ることができる体制を構築する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 504 |    |     |     |     | 504 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

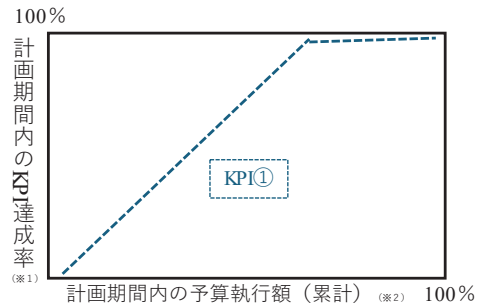
すべての市区町村でJアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段を複数保有する環境を整備し、国民保護情報等の警報伝達のため、安定的な運用体制を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画決定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|
|        | 指標の定義                                                                           |                       |                      |                   |
| アウトプット | KPI①                                                                            |                       |                      |                   |
|        | Jアラートシステムの更改により、住民の迅速かつ確実な避難が可能となる防災情報の配信が可能となった市区町村（全国1,741市区町村）の割合            |                       |                      |                   |
|        |                                                                                 | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】     |
|        | 【定義】（消防庁によるJアラートシステムの更改によって、気象庁の防災気象情報の整理を踏まえた防災気象情報の配信が可能になった自治体数）／（全自治体数）×100 |                       |                      |                   |
| アウトカム  | 補足指標                                                                            |                       |                      |                   |
|        | Jアラートシステムの更改により、住民の迅速かつ確実な避難が可能となる防災情報の配信が可能となった市区町村（全国1,741市区町村）の割合            |                       |                      |                   |
|        |                                                                                 | 0%<br>【R7】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】     |
|        | 【定義】（消防庁によるJアラートシステムの更改によって、気象庁の防災気象情報の整理を踏まえた防災気象情報の配信が可能になった自治体数）／（全自治体数）×100 |                       |                      |                   |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ソフトウェアを中心としたJアラートシステムの改修を早期に完了させるとともに、消防庁主催の各種会議を始め、様々な機会を通じて、受信機の設定に関してきめ細かに情報提供を行うことで、自治体側の対応を促進する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 全国における防災行政無線の整備とともにJアラートと連携する情報伝達手段の多重化を進めることにより、災害情報伝達手段の整備促進を図る。
- 特に、防災行政無線等が整備されているものの、Jアラートと未連携となっている市町村については、毎年度実施している各都道府県・市町村のJアラート担当者を対象とした研修会等の機会を捉え、整備に係る働きかけを実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 地方公共団体が整備するJアラート関連機器については改修費用の負担軽減が課題。
- Jアラート関係機器の整備費について地方財政措置の対象とされており、地方債を活用した機器整備を促進している。

## 【9】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化【総務省】

### 1. 施策概要

外国人や障害者等を含む住民が、災害情報を迅速かつ確実に受け取ることができる、きめ細かい災害情報伝達体制を構築するため、アドバイザーの派遣等を通じ、ICT技術の活用も含めた情報伝達手段の多重化・多様化を促進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 30 |    |     |     |     | 30 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

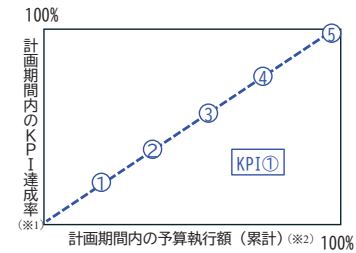
激甚化・頻発化する大規模災害に備え、情報を得にくい外国人や障害者等を含む全ての住民への迅速かつ確実な災害情報伝達を実現するため、将来的には、全ての市区町村において防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段の整備を完了させる。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                                                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                                                                                         |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率                                                                                                        | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（防災行政無線等を整備した上で、多様な災害情報伝達手段を整備している自治体数 <sup>※</sup> ）／（全自治体数））×100<br><br>※多様な災害情報伝達手段を整備している自治体……（防災行政無線等を整備した上で、）日本語が理解できない、又は音声聞き取ることが困難な住民に向けたPUSH型の情報伝達手段を整備している自治体 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | —                                                                                                                                                                             | —                     | —                    | —             |
|        |      | —                                                                                                                                                                             | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 防災行政無線等の整備や戸別受信機の導入促進のほか、災害情報伝達に係る新技術の検討や、アドバイザーの派遣等を行うことにより、各自治体における情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 市町村における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段の整備を促進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 多様な災害情報伝達手段の整備に際し、知識不足などにより、整備方針を適切に立てられない自治体が存在しうするため、要望に合ったアドバイザーの派遣を行うとともに、ガイドライン等を通じ奏功事例の周知を図る。

## 【10】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国土交通省・農林水産省】

### 1. 施策概要

近年の激甚化・頻発化する水災害から国民の生命と財産を守るため、気候変動による影響等を踏まえた河川整備計画等の見直しを進め、河川堤防やダムの整備等の治水対策、ダムの事前放流の推進、土砂・洪水氾濫対策も含めた砂防関係施設の整備の推進、下水道の雨水排水・貯留浸透機能の強化、平均海面水位の上昇等を踏まえた海岸保全施設の整備等を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8      | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計      |
|-------|----------|---------|----|-----|-----|-----|---------|
| インプット | 予算額（国費）  | 405,278 |    |     |     |     | 405,278 |
|       | 執行済額（国費） |         |    |     |     |     |         |

### 3. 施策の目標

河道掘削や河川堤防整備、ダムの事前放流、砂防関係施設の整備、雨水排水施設の整備、海岸保全施設の整備等のハード・ソフト一体となった流域治水の取組をあらゆる関係者と協働して実施し、気候変動を踏まえた水害・土砂災害に対応する。

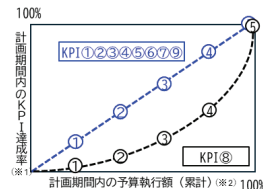
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                  |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）                                                                | 19%<br>【R5】           | 64%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        |      | 【定義】（（国管理河川において気候変動を踏まえた目標設定がなされた河川整備計画の策定数）／（国管理河川における気候変動を踏まえた目標設定がなされた河川整備計画の策定が見込まれる数（121計画）））×100 |                       |                      |               |
|        | KPI② | 気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500万m <sup>3</sup> /s・km）の整備完了率                                   | 31%<br>【R5】           | 39%<br>【R12】         | 100%<br>【R62】 |
|        |      | 【定義】（（国管理河川の現状の流下能力）／（国管理河川の気候変動を踏まえた洪水に対応するために必要な流下能力））×100                                           |                       |                      |               |
|        | KPI④ | 気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した都道府県管理河川（約53万m <sup>2</sup> ・km）の整備完了率                                     | 21%<br>【R6】           | 28%<br>【R12】         | 100%<br>【R72】 |
|        |      | 【定義】（（都道府県管理河川の現状の流下能力）／（都道府県管理河川の気候変動を踏まえた洪水に対応するために必要な流下能力））×100                                     |                       |                      |               |
|        | KPI⑤ | 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率                                                  | 51%<br>【R5】           | 58%<br>【R12】         | 100%<br>【R52】 |
|        |      | 【定義】（（海岸保全施設整備により必要高さを確保した堤防整備量）／（気候変動を踏まえた高潮・津波を防護するために必要な堤防整備量））×100                                 |                       |                      |               |
|        | KPI⑥ | まちづくり等と一体となった砂防関係施設（約36,000か所）の整備完了率                                                                   | 31%<br>【R5】           | 41%<br>【R12】         | 100%<br>【R52】 |
|        |      | 【定義】（（被害軽減が図られた箇所数）／（まちづくり等と一体となった砂防関係施設の整備により被害軽減を図る箇所数））×100                                         |                       |                      |               |
|        | KPI⑦ | 浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による浸水対策完了率                                                           | 70%<br>【R5】           | 82%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        |      | 【定義】（（整備が完了した面積）／（人口・資産集積地区のうち浸水リスクの高いエリアで雨水排水施設の整備が必要な面積））×100                                        |                       |                      |               |

|        |      |                                                                                           |             |              |               |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|---------------|
| アウトプット | KPI⑧ | 浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率                                  | 5%<br>【R5】  | 12%<br>【R12】 | 100%<br>【R40】 |
|        |      | 【定義】（（対策を実施した面積）／（気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえた降雨に対し、下水道によるハード対策に加え、多様な主体との連携等による浸水対策が必要な面積））×100 |             |              |               |
| アウトプット | KPI⑨ | 人口・資産集積地区（市街化区域・DD（人口集中地区）等）からの排水を受け持つ下水処理場等（下水処理場：約460か所、ポンプ場：約1,700か所）における水害時の排水機能確保完了率 | 16%<br>【R5】 | 82%<br>【R12】 | 100%<br>【R14】 |
|        |      | 【定義】（耐水化対策が完了した施設数）／（人口・資産集積地区（市街化区域等）における耐水化対策が必要な施設数）×100                               |             |              |               |
| アウトプット | KPI⑩ | 気候変動を踏まえた洪水により生じる国管理河川における床上浸水家屋（約670万戸）の解消率                                              | 20%<br>【R5】 | 39%<br>【R12】 | 100%<br>【R62】 |
|        |      | 【定義】（（国管理河川の気候変動を踏まえた洪水の発生時における床上浸水家屋の解消数）／（国管理河川の気候変動を踏まえた洪水の発生時における床上浸水家屋数））×100        |             |              |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 気候変動による影響等を踏まえた河川整備計画等の見直し、河川堤防やダムの整備等の治水対策により、気候変動を踏まえた洪水への対応を進捗させる。
- 海岸保全施設の整備により、気候変動を踏まえた高潮・津波への対応を進捗させる。
- まちづくり等と一体となった砂防堤堰等の整備の実施によりKPIが進捗。
- 下水道管理者による雨水管理総合計画や耐水化計画のフォローアップにより、下水道の浸水対策を促進。
- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合 ※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、下水道の整備等の事前防災対策を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいの工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図る

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組等を全国で実施することに対応予定。
- 今後の災害の発生状況等を踏まえ、機動的・弾力的に対応予定。

## 【11】「協働防護」による港湾における気候変動適応【国土交通省】

### 1. 施策概要

港湾における気候変動への適応を図るため、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

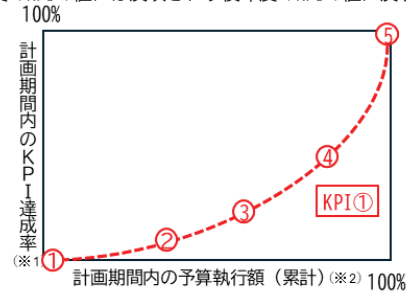
様々な関係者が集積する港湾において、すべての関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進することにより、気候変動下においてもサプライチェーンの維持を図る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 民有護岸と公共護岸が混在する小頭等を有する国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾（全国63港）のうち、気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定める「協働防護計画」を作成した港湾の割合    | 0%<br>【R6】            | 11%<br>【R12】         | 100%<br>【R29】 |
|        |      | 【定義】（（気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定める「協働防護計画」を作成した港湾数）／（民有護岸と公共護岸が混在する小頭等を有する国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | —                                                                                                    | —                     | —                    | —             |
|        |      | —                                                                                                    |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 協働防護計画作成費補助金を活用した港湾管理者への支援を通じ、目標年度のKPIを達成できるよう整備の進捗を図る。
- 「協働防護計画」の作成により、官民の関係者による港湾における気候変動適応を推進し、気候変動下においてもサプライチェーンの維持に寄与する。
- 港湾管理者による「協働防護計画」の作成を推進するため、作成に要する費用を一部補助する制度やガイドライン等による支援を行う。
- 「協働防護計画」の作成には浸水シミュレーションや関係者の合意形成が必要であり、とりまとめに複数年度を要するため、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映される。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 港湾管理者による「協働防護計画」の作成を推進するため、作成に要する費用を一部補助する制度やガイドライン等による支援を行う。
- 港湾BCPや高潮・高波対策等、他の防災施策と連携した取組を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 港湾関係者への普及啓発のため、各地で施策説明会や個別ヒアリングを実施する等により対応予定。
- 港湾管理者や港湾立地企業等の事務負担軽減のため、「協働防護計画作成ガイドライン」の改善を図る等により対応予定。

## 【12】防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

自然災害の激甚化・頻発化に備え、ため池工事特措法※に基づき、防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を行い、防災対策を講じる優先度の高い防災重点農業用ため池の防災工事（廃止工事を含む）を集中的かつ計画的に実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 24,500 |    |     |     |     | 24,500 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

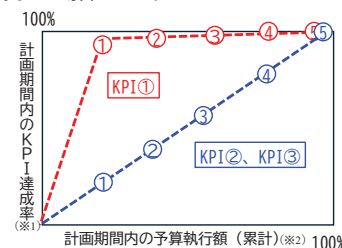
防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を行った上で、防災対策を講じる優先度の高い防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に実施し、防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                                           |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））におけるハザードマップ等ソフト対策の完了率                                                                            | 94%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の箇所数）／（防災重点農業用ため池の箇所数））×100                                                                   |                       |                      |               |
|        | KPI② | 全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率                    | 30%<br>【R5】           | 83%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        |      | 【定義】（（当該年度までに防災工事が完了した防災重点農業用ため池の箇所数）／（R5年度末時点で防災工事等推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池の箇所数＝約9,000か所））×100                                   |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI③ | 全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、ため池工事特措法※に基づく推進計画に位置付けのある防災重点農業用ため池（廃止工事を実施するものを除く約51,000か所（令和5年度末時点））の劣化状況、地震・豪雨耐性評価の完了率 | 67%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（当該年度までに劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価が完了した防災重点農業用ため池の箇所数）／（R5年度末時点で劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を行う防災重点農業用ため池の箇所数＝約51,000か所））×100                  |                       |                      |               |
|        | 補足指標 | 全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の着手率                    | 46%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（当該年度までに防災工事に着手した防災重点農業用ため池の箇所数）／（R5年度末時点で防災工事等推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池の箇所数＝約9,000か所））×100                                   |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業、補助事業等により、防災重点農業用ため池の防災・減災対策を推進し、KPIである優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を進捗させる。
- ハザードマップ作成等ソフト対策により、事前防災及び被災後の速やかな避難行動に寄与。
- KPIのほか、優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の着手率については、進捗状況を把握する上で重要な指標であるため補足的な指標として設定。
- 防災工事については、複数年の工期を経て完了する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映される事業もあるため、個別の対策箇所事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する可能性がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 業務の効率化に資するため、地方公共団体間による情報共有の機会提供や手引き・マニュアル、事例集の公表を実施。
- 既存メニューの拡充や新たな事業メニューの創設により、国営事業における防災重点農業用ため池の防災工事を加速化。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、新技術等を活用したコスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

※ 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）

## 【13】「田んぼダム」等の取組【農林水産省】

### 1. 施策概要

水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備事業（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む）を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 39,196 |    |     |     |     | 39,196 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

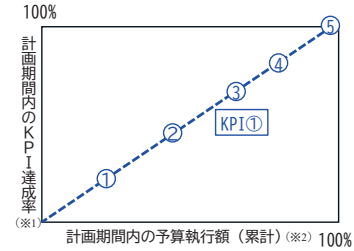
流域治水対策として「田んぼダム」等の取組を推進し、頻発化・激甚化する水災害から国民の生命と財産を守る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダム（50万ha（令和6年度末時点））における取組完了率（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。） | 17%<br>【R5】           | 36%<br>【R12】         | 100%<br>【R35】 |
|        | 【定義】（「田んぼダム」の取組面積）／（流域治水プロジェクトの流域において「田んぼダム」に取り組むこととしている水田面積（R6時点））×100           |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                              | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業、補助事業等により、「田んぼダム」の取組を行う地区のほ場整備等を推進し、KPIである流域治水プロジェクトに位置付けられた「田んぼダム」の取組（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）を進捗させる。
- 国の職員が地方公共団体、土地改良区等を対象に「田んぼダム」説明会を実施し、「田んぼダム」の取組の普及、推進を図る。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 流域治水の実践に向けた地方ブロック会議等において関係省庁と連携して地方公共団体における「田んぼダム」の取組に係る理解を促進。
- グリーンインフラとしての側面を持つ「田んぼダム」による流域治水の効果等を発揮し続けるために、地域の共同活動等による地域資源の保全管理を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 「田んぼダム」について、地方公共団体、土地改良区等で認識違いがあり、普及拡大に支障が生じていることから、国の職員が地方公共団体、土地改良区等を対象に「田んぼダム」説明会を実施し、普及推進を図る等により対応予定。
- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、新技術等を活用したコスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【14】農村地域の総合的な防災・減災対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

頻発化・激甚化する豪雨、地震等の自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備、地すべり防止対策等の防災・減災対策を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 33,247 |    |     |     |     | 33,247 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

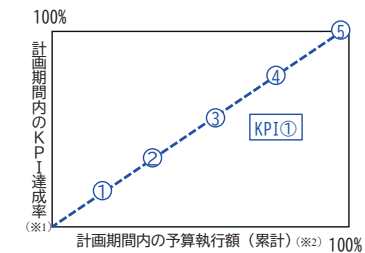
防災・減災対策を早期に講じる必要がある地域において、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備、地すべり防止対策等を行い、農地等の湛水被害等を防止又は軽減する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                      | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                                                          |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>湛水被害等のおそれがあり、防災対策（豪雨対策、地震対策、地滑り対策等）を講ずる優先度が高い農地等（約50万ha（令和6年度末時点））における対策完了率                      | 0%<br>【R5】            | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R18】 |
|        | 【定義】（当該年度までに、防災対策により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積）／（R7～18年度の12年間で、豪雨対策、地震対策等の防災対策により湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積）×100 |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                                     | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業、補助事業等により、農業水利施設の整備、防災重点農業用ため池の防災工事、地すべり防止対策等を推進し、KPIである防災対策を講ずる優先度が高い農地等における対策を進捗させる。
- 複数年の工期を経て対策が完了する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映される事業もあるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する可能性がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 業務の効率化に資するため、地方公共団体への情報共有の機会提供や手引き・マニュアル、事例集の公表を実施。
- 既存メニューの拡充や新たな事業メニューの創設により、国営事業及び補助事業において、農業水利施設の整備等を加速化。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、新技術等を活用したコスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【15】山地災害危険地区等における森林整備対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震等の巨大地震への対応に向け、森林整備保全事業計画の見直し等を踏まえ、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において、森林の防災・保水機能を発揮させる再造林等の森林整備を行うとともに、林業・山村地域において、災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化を行う。また、流域治水対策等と連携しつつ、森林の防災・保水機能を発揮させる対策を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 25,821 |    |     |     |     | 25,821 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

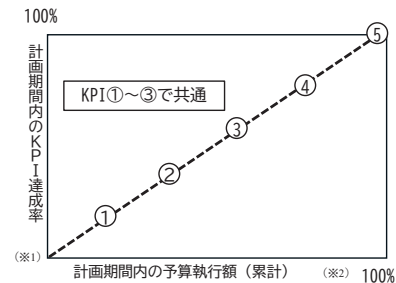
山地災害危険地区のうち土石流、山腹崩壊等の発生リスクや被災時の危険性が最も高い地域における再造林等の森林整備や、災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化を推進し、林業・山村地域のレジリエンスを向上させ、国民の安全・安心を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                                               |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>全国の人工林（約1,000万ha）のうち、国土保全機能（土砂災害防止機能等）の維持・発揮のために森林施業（再造林等）が必要な人工林（延べ約726万ha）における施業完了率 | 0%<br>【R5】            | 48%<br>【R12】         | 100%<br>【R20】 |
|        | 【定義】（（森林施業の実施延べ面積）／（全国森林計画から推計した森林施業面積の計画量））×100                                              |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>山地災害危険地区（約21万地区）のうち、最も危険度の高い山地災害危険地区（約15,000地区）における森林整備対策完了率                          | 54%<br>【R5】           | 64%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
| アウトプット | KPI③<br>全国の林道路線（約50,000路線）のうち、特に重要な林道路線（4,500路線）における排水施設や法面保全等の整備・強化完了率                       | 52%<br>【R5】           | 71%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
|        | 【定義】（（災害時に備えた特に重要な林道の整備・強化の完了路線数）／（災害時に備えた特に重要な林道の路線数））×100                                   |                       |                      |               |
|        | 補足指標                                                                                          | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 早期発注により効率的な予算執行を進めることで、KPIを進捗。
- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する可能性がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 豪雨・地震等に起因する山地災害の被害を防止・低減するため、自治体等が作成する計画を踏まえたハード、ソフト対策などの森林整備対策に関連する各施策との連携を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、低密度植栽や伐採から造林の一貫作業の実施などの森林施業の省力化・低コスト化、林道工事におけるICT活用の導入を図る等により対応予定。

## 【16】山地災害危険地区等における治山対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震等の巨大地震への対応に向け、森林整備保全事業計画の見直し等を踏まえ、山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア等において、治山施設の整備・強化等を実施する。また、流域治水対策等と連携しつつ、森林の防災・保水機能を発揮させる対策を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 33,976 |    |     |     |     | 33,976 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

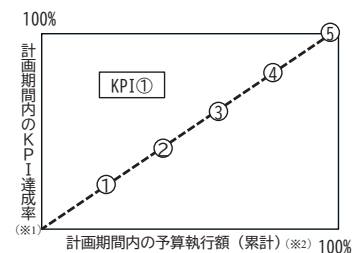
山地災害危険地区のうち土石流、山腹崩壊等の発生リスクや被災時の危険性が最も高い地域の整備を推進し、重要インフラや集落等を保全することにより、山地災害から国民の生命・財産を守る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>山地災害危険地区（約21万地区）のうち、最も危険度の高い山地災害危険地区（約15,000地区）における治山対策完了率                | 54%<br>【R5】           | 64%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
|        | 【定義】（（土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区における治山対策の完了箇所数）／（土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の全体数））×100 |                       |                      |               |
|        | 補足指標                                                                              | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 早期発注や施工性の高い工種・工法の導入促進等により効率的な予算執行を進めることで、KPIを進捗。
- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する可能性がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 豪雨・地震等に起因する山地災害の被害を防止・低減するため、自治体等が作成する計画を踏まえたハード、ソフト対策などの治山対策に関連する各施策との連携を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等に加え、山地災害の激甚化に伴い施工条件の厳しさが増している中においても、安全かつ効率的な事業実施ができるよう、ICTの活用や施工性の高い工種・工法の導入、機能強化・長寿命化対策を図る等により対応予定。

## 【17】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策【環境省】

### 1. 施策概要

森林植生の食害等により表土流出や生態系等への被害をもたらす指定管理鳥獣について、都道府県等が捕獲等を実施し生息密度を適正なレベルになるよう管理することで、食害を減少させ植生の保護を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 800 |    |     |     |     | 800 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

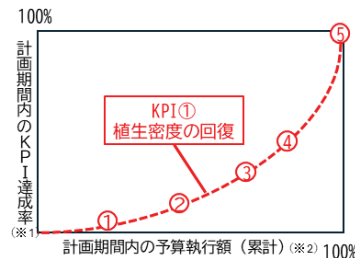
森林植生に深刻な被害をもたらす指定管理鳥獣の捕獲等の実施により、土壌流出が起こりにくい下層植生を持つ地域を増加させ、森林植生の食害等に伴う土砂災害等を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                      |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 指定管理鳥獣による植生への影響が報告されている調査地点（19,500ha）における林床被度（50％以上）の確保率                                   | 35%<br>【R6】           | 54%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
|        |      | 【定義】（（指定管理鳥獣による植生への影響が報告されている調査地点における林床被度（50％以上）の面積）／（指定管理鳥獣による植生への影響が報告されている調査地点の面積））×100 |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 | -                                                                                          | -                     | -                    | -             |
|        | -    | -                                                                                          | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国費執行のほか、指定管理鳥獣の捕獲等に対する特別交付税措置による財源確保により、都道府県におけるニホンジカ等の捕獲を促進することでKPIである森林植生の維持・回復を図る。
- 森林植生の回復により、土壌流出の起こりにくい地域が増加し、土砂災害等の防止に寄与。
- ただし、森林植生の回復について、ニホンジカ等の捕獲が進んだうえで植生が回復するまでには一定程度の期間が必要であり、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 捕獲効率を高めるため、ニホンジカについては高密度地域での捕獲対策や雌ジカの捕獲対策を促進。
- 捕獲が進んでいない県境付近の捕獲困難地域については、都道府県の連携による捕獲対策を促進。
- 従来とは異なるモデル的な手法や新技術等を用いた手法による捕獲対策を促進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 鳥獣捕獲の担い手不足が深刻であるため、ニホンジカ等を広域的に捕獲するための専門人材を各自治体において配置すること等により対応予定。

## 【18】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保【国土交通省】

### 1. 施策概要

近年、取水制限を伴う渇水が毎年のように発生しており、将来、気候変動の影響によりさらに深刻化するおそれがあるため、将来の水需給への影響評価の実施や危機的な渇水時の対策の検討、渇水対応タイムラインの作成を推進するとともに、災害用井戸等の活用に取り組む地方公共団体への支援等による危機時の代替水源の確保等や、持続可能な地下水の保全と利用の検討及び雨水利用の普及を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 52 |    |     |     |     | 52 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

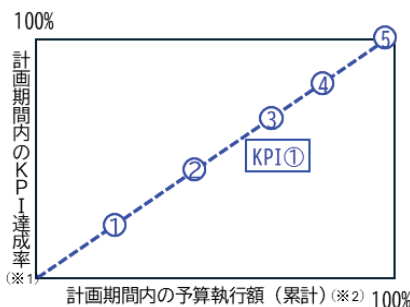
「渇水対応タイムライン」の作成を推進することにより、河川管理者、水道用水、農業用水、工業用水等の関係者が連携して渇水による影響や被害などのリスクの認識を共有し、徐々に深刻化していく渇水の被害の軽減を図る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                      | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                    |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 渇水対応タイムラインの作成を優先的に進める一級水系（58水系）のうち、作成・公表を完了した割合                          | 55%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（渇水対応タイムラインを公表している一級水系数）／（ダム等の貯水施設があり、かつ渇水調整協議会等が設置されている一級水系数））×100 |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 | —                                                                        | —                     | —                    | —             |
|        |      | —                                                                        |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国が地方公共団体や利水関係者と連携し、渇水による影響や被害を想定し、渇水による被害を軽減するための対策等を定める渇水対応タイムラインの作成を推進することで、KPIの進捗を図り、渇水被害の軽減を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- R7の渇水実態やタイムラインの活用事例を事例集としてとりまとめ、利水関係者と共有することにより未作成水系での作成を推進。
- 災害用井戸・湧水の活用促進に向けた災害時地下水利用ガイドラインを公表（令和7年3月）・改訂（令和7年12月）

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 近年、深刻化する渇水に対応するため、関係利水者と渇水対応を協議するための渇水調整協議会を開催するなど、関係機関との連携を強化。

## 【19】大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策【国土交通省・農林水産省】

### 1. 施策概要

南海トラフ地震や首都直下地震等、将来発生が予想されている大規模地震を踏まえて、国民の生命と財産を守るため、河川管理施設、ダム管理施設、海岸保全施設等の耐震対策を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 19,717 |    |     |     |     | 19,717 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

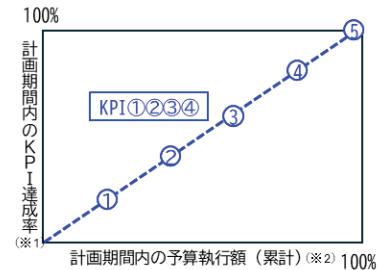
人家が集中している箇所やまちづくり等の観点から特に重要な地域に位置している、社会・経済活動を支える基礎的な河川管理施設、ダム管理施設、海岸保全施設等のインフラの耐震対策を実施し、将来発生が予想されている大規模地震の被害を軽減する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け             | 指標名                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|                  | 指標の定義                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット           | KPI①<br>南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等（約830km）の地震・津波対策の対策完了率  | 83%<br>【R5】           | 87%<br>【R12】         | 100%<br>【R42】 |
|                  | KPI②<br>南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等（約330か所）の地震・津波対策の対策完了率 | 77%<br>【R5】           | 90%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|                  | KPI③<br>南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等におけるダム等管理設備（約1,600か所）の耐震整備完了率    | 82%<br>【R5】           | 86%<br>【R12】         | 100%<br>【R37】 |
|                  | KPI④<br>南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等（延長約3,500km）の耐震対策の完了率   | 65%<br>【R5】           | 69%<br>【R12】         | 100%<br>【R62】 |
| アウトパ<br>補足<br>指標 | —                                                                 | —                     | —                    | —             |
|                  | —                                                                 | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業、補助事業や交付金等の財政支援により、千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下型地震、南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における地震・津波対策を進捗させる。
- 地震・津波対策の進捗により、将来発生が予測されている大規模地震時の洪水・高潮・津波による被害の軽減に寄与。
- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 将来発生が予測されている大規模地震を踏まえて、河川管理施設、ダム管理施設、海岸保全施設等の耐震対策を実施するとともに、最大クラスの津波に対応したハザードマップの作成・公表や避難訓練等を促進することで、国民の生命と財産を守るための施策の着実な実施を図る。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組等を全国で実施することで対応予定。
- 今後の災害の発生状況等を踏まえ、機動的・弾力的に対応予定。

## 【20】農業水利施設の耐震化【農林水産省】

### 1. 施策概要

耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設について耐震対策を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 350 |    |     |     |     | 350 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

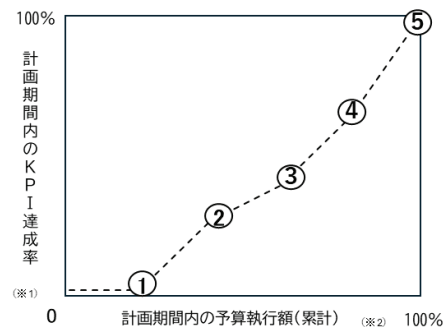
耐震対策が早期に必要と判明している、被災の影響度が極めて大きい重要度の高い国営造成施設について、耐震対策を推進し、農業水利施設の損傷による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け             | 指標名                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|                  | 指標の定義                                                                                      |                       |                      |               |
| アウトプット           | KPI①<br>耐震対策が早期に必要と判明し、被災による影響度が極めて大きい重要度の高い国営造成施設（23施設）における対策完了率                          | 48%<br>【R5】           | 91%<br>【R12】         | 100%<br>【R16】 |
|                  | 【定義】（（重要度の高い国営造成施設のうち、耐震対策が早期に必要と判明し、対策が完了した施設数）／（重要度の高い国営造成施設のうち、耐震対策が早期に必要と判明した施設数））×100 |                       |                      |               |
| アウトパ<br>補足<br>指標 | —                                                                                          | —                     | —                    | —             |
|                  | —                                                                                          | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業により、重要度の高い国営造成施設の耐震対策を実施し、KPIである耐震対策が早期に必要と判明し、被災による影響度など重要度の高い国営造成施設における対策を進捗させる。
- 複数年の工期を経て対策が完了する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映されることもある。また、個別の事業地区の工期に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 耐震対策を着実に実施するため、被災の影響度が大きいなど、重要度を考慮の上、対策を計画的に実施。
- 対策の円滑な実施に資するため、基準類等の適切な見直しや関係者への情報提供を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、新技術等を活用したコスト削減や工期短縮の取組を全国で実施することで対応予定。

## 【21】グリーンインフラを活用した防災・減災対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

グリーンインフラの社会実装を加速化させるため、産学官の多様な主体が参画しグリーンインフラの社会的な普及、活用技術やその効果評価等に関する調査・研究、資金調達手法等の検討を進める「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（R2.3創設）」において、防災・減災等に資するグリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究等を推進するとともに、雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組を支援する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 388 |    |     |     |     | 388 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

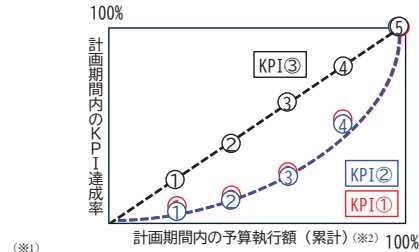
雨水貯留浸透機能の高いグリーンインフラの導入を全国的に推進し、気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の増加が懸念される状況下において、浸水による人命・財産、社会経済活動への被害・影響を軽減する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |      |                                                                                                      |                      |               |
| アウトプット | KPI① | グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している地方公共団体（150団体（R12年度末時点想定））における取組完了率                                        | 16%<br>【R4】          | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（事業予算を用いてグリーンインフラの取組を実施した自治体数）／（グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体数））×100                           |                      |               |
|        | KPI② | 緑の基本計画に浸水被害の軽減に資するグリーンインフラの活用を位置付けた都市（約100都市（令和4年度末時点））における取組完了率                                     | 11%<br>【R4】          | 70%<br>【R12】  |
| アウトプット | KPI③ | 河川整備計画（国管理河川の全121計画）のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の割合                                                   | 0%<br>【R5】           | 43%<br>【R12】  |
|        |      | 【定義】（（国管理河川において河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の策定数）／（国管理河川において河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の策定が見込まれる数（121計画）））×100 |                      |               |
|        | 補足指標 | —                                                                                                    | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- グリーンインフラは比較的新しい施策であるため、予算を投入して事業化するためには、自治体内の理解醸成、予算要求、計画、工事発注など複数年の期間を経て実施されることが多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映される。
- グリーンインフラの創出・整備に対する支援を行うとともに、自治体の実務者向けガイドラインの策定および周知により、事業予算を用いたグリーンインフラに関する取組の実施を促進する。
- 河川整備計画（国管理区間）における河川環境の定量的な目標の設定を推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の保全又は再生を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 防災・減災に加え、暑熱対策、ウェルビーイングなどの多様な効果を発揮する取組を推進するため、グリーンインフラを市町村の広域計画に位置づける等により、広域連携・分野間連携を推進。
- 民間事業者や地域住民が主体的に参画する体制を構築することで、平時のウェルビーイングにも繋がる取組を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、インフラの更新や集約・再編時にグリーンインフラの活用も併せて行う方策についても積極的に検討することで対応予定。
- 継続的にグリーンインフラを保守・管理・育成するために、専門的な知見を有する人材や維持管理活動を担う人材の育成・確保を行う予定。

## 【22】ICT施工技術を活用した施工の効率化・省人化に資する対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

災害が激化する中、土砂崩落や広域浸水により人の立ち入りが困難な被災現場においては迅速かつ確かな応急復旧が求められ、また、建設工事そのものにおいても、生産性向上や働き方改革が求められる。平時からICT施工技術を活用することで、より迅速で効率的な被災状況の把握を行うことが可能となるため、ICT施工未実施の中小建設業者が建設現場でICT施工技術を普段使いできることを目的とした技術基準類を整備し、迅速で効率的な被災状況の把握を行う。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 30 |    |     |     |     | 30 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

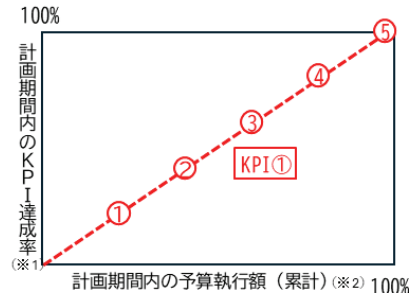
中小建設業者のICT施工経験割合を増加させ、平時からICT施工技術を活用させることにより、ドローン等の3次元計測技術を用いた、迅速かつ効率的な被災状況の把握を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                    | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |      |                                                                                                          |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 中小建設業者におけるICT施工技術の普及に向けた技術基準類（「3次元計測技術」「3次元設計データ作成」「ICT建設機械による施工」「3次元出力形状管理等の施工管理」「3次元データの納品」の5基準）の策定完了率 | 0%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（「3次元計測技術」「3次元設計データ作成」「ICT建設機械による施工」「3次元出力形状管理等の施工管理」「3次元データの納品」の5基準のうち策定した技術基準数）／（目標値5基準））×100     |                      |               |
|        | 補足指標 | 直轄工事における中小建設業者のICT施工の経験割合                                                                                | 53%<br>【R6】          | 60%<br>【R12】  |
| アウトプット | 補足指標 | 直轄工事における中小建設業者のICT施工の経験割合                                                                                | 53%<br>【R6】          | 60%<br>【R12】  |
|        |      | 【定義】（（一般土木工事のC・Dランク企業のうち、直轄工事でのICT施工経験企業数）／（一般土木工事のC・Dランク企業のうち、直轄工事受注企業数））×100                           |                      |               |
|        |      |                                                                                                          |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 技術基準類の整備により、ICT施工を普及促進し、発災後の速やかな復旧に寄与。
- KPIのほか、直轄工事における中小建設業者のICT施工の経験割合については技術基準類の整備効果を図るうえで重要な指標であるため補足的な指標として設定。
- 中小建設業者のICT施工の経験割合が増加することで、平時からICT施工技術を活用する業者が増加し、被災現場においてドローン等の3次元計測技術を用いた、迅速かつ効率的な被災状況の把握が可能となる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 中小建設業者におけるICT施工技術の普及に向けた技術基準類の整備を進めるためには、中小建設業者が多く受注する小規模現場などで安全性や生産性の向上が図れる技術の選定が必要であることから、技術の選定にあたり民間企業からの提案技術を募集し、現場でのニーズを把握した基準類整備を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 自然災害は頻発化・激化する一方で、人口減少による担い手不足が懸念される中でも、ICT施工技術を活用した生産性向上により、社会資本の整備・維持管理を持続していく必要がある。
- 今回整備する基準はICT施工技術の普及を目的としたものであり、中小建設業者によって全国各地の現場で活用されることが重要である。しかし、民間企業等による技術開発は急速に発展しているため、継続的なフォローアップにより、現場での活用に適した技術の基準化を進めていく予定である。

## 【23】国土強靱化関連の総合的な防衛体制の強化に資する研究開発等【国土交通省】

### 1. 施策概要

被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等、我が国防衛力の向上にも資する研究開発を促進することにより、国土強靱化にかかる取組を更に効率的に進める。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 3,251 |    |     |     |     | 3,251 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

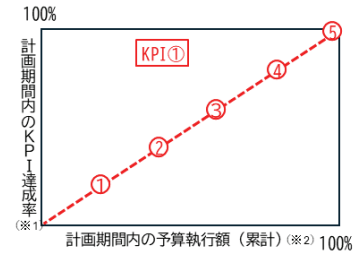
被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等、我が国防衛力の向上にも資する研究開発を促進することにより、国土強靱化にかかる取組を更に効率的に進める。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                                                                  | 指標名                                                                            | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                                                                 |                                                                                |                       |                      |               |
| アウトプット                                                                                                | KPI①<br>被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等に資する研究開発案件（センシング、情報処理、無人化・自律化、マテリアル等）の実施率 | 28%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
| 【定義】（（被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等に資する研究開発の件数（累計））／（被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等に資する研究開発の目標件数））×100 |                                                                                |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 毎年度一定程度のKPI進捗が想定されるが、社会情勢の変化や関係機関との協議状況がKPI進捗に影響するため、毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 令和12年度の目標に向けて、被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等の国土強靱化関連の研究開発に継続して取り組む。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 激甚化・頻発化する災害や、将来的に建設業において災害復旧等の担い手が不足する状況を踏まえ、被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等の国土強靱化関連の研究開発を推進。

## 【24】河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理【国土交通省・農林水産省】

### 1. 施策概要

進行するインフラ老朽化に伴う災害耐力の低下に対応するため、予防保全型メンテナンスへの本格的な転換に向けた計画的・集中的な河川管理施設等のインフラ老朽化対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 82,135 |    |     |     |     | 82,135 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

計画的・集中的な河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設の修繕等によるインフラ老朽化対策を実施するとともに、河川管理施設の無動力化・遠隔操作化、河川巡視の無人化に資する環境整備、ダムの洪水調節容量内に堆積した土砂等の撤去等のライフサイクルコストの縮減に向けた取組を実施し、予防保全型メンテナンスへの本格的な転換を図る。

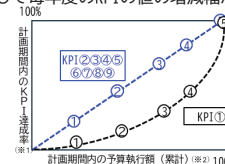
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                                 | 指標名                                                                                                       | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                                |                                                                                                           |                       |                      |               |
| KPI①                                                                 | 国管理河川の排水機場及び国・水資源機構管理ダム等のうち、人口集中地域などにある、早期に措置を講ずべき施設（約580施設（令和5年度末時点））の遠隔操作化の整備完了率                        | 50%<br>【R5】           | 59%<br>【R12】         | 100%<br>【R32】 |
| 【定義】（（遠隔操作化整備が完了した施設数）／（早期に遠隔操作化を講ずべき河川管理施設数））×100                   |                                                                                                           |                       |                      |               |
| KPI②                                                                 | 国管理河川における小規模な橋門等（約4,500施設）の無動力化整備完了率                                                                      | 43%<br>【R5】           | 51%<br>【R12】         | 100%<br>【R57】 |
| 【定義】（（無動力化整備が完了した施設数）／（小規模な橋門等の施設数））×100                             |                                                                                                           |                       |                      |               |
| KPI③                                                                 | 国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応するための環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000kmの完了率                             | 0%<br>【R6】            | 22%<br>【R12】         | 100%<br>【R15】 |
| 【定義】（（通信環境が整った区間）／（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備が必要な区間延長））×100              |                                                                                                           |                       |                      |               |
| アウトプット                                                               | KPI④<br>国管理河川（約10,000km）のうち、点検結果等を踏まえ早期に措置を講ずべき河川管理施設（堤防：約5,200km、橋門・橋管等：約2,600施設（令和5年度末時点））の修繕等による健全性確保率 | 60%<br>【R5】           | 72%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
| 【定義】（修繕等により点検結果評価に対して健全性を確保している河川管理施設数）／（河川管理施設数）×100                |                                                                                                           |                       |                      |               |
| KPI⑤                                                                 | 国・水資源機構・道府県管理ダム（569施設）のうち、点検結果等を踏まえ早期に措置を講ずべきダム管理施設（82施設（令和5年度末時点））の修繕等による健全性確保率                          | 86%<br>【R5】           | 98%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
| 【定義】（（措置を行ったダム数）／（点検結果等を踏まえ早期に措置を講ずべきダム数））×100                       |                                                                                                           |                       |                      |               |
| KPI⑥                                                                 | 国・都道府県管理の砂防関係施設（約97,000施設）のうち、重要交通網等を保全する砂防関係施設（約38,400施設）の修繕等による健全性確保率                                   | 87%<br>【R5】           | 91%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
| 【定義】（（修繕等により健全性が確保されている重要交通網等を保全する砂防関係施設数）／（重要交通網等を保全する砂防関係施設数））×100 |                                                                                                           |                       |                      |               |
| KPI⑦                                                                 | 国・水資源機構管理ダム（129施設）のうち、早期に堆砂除去が必要なダム（22施設）の貯水池機能（約3,670万m <sup>3</sup> （令和5年度末時点））の回復率                     | 74%<br>【R5】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
| 【定義】（（堆砂除去後のダムの確保容量）／（早期に堆砂除去が必要なダムの確保すべき容量））×100                    |                                                                                                           |                       |                      |               |

|        |                                                                                |             |              |               |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|---------------|
| アウトプット | KPI⑧<br>国・水資源機構・道府県管理ダム（569施設）のうち、堆砂除去を効率化するための施設が必要なダム管理施設（66施設）の整備完了率        | 0%<br>【R5】  | 29%<br>【R12】 | 100%<br>【R47】 |
|        | 【定義】（（堆砂除去を効率化するための施設を整備したダム数）／（堆砂除去を効率化するための施設が必要なダム数））×100                   |             |              |               |
| アウトプット | KPI⑨<br>全国の海岸（延長約13,800km）のうち、長寿命化計画が策定された海岸（延長約8,200km）における事後保全段階の海岸堤防等の修繕完了率 | 87%<br>【R5】 | 91%<br>【R12】 | 100%<br>【R28】 |
|        | 【定義】（（事後保全段階ではない海岸堤防等の延長）／（長寿命化計画が策定された海岸堤防等の延長））×100                          |             |              |               |
| アウトプット | 補正指標                                                                           | -           | -            | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業、補助事業等により、河川管理施設等のインフラ老朽化対策による健全性の確保、無動力化・遠隔操作化の整備等を進捗させる。
- インフラ老朽化対策により、河川管理施設や砂防関係施設等の戦略的な維持管理を推進し、予防保全型メンテナンスへの本格的な転換を図るとともに事前防災に寄与。また無動力化・遠隔操作化の整備等により、維持管理や施設操作、災害時の点検の効率化・高度化に寄与。
- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 老朽化対策において、AIを活用した健全度評価などの新技術の導入・検討や、汎用品の活用による冗長性の確保など、効率的な対策の推進を図る。
- 的確なインフラメンテナンスを確保するため、『群マネ』等の分野間連携・広域連携の取組を通じた効率的・効果的なマネジメントの促進を図る。
- 河川空間に通信環境を整備することにより、河川上空を活用したドローン物流等の促進にも寄与。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組等を全国で実施することに対応予定。
- 今後の老朽化や災害発生状況等を踏まえ、機動的・弾力的に対応予定。

## 【25】災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査【国土交通省】

### 1. 施策概要

発生が懸念される巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえ、防災対策の推進、災害からの復旧・復興の迅速化のため、今後災害が発生する可能性が高いエリアのうち、特に災害復旧・復興の緊急度の高いエリア（住宅地等）において地籍調査を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 4,008 |    |     |     |     | 4,008 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリア（第7次国土調査事業十箇年計画において防災目的の地籍調査が必要なエリア：7,600km<sup>2</sup>）のうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域（全国：1,323km<sup>2</sup>）を対象とした地籍調査を完了し、防災対策の推進や災害からの復旧・復興の迅速化を図る。

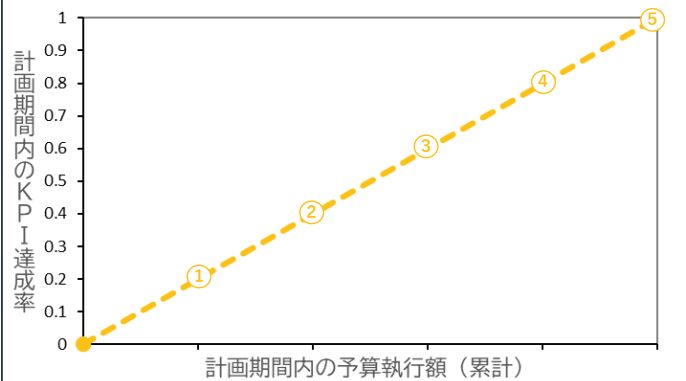
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |        | 指標名                                                                          | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |        | 指標の定義                                                                        |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI    | 土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域（全国1,323km <sup>2</sup> ）を対象とした地籍調査の完了率                | 39%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |        | 【定義】（（地籍調査実施地域の面積）／（土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域の面積））×100                          |                       |                      |               |
| アウトカム  | 現在の目標値 | 優先実施地域（土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域を除く地域：188,694km <sup>2</sup> ）における地籍調査の完了率 | 80%<br>【R5】           | 87%<br>【R11】※        | 87%<br>【R11】※ |
|        |        | 【定義】（（地籍調査実施地域の面積）／（地籍調査対象面積から土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域を除く面積））×100         |                       |                      |               |
|        | 現在の目標値 | 調査対象地域（全国287,966km <sup>2</sup> ）における地籍調査の完了率                                | 53%<br>【R5】           | 57%<br>【R11】※        | 57%<br>【R11】※ |
|        |        | 【定義】（（地籍調査実施地域の面積）／（全国土面積から国有林野及び公水面等を除いた面積））×100                            |                       |                      |               |

※ 第7次「国土調査事業十箇年計画」（令和2年5月26日閣議決定）に基づいた現在の目標値

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 地方公共団体等が実施する地籍調査について、防災・安全交付金等を通じた財政支援を行っている。
- 地籍調査では、土地所有者の立会いによる筆界確認に時間や経費を要していること等の課題が指摘されている。
- このため、改正した国土調査法等に基づき地籍調査の円滑化・迅速化を図るための効率的手法の導入を継続して進めていく。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 災害後の迅速な復旧・復興、インフラ整備の円滑化等に資する地籍整備を円滑かつ迅速に推進するため、「第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）」に基づき、所有者探索のための情報の利用拡大、現地調査等の通知に無反応な所有者等に対応した現地調査手続きの活用促進、新技術の活用促進などを行う。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の人件費の高騰等を踏まえ、引き続き、6.の施策を通じて調査の効率化を図る。

## 【26】海岸漂着物等に関する緊急対策【環境省】

### 1. 施策概要

台風、豪雨等の自然災害が増加し、海岸漂着物等が堆積する中、自然災害に伴う海岸漂着物の再漂流・漂着による漁港施設や交通インフラへの被害等を防ぐため、全国の海岸や港湾施設等における海岸漂着物等の回収・処理等を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 3,000 |    |     |     |     | 3,000 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

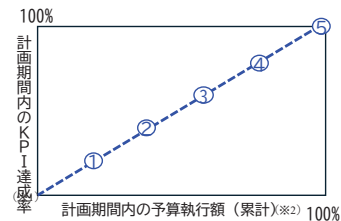
台風、豪雨等の自然災害が増加し、海岸漂着物等が堆積する中、海岸漂着物等の適切な回収・処理・発生抑制を全国で推進することにより、2040年までに海洋へのプラスチック流出量を実質的にゼロにするとともに、自然災害に伴う海洋への漂流・漂着物の再漂流による漁港施設や港湾・航路等の交通インフラへの被害の発生を防止することを目指す。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                 | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                               |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 自然災害時において海上交通や漁業に影響を及ぼすおそれのある海岸漂着物（約85万トン（令和8年度から令和22年度までの推計累積値））の回収完了率                             | 0%<br>【R6】            | 33%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        |      | 【定義】（（自然災害時において海上交通や漁業に影響を及ぼすおそれのある海岸漂着物のプラスチック流出量を実質的にゼロにする（G7広島サミット首脳声明）までの実施期間（R8～R22）15年間））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | 都道府県における地域計画の策定数                                                                                    | 42<br>【R5】            | —                    | 47<br>【R17】   |
|        |      | 【定義】 海洋ごみの発生抑制対策に取り組むための、海岸漂着物対策地域計画を策定している都道府県の数                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | 災害対応の観点から海岸漂着物の回収が必要な海岸のうち実際に回収を行った海岸線の距離割合                                                         | —<br>【R5】             | —                    | 100%<br>【R17】 |
|        |      | 【定義】 清掃を実施した海岸線の距離/災害対応の観点から清掃が必要な一般公共海岸距離                                                          |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 海岸漂着物等対策については、「海岸漂着物等地域対策推進事業」による自治体への補助により、全国において地域計画に基づく着実な事業の実施を促している。取組が進み、海岸漂着物等の回収・処理・発生抑制が進むほど、海岸への漂流・漂着物の再漂流による漁港や交通インフラ等への被害も抑えることが出来るため、KPIに定めた海岸漂着物の回収目標に向けて、継続的に実施していく。
- KPIのほか、海岸漂着物は、県境に関係なく各地の海岸に漂着するものであり、全ての自治体における取組が必要であり、都道府県における計画策定を補足指標に定めた。また、災害対応の観点から海岸漂着物の回収が必要な海岸のうち実際に回収を行った海岸を把握する必要があるため、その海岸線の距離割合も補足指標に定めた。
- なお、海岸漂着物等の回収量は、国内外からの発生状況、気候や潮流、時期や頻度、地形の状況などによって変動するが、継続的な実施や、漂着状況を踏まえた対応の推進により、最終的な回収目標量である約85万トンを目指すこととする。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 地域の特性に応じた目標や重点エリアの設定等を進め、着実に事業を実施するため、自治体による単独・広域の地域計画策定・改定を支援。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえた回収単価の増加や自然災害や発生量の増加に伴う海岸漂着物等の増加が課題。海岸漂着物回収・処理事業等において、地域特性を考慮しつつ、着実に回収・処理・発生抑制を進め、コスト縮減を含めた効率的な取組を進めていく。

## 【27】PCB早期処理のための対策【環境省】

### 1. 施策概要

大規模災害によるPCB廃棄物の紛失やそれらからのPCBの漏洩・流出等のリスクを低減するため、PCB特指法で定める処理期限までに保管されているPCB廃棄物の全量処理を確実に進めつつ、処理期限後に新たに低濃度PCB廃棄物となるものについても、廃棄物となった後に速やかな処理を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インパクト | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算（国費）等を措置していない

### 3. 施策の目標

国内に約30万台存在すると推計されているPCB含有機器が今後廃棄物となった後、低濃度PCB廃棄物を速やかに処理することと、大規模災害時にPCB廃棄物の紛失やそれらからのPCBの漏洩・流出等を防ぐ。

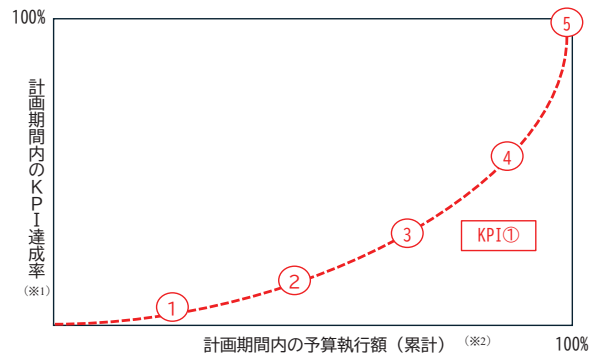
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                              | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                         |                                                                                    |                      |               |
| アウトプット | KPI                                                           | 地震や浸水に伴う飛散等により、人体に甚大な被害をもたらす低濃度PCB廃棄物（PCB特指法※に基づく届出対象：約30万台（今後廃棄物となる推計量を含む。））の処理割合 | 0%<br>【R6】           | 50%<br>【R12】  |
|        | 【定義】（（処理された低濃度PCB廃棄物の台数）／（低濃度PCB廃棄物の総数（今後廃棄物となる推計量を含む。）））×100 |                                                                                    |                      | 100%<br>【R17】 |

※ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- PCB廃棄物の保管事業者に対して、早期の処理を促すことにより、大規模災害によるPCB廃棄物の破損や流出、PCBの環境中への漏洩・流出等を防ぐ。
- 見落とされているPCB廃棄物を早期に発見できるよう、周知等を行う。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 自治体や業界団体等と連携し、各業界内での民間事業者におけるPCB含有製品の適正な管理及びPCB廃棄物の早期処理に向けた周知・広報活動等の取り組みを推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 所在が把握できていない今後廃棄物となるPCB含有製品について、廃棄物となった後に速やかな処理を促すため、届出制度の周知を図り使用中の段階からその所在の把握に努める。

## 【28】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を進めるとともに、突発事故の発生を防止するため、補修・更新等の適切な対策を計画的かつ効率的に実施することとし、特に健全度が低いなど緊急性の高い施設の適切な更新整備を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 38,635 |    |     |     |     | 38,635 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

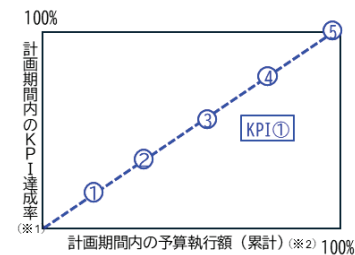
機能診断等により更新が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策を重点的に実施することにより、適正な予防保全サイクルの下での長寿命化を図り、農業水利施設の機能を維持・発揮させる。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                            | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                 |                                                                  |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                                                  | 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設（水路：約4,200km、施設：約730か所）における対策完了率 | 0%<br>【R5】           | 70%<br>【R12】  |
|        | 【定義】（（対策を完了した水路、施設）／（健全度評価により早急な対策が必要と判明している水路約4,200km、施設約730か所））×100 |                                                                  |                      | 100%<br>【R26】 |
| アウトカム  | 補足指標                                                                  | -                                                                | -                    | -             |
|        | -                                                                     | -                                                                | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 直轄事業、補助事業等により、農業水利施設の補修・更新等の適切な保全対策を推進し、KPIである早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設の対策を進捗させる。
- 複数年の工期を経て対策が完了する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映されることもある。また、個別の事業地区の工期に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する可能性がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 突発事故や老朽化に伴う重大事故の発生を防止するため、健全度評価等を踏まえた緊急性を考慮の上、対策を計画的に実施。
- 基幹から末端までの農業水利施設等の保全を将来にわたって継続できるよう、地域内の関係者による役割分担等の連携体制を明確化し、将来の保全体制を構築する連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定を推進しつつ、当該計画の内容も踏まえて計画的な保全対策を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、新技術等を活用したコスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することで対応予定。

## 【29】道路施設の老朽化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

急速に進展する道路施設の老朽化に対し、老朽化に伴う事故や機能の低下を回避しつつ、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行する必要がある。このため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁・トンネル・道路附属物・舗装等）の対策や道路陥没等による事故を未然に防ぐための調査や対策等を集中的に実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8      | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計      |
|----------|---------|----|-----|-----|-----|---------|
| インプット    |         |    |     |     |     |         |
| 予算額（国費）  | 116,737 |    |     |     |     | 116,737 |
| 執行済額（国費） |         |    |     |     |     |         |

### 3. 施策の目標

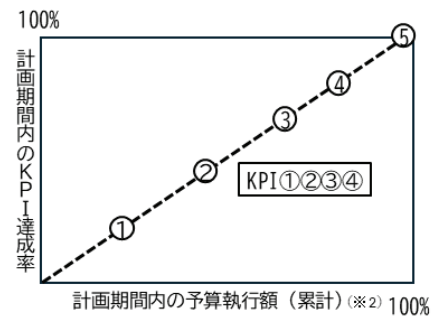
将来的には、急速に進展する道路施設の老朽化に対し、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の対策を実施し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する、予防保全によるインフラメンテナンスに移行する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率        | 55%<br>【R5】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R33】 |
|        | 【定義】（（橋梁の修繕が完了した数）／（橋梁の定期点検により緊急又は早期に対策を講ずべきと判定された橋梁の数））×100                      |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>緊急輸送道路（約110,000km）等における舗装（約8,300km（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率                   | 0%<br>【R5】            | 61%<br>【R12】         | 100%<br>【R38】 |
|        | 【定義】（（修繕を完了した舗装の延長）／（路盤以下が損傷している舗装の延長（点検状況等に基づく推移を考慮した延長））×100                    |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI③<br>地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべきトンネル（約1,700か所（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率         | 0%<br>【R5】            | 83%<br>【R12】         | 100%<br>【R20】 |
|        | 【定義】（（トンネルの修繕が完了した数）／（トンネルの定期点検により緊急又は早期に対策を講ずべきと判定されたトンネルの数））×100                |                       |                      |               |
|        | KPI④<br>地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき道路附属物（うち大型附属物約2,100か所（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率 | 0%<br>【R5】            | 83%<br>【R12】         | 100%<br>【R23】 |
|        | 【定義】（（道路附属物の修繕が完了した数）／（道路附属物の定期点検により緊急又は早期に対策を講ずべきと判定された道路附属物の数））×100             |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                              | —                     | —                    | —             |
|        | —                                                                                 | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 橋梁・トンネル・道路附属物等の老朽化対策については、平成26年以降、5年に1回の定期点検を実施しており、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを構築して、対策を推進しているところ。
- 国の管理区間の事業推進に加え、地方公共団体に対しては、道路メンテナンス事業補助制度等により財政支援を実施し、修繕等の措置が必要な道路施設の老朽化対策を計画的に進めることでKPIは進捗する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 技術者不足が進む中、地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の取組を進めており、道路分野においては、連携協力道路制度を創設し、広域連携を推進。
- 土地利用の変化や周辺人口の減少、周辺道路網の整備状況等の地域の実情や利用状況などに応じ、施設の集約化・撤去を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後にも必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足が深刻であるため、定期点検等における新技術の活用や群マネの取組を推進することにより、効率的・効果的な道路メンテナンスを図る必要がある。

## 【30】農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

気候変動に伴い気象災害が激甚化・頻発化するとともに、大規模地震が切迫する中、地方の成長の根幹である農業を支え、避難路や迂回路としての機能も有する農道及び林道について、地震等による構造物の破損を防ぎ、災害時に避難路等としての機能を維持するため、機能保全計画（個別施設計画）に基づく保全対策を推進する。

### 2. 予算額（国費）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）※ | 912 |    |     |     |     | 912 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

※ 農道の予算額。林道整備については、【15】の予算額の内数で実施している。

### 3. 施策の目標

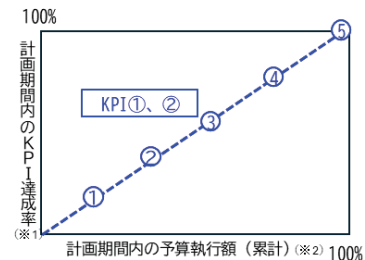
機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している施設の対策を推進し、地震等による構造物の破損を防ぎ、災害時に避難路等としての機能を維持する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                      |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネル（237か所）の対策完了率                                                             | 0%<br>【R5】            | 21%<br>【R12】         | 100%<br>【R26】 |
|        | 【定義】（R5年度末時点で機能保全計画（個別施設計画）で健全度判定区分Ⅲ又はⅣの農道橋及び農道トンネルのうち対策が完了した施設数）／（R5年度末時点で機能保全計画（個別施設計画）で健全度判定区分Ⅲ又はⅣの農道橋及び農道トンネルの施設数）×100 |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネル（3,252施設）の対策完了率                                                           | 30%<br>【R5】           | 71%<br>【R12】         | 100%<br>【R16】 |
|        | 【定義】（R5年度末時点で機能保全計画（個別施設計画）で健全度判定区分Ⅲ又はⅣの林道橋及び林道トンネルのうち対策が完了した施設数）／（R5年度末時点で機能保全計画（個別施設計画）で健全度判定区分Ⅲ又はⅣの林道橋及び林道トンネルの施設数）×100 |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                                                       | —                     | —                    | —             |
|        | —                                                                                                                          | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 補助事業等により、農道・林道等の保全対策を推進し、KPIである農道橋・林道橋及び農道トンネル・林道トンネルの対策完了率を進捗させる。
- 複数年の工期を経て対策が完了することから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映されることもある。また、個別の事業地区の工期に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 計画的なメンテナンスサイクルの構築を図るため、それぞれの施設における適切な機能保全計画（個別施設計画）が策定されるよう、手引き及びガイドラインを公表。
- 機能保全計画（個別施設計画）に基づく施設の健全度、重要度等を踏まえ、優先度の高い施設から更新対策を計画的に推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価高や人件費の高騰、人手不足等の中においても、計画している事業量が着実に実施可能となるよう、新技術等を活用したコスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することで対応予定。

## 【31】鉄道施設の老朽化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

令和5年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められる施設の長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 430 |    |     |     |     | 430 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

令和5年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような地域鉄道の鉄道施設や青函トンネルの施設について、予防保全を行うことにより、老朽化対策を加速させ、鉄道の安全な利用等を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                     | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|-----------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |      |                                                           |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 耐用年数を超えて使用し、又は老朽化が認められ、予防保全が必要な鉄道施設（約470か所）の老朽化対策の完了率     | 27%<br>【R5】          | 79%<br>【R12】  |
|        |      | 【定義】（老朽化対策が完了した鉄道施設の施設数）／（予防保全が必要な鉄道施設の施設数）×100           |                      |               |
|        | KPI② | 耐用年数を超えて使用し、又は老朽化が認められ、予防保全が必要な青函トンネル施設（約180か所）の老朽化対策の完了率 | 0%<br>【R6】           | 17%<br>【R12】  |
|        |      | 【定義】（老朽化対策が完了した青函トンネルの施設数）／（予防保全が必要な青函トンネルの施設数）×100       |                      |               |



トンネルの老朽化対策  
（繊維シート貼付）

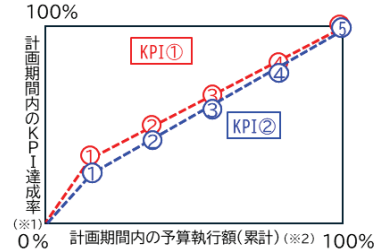


青函トンネルの老朽化対策  
（先進導坑の盤ぶくれ対策）



### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 地域鉄道の鉄道施設や青函トンネルの施設について、鉄軌道事業者や（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構への補助を通じて予防保全を行うことにより、鉄道の安全・安定輸送を確保。
- KPI①について、関係者との協議や施設点検による健全度判定結果を踏まえ、実施環境が整った箇所から対策を実施するため、KPIの値の増減幅が変わる場合がある。
- KPI②について、施設点検による健全度判定結果を踏まえ、列車運行への影響や乗客の安全性にも鑑みて、早期実施が望ましい箇所から優先的に対策を実施するため、KPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 鉄道施設については、鉄道に関する技術上の基準を定める省令に基づいて2年に1度検査を行うよう定めており、この結果を踏まえ対策を実施していく。
- 青函トンネルについては、長大海底トンネルという特殊性から、湿度が高く、塩水が浸入する厳しい環境にあり、老朽化が進展していることから、有識者を含めた対策工法の検討会や設備の現状調査結果から、老朽化度合の把握、適切な対策箇所選定に努めている。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 今後の施設検査に基づき、要対策箇所が増加する可能性がある。
- 関係者との協議を必要とする場合があり、実施環境が整った箇所から老朽化対策を実施。

## 【32】港湾における老朽化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

港湾施設が将来にわたりその機能を発揮できるよう、予防保全型の維持管理計画に基づく対策を推進することで、老朽化が進行する港湾施設の機能を保全し安全な利用を可能とする。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 7,077 |    |     |     |     | 7,077 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

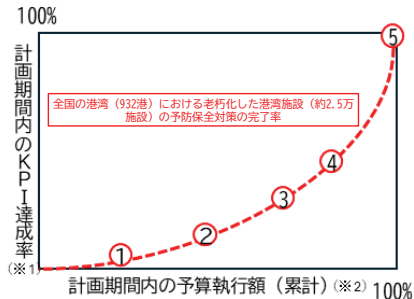
老朽化し性能の低下が認められる港湾施設において、予防保全段階における補修並びに、個別施設の維持管理の方針に基づく更新及びふ頭機能の再編等を推進し、平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                        | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |      |                                              |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 全国の港湾（932港）における老朽化した港湾施設（約2.5万施設）の予防保全対策の完了率 | 85%<br>【R5】          | 90%<br>【R12】  |
|        |      | 【定義】（予防保全対策を完了した施設数／老朽化した港湾施設数）×100          |                      |               |
|        | 補足指標 | —                                            | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国による直轄事業の実施、補助事業を活用した港湾管理者への支援を通じ、目標年度のKPIを達成できるよう整備の進捗を図る
- 老朽化した港湾施設に予防保全型の対策を導入することで、平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用が確保される。
- 港湾施設の整備・改良については、複数年の工期を経て完成する場合が多く、また、性能低下度の改善を確認する点検は、維持管理計画に基づき実施されることから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIに反映されるため、毎年度のKPI値の増減幅が変わる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行する中、メンテナンスの効率化・高度化を推進するため、維持管理におけるライフサイクルコスト削減につながるデジタル等新技術の活用等を併せて推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰、事業着手後に判明した当初の想定との違いによる工期延長等を踏まえ、コスト削減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【33】 航路標識の老朽化等対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

台風等の暴風・波浪等による航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施する老朽化等対策を行う。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 540 |    |     |     |     | 540 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

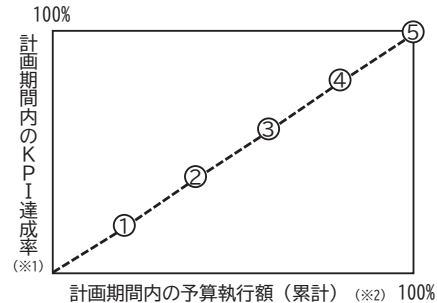
航路標識の老朽化等対策を講じることにより、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                                                          | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                                                        |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 老朽化等対策が必要な航路標識（1,468か所）の整備完了率                                                                                                                | 51%<br>【R5】           | 74%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        |      | 【定義】（（老朽化等対策が必要なか所のうち、整備を実施したか所数）／（航路標識の長寿命化を図り、倒壊、損壊等に備えるため、老朽化等対策が必要なか所数））×100                                                             |                       |                      |               |
|        | 補足指標 | 航路標識の長寿命化推進のための点検・診断                                                                                                                         | 11%<br>【R6】           | －                    | 100%<br>【R15】 |
|        |      | 【定義】（（航路標識（灯台、灯標、照射灯、導灯、指向灯及び船舶通航信号所等）及び関係施設について、施設の健全性の点検・診断を実施したか所数）／（航路標識（灯台、灯標、照射灯、導灯、指向灯及び船舶通航信号所等）及び関係施設について、施設の健全性の点検・診断が必要なか所数））×100 |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 航路標識の老朽化等対策により、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶の防止に寄与。
- KPIのほか、施設の健全性の点検・診断については老朽化等対策を講じるうえで重要な指標であるため補足的な指標として設定。
- 単年度の予算及び工事により対策が完了する施策であり、予算執行額とKPI達成率は比例する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 整備場所が離島や気象海象の影響を受けやすい難所且つ僻地で、船舶を使用しなければ施工できないなどの条件がある地域については、工事を受注できる施工業者が限られていることから、入札参加資格を広げ、より広く入札参加者を募るなどの措置を講じる。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえて、コスト縮減の工夫を図ることに対応予定。
- 災害発生時においても、安定的に航路標識機能を維持できるよう、引き継ぎ対象とする航路標識の老朽化等対策を図っていく必要がある。

## 【34】 上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】

### 1. 施策概要

良好な水道・下水道サービスを持続的に提供するとともに、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす大規模な道路陥没等による事故を未然に防ぐため、DX技術を活用した点検調査や老朽化した上下水道管路等の対策を集中的に実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 35,624 |    |     |     |     | 35,624 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

予防保全への転換に向けて必要な上下水道施設の戦略的な維持管理・更新を完了し、老朽化したストックの増大に伴う事故発生等を未然に防止する。

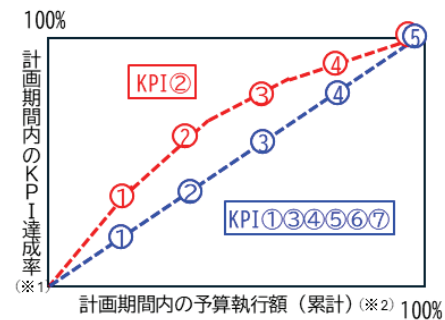
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け           | 指標名                                                                                                | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|--|
|                | 指標の定義                                                                                              |                       |                      |               |  |
| KPI①           | 漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（口径800mm以上の管路）の更新（約600km）の完了率                                      | 8%<br>【R6】            | 32%<br>【R12】         | 100%<br>【R23】 |  |
|                | 【定義】（（更新を完了した管路延長）／（漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路の延長））×100                                      |                       |                      |               |  |
| KPI②           | 損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※：約5,000km）の健全性の確保率                            | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |  |
|                | 【定義】（（健全性を確保した管路延長）／（損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路の延長））×100                                     |                       |                      |               |  |
| KPI③           | 修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的に「リダンダンシー確保が必要な大口径下水道管路（口径800mm以上の導・送水管）に対する複線化・連絡管整備（約300km）の完了率         | 33%<br>【R6】           | 76%<br>【R12】         | 100%<br>【R15】 |  |
|                | 【定義】（（整備を完了した管路延長）／（リダンダンシー確保が必要な大口径下水道管路に対する複線化・連絡管整備予定延長））×100                                   |                       |                      |               |  |
| アウトプット<br>KPI④ | 修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路（口径2m以上の管路）を有する地方公共団体（約60団体）のうち、リダンダンシー確保に関する計画を策定し、取組を進めている団体の割合 | 7%<br>【R6】            | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |  |
|                | 【定義】（（リダンダンシー確保に関する計画を策定し取組を進めている団体数）／（修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路を有する団体数））×100              |                       |                      |               |  |
| KPI⑤           | 水道事業者（全国約1,400事業者）のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術（人工衛星やAIを活用した漏水検知手法等）を導入している事業者の割合                         | 34%<br>【R6】           | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |  |
|                | 【定義】（（メンテナンスに関する上下水道DX技術を導入している事業者数）／（全国の水道事業者数））×100                                              |                       |                      |               |  |
| KPI⑥           | 下水道事業を実施している地方公共団体（全国約1,500団体）のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術（ドローンによる下水道管内調査手法等）を導入している団体の割合                | 21%<br>【R6】           | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |  |
|                | 【定義】（（メンテナンスに関する上下水道DX技術を導入している団体数）／（全国の下水道事業を実施している団体数））×100                                      |                       |                      |               |  |
| KPI⑦           | 点検により、更新等が必要となった水管橋（補間形式：約760か所）の対策完了率                                                             | 0%<br>【R3】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |  |
|                | 【定義】（（対策を完了した水管橋（補間形式）数）／（点検により、更新等が必要となった水管橋（補間形式）数））×100                                         |                       |                      |               |  |
| アウトプット         | 補足指標                                                                                               | —                     | —                    | —             |  |

※ 口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 上下水道施設のメンテナンスの高度化・効率化に資する上下水道DX技術力タログの策定・周知や技術開発等により、効率的な取組の実施に寄与。
- 個別の対策箇所等の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け設置した有識者委員会の提言も踏まえ、点検方法の見直しや道路管理者との連携強化等による老朽化対策を図る。
- 複数自治体による事業運営の一体化や集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置等の推進により、施策を効率的かつ効果的に進める。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 職員減少等の課題がある中でも、事業運営の一体化、「水の官民連携」（ウォーターPPP）、DX等により基盤強化を図り、事業を着実に実施する。

## 【35】工業用水道施設の耐災害性の強化【経済産業省】

### 1. 施策概要

頻発化・激甚化する災害を踏まえ、大規模な災害等が発生した場合であっても、ユーザーに対して安定的に工業用水を供給できるよう、工業用水道事業者が実施する施設の耐震化・浸水対策・停電対策を強力に推進し、工業用水道施設の耐災害性の強化を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 1,000 |    |     |     |     | 1,000 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

将来的には、工業用水道施設の耐震化・浸水対策・停電対策を完了し、大規模な災害等が発生した場合であっても、ユーザーに対する安定的な工業用水の供給を確保する。

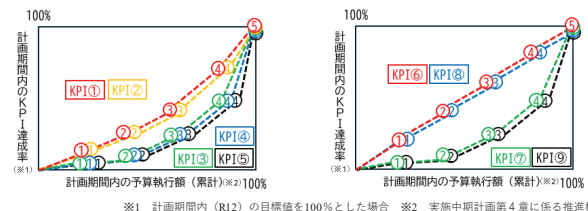
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径工業用水道管路（口径800mm以上の管路）の更新（約200km）の完了率                           | 0%<br>【R6】            | 33%<br>【R12】         | 100%<br>【R24】 |
|        | 【定義】（「漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径工業用水道管路の更新済みの管路延長」）／（「漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径工業用水道管路延長」）×100 |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>工業用水道の基幹管路（全国約7,900km）の耐震適合率                                                              | 50%<br>【R6】           | 65%<br>【R12】         | 100%<br>【R24】 |
|        | 【定義】（「工業用水道の基幹管路のうち、耐震適合性のある管路延長」）／（「工業用水道の基幹管路延長」）×100                                           |                       |                      |               |
|        | KPI③<br>工業用水道の取水施設（全国の取水施設能力：約2,490万m <sup>3</sup> /日）の耐震化率                                       | 36%<br>【R6】           | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R37】 |
|        | 【定義】（「工業用水道の取水施設のうち、耐震対策の施された取水施設能力」）／（「工業用水道の取水施設能力」）×100                                        |                       |                      |               |
|        | KPI④<br>工業用水道の浄水施設（全国の浄水施設能力：約1,590万m <sup>3</sup> /日）の耐震化率                                       | 34%<br>【R6】           | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R37】 |
| アウトプット | 【定義】（「工業用水道の浄水施設のうち、耐震対策の施された浄水施設能力」）／（「工業用水道の浄水施設能力」）×100                                        |                       |                      |               |
|        | KPI⑤<br>工業用水道の配水池（全国の配水池有効能力：約140万m <sup>3</sup> ）の耐震化率                                           | 36%<br>【R6】           | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R37】 |
|        | 【定義】（「工業用水道の配水池のうち、耐震対策の施された配水池有効能力」）／（「工業用水道の配水池有効能力」）×100                                       |                       |                      |               |
|        | KPI⑥<br>工業用水道事業（全国233事業）のうち、最大規模の地震を想定したBCPの策定完了率                                                 | 79%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（「工業用水道事業のうち、最大規模の地震を想定したBCPを策定している事業」）／（「工業用水道事業」）×100                                       |                       |                      |               |
|        | KPI⑦<br>長期の停電を想定したBCP等と連携した停電対策（全国233事業）の完了率                                                      | 72%<br>【R6】           | 90%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（「工業用水道事業のうち、長期停電を想定したBCP等に連携し停電対策を実施している事業」）／（「工業用水道事業」）×100                                 |                       |                      |               |

|        |                                                                                    |             |               |               |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|---------------|
| アウトプット | KPI⑧<br>浸水害が想定される工業用水道事業（全国75事業）のうち、浸水害を想定したBCPの策定完了率                              | 60%<br>【R6】 | 100%<br>【R12】 | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（「浸水害が想定される工業用水道事業のうち、浸水害を想定したBCPを策定している事業」）／（「浸水害が想定される工業用水道事業」）×100          |             |               |               |
| アウトプット | KPI⑨<br>浸水害を想定したBCP等と連携した浸水対策（全国75事業）の完了率                                          | 39%<br>【R5】 | 75%<br>【R12】  | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（「浸水害が想定される工業用水道事業のうち、浸水害を想定したBCP等に連携し浸水対策を実施している事業」）／（「浸水害が想定される工業用水道事業」）×100 |             |               |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                               | —           | —             | —             |
|        |                                                                                    |             |               |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 過去5年間でBCP（KPI⑥、⑧）の策定は進展。今後は、事前防災及び被災後の速やかな復旧を確実にするため施設の耐震化・浸水対策・停電対策を進めていく。
- そのための事業費の確保と併せて、デジタル技術や民間活用等によるコスト削減を進め、実効性のある計画策定を通じた経営改善をより一層押し進めることにより、強化の取組を促進していく。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合 ※2 実施中期計画第4章に係る推進枠のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施設更新・耐震化事業を合理的かつ適切に実施するにあたり、令和7年に改定した「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」の策定及び実施を促す等、工業用水道事業者による着実な強化への取組を推進。
- 工業用水道事業の経営改善の手法の一つである官民連携等の取組について、先行的に取り組み事業者へのヒアリング等を通じて、導入効果や課題の整理を行うとともに、地方公共団体等に対して導入に向けた伴走支援等を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰を受け財政的な課題及び人材不足による更新計画の遅れが生じている。目標の達成に向けて、より実情に即した課題の整理を行い、課題解決に向けた施策を実施する予定。

## 【36】集落排水施設の耐震性能照査・保全対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した集落排水施設の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編を含めた適切な対策を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 1,164 |    |     |     |     | 1,164 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

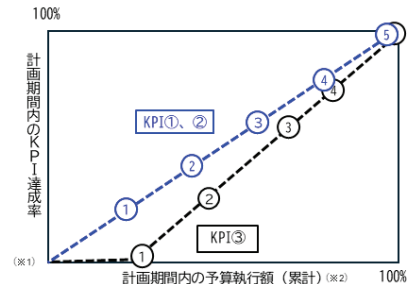
南海トラフ等の大規模地震のリスクも高まっている中、大規模自然災害の発生時においても集落排水施設の機能を可能な限り維持できるよう、老朽化対策や耐震性能照査（耐震化状況及び耐震対策の必要性の調査）を実施し、施設機能を適切に維持・発揮させる。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                       | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                     |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>最速整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設（3,400施設）の更新対策完了率                                                           | 0%<br>【R5】            | 12%<br>【R12】         | 100%<br>【R31】 |
|        | 【定義】（R5年度末時点で最速整備構想（個別施設計画）で健全度評価区分5-1～5-3評価の農業集落排水施設のうち対策が完了した施設数）／（R5年度末時点で最速整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設数）×100 |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>最速整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設（全国300地区（令和5年度末時点））の対策完了率                                                   | 0%<br>【R5】            | 20%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
| アウトプット | （R5年度末時点で最速整備構想（個別施設計画）で健全度評価区分5-1～5-3評価の農業集落排水施設のうち対策が完了した施設数）／（R5年度末時点で最速整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設数）×100     |                       |                      |               |
|        | KPI③<br>避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設（1,400施設）における耐震性能照査の完了率                                                                    | 0%<br>【R5】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設における耐震性能照査の完了した施設数）／（避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設数）×100                                            |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                                                      | —                     | —                    | —             |
|        |                                                                                                                           |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 補助事業等により、農業・漁業集落排水施設の更新対策を推進し、KPIである農業・漁業集落排水施設の対策完了率を進捗させる。
- 補助事業等により、避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設の耐震性能照査を支援し、KPIを進捗させる。
- 複数年の照査を経て完了する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の構造・規模等に応じて毎年度のKPIの値の増加率が変化する可能性がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 最速整備構想に基づく施設の健全度、重要度等を踏まえ、優先度の高い施設から更新対策を計画的に推進。
- 急所施設や重要施設に接続する農業集落排水施設について、災害に対する耐震強化及び被災後の早期機能回復を確実にするため、耐震性能照査を実施し、対策必要箇所の洗い出しを実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組等を全国で実施することで対応予定。

## 【37】漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

持続可能な漁業生産の確保のため、漁業地域において、老朽化が進み、更新や維持管理費用の増大が懸念される施設について、予防保全型メンテナンスへの転換等による長寿命化対策を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 14,892 |    |     |     |     | 14,892 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

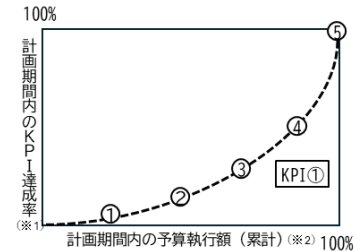
漁港施設等の効率的な長寿命化対策を行い、将来にわたり施設の機能を持続的に発揮する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                              | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|--------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                            |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 地域において中核となる漁港等（全国1,552漁港）のうち、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合 | 53%<br>【R5】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R25】 |
|        |      | 【定義】（（施設の長寿命化対策が完了した漁港数）／（地域において中核となる漁港数））×100   |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 | —                                                | —                     | —                    | —             |
|        | —    | —                                                | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策については、水産基盤整備事業による自治体への補助等により事業の実施を促すことで、KPIである、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合を向上させる。
- 新技術等の普及・活用によって、機能保全工事の効率化に寄与する。
- 複数施設の整備により対策が完了する場合、一部施設が完了したとしても、関係する施設全てが完了しなければ対策の完了とはならない。このため、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されることとなり、予算執行額とKPI達成率の関係は後年度に上昇する傾向にある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行する中、メンテナンスの効率化・高度化を推進するため、維持管理におけるライフサイクルコスト削減につながる新技術の活用等を併せて推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 今後も、老朽化する漁港施設等が急激に増加することが見込まれ、対策が必要な施設が増加するとともに、材料費や人件費の高騰等による対策費用の増加も見込まれることから、コスト削減や新技術の活用等により対応予定。

## 【38】道路ネットワークの機能強化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路の未整備区間の整備、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8      | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計      |
|-------|----------|---------|----|-----|-----|-----|---------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 263,034 |    |     |     |     | 263,034 |
|       | 執行済額（国費） |         |    |     |     |     |         |

### 3. 施策の目標

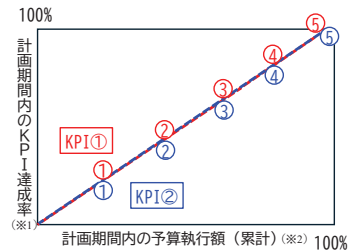
高規格道路の未整備区間の整備や高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等により、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                 | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                               |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路（約20,000km）の未整備区間（約6,000km（令和2年度末時点））の整備完了率 | 6%<br>【R5】            | 19%<br>【R12】         | 100%<br>【R66】 |
|        |      | 【定義】（整備が完了した区間の延長）／（災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路の未整備区間の延長）×100          |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI② | 災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間等（約1,100km（令和5年度末時点））の整備完了率  | 0%<br>【R5】            | 14%<br>【R12】         | 100%<br>【R55】 |
|        |      | 【定義】（整備が完了した区間の延長）／（高規格道路（有料）の4車線化事業区間または優先整備区間の延長）×100             |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 | —                                                                   | —                     | —                    | —             |
|        | —    | —                                                                   | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路（約20,000km）の未整備区間（約6,000km（令和2年度末時点））の整備完了率を指標に設定し、実施中期計画期間末までに約19%の達成を目標としている。また、災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間等（約1,100km（令和5年度末時点））の整備完了率を指標として設定し、実施中期計画期間末までに約14%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。
- 未整備区間の整備については、国が管理する事業推進に加え、地方公共団体等が実施する区間について、高規格道路・ICアクセス道路等補助制度等を通じた財政支援により事業を促進。4車線化の整備については、高速道路会社において事業を推進。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施工効率の向上を図ること等により、工期短縮の取組を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【39】道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】

### 1. 施策概要

前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年））が発生してから約80年、関東大震災（1923年）から約100年が経過するなど、南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする大規模地震が近い将来発生する切迫性が指摘されている。  
こうした大規模地震に備えるため、発災直後から、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路の橋梁の耐震補強等を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 2,002 |    |     |     |     | 2,002 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

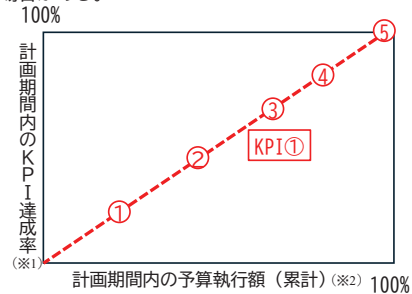
発災直後から、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路の橋梁の耐震補強等を推進し、切迫する大規模地震による被害を軽減する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                  | 指標名                                                     | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                 |                                                         |                       |                      |               |
| アウトプット                                                | KPI①<br>緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率 | 82%<br>【R5】           | 88%<br>【R12】         | 100%<br>【R38】 |
| 【定義】（（緊急輸送道路上の橋梁の耐震化完了箇所数）／（緊急輸送道路上の橋梁の耐震化必要箇所数））×100 |                                                         |                       |                      |               |
| アウトプット                                                | 補足<br>指標                                                | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 耐震機能強化における耐震化必要箇所（約65,000橋）の整備率を指標に設定し、実施中期計画期間で約88%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。
- 国が管理する事業推進に加え、地方公共団体等が実施する区間については、防災・安全交付金等を通じた財政支援により事業を促進。
- 耐震機能強化について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 河川管理者などの関係機関と連携し、協議の効率化や施工期間の短縮を実現するための取り組みを推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【40】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策【国土交通省・総務省・経済産業省】

### 1. 施策概要

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化しており、また、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震等の大規模地震の発生が切迫している。
- 電柱倒壊による道路閉塞の影響が大きい市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化整備を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 16,928 |    |     |     |     | 16,928 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

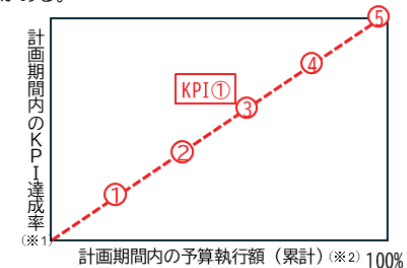
電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路において、各省庁等が連携して無電柱化整備を実施することにより、電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害軽減を図るとともに、救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                        | 指標名                                                                                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                       |                                                                                                                        |                       |                      |               |
| アウトプット                                                      | KPI①<br>電柱倒壊のリスクがある市街地等の第一次緊急輸送道路（約10,000km）※における無電柱化整備完了率<br>※対策実施の優先度の観点から、市街地等の緊急輸送道路約20,000kmから市街地等の第一次緊急輸送道路に絞り込み | 54%<br>【R5】           | 61%<br>【R12】         | 100%<br>【R61】 |
| 【定義】（市街地等の第一次緊急輸送道路の無電柱化整備延長）／（市街地等の第一次緊急輸送道路約10,000km）×100 |                                                                                                                        |                       |                      |               |
| アウトプット                                                      | 補足<br>指標                                                                                                               | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 市街地等の第一次緊急輸送道路における無電柱化整備完了率（約10,000km）の整備率を指標に設定し、実施中期計画期間で約61%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。
- 国が管理する事業推進に加え、地方公共団体等が実施する区間については、無電柱化推進計画事業補助制度を通じた財政支援により事業を促進。
- 無電柱化について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 関係省庁や道路管理者、電線管理者が計画段階から協議、調整し連携を図るとともに、コスト縮減や事業のスピードアップに向けた取り組みを進め無電柱化の整備を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【41】住宅・建築物の耐震化【国土交通省】

### 1. 施策概要

耐震改修促進法に基づく規制等の措置や、補助・融資・税制による支援を通じ、住宅・建築物の耐震化を促進する。

### 2. 予算額（国費）

|       |          | （百万円） |    |     |     |     |    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|       | 予算額（国費）  | -     |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算（国費）等を措置していない

### 3. 施策の目標

住宅・建築物の耐震性を確保し、大規模地震時における倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑える。

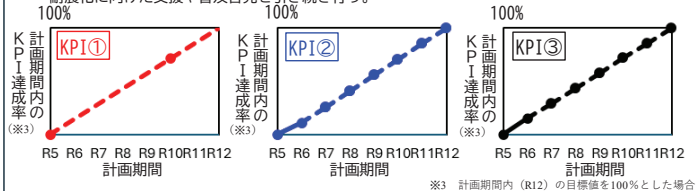
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名                                                                                                                                                                          | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                                                                                               | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 指標の定義 |                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                     |                      |                                  |
| アウト   | KPI①                                                                                                                                                                         | 居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）                                                                                                                        | 90%<br>【R5】          | 95%<br>【R12】                     |
|       | 【定義】<br>（居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているもの）／<br>（居住世帯のある住宅のストック総数）×100                                                                                        |                                                                                                                                                                                     |                      |                                  |
|       | KPI②                                                                                                                                                                         | 耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等（11,464棟（令和5年度末時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合                                                                                    | 92.9%<br>【R5】        | 耐震性が不十分なものを<br>おむね解消<br>【R12】 ※1 |
|       | 【定義】<br>（耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたもの）／（耐震診断が義務付けられた、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者等が利用する大規模建築物等）×100                                           |                                                                                                                                                                                     |                      |                                  |
| アウト   | KPI③                                                                                                                                                                         | 緊急輸送道路の一部等（約9,000km）の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの（7,291棟（令和6年4月1日時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたもの（約9,000km）の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの（7,291棟（令和6年4月1日時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたものの割合 | 43.6%<br>【R5】        | 60%<br>【R12】 ※2                  |
|       | 【定義】<br>（緊急輸送道路の一部等（約9,000km）の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの（7,291棟（令和6年4月1日時点））のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震化等が講じられたもの）／（緊急輸送道路の一部等（約9,000km）の沿道建築物で、耐震診断が義務付けられたもの（7,291棟（令和6年4月1日時点）））×100 |                                                                                                                                                                                     |                      |                                  |
|       | 補足指標                                                                                                                                                                         | -                                                                                                                                                                                   | -                    | -                                |
|       | -                                                                                                                                                                            | -                                                                                                                                                                                   | -                    | -                                |

※1 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定  
※2 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、将来的には100%に近い状態を目指す。

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- KPI・施策目標達成に向けて、耐震改修促進法、補助（住宅・建築物耐震改修事業、建築物耐震対策緊急促進事業）、融資（リフォーム融資等）、税制、広報などにより、住宅・建築物の耐震化に向けた支援や普及啓発を引き続き行う。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 住宅・建築物の耐震化は、所有者の判断で行われるものであることから、法律、補助、融資、税制、広報などによる支援や普及啓発を行うことで、取組を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- （課題）
- 住宅の耐震化率を建て方別にみると、戸建て住宅が約85%、共同住宅が約96%であり、また、耐震性が不十分な住宅の約8割が戸建て住宅であるため、耐震化率が低い戸建て住宅の耐震化を進めていくことが課題
  - 住宅の耐震化率が低い市町村は高齢化率が高い傾向であることから、高齢者世帯が居住する住宅の耐震化を進めていくことが課題
  - 住宅の耐震化率を市町村別にみると、約9割の市町村が耐震化率90%（全国値）を下回っている。また、住宅の耐震化目標を定める耐震改修促進計画が未策定又は令和7年度時点で期限が経過した計画の改訂等を行っていない市町村が231市町村（約13%）。耐震化率が低い市町村や取組が乏しい市町村における耐震化の取組を促していくことが課題
  - 緊急輸送道路を始めとする道路ネットワークの耐災害性強化を図るため、沿道建築物の耐震化を進めていくことが課題
- （対策）
- 令和8年度予算に、補助率や工事限度額の高上げを行なう特例措置の令和12年度末までの延長等を盛り込み、住宅・建築物の耐震化の促進を図る。
  - 高齢者世帯が取り組みやすい制度の活用（高齢者向け耐震改修融資（リバースモーゲージ型）の無利子化、低利子化）や耐震性不十分な住宅からの移転に伴う除却を促進する。
  - 居住者の命を守る観点から、基本原則とする住宅の耐震化をさらに進めるための方策とともに、やむを得ず本格的な耐震改修等を行うことができない場合でも、地震からのリスクを低減する方法をとりまとめた「木造住宅の安全確保方策マニュアル」の周知を行う。
  - 旧耐震基準の住宅に居住する高齢者やその家族の耐震改修等の安全を確保する行動を促すよう、特設サイトの運用等の普及・広報に取り組む。
  - 市町村等による住宅の耐震化に係る取組事例（戸別訪問やリフォーム事業者等と連携した働きかけ、専門家派遣、コストの低減を図る耐震改修工法の周知、住宅の無料耐震診断等）について、周知を行う。
  - 耐震改修の低コスト化に向け、既存の取組を調査した上で、普及方法や更なる技術開発の必要性を検討する。
  - 地方公共団体が、地域毎の耐震化の推進に寄与する耐震化状況の把握ができるよう、今後の指標や目標のあり方について検討を行うとともに、耐震化率の把握や耐震化に関する計画策定（改定）、耐震化支援などの取組の働きかけを行う。

## 【42】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

頻発化・激甚化する自然災害により、大雨の影響で広い範囲で河川の氾濫や浸水被害が発生し、橋梁の流失、河川隣接区間の道路流失等が発生している。このため、通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進する。

### 2. 予算額（国費）

|       |          | （百万円）  |    |     |     |     |        |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 指標       | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|       | 予算額（国費）  | 21,018 |    |     |     |     | 21,018 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

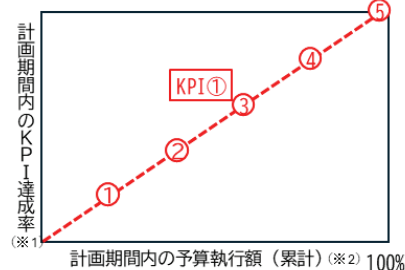
緊急輸送道路のうち、被災時に通行止めが長期化する渡河部の橋梁や河川隣接区間等で、洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等の対策を実施することにより、橋梁・道路の流失を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名                                                                                            | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                            | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|
| 指標の定義 |                                                                                                |                                                                                  |                      |                   |
| アウト   | KPI①                                                                                           | 緊急輸送道路（約110,000km）における渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の洗掘・流失の対策必要箇所（約1,700か所（令和5年度末時点））の整備完了率 | 17%<br>【R5】          | 67%<br>【R12】      |
|       | 【定義】（緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失対策完了箇所数）／（緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所数）×100 |                                                                                  |                      |                   |
| アウト   | 補足指標                                                                                           | -                                                                                | -                    | -                 |
|       | -                                                                                              | -                                                                                | -                    | -                 |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 流失防止対策における対策必要箇所（1700箇所）の整備率を指標に設定し、実施中期計画期間で約67%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。
- 国が管理する事業推進に加え、地方公共団体等が実施する区間については、防災・安全交付金等を通じた財政支援により事業を促進。
- 流失防止対策について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 河川管理者などの関係機関と連携し、協議の効率化や施工期間の短縮を実現するための取り組みを推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【43】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

近年の豪雨では、道路区域外における土砂崩落により、幹線道路が各所で被災したほか、能登半島地震では、能越自動車道の盛土区間において大規模崩壊が複数発生し、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動に支障をきたした。このため、発災直後から、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路の法面・盛土の土砂災害防止対策を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 33,729 |    |     |     |     | 33,729 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

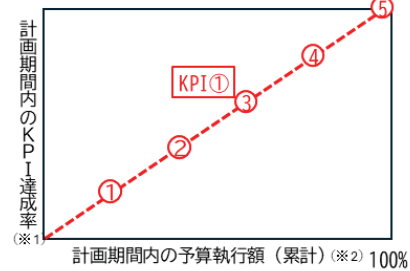
緊急輸送道路の法面・盛土の土砂災害防止対策を実施し、発災直後からの応急活動の支援を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                       |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>緊急輸送道路（約110,000km）の法面・盛土における対策必要箇所（約34,000か所（令和6年度末時点））の整備完了率 | 67%<br>【R5】           | 76%<br>【R12】         | 100%<br>【R36】 |
|        | 【定義】（（緊急輸送道路の法面・盛土における対策完了箇所）／（緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所））×100           |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                  | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 土砂災害防止対策における対策必要箇所（約34,000箇所）の整備率を指標に設定し、実施中期計画期間で約76%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。
- 国が直轄で管理する区間の事業推進に加え、地方公共団体等が実施する整備については、道路盛土のり面防災対策補助制度等を通じた財政支援を行う。
- 法面・盛土の土砂災害防止対策については、複数年の工期を経て完成する場合が多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 高度な点検手法や能登半島地震を踏まえた盛土のり面点検等により、確実に災害リスクを把握し、効率的・効果的に土砂災害防止対策を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後にも必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【44】道路の雪寒対策等【国土交通省】

### 1. 施策概要

近年顕著となっている短時間での急激な積雪により、雪崩による通行止めや、幹線道路においてスタック車両による交通障害が発生している。道路の雪寒対策は、地域の安全・安心な暮らしや、経済活動を支える道路交通を確保するうえで大変重要であり、交通障害が発生する危険性が高い箇所において、大雪時の道路交通確保対策強化（消融雪施設や雪寒機械整備等）、雪崩対策や地吹雪対策などを推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 3,440 |    |     |     |     | 3,440 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

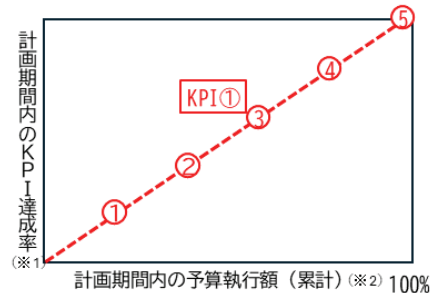
雪寒指定道路において、交通障害が発生する危険性が高い箇所において道路交通確保対策強化、雪崩対策や地吹雪対策等を実施し、交通障害を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                                               |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>雪寒指定道路（直轄区間約12,000km）のうち交通障害が発生する危険性が高い箇所における雪寒対策必要箇所（約940か所（令和5年度末時点））の整備完了率         | 0%<br>【R5】            | 24%<br>【R12】         | 100%<br>【R28】 |
|        | 【定義】（（雪寒指定道路のうち交通障害が発生する危険性が高い箇所における雪寒対策完了箇所数）／（雪寒指定道路のうち交通障害が発生する危険性が高い箇所における雪寒対策必要箇所数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                          | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 道路の雪寒対策等における対策必要箇所（940箇所）の整備率を指標に設定し、実施中期計画期間で約24%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。
- 道路の雪寒対策等について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 地方自治体を含め道路管理者間で連携し、冬期道路交通確保を実現するための取り組みを推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後にも必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【45】鉄道施設の耐震対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

安全性や復旧性の観点から、柱、基礎等の耐震補強を実施することで、大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷を防止する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 1,476 |    |     |     |     | 1,476 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

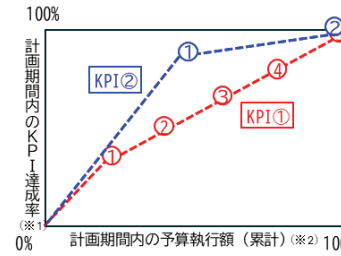
首都直下地震や南海トラフ地震により震度6強以上が想定される地域等の主要鉄道路線等の駅、高架橋等の耐震対策を推進するとともに、令和4年3月福島県沖地震の教訓を踏まえたラーメン構造形式の橋台の耐震対策を完了し、鉄道の耐災害性を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け     |                                                                                                                                             | 指標名         | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|          |                                                                                                                                             | 指標の定義       |                       |                      |               |
| KPI①     | 首都直下地震又は南海トラフ地震により震度6強以上が想定される地域等の主要鉄道路線等の駅、高架橋等（約30,000か所）の耐震化率                                                                            | 0%<br>【R6】  | 33%<br>【R12】          | 100%<br>【R40】        |               |
|          | 【定義】（安全性や復旧性の観点から、耐震対策が完了した高架橋の柱等の数）／（安全性や復旧性の観点から、耐震対策が必要な高架橋の柱等の数）×100<br>※首都直下地震又は南海トラフ地震により震度6強以上が想定される地域の主要鉄道路線や、全国の緊急輸送道路と交差並走する線区を対象 |             |                       |                      |               |
| 7.アウトプット |                                                                                                                                             |             |                       |                      |               |
| KPI②     | 重い桁荷重を支えるラーメン橋台（約1,100か所）の耐震化率（新幹線鉄道以外）                                                                                                     | 26%<br>【R5】 | 100%<br>【R9】          | 100%<br>【R9】         |               |
|          | 【定義】（耐震対策が完了したラーメン橋台の柱）／（耐震対策が必要なラーメン橋台の柱）×100<br>※首都直下地震又は南海トラフ地震により震度6強以上が想定される地域で、片道断面輸送量1日1万人以上の路線におけるプレストレストコンクリート桁を支えるラーメン橋台          |             |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 鉄軌道事業者への補助を通じて、駅や高架橋等の耐震対策を推進することにより、鉄道の耐災害性を強化し、鉄道利用者の安全性を確保。
- 指標の進捗については、設計、関係者との調整等、実施環境が整った箇所から対策を実施するため、KPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 首都直下地震、南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等の鉄道の駅、高架橋等、また令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した橋台と同形式のラーメン橋台の耐震対策について、大規模地震の発生の切迫性や被災時の影響の大きさから、これらの対策を優先的に実施していく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 高架下のテナントをはじめとする関係者等との協議を必要とする場合があり、実施環境が整った箇所から耐震対策を実施。



鋼板巻きによる耐震補強

鉄骨ブレースによる耐震補強

## 【46】鉄道施設の浸水対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

止水板、防水扉等の設置により、地下駅等出入口等の浸水被害を防止する。電気設備等の移設や止水板、防水扉等の設置により、電気設備等の浸水被害を防止する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 185 |    |     |     |     | 185 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

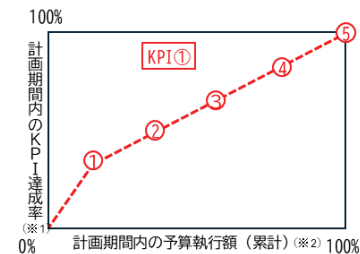
既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策を完了し、鉄道の耐災害性を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                            | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                          |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 既往最大規模の降雨により浸水のおそれがある地下駅や電気設備等（約1,000か所）の浸水防止対策の完了率            | 38%<br>【R5】           | 74%<br>【R12】         | 100%<br>【R24】 |
|        |      | 【定義】（浸水防止対策が完了した地下駅や電気設備等）／（既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等）×100 |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 鉄軌道事業者への補助を通じて、既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策を実施し、鉄道の耐災害性を確保。
- 指標の進捗については、実施環境が整った箇所から浸水対策を実施するため、KPIの値の増減幅が変わる場合がある。



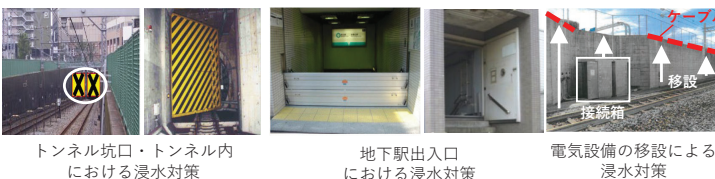
※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 地方公共団体が定めるハザードマップで示された浸水想定等を適切に考慮すること、また、列車運行に不可欠な電気設備等への浸水対策により、豪雨等が生じて安全・安定輸送を確保できるように取り組んでいく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 豪雨の激甚化・頻発化により、浸水想定の見直しが生じ要対策箇所が増加する可能性がある。
- 地下駅とつながる建物所有者との調整が必要となる場合があり、実施環境が整った箇所から浸水対策を実施。



トンネル坑口・トンネル内における浸水対策

地下駅出入口における浸水対策

電気設備の移設による浸水対策

## 【47】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

橋脚・橋台の基礎部分の補強、橋梁の架替えにより、豪雨による橋梁の流失・傾斜を防止する。異常検知システムの導入により、橋梁に傾斜等が発生した場合の列車の進入を防止する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット    |    |    |     |     |     |    |
| 予算額（国費）  | 2  |    |     |     |     | 2  |
| 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を完了し、鉄道の耐災害性を確保する。

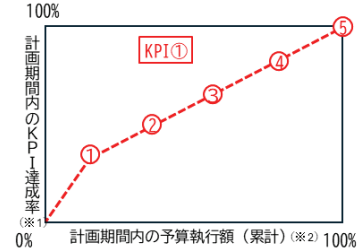
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                         |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁（約380橋梁）の流失・傾斜対策の完了率     | 35%<br>【R5】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R16】 |
|        | 【定義】（流失・傾斜対策が完了した鉄道河川橋梁）／（既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁） ×100 |                       |                      |               |



### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 鉄軌道事業者への補助を通じて、既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を完了し、鉄道の耐災害性を確保。
- 指標の進捗については、実施環境が整った箇所から対策を実施することから、KPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施設点検による健全度判定結果、鉄道輸送の長期運休等のリスクを踏まえ、橋脚・橋台の基礎部分の補強、橋梁の架替えにより流失・傾斜対策を実施していく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 豪雨の激甚化・頻発化により、要対策箇所が増加する可能性がある。
- 河川管理者等の関係者との協議を必要とする場合があり、実施環境が整った箇所から流失・傾斜対策を実施。

## 【48】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

法面防護工や落石防止工等を実施することで、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 721 |    |     |     |     | 721 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面の崩壊防止対策を完了し、鉄道の耐災害性を確保する。

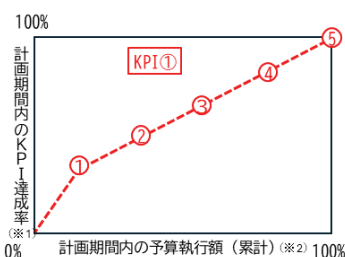
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面（約2,400か所）の崩壊防止対策の完了率           | 29%<br>【R5】           | 66%<br>【R12】         | 100%<br>【R19】 |
|        | 【定義】（崩壊防止対策が完了した鉄道隣接斜面の箇所数）／（既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面の箇所数） ×100 |                       |                      |               |



### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 鉄軌道事業者への補助を通じて、既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面の崩壊防止対策を完了し、鉄道の耐災害性を確保。
- 指標の進捗については、実施環境が整った箇所から対策を実施することから、KPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施設点検による健全度判定結果や鉄道輸送の長期運休等のリスクを踏まえ、法面防護工や落石防止工等を実施することにより鉄道隣接斜面の崩壊防止対策を実施していく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 豪雨の激甚化・頻発化により、要対策箇所が増加する可能性がある。
- 鉄道用地外からの土砂流入など、鉄道事業者以外の地権者との協議を必要とする場合があり、実施環境が整った箇所から崩壊防止対策を実施。

## 【49】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】

### 1. 施策概要

- 5か年加速化対策や最新の地震被害想定等を踏まえ、港湾施設の耐震化等を行うことにより、大規模地震発生時においても国民生活・経済を支える海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送機能の確保を早期に実現する。
- 高潮・高波対策を推進することにより、頻発化・激化する台風等による東京湾をはじめとする重要な港湾施設の被害の軽減を図り、海上交通ネットワークを維持する。
- 豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物回収を含めた体制を強化し、海上交通ネットワークを維持する。
- 国土強靱化に直結する研究開発を行うための体制を構築し、具体的な技術基準類や港湾整備に反映する。

### 2. 予算額（国費）

| 指標  |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-----|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| アウト | 予算額（国費）  | 47,320 |    |     |     |     | 47,320 |
|     | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

- 大規模地震発生時に、海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送の観点から、背後の道路網とも連携して、重要な施設（岸壁、臨港道路等）が、長期間にわたり供用できない事態を防止する。
- 近年の台風等を踏まえて見直した設計沖波等により想定される高潮・高波の発生時に、海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送の観点から、重要な施設（岸壁、臨港道路等）が、長期間にわたり供用できない事態を防止する。
- 海上交通ネットワークの維持の観点から、大規模出水時の土砂・漂流物による航路・泊地の埋塞により長期間にわたり船舶が航行できない事態を防止する。
- 災害による外力や老朽化による機能低下に対し、適切な評価を行う手法を開発することにより、港湾施設の整備等の効率化を図る。

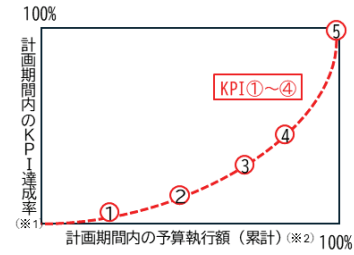
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------|------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義 |      |                       |                      |               |
| アウト   | KPI① | 35%<br>【R5】           | 43%<br>【R12】         | 100%<br>【R33】 |
|       | KPI② | 42%<br>【R5】           | 48%<br>【R12】         | 100%<br>【R34】 |
|       | KPI③ | 4%<br>【R5】            | 15%<br>【R12】         | 100%<br>【R31】 |

|     |          |                                                                                             |            |              |               |
|-----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|---------------|
| アウト | KPI④     | 港湾における気候変動対策や災害時の港湾施設の利用可否判断の高度化等に必要な技術基準類（高潮、高波及び津波の作用条件並びに岸壁、棧橋及び防波堤の性能照査方法に関する6項目）の策定完了率 | 0%<br>【R6】 | 67%<br>【R12】 | 100%<br>【R15】 |
| アウト | 補足<br>指標 | -                                                                                           | -          | -            | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・ 国による直轄事業の実施、補助事業等を活用した港湾管理者への支援を通じ、目標年度のKPIを達成できるよう整備の進捗を図る。
- ・ KPI①～③について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。
- ・ KPI④については技術基準類の策定については、研究施設を改良した後、論文等にとりまとめる必要があることから、執行予算によるアウトプットが当該年度には反映されず数年遅れて反映。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・ 災害時においても海上交通ネットワークを確保できるよう、港湾に関連する各施策との連携を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・ 昨今の物価高や人件費の高騰、事業着手後に判明した当初の想定との違いによる工期延長等を踏まえ、コスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【50】港湾における津波対策の実施【国土交通省】

### 1. 施策概要

港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備や、津波避難施設等の設置など、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策により、人命・財産の被害を早期に防止・最小化する。

### 2. 予算額（国費）

| 指標  |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-----|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| アウト | 予算額（国費）  | 3,692 |    |     |     |     | 3,692 |
|     | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

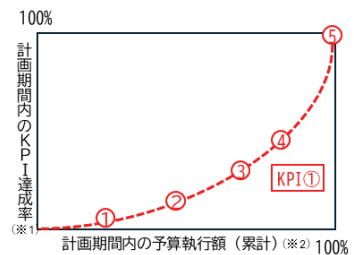
設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤に求められる機能が可能な限り維持され、津波に対して倒壊しにくくすることで、津波の到達時間を遅らせ人命を守る。また、津波発生時に堤外地で活動する港湾労働者等全員の安全な避難を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名      | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------|----------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義 |          |                       |                      |               |
| アウト   | KPI①     | 35%<br>【R5】           | 59%<br>【R12】         | 100%<br>【R27】 |
|       | 補足<br>指標 | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・ 国による直轄事業の実施、補助事業等を活用した港湾管理者への支援を通じ、目標年度のKPIを達成できるよう整備の進捗を図る。
- ・ 港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備や、津波避難施設等の設置など、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策により、事前防災及び発災後の速やかな復旧に寄与。
- ・ 防波堤や津波避難施設等について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・ 災害時において人命・財産の被害を防止・最小化するため、自治体等の作成する計画と連携したハード・ソフト対策など港湾に関連する各施策との連携を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・ 昨今の物価高や人件費の高騰、事業着手後に判明した当初の想定との違いによる工期延長等を踏まえ、コスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【51】港湾における走錨事故の防止等に関する対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

港湾における船舶の避難に必要な水域を確保し、来襲する台風から海上交通ネットワークを守る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 4,128 |    |     |     |     | 4,128 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

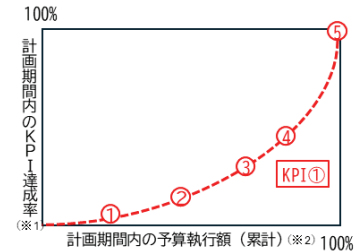
海上交通ネットワークの維持の観点から、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、走錨事故を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                 |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 全国の港湾（932港）のうち、船舶の避泊水域を確保（港湾計画等に基づく船舶の避難に関連する外郭施設等の整備）する必要がある施設延長（60km）の整備完了率                         | 82%<br>【R5】           | 88%<br>【R12】         | 100%<br>【R26】 |
|        |      | 【定義】（（整備の完了した施設延長（km））／（全国の港湾（932港）のうち、船舶の避泊水域を確保（港湾計画等に基づく船舶の避難に関連する外郭施設等の整備）する必要がある施設延長（60km）））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | —                                                                                                     | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国による直轄事業の実施、補助事業等を活用した港湾管理者への支援を通じ、目標年度のKPIを達成できるよう整備の進捗を図る。
- 港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等を整備することで、事前防災及び発災後の速やかな復旧に寄与。
- 防波堤等について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 災害時においても海上交通ネットワークを確保できるよう、港湾に関連する各施策との連携を推進

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰、事業着手後に判明した当初の想定との違いによる工期延長等を踏まえ、コスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【52】災害時における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用にも資する港湾施設の整備【国土交通省】

### 1. 施策概要

特定利用港湾において、民生利用を主としつつ、災害時における自衛隊・海上保安庁の艦船の円滑な利用にも資するよう、必要な整備又は既存事業の促進を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 9,229 |    |     |     |     | 9,229 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

特定利用港湾において、民生利用を主としつつ、必要な整備又は既存事業の促進を図ることにより、災害時における自衛隊・海上保安庁の艦船の円滑な利用にも貢献する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                            | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                          |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 特定利用港湾（25港（令和7年4月時点））における岸壁等（89か所）の整備完了率                       | 0%<br>【R5】            | 29%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        |      | 【定義】（（特定利用港湾において整備が完了した岸壁等の施設数）／（特定利用港湾において整備が必要な岸壁等の施設数））×100 |                       |                      |               |
|        | 補足指標 | 特定利用港湾（26港（令和7年8月時点））における岸壁等（101か所）の整備完了率                      | 7%<br>【R7】            | 31%<br>【R12】         | －             |
|        |      | 【定義】（（特定利用港湾において整備が完了した岸壁等の施設数）／（特定利用港湾において整備が必要な岸壁等の施設数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | －                                                              | －                     | －                    | －             |
|        |      | －                                                              | －                     | －                    | －             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国による直轄事業の実施、補助事業等を活用した港湾管理者への支援を通じ、目標年度のKPIを達成できるよう整備の進捗を図る。
- なお、岸壁等の港湾施設は、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。
- また、第1次国土強靱化実施中期計画に位置づけたKPI①のほか、特定利用港湾の指定数に応じて対象港湾や対象施設数が増加する可能性があるため、補足的な指標として設定。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 特定利用港湾において、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の艦船の円滑な利用にも資するよう事業の促進を図る。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰、事業着手後に判明した当初の想定との違いによる工期延長等を踏まえ、コスト縮減や工期短縮の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【53】海上保安施設等の耐災害性強化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設等について、非常用電源設備の設置や情報通信体制の強化等を実施し、耐災害性の強化を図ることで、同施設等の機能喪失を防止する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 予算額（国費）  | 610 |    |     |     |     | 610 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

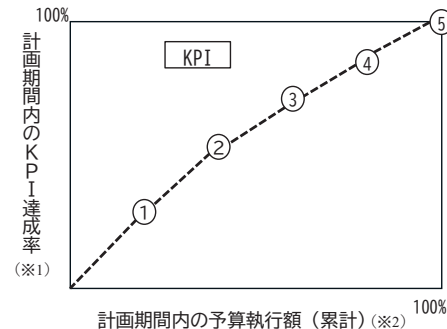
非常用電源設備について、3日以上運用可能となるよう、旧式化または経年劣化により短期間のうちに電源喪失のおそれのある設備の換装を実施するとともに、陸上通信機器について、経年劣化が著しく、保守部品の製造中止等により性能維持が困難な機器の換装等を実施することにより、被災・停電等による海上保安施設等の機能喪失を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  |                                                  | 指標名                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|-------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|
|       |                                                  | 指標の定義                                                  |                       |                      |                   |
| アトアット | KPI①                                             | 耐災害性の強化（非常用電源設備の設置や情報通信体制の強化等）が必要な海上保安施設等（274か所）の改修完了率 | 47%<br>【R5】           | 79%<br>【R12】         | 100%<br>【R19】     |
|       | 【定義】（（耐災害性強化対策が完了した海上保安施設等のか所数）／（対策が必要なか所数））×100 |                                                        |                       |                      |                   |
| アトハム  | 補足<br>指標                                         | 海上保安施設等の海上保安業務使用率                                      | 100%<br>【R5】          | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R19】     |
|       |                                                  | 各海上保安業務施設等を海上保安業務に使用した日数／ 365日×施設数×100                 |                       |                      |                   |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 非常用電源装置や陸上通信機器の換装により、事前防災及び発災後の速やかな復旧に寄与。
- KPIのほか、海上保安施設等の海上保安業務使用率は整備効果を図るうえで重要な指標であるため補足的な指標として設定。
- 基本的に単年度の予算及び工事により対策が完了する施策であるため、予算措置状況に応じてKPIは線形に進捗し、令和12年度末に達成見込。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 豪雪地帯に位置する施設については、冬季の工事が困難であることから、対策実施年度の前年度に機器を調達するなど、計画通りに実施できるようにする。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の半導体不足や人件費の高騰等を踏まえ、仕様の見直しを実施し、予算額に収まるように調整予定。
- 人手不足により、工事可能な業者が減少し、入札不調によって予算を確保したとしても整備できない恐れがあるため、調達方式の見直しを検討する予定。

## 【54】航路標識の耐災害性強化対策（電源喪失、監視体制強化、信頼性向上、レーダーの耐風速）【国土交通省】

### 1. 施策概要

- 災害時における長期停電による航路標識の消灯等を防止し、船舶交通の安全確保を図るため、予備電源の整備による電源喪失対策を行う。
- 台風等の影響による航路標識の機能異常（消灯、移動、流出等）に起因した二次災害（船舶事故）を防止するため、航路標識の状態（点消灯、位置等）を的確に把握するための監視装置を整備し、機能異常時には、即時に情報提供する監視体制強化対策を行う。
- 航路標識に使用している機器等について、災害時等においても安定運用が可能な機器等へ換装する信頼性向上対策を行う。
- 台風等の暴風においても船舶の動静を把握するレーダー装置の機能を維持し、船舶の安全航行に必要な情報の収集及び提供等を行う船舶通航信号所（海上交通センター等）の安定運用を確保するため、レーダーの耐風速対策を行う。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| 予算額（国費）  | 1,091 |    |     |     |     | 1,091 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

- 予備電源の整備を行い、停電時においても航路標識の機能を継続することにより、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶を防止する。
- 航路標識の機能異常を航行船舶等に対して即時に情報提供できるように監視装置を整備し、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶を防止する。
- 災害に強い機器等への更新整備を行い、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶を防止する。
- 耐風速型レーダーへ換装することにより、海上交通センター等の安定運用を図り、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶を防止する。

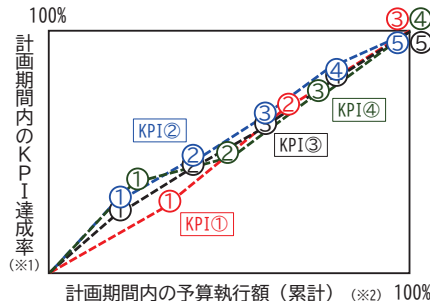
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名                                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|       | 指標の定義                                                                           |                       |                      |               |
| KPI①  | 航路標識（全国5,125か所）のうち、災害時の電源喪失対策に必要な航路標識（103か所）の整備完了率                              | 71%<br>【R5】           | 100%<br>【R10】        | 100%<br>【R10】 |
| アトアット | 【定義】（（電源保持時間が基準を満たしていないか所数のうち、整備を実施したか所数）／（航路標識の電源保持時間が基準を満たしていないか所数））×100      |                       |                      |               |
| KPI②  | 航路標識（全国5,125か所）のうち、災害時における航路標識の機能異常に対応するため監視装置の導入が必要な航路標識（1,638か所）の整備完了率        | 39%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|       | 【定義】（（監視体制強化対策が必要なか所数のうち、整備を実施したか所数）／（航路標識の状態を的確に把握できるように、監視体制強化対策が必要なか所数））×100 |                       |                      |               |

|                                                                                                     |                                                                                                                 |             |               |               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|---------------|
| KPI③                                                                                                | 航路標識（全国5,125か所）のうち、災害時の信頼性向上及び安定運用に必要な機器等（新光源（LED）機器：460か所、耐波型LED機器：1,480か所、船舶通航信号所関連機器：324か所、老朽機器：267か所）の整備完了率 | 22%<br>【R5】 | 53%<br>【R12】  | 100%<br>【R17】 |
| 【定義】（（信頼性向上対策が必要なか所数のうち、整備を実施したか所数）／（航路標識の安定運用を図るため、災害等に強い機器等の整備が必要なか所数））×100                       |                                                                                                                 |             |               |               |
| KPI④                                                                                                | 航路標識（全国5,125か所）のうち、レーダーの耐風速対策が必要な航路標識のレーダー施設（26か所）の整備完了率                                                        | 42%<br>【R5】 | 100%<br>【R11】 | 100%<br>【R11】 |
| 【定義】（（レーダー施設26か所を対象として、耐風性能の優れたレーダー回転機構部へ交換したか所数）／（レーダー施設26か所を対象として、耐風性能の優れたレーダー回転機構部へ交換するか所数））×100 |                                                                                                                 |             |               |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 航路標識の電源喪失、監視体制強化、信頼性向上及びレーダーの耐風速対策により、船舶交通の安全を確保するとともに、海上輸送による人流・物流の途絶の防止に寄与。
- 単年度の予算及び工事により対策が完了する施策であり、予算執行額とKPI達成率は比例する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 整備場所が離島や気象海象の影響を受けやすい難所且つ僻地で、船舶を使用しなければ施工できないなどの条件がある地域については、工事を受注できる施工業者が限られていることから、入札参加資格を広げ、より広く入札参加者を募るなどの措置を講じる。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえて、コスト削減の工夫を図ることで対応予定。
- 災害発生時においても、安定的に航路標識機能を維持できるよう、引き続き対象とする航路標識の耐災害性強化対策を図っていく必要がある。

## 【55】滑走路等の耐震対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策（液状化対策・地盤変状対策）を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※空港整備については、自動車安全特別会計空港整備勘定において、必要な対策を実施している。

### 3. 施策の目標

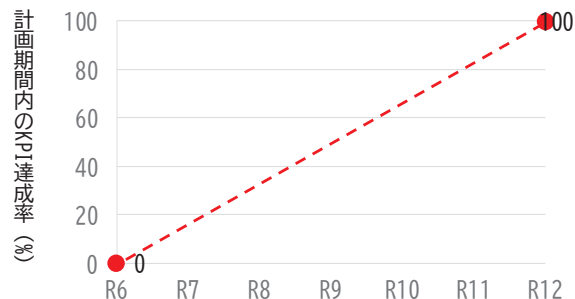
将来的には、航空ネットワークの拠点となる23空港において、滑走路等の耐震対策（液状化対策・地盤変状対策）を完了し、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                              | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                  |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>航空ネットワークの拠点となる空港（23空港）における滑走路等の耐震対策の完了率                  | 61%<br>【R6】           | 65%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（（滑走路等の耐震対策（液状化対策・地盤変状対策）を完了した空港数）／（航空ネットワークの拠点となる23空港））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                             | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 航空ネットワークの拠点となる23空港のうち、対策が必要な空港において、直轄事業として滑走路等の耐震対策を実施。
- 本施策における地盤変状対策については、現在実施中の調査・解析結果を踏まえて必要な整備を実施するものであるため、当該調査結果に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 「空港における自然災害対策に関する検討委員会」、「空港内の施設の維持管理等に係る検討委員会」において、盛土空港の地盤変状対策について検討を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組を実施し対応。
- 令和6年能登半島地震により盛土空港である能登空港が地盤変状による被害を受けたことを踏まえ、同様の盛土空港において、必要な調査を実施しており、当該調査結果を踏まえて必要な耐震対策を推進。

## 【56】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

高潮・豪雨等に伴う空港施設への浸水を防止するため、護岸の嵩上げや排水機能の強化を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※空港整備については、自動車安全特別会計空港整備勘定において、必要な対策を実施している。

### 3. 施策の目標

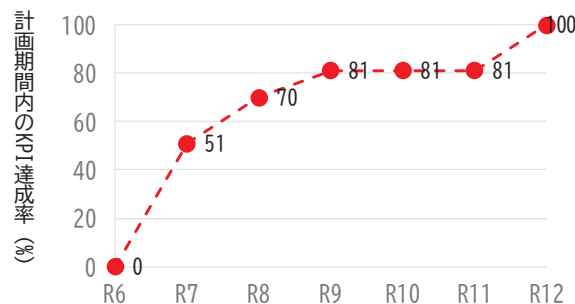
将来的には、航空ネットワークの拠点となる23空港において、護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策を完了し、頻発化・激甚化する高潮・豪雨等による水災害から空港施設を守る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                 | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                                                                                     |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>航空ネットワークの拠点となる空港（23空港）における護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策の完了率                                          | 48%<br>【R6】           | 91%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        | 【定義】（（護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策を完了した空港数（新たに対策する範囲は今後の気候変動の影響を考慮した災害外力の見直しを実施））／（航空ネットワークの拠点となる23空港））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                                | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 航空ネットワークの拠点となる23空港のうち、対策が必要な空港において、直轄事業として、護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策を実施。
- 地球温暖化等、近年の気候変動を踏まえた海面上昇、設計降雨量等の見直しを行うことにより、空港における浸水、冠水被害を防止することで、航空ネットワークの維持を図る。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 空港排水流下先の河川管理者（地方自治体）や地元水利関係者等と必要な協議・調整を実施し対策を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組を実施し対応。
- 今後の気候変動（平均気温2℃上昇/2040年想定）の影響を考慮し、災害外力の見直しを行い浸水対策を推進。

## 【57】道路における防災拠点機能強化【国土交通省】

### 1. 施策概要

近年の頻発化・激甚化している自然災害時に「道の駅」が防災拠点としての役割を果たすため、地方公共団体が策定する地域防災計画への位置付けを踏まえ、「道の駅」等の防災機能強化を図るとともに、災害時にも活用可能なAIカメラや高付加価値コンテナ等の設置、BCPの策定等、災害対応の体制構築を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 5,410 |    |     |     |     | 5,410 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

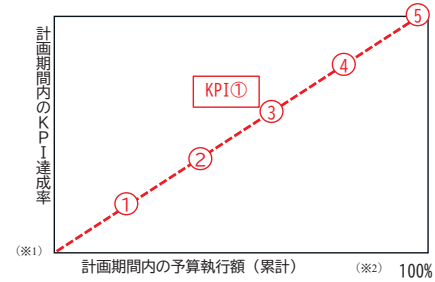
「道の駅」の防災機能の整備を進めることにより、災害時に地域の一時避難所や広域的な復旧・復興活動等の拠点としての役割を果たすことを可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                             | 指標名                                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                            |                                                                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット                                                           | KPI①<br>道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450か所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時にも活用可能なトイレの確保）の完了率 | 55%<br>【R5】           | 68%<br>【R12】         | 100%<br>【R37】 |
| 【定義】（（建物の無停電化及び災害時にも活用可能なトイレを備えた道の駅数）／（地域防災計画への位置付けがある道の駅数））×100 |                                                                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット                                                           | 補足指標                                                                                              | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国費執行により、非常用電源等の整備や災害対応トイレの整備を実施することでKPIである建物の無停電化、災害時にも活用可能なトイレ（平常時は道路休憩施設として活用し、災害時には被災地に運搬して活用できる防災用コンテナ型トイレを含む。）の確保の進捗を図る。
- 国が管理する事業推進に加え、地方公共団体等が実施する区間については、社会資本整備総合交付金を通じた財政支援により事業を促進。
- 非常用電源等の整備や災害対応トイレの整備、高付加価値コンテナ等の設置により、事前防災及び被災後の速やかな復旧に寄与。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 直轄一休型の道の駅においては、令和12年度までに全ての駅で対策を完了する。
- 地方一休型の道の駅においては、社会資本整備総合交付金重点配分の積極的な活用を促し取組を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足が深刻であるため、新技術を活用した施工効率の向上や事業実施環境の改善を図る等により対応予定。

## 【58】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

高潮・豪雨等に伴う空港無線施設等の電源喪失を防止するため、空港無線施設等（建物）の安全性の確保を目的とした補強、建替え等（活動拠点室・電源設備等の上階移転配置による増築・改修を含む。）による浸水対策を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | —  |    |     |     |     | —  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※空港整備については、自動車安全特別会計空港整備勘定において、必要な対策を実施している。

### 3. 施策の目標

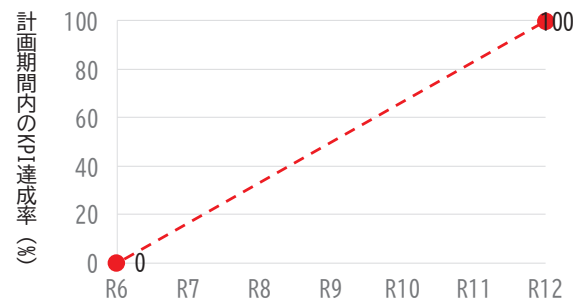
将来的には、全国95空港において、空港無線施設等（建物）の補強、建替え等（活動拠点室・電源設備等の上階移転配置による増築・改修を含む。）を完了し、頻発化・激甚化する高潮・豪雨等による水災害から空港無線施設等の電源を守る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                                | 指標名                                                | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                               |                                                    |                       |                      |               |
| アウトプット                                                              | KPI①<br>全国の空港（95空港）における空港無線施設等（建物）の津波・高潮等の安全対策の完了率 | 79%<br>【R6】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
| 【定義】（（空港無線施設等（建物）が、津波・高潮等の水圧を受けても建物の安全性が確保されている空港の数）／（全国の95空港））×100 |                                                    |                       |                      |               |
| アウトプット                                                              | 補足指標                                               | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 全国95空港のうち、対策が必要な空港において、直轄事業として空港無線施設等の電源設備等の浸水対策を実施。
- 本事業の初期段階では、施設ごとにどのような対策が必要か診断業務を行い、その結果によって対策工事等のスケジュールを検討することとしているため、診断結果に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 地方自治体が管理している最新のハザードマップに基づく災害外力の見直し等を行い、津波・高潮等による水圧を考慮した建物の補強、建替え等による浸水対策を引き続き推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰に伴い、工事の入札不調・不発が発生。建物の外壁等の老朽化改修と併せて一体で工事を発注することにより、仮設物の共有や諸経費の削減によるコスト削減を行うとともに、発注工事の規模を大きくし、入札不調・不発対策を実施し、対応。

## 【59】地域防災における空港の拠点化【国土交通省】

### 1. 施策概要

能登半島地震の被災を踏まえ、被災地の空港の機能が停止又は低下した際に近隣の空港が代替空港としての役割を担う広域的な地域防災の拠点化を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算（国費）等を措置していない

### 3. 施策の目標

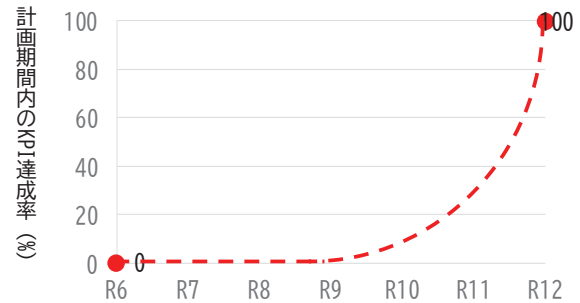
将来的には、全国95空港において、空港BCP（A2-BCP）に他空港との連携に関する計画を策定し、被災地の空港の機能が停止又は低下した際に、近隣の空港が代替空港としての役割を担い、広域的な地域防災の拠点となることを可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け  | 指標名      |                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|-------|----------|-------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|       | 指標の定義    |                                                             |                       |                      |               |
| ア外アット | KPI①     | 全国の空港（95空港）における他空港との連携を空港の業務継続計画（A2-BCP）等に位置付けている計画の策定完了率   | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|       |          | 【定義】（（空港BCP（A2-BCP）に他空港との連携に関する計画を策定している空港数）／（全国の95空港））×100 |                       |                      |               |
| ア外ハ   | 補足<br>指標 | -                                                           | -                     | -                    | -             |
|       |          | -                                                           | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 本施策の目標達成に向けて、国によるガイドラインの改訂及び各空港管理者に対する国からの説明会の実施等必要な支援を実施。ガイドライン改訂を踏まえて各空港管理者で関係者との協議も含めた各空港A2-BCPの改訂に向けた検討を実施。
- 各地域の事情を踏まえた各空港におけるA2-BCP改訂の検討状況により、毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 「空港における自然災害対策に関する検討委員会」において、被災地の空港機能の代替性を確保するための空港の連携の検討を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 本施策の目標達成に向けて、空港管理者や地方自治体等、多くの関係者との協議・調整が必要となるため、国によるガイドラインの改訂及び説明会の開催に加えて、関係者協議の主導等必要な支援を実施予定。

## 【60】物流事業者における災害対応力の強化【国土交通省】

### 1. 施策概要

災害発生時においても物流機能やサプライチェーンを維持するため、BCP 未策定の物流事業者による BCP 策定や、平時からの関係者間での連絡体制構築等の取組を促進する。また、地方公共団体と災害協定を締結した物流施設への非常用電源設備の導入支援等により物流拠点の災害対応能力の強化を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算（国費）等を措置していない

### 3. 施策の目標

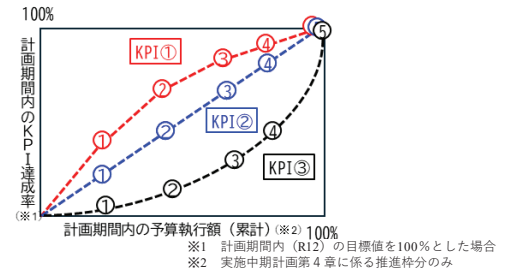
物流事業者のうち大企業、中堅企業についてBCPの策定を完了させるとともに、民間物資拠点について電源設備の導入を完了させることにより、災害発生時も物流機能やサプライチェーンを維持する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け     | 指標名   |                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|          | 指標の定義 |                                                                        |                       |                      |               |
| ア外アット    | KPI①  | 物流事業者（大企業：全国689社）におけるBCPの策定完了率                                         | 41%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|          |       | 【定義】（（BCP策定事業者数）／（調査対象事業者数（大企業：全国689社）））×100                           |                       |                      |               |
| ア外ハ      | KPI②  | 物流事業者（中堅企業：全国2,840社）におけるBCPの策定完了率                                      | 17%<br>【R5】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|          |       | 【定義】（（BCP策定事業者数）／（調査対象事業者数（中堅企業：全国2,840社）））×100                        |                       |                      |               |
| ア外ハ      | KPI③  | 民間物資拠点（全国1,816か所）のうちの、災害時に物流拠点としての機能を維持することができる電源設備の導入完了率              | 19.7%<br>【R5】         | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R24】 |
|          |       | 【定義】（（災害時に物流施設としての機能を維持することができる電源設備を導入している施設）／（民間物資拠点（全国1,816か所）））×100 |                       |                      |               |
| 補足<br>指標 |       | 物流事業者（大企業：全国1,173社）におけるBCPの策定完了率                                       | 81.3%<br>【R6】         | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|          |       | 【定義】（（BCP策定事業者数）／（調査対象事業者数（大企業：全国1,173社）））×100（令和6年度調査結果）              |                       |                      |               |
|          |       | 物流事業者（中堅企業：全国4,234社）におけるBCPの策定完了率                                      | 56.5%<br>【R6】         | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|          |       | 【定義】（（BCP策定事業者数）／（調査対象事業者数（中堅企業：全国4,234社）））×100（令和6年度調査結果）             |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 物資の流通の効率化に関する法律の活用等により災害に強い物流施設の整備を促進する。また、物流事業者等を対象とした、災害時における物流に関する知識を習得するための災害物流研修の実施や「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」の活用等により、物流事業者におけるBCP策定を促進する。さらに、災害時におけるサプライチェーンの確実な維持等に向け、物流拠点の災害対応能力の強化を図る。
- 補助金制度と民間物資拠点のリストアップを同時に行うことで、施策の相乗効果を生む。
- 非常用電源設備の導入について、大規模地震が想定される地域から優先的な採択を行うことで、効率的な対策を図る。
- 令和6年度に物流事業者の総数の見直しを行ったことに伴い、新たに補足指標を設定。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 非常用データ保存システムや免震装置等の設備要件を課した災害に強い物流施設の整備を物流総合効率化法の活用により促進する。また、既存のBCP策定促進に係る取組に加え、令和4年度に策定した「多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン」を活用し、BCP策定の促進を行う。さらに、地方公共団体と災害協定を締結した物流施設に対して、非常用電源設備の導入支援を行う。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 災害等有事においても途切れることのないサプライチェーン構築のため、物流事業者の事業継続体制を整える必要がある。他方、物流事業者におけるBCP策定率は、大企業においても81.3%（令和6年度）となっており、継続してBCP策定を促進していく必要がある。また、非常用電源設備の導入について、KPI③の最新値は20.2%（令和6年度）となっており、引き続き導入を促進していく必要がある。

## 【61】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築【国土交通省】

### 1. 施策概要

地方ブロックごとに国、自治体、物流事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者等との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、より災害耐性に優れた物流総合効率化法の認定を受けた特定流通業務施設の民間物資拠点へのリストアップ及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となっていく、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算（国費）等を措置していない

### 3. 施策の目標

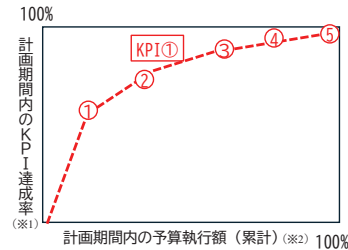
市区町村における物流事業者等との災害時協力協定の締結・高度化等の促進等の取組を進め、各地域の実情に応じた災害時の円滑かつ迅速な支援物資輸送体制を維持・確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                 |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 全国の市区町村（1,741市区町村）と物流事業者団体との間の支援物資物流に関する協力協定の締結完了率                    | 62%<br>【R6】           | 80%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        |      | 【定義】（（いずれかの物流事業者（指定公共機関等）と災害協定を締結している市区町村数）／（市区町村数（全国1,741市区町村）））×100 |                       |                      |               |
|        |      |                                                                       |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 |                                                                       | —                     | —                    | —             |
|        |      |                                                                       |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 地方ブロックごとに国、地方公共団体、物流事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体等との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、市区町村職員を対象とした、災害時における物流に関する知識を習得するための災害物流研修の実施、新たな民間物資拠点の選定や「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。
- 拠点整備にかかる施策と連携して支援物資輸送体制の強化を図る。
- ラストワンマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向け、取組を進めるとともに、ドローンを活用した緊急支援物資輸送に備えた平時からの配送拠点の整備を推進する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 避難所への物資を滞りなく届けるために、ラストワンマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向けた取組を進めるとともに、ドローンを活用した緊急支援物資輸送に備えた平時からの配送拠点の整備を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ラストマイルを含む支援物資輸送の実効性を高める必要があるため、物流事業者等との災害時協力協定について高度化を促進するとともに、「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」も活用しつつ、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施する。

## 【62】上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】

### 1. 施策概要

南海トラフ巨大地震等大規模自然災害の発生リスクが高まる中、大規模自然災害時においても、安全な水の供給や下水の処理機能の確保を図るため、上下水道施設の耐災害性強化を上下水道一体となって推進する。災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等の取組を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 96,568 |    |     |     |     | 96,568 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

上下水道施設の一体的な耐震化等を推進し、大規模自然災害時における安全な水の供給や下水の処理機能の確保を図る。

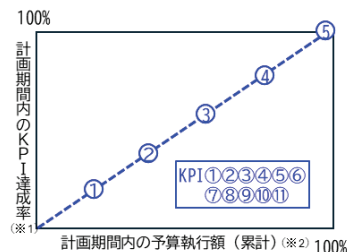
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                      | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |               |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|---------------|
|        | 指標の定義 |                                                                                                            |                      |               |               |
| アウトプット | KPI①  | 2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場（全国約2,000か所）の停電対策完了率                                                            | 73%<br>【R4】          | 100%<br>【R12】 | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（（停電対策対象箇所のうち、停電対策実施箇所数）／（停電対策対象箇所））×100                                                               |                      |               |               |
|        | KPI②  | 2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場のうち、洪水等の浸水想定区域内にある施設（全国約700か所）の浸水災害対策完了率                                        | 44%<br>【R4】          | 75%<br>【R12】  | 100%<br>【R18】 |
|        |       | 【定義】（（浸水対策対象箇所のうち、浸水対策実施箇所数）／（浸水対策対象箇所））×100                                                               |                      |               |               |
|        | KPI③  | 上水道事業者及び水道用供給事業者（全国約1,400事業者）における危機管理マニュアルの策定率                                                             | 75.4%<br>【R4】        | 100%<br>【R12】 | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（（危機管理マニュアルを策定した事業者数）／（全国の上水道事業者及び水道用供給事業者数））×100                                                      |                      |               |               |
|        | KPI④  | 水道の急所施設である導水管・送水管（約62,000km）の耐震化完了率                                                                        | 43%<br>【R5】          | 59%<br>【R12】  | 100%<br>【R31】 |
|        |       | 【定義】（（対象全導水管・送水管のうち、耐震適合性のある延長）／（対象全導水管・送水管の全延長））×100                                                      |                      |               |               |
|        | KPI⑤  | 水道の急所施設である取水施設（全国の取水施設能力：約7,600万m <sup>3</sup> /日）の耐震化完了率                                                  | 46%<br>【R5】          | 67%<br>【R12】  | 100%<br>【R23】 |
|        |       | 【定義】（（対象全取水施設のうち、耐震対策の施された取水施設能力）／（対象全取水施設能力））×100                                                         |                      |               |               |
|        | KPI⑥  | 水道の急所施設である浄水施設（全国の浄水施設能力：約7,100万m <sup>3</sup> /日）の耐震化完了率                                                  | 43%<br>【R5】          | 76%<br>【R12】  | 100%<br>【R17】 |
|        |       | 【定義】（（対象全浄水施設のうち、耐震対策の施された浄水施設能力）／（対象全浄水施設能力））×100                                                         |                      |               |               |
|        | KPI⑦  | 水道の急所施設である配水池（全国の配水池有効能力：約4,000万m <sup>3</sup> ）の耐震化完了率                                                    | 67%<br>【R5】          | 84%<br>【R12】  | 100%<br>【R18】 |
|        |       | 【定義】（（対象全配水池のうち、耐震対策の施された配水池有効能力）／（対象全配水池有効能力））×100                                                        |                      |               |               |
|        | KPI⑧  | 下水道の急所施設である下水道管路（約99,100km）の耐震化完了率                                                                         | 70%<br>【R5】          | 80%<br>【R12】  | 100%<br>【R25】 |
|        |       | 【定義】（（下水道処理場～下水道処理場直前の合流地点までの下水道管路のうち、耐震化された延長）／（下水道処理場～下水道処理場直前の合流地点までの全下水道管路の延長））×100 ※流域下水道の下水道管路はすべて対象 |                      |               |               |

|        |      |                                                                                                                    |             |              |               |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|---------------|
| アウトプット | KPI⑨ | 下水道の急所施設である下水処理場（約1,600か所）の耐震化完了率                                                                                  | 49%<br>【R5】 | 63%<br>【R12】 | 100%<br>【R32】 |
|        |      | 【定義】（（対象全下水処理場のうち、地震時においても排水機能が確保された箇所数）／（対象全下水処理場の箇所数））×100                                                       |             |              |               |
| アウトプット | KPI⑩ | 下水道の急所施設であるポンプ場（約900か所）の耐震化完了率                                                                                     | 52%<br>【R5】 | 69%<br>【R12】 | 100%<br>【R25】 |
|        |      | 【定義】（（下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの全ポンプ場のうち、地震時においても排水機能が確保された箇所数）／（下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの全ポンプ場の箇所数））×100 ※流域下水道のポンプ場はすべて対象 |             |              |               |
| アウトプット | KPI⑪ | 給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約35,000か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合                                            | 9%<br>【R5】  | 30%<br>【R12】 | 100%<br>【R36】 |
|        |      | 【定義】（（対象全重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている箇所数）／（給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設の箇所数））×100                                 |             |              |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 上下水道耐震化計画のフォローアップや技術開発等により、効率的な取組の実施に寄与。
- 個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 複数自治体による事業運営の一体化や集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置等の推進により、施策を効率的かつ効果的に進める。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 職員減少等の課題がある中においても、事業運営の一体化、「水の官民連携」（ウォーターPPP）、DX等により基盤強化を図り、事業を着実に実施する。

## 【63】災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】

### 1. 施策概要

老朽化した単独処理浄化槽・汲み取り槽は、災害時に破損や変形など汚水の漏出のリスクが高く、災害に強い合併処理浄化槽への転換を着実に進めることで、近年激甚化している災害への対応に向け、浄化槽分野の強靱化を推進する。計画的な合併処理浄化槽の整備推進により、人口減少社会、災害発生時においても持続可能な浄化槽システムを構築し、国民の安全・安心の確保・向上の確保に努める。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 500 |    |     |     |     | 500 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

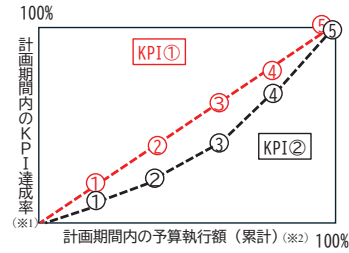
将来的には、老朽化した単独処理浄化槽・汲み取り槽から合併処理浄化槽に転換を進めるなど、浄化槽整備区域内における全人口について合併処理浄化槽での整備を完了し、災害発生時にも持続可能な浄化槽システムを構築する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                  |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合            | 68%<br>【R5】           | 77.9%<br>【R12】       | 100%<br>【R27】 |
|        |      | 【定義】（（浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽基数）／（浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽基数と単独処理浄化槽基数の合計））×100 |                       |                      |               |
|        | KPI② | 浄化槽整備区域内の全人口（約1,300万人（令和5年度末時点））のうち、合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口の割合           | 61.4%<br>【R5】         | 72.6%<br>【R12】       | 100%<br>【R27】 |
| アウトプット |      | 【定義】（（合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口）／（浄化槽整備区域内の全人口））×100                       |                       |                      |               |
|        | 補足指標 | -                                                                      | -                     | -                    | -             |
|        |      | -                                                                      | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 循環型社会形成推進交付金による単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する財政的支援を実施し、災害に強い合併処理浄化槽の整備を推進する。
- 令和元年の法改正により設けられた特定既存単独処理浄化槽の制度の活用により、合併処理浄化槽への転換を促し、し尿、生活雑排水処理システムの強靱化を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 令和7年3月に「特定既存単独処理浄化槽に対する措置に関する指針」を改定し、判定基準の明確化・定量化を行ったことを踏まえ、特定既存単独処理浄化槽の制度活用による合併処理浄化槽の整備を一層促進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 地域の人口減少や空き家の増加の社会状況の変化や、発災時の被災状況把握といった観点から、浄化槽台帳による浄化槽の設置状況を適切に把握することが重要であり、実施中期計画の「計画期間内に実施すべき施策」に登録されている「浄化槽長寿命化計画策定」の浄化槽台帳のシステム化率向上に向けた取組を実施することで対応予定。
- 地域の人口減少やインフラの老朽化が進む中で、汚水処理施設の未整備区域だけでなく既整備区域も対象に加えて、集合処理と個別処理の最適化を実施していく必要がある。関係省庁とも連携し集合処理から個別処理への転換を含めた各自治体のニーズの把握を行いつつ、浄化槽を含めた汚水処理施設の最適化に取り組んでいく。

## 【64】送電網の整備・強化対策【経済産業省】

### 1. 施策概要

台風や地震等、激甚化する災害による需給逼迫時にあっても、電力の広域的融通を可能とし、地域への安定的な電力供給を確保するため、2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法等を受けて策定された広域連系システムのマスタープランを踏まえ、一般送配電事業者を中心とした民間事業者における地域間連系線の整備を計画的に実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

地域間連系線の整備を行うことにより、送電網を強靱化し、電力の安定供給を確保する。

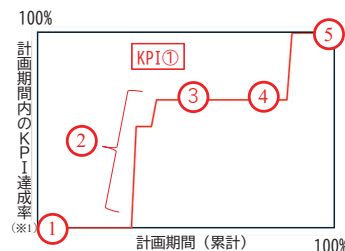
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                           |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 広域連系システムのマスタープラン※1を踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点※2））の整備完了率 | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（運用した増強運用容量の合計値）／（整備を開始している連系線の増強運用容量の合計値（875万kW））×100      |                       |                      |               |
|        | 補足指標 | -                                                               | -                     | -                    | -             |
| アウトプット |      | -                                                               | -                     | -                    | -             |
|        |      | -                                                               | -                     | -                    | -             |

※1 「広域系統長期方針（広域連系システムのマスタープラン）」（令和5年3月電力広域的運営推進機関）  
※2 第1次国土強靱化実施中期計画の閣議決定時点（令和7年6月）で広域系統整備計画策定済みの連系線が対象

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 地域間連系線の整備については、長期間に亘る工期を経て完成することから、アウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、将来のKPIの値に反映されることとなる。
- 地域間連系線の工事期間中の整備完了率は0%であるが、KPIの対象となる広域系統整備計画に基づき工事が進められている東京中部間連系設備、東北東京間連系線、北海道本州間連系設備及び中部関西間連系線の4区域については、電力広域的運営推進機関が四半期ごとに進捗状況を確認しているところ、令和8年2月時点で概ね予定通り進捗中。
- 自然災害等による不測の事態等が整備の進捗に影響することがある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 再エネ導入拡大やレジリエンス強化のため、「広域連系システムのマスタープラン」を踏まえ、増強要請に都度対応する「プル型」ではなく、将来の電源ポテンシャル等を見据えて計画的に整備する「プッシュ型」で地域間連系線の整備を実施している。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 大規模な送電網の整備には長い工期と巨額の資金が必要であるため、資金調達のための円滑化に向け、電力広域的運営推進機関による各種交付金交付制度及び資金の貸付制度を設けている。

## 【65】災害時に地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能確保【経済産業省】

### 1. 施策概要

災害時においても、地域住民や災害対応車両等への安定的な燃料供給を確保するため、地域の燃料供給拠点となるＳＳ（サービスステーション）において、自家発電設備の稼働訓練や緊急車両への給油訓練等の実地訓練に加え、座学研修を含めた災害時におけるＳＳの対応訓練を実施し、ＳＳの災害対応能力を強化する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 580 |    |     |     |     | 580 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

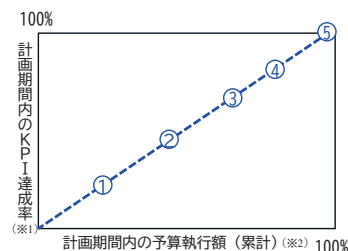
災害対応訓練の実施により、災害時においても地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画決定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                               |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                          | 0%<br>【R7】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（（訓練の実施回数）／（令和12年度までに訓練実施予定の全国235か所））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                          | -                     | -                    | -             |
|        |                                               | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 災害時に円滑に燃料供給を行うためには、地下タンクや自家発電設備等の設備の備えだけでなく、対応能力の強化も重要である。停電時における自家発電設備の稼働手順など発災直後の初動対応を学ぶ訓練を実施する。
- ほぼ全ての都道府県で年に1回以上訓練を実施していることから、今後も継続的に取り組むことでKPIは達成できる見込みである。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 訓練後に参加者にアンケートを行うことで、訓練の内容を見直し、毎年要望に沿った内容としている。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 訓練会場となるSSを確保するのが難しいといった意見も出てきているため、訓練の所要時間の見直しや積極的な開催案内などを行う方向で検討予定。

## 【66】携帯電話基地局強靱化対策事業【総務省】

### 1. 施策概要

災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進。  
特に発生確率が高いと予測され、かつ大規模な被害が想定される南海トラフ及び首都直下地震の被災想定地域等を優先的に整備し、災害時における円滑な救助・救命活動が図られるための環境を構築。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

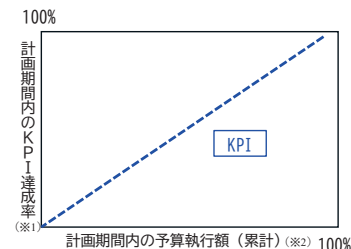
都道府県庁舎、市区町村役場等の災害対策本部、災害拠点病院、救助部隊集合拠点の周辺等、強靱化が求められる基地局において、大容量化した蓄電池や発電機等の配備を完了し、大規模災害等により伝送路の断や停電が発生した場合でも基地局機能が維持されることを目指す。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                     | 現況値<br>【年度】<br>※計画決定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義  |                                         |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                    | 0%<br>【R6】            | 60%<br>【R12】         | 100%<br>【R16】 |
|        | 【定義】（（対策実施箇所）／（地方自治体（都道府県）の対策要望箇所））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                    | -                     | -                    | -             |
|        |                                         | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 円滑な対策実施に向けた、国・自治体・事業者の組織体制の構築及び複数年度にわたる事業実施の予見可能性を高めることを通じて、年度ごとの対策箇所数を漸増させ、目標を達成する。
- 地方自治体（都道府県）の対策要望箇所数の増加や見直し等により、今後、KPI（整備完了率）の分母が変動する場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 財政基盤の弱い自治体の整備を後押ししつつ、円滑かつ着実な対策を実施するため、国・自治体・携帯電話事業者間で、複数年度にわたって柔軟かつ迅速に事業を執行できる仕組みの構築など、予見可能性を高める方策等を検討。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 今後、都道府県において、ハザードマップ等を踏まえ、災害時に重要な基地局を選定することが重要。
- 膨大な申請件数となることが想定されるため、業務の効率性を確保するとともに、国・自治体・事業者が、円滑な執行を担える組織体制を構築することが重要。

## 【67】データセンター、海底ケーブル等の地方分散【総務省】

### 1. 施策概要

我が国のデータセンターは東京圏等に集中しており、首都直下地震等を想定した場合に、我が国にとって大きな脆弱性の要因となっていることから、データセンターの地方分散が必要。また、海底ケーブルのうち、国内海底ケーブルについては、主に太平洋側に敷設され、日本海側が未整備。さらに、国際海底ケーブルについては、陸揚局の立地が房総半島や志摩半島に集中しており、データセンター同様、首都直下地震等により、太平洋側の海底ケーブル・陸揚局が被害を受ける可能性があることから、海底ケーブルの多ルート化やその陸揚局の分散が必要。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

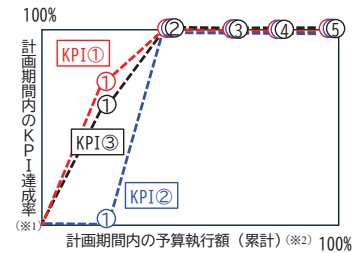
強靱な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靱化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を目指す。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                         | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| アウトプット | KPI①<br>社会経済活動の災害時持続可能性の強化に資する、国の支援によるデータセンターの分散立地（全国10か所）の整備完了率            | 10%<br>【R6】           | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |
|        | 【定義】（（助成事業により整備されるデータセンターのうち運用開始したデータセンターの数）／（助成事業により整備されるデータセンターの目標数））×100 |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>災害時における国内通信の耐災害性確保（冗長性確保）に資する、日本を周回する海底ケーブルネットワークの整備完了率             | 74%<br>【R6】           | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |
| アウトプット | 【定義】（（国内海底ケーブルネットワークに面する都道府県の数）／（太平洋・日本海に面している都道府県））×100                    |                       |                      |               |
|        | KPI③<br>災害時における国際的な通信の接続性確保（分散化）に資する、国際海底ケーブルの主な陸揚拠点（全国3拠点）の整備完了率           | 67%<br>【R6】           | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |
|        | 【定義】（（国際海底ケーブルの主な陸揚拠点の数）／（国際海底ケーブルの主な陸揚拠点の目標数））×100                         |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標<br>東京圏・大阪圏以外のデータセンターの整備率（サーバー面積換算20%）                                  | 60%<br>【R7】           | 70%<br>【R9】          | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（（東京圏・大阪圏以外に整備されたデータセンターのサーバー総面積）／（全国に整備されたデータセンターのサーバー総面積））×100        |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- KPIのほか、データセンターの分散立地を図るうえで、東京圏・大阪圏以外の地域に、国の支援の有無に関わらず整備されるデータセンターの整備率は重要な指標であるため補足的な指標として設定。
- 特定の地域以外に、データセンター、海底ケーブル等の整備を行う民間事業者に対し、補助金による支援を行うことによりKPIを増加。
- データセンター等の分散立地により、強靱な通信ネットワーク拠点を形成、国土強靱化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生に寄与。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- データセンターが東京圏・大阪圏に集中しており、また国内の海底ケーブルは主に太平洋側に敷設されていること、及び国際海底ケーブルが房総半島や志摩半島に陸揚局が集中していることを踏まえ、民間事業者によるデータセンターの分散立地や日本海側の海底ケーブル、国際海底ケーブルの分岐支線等の整備に対して支援を行うことによりデジタルインフラの強靱化を進める。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- データセンター等のデジタルインフラの地方分散のモメンタムは生まれつつあるものの、東京圏・大阪圏におよそ9割のデータセンターが立地していることから、さらなるデータセンターの地方分散を推進する。
- 房総半島・志摩半島に集中する国際海底ケーブルの陸揚局のさらなる分散立地を推進する。

## 【68】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等【農林水産省】

### 1. 施策概要

災害発生時等における漁港の機能や安全を確保するため、大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域等における防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化、近年気候変動に伴い激甚化・頻発化する台風・低気圧災害に対応する防波堤の耐浪化等の対策とともに避難施設及び避難経路の整備等を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 14,061 |    |     |     |     | 14,061 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

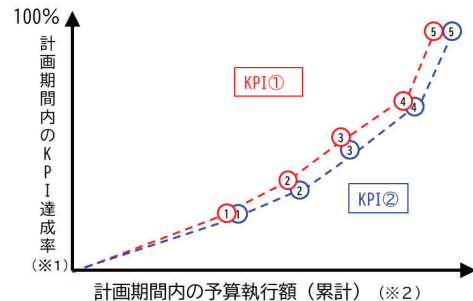
大規模地震・津波をはじめ災害リスクへの対応力強化を行うことにより、漁業地域の防災・減災対策を推進するとともに被災時における早期復旧体制を構築する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                 | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| アウトプット | KPI①<br>水産物の流通拠点や災害時に物資輸送の拠点等となる漁港（全国272漁港（令和5年度末時点））のうち、主要施設（岸壁、防波堤等）において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合 | 16%<br>【R5】           | 40%<br>【R12】         | 100%<br>【R35】 |
|        | 【定義】（流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港のうち、地震・津波・波浪に対する主要施設の安全性が確保された漁港の数）／（流通拠点漁港、生産拠点漁港、防災拠点漁港の数）×100           |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>定期的な離島航路を有する漁港（全国150漁港（令和5年度末時点））のうち、主要施設（岸壁、防波堤等）において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合             | 15%<br>【R5】           | 40%<br>【R12】         | 100%<br>【R35】 |
| アウトカム  | 補足指標<br>定期的な離島航路を有する漁港のうち、地震・津波・波浪に対する主要施設の安全性が確保された漁港の数                                            |                       |                      |               |
|        | 【定義】（定期的な離島航路を有する漁港の数）×100                                                                          |                       |                      |               |
|        | 補足指標<br>定期的な離島航路を有する漁港の数                                                                            |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等対策については、漁港整備事業による自治体への補助等により事業の実施を促すことで、KPIである、必要な耐震・耐津波・耐浪化が完了した漁港の割合を向上させる。
- 防波堤、岸壁の耐震化等の整備については、複数年の工期を経て完成する機会が多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 災害時において人命・財産の被害を防止・最小化するため、自治体等の作成する計画と連携したハード・ソフト対策など漁港に関連する各施策との連携を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 今後も、材料費や人件費の高騰等による対策費用の増加が見込まれることから、コスト削減や新技術の活用等により、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化対策の更なる効率化を図る等により対応予定。

## 【69】園芸産地事業継続強化対策【農林水産省】

### 1. 施策概要

自然災害発生にあらかじめ備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた一定規模以上の農業用ハウスを有する農業者等による事業継続計画（BCP）の策定を支援するとともに、耐候性基準を明確化し、既に作成されたBCPの見直し及び対策を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インパクト | 予算額（国費）  | 194 |    |     |     |     | 194 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

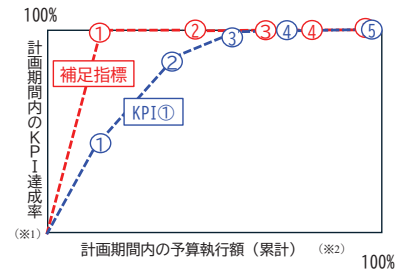
全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、耐風速や耐雪荷重等の耐候性基準に合致したBCPへと見直し、BCPの実行に必要な被害防止対策の取組を実施することにより、災害に強い園芸産地を形成する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                         | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|--------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|
|        | 指標の定義 |                                                                                                               |                      |                   |
| アウトプット | 補足指標  | 都道府県の策定する園芸産地における事業継続推進計画の策定率                                                                                 | 0%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】     |
|        |       | 【定義】（（園芸産地における事業継続推進計画を策定済みの都道府県数）／（全47都道府県））×100                                                             |                      |                   |
| アウトカム  | KPI①  | 非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウス（約8,000ha）の対策完了率                                   | 0%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】     |
|        |       | 【定義】（（2030年度末までに、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直し及び対策を実施した面積）／（2030年度末までに、非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスの面積（約8,000ha）））×100 |                      |                   |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 各都道府県が「園芸産地における事業継続推進計画」を策定し、それに基づいた対策を都道府県、市町村及び農業者の組織する団体等が講じる。
- 補助事業により、一定規模以上の農業用ハウスを有する農業者等による事業継続計画（BCP）の策定及び見直しを推進し、BCPの実行に必要な被害防止対策を支援することで、園芸産地における非常時の対応能力の向上を図り、災害に強い園芸産地の形成を推進する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施設園芸協会が定めた標準耐用年数と安全度の程度に応じた再現期間により「積雪や強風の期待値（設計用の荷重値）」を求めるソフトを開発し、各産地において構造計算に使用する最大瞬間風速と最大積雪深、新積雪重量がソフトから容易に求められるようにし、最新の必要な耐候性情報を提供することにより推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 各園芸産地において、既存のBCPを耐候性基準に合致したものに見直す必要がある等の課題があるため、都道府県においては、産地BCP推進マニュアル等を活用し、園芸産地におけるBCPの策定等を推進する。

## 【70】卸売市場における防災・減災対策のための施設整備【農林水産省】

### 1. 施策概要

災害等の緊急事態であっても継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、防災・減災対応を行うための卸売市場施設の整備を支援する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インパクト | 予算額（国費）  | 300 |    |     |     |     | 300 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

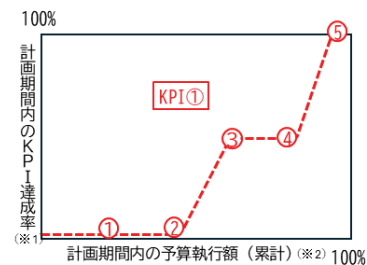
近年の多発する大規模自然災害に備え、長期間大規模整備をしていない市場のうち、地方公共団体において、防災減災対策を含む再整備の基本計画が策定されている10市場で、今後約10年間（令和17年度まで）のうちに再整備又は改修等により防災・減災対策を進めることにより、災害時においても生鮮食料品等の安定供給を維持する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                          | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|
|        | 指標の定義 |                                                                |                      |                   |
| アウトプット | KPI①  | 全国の主要な卸売市場（64か所）のうち、特に早期（今後10年以内）に実施すべき老朽化した卸売市場（全国10か所）の対策完了率 | 0%<br>【R6】           | 20%<br>【R12】      |
|        |       | 【定義】（施設改修が完了した卸売市場数）／（都道府県毎の主要な卸売市場のうち、改修等を計画している卸売市場10か所）×100 |                      |                   |
| アウトカム  | 補足指標  | —                                                              | —                    | —                 |
|        |       | —                                                              | —                    | —                 |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 基本計画に基づき市場整備を着実に実施できるよう、市場開設者、場内事業者間の連携を着実に図る。
- 卸売市場の整備については、複数年の工期を経て完成する場合が多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されることとなる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- PFI・PPPなどの民間資金やノウハウの積極的な活用を検討する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を背景に事業費が増加している状況の中、効率的な施設配置や共通利用が可能な施設設計により整備施設のダウンサイジングを行うことで対応予定。
- 事業費が増加する場合は、卸売市場内事業者等との合意形成をはかりつつ施設設計を見直ししながら、計画を確実に完了できるように対応予定。

## 【71】災害用装備資機材の充実強化【警察庁】

### 1. 施策概要

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害により全国的に多くの被害が発生しているほか、今後発生が懸念される南海トラフ地震では、広範な地域において津波による被害が想定されている。豪雨災害等発生時、浸水地域において、広域緊急援助隊が被災者の救出救助や避難誘導等を迅速・的確に行えるよう、水難救助セットの災害用装備資機材の整備を行う。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インパクト | 予算額（国費）  | 112 |    |     |     |     | 112 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

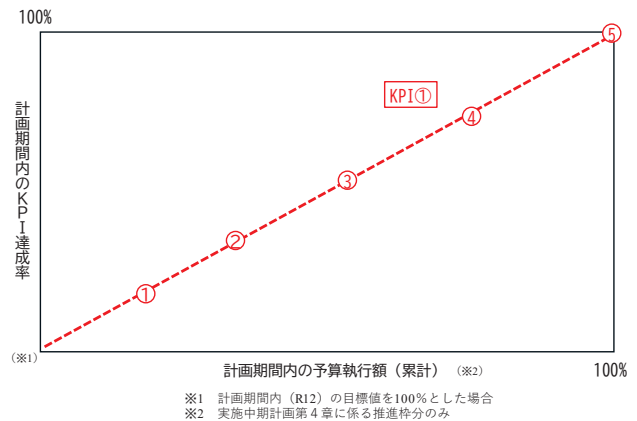
広域緊急援助隊に配備されている水難救助セットの多くが激しく損耗し、豪雨災害等発生時における救出救助等に支障が生じるおそれがある中、近年の豪雨災害の発生状況や南海トラフ地震に伴う津波による被害の想定を踏まえ、特に甚大な被害が想定される都道府県警察を優先しつつ、5年間で水難救助セット約2,500式を更新整備することにより、迅速・的確な被災者の救出救助や避難誘導等を可能にする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                          | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                        |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率 | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（水難救助セットの更新整備数）／（近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット数）×100                                   |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 | —                                                                                            | —                     | —                    | —             |
|        | —    | —                                                                                            | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国費執行により、KPIである広域緊急援助隊の水難救助セットの整備を進捗させる。
- 令和7年度補正予算では、約500式の予算を確保。
- 毎年度、約500式の予算要求を実施することで、目標を達成見込みである。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 近年の豪雨災害の発生状況や南海トラフ地震に伴う津波による被害の想定を踏まえ、広域緊急援助隊に対し計画的に整備していく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 物価上昇等の影響により、整備計画の達成に懸念が生じないように、必要な予算を確保し、整備を推進していく。
- 資機材の調達においては、一般競争入札を基本としており、適切な予算執行を行っていく。

## 【72】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策【総務省】

### 1. 施策概要

大規模災害等に備え、地域防災力の中核を担う消防団の更なる災害対応能力の強化が不可欠であるため、消防団の車両・資機材について、新規配備や機能強化を伴う更新による更なる充実を図る。

車両：機動性が高い小型車両を中心に、教育訓練を目的とした救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付  
資機材：小型・軽量化された救助用資機材をはじめ、市町村等が行う消防団の資機材整備に対する補助

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 2,371 |    |     |     |     | 2,371 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

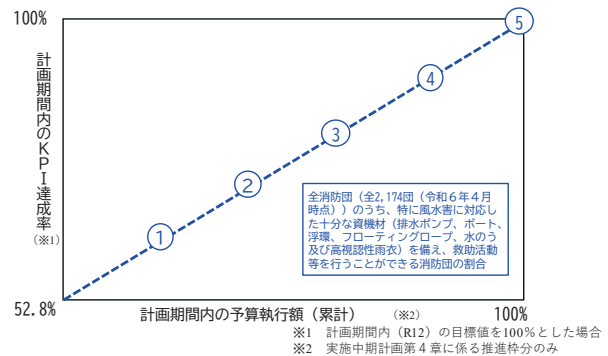
地域に密着し、迅速な初動対応が求められる消防団について、救助用資機材等を搭載した消防車両の活用により、実践的かつ効果的な教育訓練を通じた消火・救助等の消防技術の向上を図るとともに、情報収集、消火・救助等の多岐に亘る活動を安全かつ迅速に実施するための必要な救助用資機材等を整備し、更なる災害対応能力の強化を図り、より実効性の高い消防防災体制を構築する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                      | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                    |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 全消防団（全2,174団（令和6年4月時点））のうち、特に風水害に対応した十分な資機材（排水ポンプ、ポート、浮環、フローティングロープ、水のう及び高視認性雨衣）を備え、救助活動等を行うことができる消防団の割合 | 52.8%<br>【R6】         | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（特に風水害に対応した十分な資機材を備えた消防団数）／（令和6年4月1日時点の全消防団数））×100                                                  |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 | —                                                                                                        | —                     | —                    | —             |
|        | —    | —                                                                                                        | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国費執行による救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付や、消防団の資機材整備に対する補助を実施することで、KPIである特に風水害に対応した十分な資機材を備えた消防団の割合の増加及び消防団の災害対応能力の更なる強化を図る。
- 消防団設備整備費補助金に関しては、災害の多様化や新たなニーズを踏まえて補助対象メニューを変更することにより、効果的に消防団の災害対応能力の向上を実現する。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 災害が多様化する中、消防団に風水害に対応できる十分な車両・資機材が配備されていないことで、災害に対応できる十分な体制が構築されていない状況である。
- 上記を踏まえ、車両・資機材に関する整備の必要性について、自治体に働きかけを行っていく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 自然災害の激甚化・頻発化により消防団の役割が多様化する中、各消防団において救助用資機材の必要数が見直されることに伴い、新たに配備が必要な資機材の数量が増加した。
- 引き続き、本補助金を活用した救助用資機材の整備について自治体に周知を行っていく。

## 【73】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】

### 1. 施策概要

- 南海トラフ地震などの大規模地震や、大規模な風水害に的確に対処し、効果的な救助活動を行えるよう、近年の実災害の教訓も踏まえて消防防災体制の強化を図っていく。このため、被害状況の早期把握・共有、被災地への迅速な進出、がれき等の障害物がある中でも効果的な活動が可能となる車両・資機材を整備するとともに、長期にわたって応援活動を維持・継続するための車両・資機材の整備などに取り組む。
- 大規模災害等発生時、被災地への迅速な職員派遣や被害状況の早期把握、早期の救助活動などにより、国として災害対応を迅速・的確に行えるよう、機動性の高い消防防災ヘリコプター等を整備し、国と連携した災害対応能力の向上を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット    |       |    |     |     |     |       |
| 予算額（国費）  | 8,357 |    |     |     |     | 8,357 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

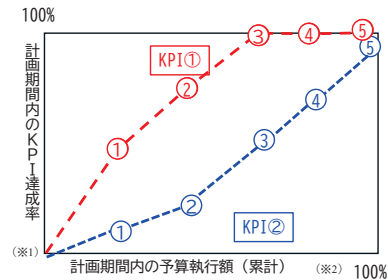
- 緊急消防援助隊として、災害の教訓を踏まえた車両や特殊救助車両等を整備することにより、大規模災害時に被災状況を早期に把握し国と地方公共団体で共有できる体制を整備し、迅速な被災地への進入を可能とする。加えて、大規模火災等への対応強化に必要な車両等や長期活動を維持・継続できる環境整備も行い、災害対応能力の向上を図る。
- 消防防災ヘリコプター等の整備により、災害対応能力の向上を図り、大規模災害発生時に早期の広域的な情報収集任務や被災自治体への現地派遣職員の輸送任務を迅速かつ円滑に実施する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画確定時                                                                              | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義 |                                                                                                    |                      |               |
| アウトプット | KPI①  | 緊急消防援助隊（全6,661隊（令和7年3月時点））のうち、特に整備が必要な車両・資機材（特殊装備車両、後方支援車両、情報共有資機材等）を備えた緊急消防援助隊の割合                 | 92%<br>【R6】          | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（緊急消防援助隊の時点登録数／第5期基本計画目標隊数）×100                                                                |                      |               |
| アウトプット | KPI②  | 航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防庁ヘリコプターを含む。）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率 | 94%<br>【R6】          | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（航空機・資機材の時点整備数／（第5期基本計画目標航空機数・資機材の整備数））×100                                                    |                      |               |
| アウトプット | 補足指標  | —                                                                                                  | —                    | —             |
|        | —     | —                                                                                                  | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・ 国費執行による無償使用車両の整備及び緊急消防援助隊設備費補助金の活用により、緊急消防援助隊車両・資機材の計画的な配備を推進することで、KPIである登録隊数の増加及び大規模災害対応体制の充実強化を図る。
- ・ 消防防災ヘリコプター等の配備により、被害状況の早期把握、迅速な進出が可能となり、発災後の迅速かつ的確な救助活動の実施に寄与する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・ 大規模災害時に全国規模で消防力を迅速に確保するため、都道府県域を越えた部隊運用調整や合同訓練の実施等、広域連携の取組を推進している。加えて、実災害の教訓を踏まえ、車両・資機材整備や後方支援体制の充実を進めることにより、災害対応能力の向上を図っている。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・ 近年の災害の激甚化・長期化や更新需要の増大等を踏まえ、無償使用車両の整備及び補助制度の活用による計画的な配備・更新を全国的に推進することで対応予定。
- ・ 広域応援体制の実効性確保が課題であるため、実災害の教訓を踏まえた部隊運用の改善や合同訓練の実施等により対応予定。

## 【74】消防分野におけるDX・新技術の活用に関する対策【総務省】

### 1. 施策概要

大規模災害時には、多数の災害が同時に発生することにより消防力が劣勢となるため、限られた消防力でより多くの災害に対応するには、新技術の導入による消防活動の省力化等を通じ、災害対応体制を強化する必要がある。輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書（R6.7）等においても、消火活動の省力化、無人化の推進や新技術の活用に向けた技術開発の推進等が必要であると提言されたことを踏まえ、消防分野におけるDXや新技術等の活用を推進していく。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 150 |    |     |     |     | 150 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

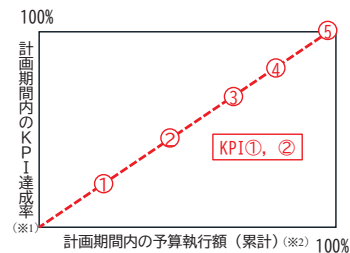
消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により官民連携した研究開発を推進するとともに、国のモデル事業により消防活動の省力化等に資する新技術の災害現場等における有効性を示すことによって、全国の消防本部へのDX・新技術の普及を促進し、地震等の災害発生時における円滑な消火、救助等を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画確定時                                                                | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義 |                                                                                      |                      |               |
| アウトプット | KPI①  | 消防防災分野における重要施策推進等を目的とする消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）を活用して実施したDX・新技術の活用に関する実証事業（全40件）の完了率    | 0%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（令和7年度以降に完了した実証事業の数）／（消防防災科学技術研究推進制度を活用して実施するDX・新技術の活用に関する実証事業の数（全40件））×100      |                      |               |
| アウトプット | KPI②  | モデル事業の対象消防本部（25本部）におけるデジタル技術等を活用した新技術の導入による消防活動の省力化・効率化（通報・出動・情報収集・指揮統制・部隊活動等）の取組完了率 | 0%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（令和7年度以降にモデル事業の取組を完了した消防本部の数）／（モデル事業を活用して消防活動の省力化・効率化に取り組む消防本部の数（25本部））×100      |                      |               |
| アウトプット | 補足指標  | —                                                                                    | —                    | —             |
|        | —     | —                                                                                    | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・ 国費執行により、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）を活用した実証事業、新技術現場実装モデル事業を進捗させる。
- ・ 実証事業及びモデル事業により、消防分野における新技術の実用化・現場導入を推進し、災害対応体制を強化に寄与。
- ・ 消防防災科学技術研究推進制度を活用した実証事業については8件／年、新技術現場実装モデル事業については5消防本部／年の達成を想定している。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・ KPI①に係る実証事業については、近年発生した大規模災害等を踏まえたテーマを、消防防災科学技術研究推進制度の緊急枠として公募。
- ・ KPI②に係るモデル事業については、消防以外の分野で既に導入が進んでいる技術を含め、技術を公募。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・ 消防防災科学技術研究推進制度を活用した実証事業、新技術現場実装モデル事業のいずれについても、消防機関の参画が必要であることから、消防機関と企業等が意見交換できるよう機会を創出することにより、両者の円滑な連携を促進する予定。

## 【75】地方公共団体庁舎等における非常用通信手段の確保対策【総務省】

### 1. 施策概要

災害発生時において、地上通信網が途絶した際に外部と連絡を取るため、消防庁と地方公共団体間における地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等による非常用通信手段確保を進める。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 264 |    |     |     |     | 264 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

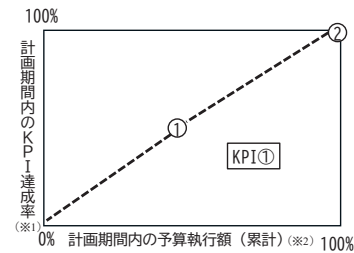
令和9年度までに、全都道府県において、消防庁と地方公共団体における非常用通信手段となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等を整備し、災害発生時に地上通信網が途絶した場合でも外部との連絡が取れる体制を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                      | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                    |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>全国47都道府県における、災害時の専用衛星通信網の安定的確保が可能となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備完了率 | 21%<br>【R6】           | 100%<br>【R9】         | 100%<br>【R9】  |
|        | 【定義】（地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備が完了した都道府県数／全国47都道府県）×100                   |                       |                      |               |
| アウトパ   | 補足指標                                                                     | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 災害発生時に地上通信網が途絶した際に、外部と連絡を取れるようにするため、令和9年度までに、全国47都道府県における地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等による非常用通信手段の整備を実施。なお、整備については緊急防災・減災事業債の対象となっている。
- 地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備率の増加を図るとともに、消防庁の第3世代システムの整備を行う。



※1 計画期間内（R9）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 都道府県に対してヒアリング等を実施し、都道府県の進捗状況等を確認するとともに、着実な整備が行われるよう働きかけを行っていく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 地域衛星通信ネットワークの整備には専門的な知識が求められることから、セミナーを定期的実施。
- 消防庁側においても非常用通信手段を整備。

## 【76】消防指令システムの高度化【総務省】

### 1. 施策概要

災害時等における消防指令業務のより円滑かつ効率的な実施を実現するため、AI等新たな技術の活用や耐災害性強化等の観点で、消防指令システムに係る標準仕様等の更新を行う。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 200 |    |     |     |     | 200 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

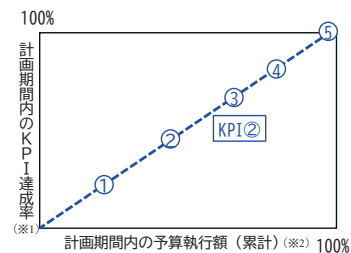
新たな技術や耐災害性の強化等の観点で消防指令システムに係る標準仕様等を更新し、災害時等におけるより円滑かつ効率的な消防指令業務を実現する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                  |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>消防本部（全国720本部）における耐災害性強化や新技術等に対応した標準仕様等に基づく消防指令システムの導入完了率                                                       | 0%<br>【R6】            | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（（耐災害性強化や新技術等に対応した標準仕様書等（インターフェイス）に基づく指令システムの導入本部数）／（全国の消防本部数（719本部）））×100<br>※R8.4.1消防本部の広域化により、全国720本部から719本部に変更 |                       |                      |               |
| アウトパ   | 補足指標                                                                                                                   | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 新たな技術や耐災害性の強化等の観点で消防指令システムに係る標準仕様等を更新し、説明会等による周知を行うことにより、各消防本部における標準仕様に準拠した消防指令システムの導入促進を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- AIについての実証等により新技術の活用の留意点の整理、周知などを行う。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 消防指令システムの更新、整備に際し、AI導入方法や適正な財政措置利用に関する知識不足により、適切な整備方針を立てられない消防本部が存在するため、標準仕様書に基づくAI導入方法や、活用できる財政措置等について説明会を複数回実施し、耐災害性強化や新技術等に対応した標準仕様書等に準拠した消防指令システムの導入促進を図る。

## 【77】マイナ救急の全国展開・機能拡充【総務省】

### 1. 施策概要

近年、高齢化の進展をはじめ、気候変動の影響等で激甚化・頻発化する自然災害により、急増・長時間化の著しい救急事案へ適切に対応するため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組（マイナ救急）を強力に推進するとともに、スマートフォンに搭載される保険証機能への対応など、マイナ救急の機能拡充を行い、救急業務の円滑化を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 219 |    |     |     |     | 219 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

4情報等（※）検索機能の実装などマイナ救急の機能拡充や利活用シーンの拡大を行うことにより、災害時を含めて全国どの救急車でもマイナ救急が実施できる環境を整備して救急救命体制の整備・充実を図り、国民の命を守る。  
※4情報等：氏名、生年月日、性別、住所又は保険者名称

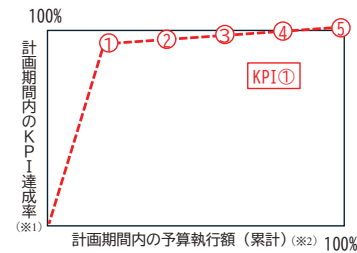
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                    |                                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                  |                                                                    |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                                                                   | 消防本部（全国720本部）におけるマイナ救急（救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者に関する情報を把握する取組）の導入完了率 | 9.3%<br>【R6】          | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（（マイナ救急を導入している消防本部数）／（全消防本部数（719本部※）））×100<br>※R8.4.1消防本部の広域化により、全国720本部から719本部に変更 |                                                                    |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                   | —                                                                  | —                     | —                    | —             |
|        | —                                                                                      | —                                                                  | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

令和7年度実証事業で使用したタブレット端末等の無償貸付を継続して行うこととしているほか、以下の財政措置を講ずることにより、KPIである全国でマイナ救急が実施できる環境整備を推進する。

- ① マイナ救急の実施に必要なタブレット端末等の導入（新規購入等）に要する経費に対する補助金の創設【国費執行】
- ② ①に係る地方負担に対する特別交付税措置
- ③ マイナ救急の運用に要する経費に対する普通交付税措置



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・ 傷病者情報を一斉に医療機関と共有するシステムである「災害時活用も視野に入れた救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」について、現在、厚生労働省はじめ各省庁が連携して構築に向けて取り組んでいるところであり、消防庁としては、マイナ救急の情報との連携について検討を進めている。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・ 救急業務の円滑化を図るため、デジタル庁・厚生労働省などの関係機関と連携し、マイナ救急システムの機能拡充に向けた取組を推進。
- ・ マイナ救急を実施するためには傷病者のマイナ保険証が必要であることから、地方公共団体と連携し、マイナ救急の認知度向上のための広報を引き続き展開。

## 【78】大規模な地震災害にも耐え得る自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化【防衛省】

### 1. 施策概要

部隊運用の基盤となる自衛隊施設を安定的に維持するため、自衛隊施設の建物等の耐災害性能の強化に繋がる事業を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 95,222 |    |     |     |     | 95,222 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

令和11年度末までに、強化が必要な自衛隊施設の建物の建て替え・改修等を完了することにより、自衛隊施設の耐災害性能の強化に係る整備を実施し、災害を含むあらゆる事態における部隊の迅速かつ適切な任務遂行を図る

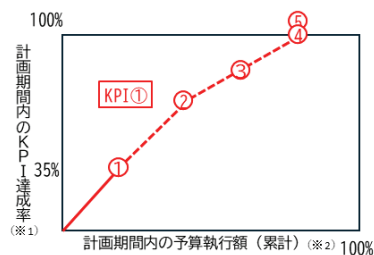
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                   |                                                  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                 |                                                  |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                                                                                  | 全国の自衛隊施設の強靱化（建物の建て替え・改修等：846事業※（令和5年度末時点））の整備完了率 | 35%<br>【R7】           | 100%<br>【R11】        | 100%<br>【R11】 |
|        | 【定義】（（R2年度時点で全国の駐屯地・基地の自衛隊施設の強化が必要とされた事業のうち完了した事業数）／（R2年度時点で全国の駐屯地・基地の自衛隊施設の強化が必要とされた事業数（846事業）））×100 |                                                  |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                                  | —                                                | —                     | —                    | —             |
|        | —                                                                                                     | —                                                | —                     | —                    | —             |

※ 今後の施設の再配置・集約等の計画見直しを踏まえ、事業数は増減する。

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・ 現行のKPIは、5ヵ年加速化対策において、令和2年度時点で、令和11年度までに自衛隊施設の強化が必要とされていた事業数を目標として設定
- ・ 防衛省においては、防衛力整備計画（令和4年12月）において施設の強靱化を加速化することとしており、当該計画に基づき自衛隊施設の強靱化を推進
- ・ 今後は、令和7年度に完成した全国の駐屯地・基地の整備計画（マスタープラン）に基づき、令和8年度以降に新たな指標（KPI）の設定を検討する予定。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・ 駐屯地・基地等の重要度や大規模自然災害の蓋然性に応じて優先順位をつけ対策を実施するべく、令和7年度までに全国の駐屯地・基地の整備計画（マスタープラン）を策定

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・ 令和5年度から7年度にかけてマスタープランを策定する過程において、強靱化の対象や優先とする建物等について改めて整理。実施中期計画の期間内に対策するべき施設を精査している段階であることから、令和8年度以降に新たな指標（KPI）の設定を検討する必要がある。

## 【79】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】

### 1. 施策概要

大規模災害発生時における被災自治体支援の備えとして、高度な専門性を有する多様な主体とTEC-FORCE等が被災地で一体的に活動するための官民連携の強化による新たな体制整備や、活動の迅速性・安全性・継続性を向上させるための資機材や装備品等の充実・強化を実施。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット    |       |    |     |     |     |       |
| 予算額（国費）  | 3,504 |    |     |     |     | 3,504 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

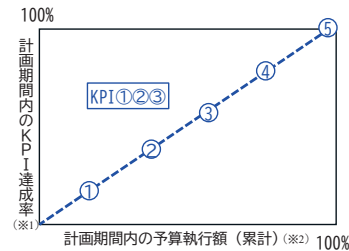
被害状況把握の高度化に必要となる資機材整備・訓練、災害対策用車両の整備、信頼性の高い通信機能を有する防災拠点の整備などを実施し、被災自治体への支援体制を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                          | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間内<br>目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                        |                       |                      |               |
| KPI①   | TEC-FORCE（対象隊員数：約8,900人）による被災状況把握等の高度化（DIMAPSを始めとした情報集約ツールの開発等）への対応（訓練・研修・講習の受講）完了率                                          | 16%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（（開発したTECアプリ、DIMAPS、ドローンの解析技術など情報集約ツールを活用した訓練・研修・講習の受講者数）／（地方整備局等における被災状況調査などを実施するTEC-FORCE隊員数（約8,900人）（令和5年度末時点）数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI②                                                                                                                         | 75%<br>【R6】           | 83%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        | 大規模氾濫等に対応（高揚程型による機能強化）するための災害対策用車両（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率                                                             |                       |                      |               |
|        | 【定義】（（機能強化を実施した排水ポンプ車の数）／（機能強化が必要な排水ポンプ車の数（約240台）（令和6年度末時点）））×100                                                            |                       |                      |               |
| KPI③   | 国土交通省の庁舎等の防災拠点（対象：約890拠点（令和5年度末時点））のうち、信頼性の高いネットワーク（大容量化・冗長化した光ファイバ通信、多重無線通信等）を運用できる防災拠点の整備完了率                               | 29%<br>【R5】           | 72%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（（機能強化が完了した防災拠点数）／（機能強化が必要な防災拠点数（約890拠点）（令和5年度末時点）））×100                                                                 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                                                         | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 地方整備局等において被災状況把握等の高度化への対応を研修計画等に位置づけることにより、計画的な訓練・研修等の実施を確保する。
- 車両更新時に高揚程型の排水ポンプ車に更新することで、大規模氾濫等に対応するための災害対策用車両の整備を進捗させる。
- 国土交通省の庁舎等のネットワークについて、重要拠点を優先した大容量化・冗長化を行い、信頼性の高いネットワークを運用できる防災拠点の整備を進捗させる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- TEC-FORCE隊員のみならず、TEC-FORCE予備隊員が災害対応力を向上できるよう、研修等の機会を設ける。
- 災害対策用車両の整備のみならず、整備後の確実な運用体制の構築に向けて訓練等を実施。
- 円滑な事業推進に向け、設計等を先行して進め、早期の段階から関係機関との協議を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 機器等のアップデートにも対応できるよう、受講済みの隊員にも適切なフォローを行う。
- 昨今の物価高等を踏まえ、コスト削減の取組等を全国で実施することで対応予定。

## 【80】RAIL-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化【国土交通省】

### 1. 施策概要

（独）鉄道・運輸機構（JRTT）のRAIL-FORCEについて、資機材の増備や訓練の充実等によりTEC-FORCEに準じた機能強化を図り、被災した鉄道施設の復旧調査をより迅速かつ合理的に実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット    |    |    |     |     |     |    |
| 予算額（国費）  | 8  |    |     |     |     | 8  |
| 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

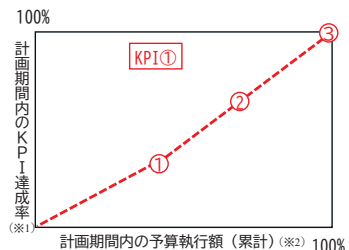
激甚化・頻発化する自然災害により、多くの鉄道路線が被災する中、JRTTが鉄道の建設等で培った豊富な技術力を活用するため、必要な研修や現場訓練の実施等を通して、ICT技術の導入とこれら技術を活用できる人材の育成を目指す。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                     | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間内<br>目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                                                                                                    | 12%<br>【R6】           | 100%<br>【R10】        | 100%<br>【R10】 |
|        | 鉄道施設の被災状況調査を行うRAIL-FORCE隊員のデジタルツールに関わる訓練・研修・講習等（対象隊員数：約50人）への参加完了率                                                      |                       |                      |               |
|        | 【定義】（鉄道施設の被災状況調査を行うRAIL-FORCE隊員のデジタルツールに関わる訓練・研修・講習等の受講完了者数／鉄道施設の被災状況調査を行うRAIL-FORCE隊員のデジタルツールに関わる訓練・研修・講習等の受講目標者数）×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                                                    | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 予算をJRTTに交付することでJRTT職員向けの災害対応に係る研修等の受講者数を増加させることにより、JRTT内の人材の育成、ノウハウの蓄積が図られる。



※1 計画期間内（R10）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ICT化・高度化した調査資機材を導入すると同時に、それらの習熟訓練を行う。
- 被災調査や災害復旧に関する外部との意見交換や職員研修を実施する。
- より効果的・効率的な調査が実施できるよう、資機材を選定する。

上記により、調査に必要な最新の知見やノウハウの獲得を図り、事業者からの要望により速やかにRAIL-FORCEを編成・派遣し、鉄道施設の円滑な復旧に貢献する。また、鉄道事業者等で支援が必要となった際に速やかにRAIL-FORCEに派遣要請できるよう、積極的な広報や意見交換を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

RAIL-FORCEの調査は、これまで、単純な撮影機材（目視画像・動画撮影機能のみのカメラ）や測量ボール等のアナログ測定器での限られた資機材で実施しており、現地踏査や調査結果取りまとめに時間を要しているほか、復旧に向けた技術的助言の内容充実や正確性確保、派遣職員の現地での安全確保に課題を抱えているため、調査機器のICT化や高度化を進めており、かつそれらを使いこなすスキル向上のための研修・訓練を実施することで課題解決を図る。

## 【81】道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

道路システムのDXにより、事故・災害発生はもとより、平時においても、道路状況を把握し、安全な交通を確保するため、CCTVカメラや可搬型機器、衛星通信装置等による遠隔からの道路状況の確認、維持管理作業におけるAIやICT等の新技術の活用、過積載等の違反車両の取り締まりを行うなど、道路管理の効率化・高度化を図り、道路管理体制を強化する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 8,321 |    |     |     |     | 8,321 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

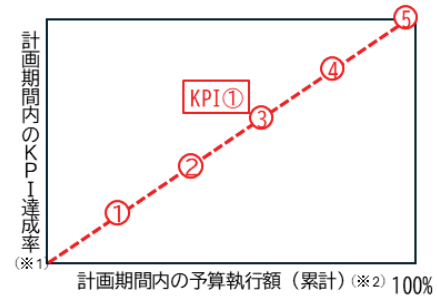
ITを活用し道路の異常の早期発見・早期処理、維持管理作業や過積載等の違反車両の取り締まり等の自動化・無人化等の道路システムのDXを推進することで、事故・災害発生時等の迅速な対応を可能とするなど道路管理を効率化・省力化するとともに、国民生活の安全性や経済活動の生産性を向上する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                                                     | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                           | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                                                    |      |                                                 |                      |               |
| アウトプット                                                                                   | KPI① | 第一次緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラ（約3,000か所）の設置完了率 | 29%<br>【R5】          | 100%<br>【R12】 |
| 【定義】（（第一次緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置完了数）／（第一次緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラ設置必要数））×100 |      |                                                 |                      |               |
| アウトプット                                                                                   | 補足指標 | —                                               | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 道路管理及び情報収集等の体制強化対策における対策必要箇所（約3,000箇所）の整備率を指標に設定し、実施中期期間で約100%の達成を目標としている。切迫する災害リスクを踏まえ、計画的に事業を実施する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 交通障害自動検知システムによる路面の異常や交通障害の早期発見の実現等、道路管理の高度化を加速。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 労務費確保の必要性や近年の資材価格高騰の影響等を考慮しながら、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、今後も必要な事業費を確保し、暮らしの安定と安心に向けて取組を推進する。
- 担い手不足に対応するため、ICT等新技術の活用やDX推進による効率化や事業実施環境の改善の取組を推進。

## 【82】港湾における災害情報収集等に関する対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害発生時における迅速な港湾機能の復旧等の体制を構築するとともに、その分析結果を施設整備に反映する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 189 |    |     |     |     | 189 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

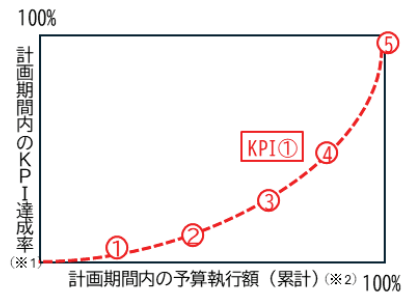
災害発生時に、現地確認が困難であることにより、応急措置、復旧作業、利用再開が遅延し、被害が拡大することを防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け                                                                         | 指標名  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                                                                                 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義                                                                        |      |                                                                                                                                                                       |                      |               |
| アウトプット                                                                       | KPI① | 全国の国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾及び開発保全航路（140か所）のうち、遠隔かつ早期の現場監視体制を構築するための災害監視システム（みなとカメラ、強震計、海象計、潮位計、ドローン、利用可否判断のための事前解析のうち港湾等の特性に応じて必要となるもの）を緊急的に導入すべき港湾及び開発保全航路（123か所）における整備完了率 | 9%<br>【R6】           | 39%<br>【R12】  |
| 【定義】（（遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった港湾等）／（災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等））×100 |      |                                                                                                                                                                       |                      |               |
| アウトプット                                                                       | 補足指標 | —                                                                                                                                                                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- KPIは、①みなとカメラ、②強震計、③海象計、④潮位計、⑤ドローン、⑥利用可否判断のための事前解析のうち、港湾等の特性に応じて必要となるものを全て導入した港湾の割合を設定している。
- 直轄事業の実施により、KPIである災害監視システムの導入を進捗させるとともに、災害発生時の迅速な港湾機能の復旧に寄与する。
- KPIについては、災害の発生により指標の値が変化することがある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- みなとカメラについては、耐用年数を基に設置・更新計画を作成し、関係者と逐次、設置・更新状況の情報連携をしながら、計画的に整備を推進する。
- 強震計、海象計、潮位計の整備や利用可否判断のための事前解析については、関連施策や最新の地震被害想定も踏まえ関係者と連携しながら、計画的に整備を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- みなとカメラの設置や強震計等の整備において、設置場所の地権者との調整等に時間を要するため、調整が円滑に進むよう地元説明等を実施する。
- 昨今の物価高や人件費の高騰を踏まえ、コスト縮減の取組を全国で実施することに対応予定。

## 【83】新総合防災情報システム（SOBO-WEB）等を活用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用【内閣府】

### 1. 施策概要

大規模災害発生時における防災関係機関間の確実な災害情報の伝達・共有を確保するため、総合防災情報システムの都道府県及び他機関システムとの連携強化を図る「防災デジタルプラットフォーム」を構築する。  
現場での改善要望等を踏まえ、より直感的かつ効率的に扱えるようにするための機能強化やユーザビリティの向上を実現した「新物資システム（B-Plc）」の運用を開始する。また、関係省庁や各都道府県、市区町村等を参加対象として、同システムを用いた災害対応訓練を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 2,542 |    |     |     |     | 2,542 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

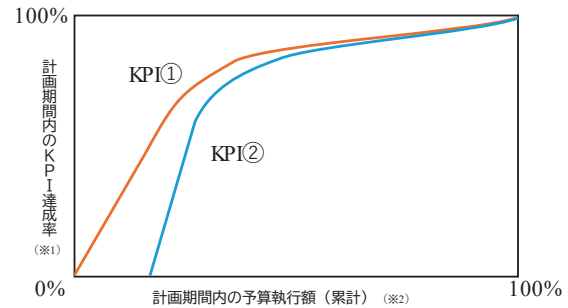
- ・新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の利用者である省庁、自治体、指定公共機関の1917機関全てが本システムを利用することにより、災害対応機関間の情報共有を円滑化し、迅速な災害対応を可能とする。
- ・新物資システム（B-Plc）の情報及び習熟訓練の充実を図ることにより、迅速かつ円滑な被災者のニーズに合わせた物資支援を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   |                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義 |                                                           |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①  | 地方公共団体等（1,917団体・機関）における新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の利用率          | 0%<br>【R5】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の閲覧アカウントを発行した機関数）／（利用対象機関数）×100 |                       |                      |               |
|        | KPI②  | 地方公共団体（1,788団体）における新物資システム（B-Plc）の操作訓練参加率                 | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（物資調達・輸送調整等支援システム操作訓練参加自治体数）／（全自治体数）×100              |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標  |                                                           | -                     | -                    | -             |
|        |       |                                                           | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・本システムの利用率および研修参加率100%の達成に向け、まず自治体等への丁寧な周知と導入状況の可視化を進めるとともに、継続的なフォローアップを行う。あわせて、操作支援や相談体制を充実させ、現場の課題を早期に把握・解決することで、確実な定着を図る。進捗状況は定期的に確認し、未達団体には個別に働きかけを行いながら、着実に目標達成へと導く。R7年度についても自治体等への研修実施及びニーズに基づいた改修を進めている。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・研修内容の充実や支援体制の強化等について検討を進めるとともに、利用者からの意見や課題を踏まえた改善策の整理を行い、より参加、活用しやすい環境整備に取り組む。関係省庁・事業者に対しても研修を実施した。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・自組織や所属する業界において独自のシステムが運用されているところ、その運用も踏まえて活用場面や効果を整理し、定着を図る必要がある。
- ・利活用方法を整理した運用ガイドライン等を示しつつ研修や訓練等を実施、伴走支援で定着を図り、アカウント発行および平時の訓練も含めた利用拡大につなげる。

## 【84】建設生産プロセスにおける新技術等の開発・活用を通じた災害対策の高度化【国土交通省】

### 1. 施策概要

調査・設計から施工・監督検査・維持管理までの一連の建設生産プロセスの高度化・効率化を進めるとともに、生産性や安全性等を高めるための建設分野の技術開発を促進することにより、デジタル等新技術を最大限活用した災害対策の高度化を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 2,918 |    |     |     |     | 2,918 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

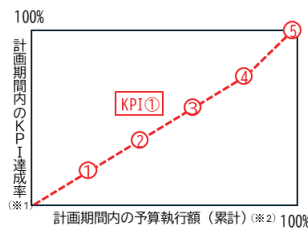
生産性や安全性等を向上させる新技術を活用する上での基盤となる環境整備や、建設分野の技術開発の促進を行うことで、平時における建設生産プロセスの高度化・効率化を図るとともに、発災時における、新技術を活用した被災現場の迅速かつ確かな状況把握、応急復旧を実現する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   |                                                                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義 |                                                                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①  | 地方整備局の主要な災害時活動拠点（本局・事務所等：89か所）におけるインフラDXネットワーク（高速・大容量の通信環境）への接続完了率                                          | 44%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（「インフラDXネットワーク」に接続された本局や事務所等の拠点数（累積））／（「インフラDXネットワーク」への接続を目指す本局や事務所等の拠点数）×100                           |                       |                      |               |
|        | 補足指標  | 防災・減災、国土強靱化に資する研究開発を実施するために必要な実験施設の整備・更新数の割合                                                                | 46%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（防災・減災、国土強靱化に資する研究開発にあたって必要な施設・実験設備の整備及び更新数（累積））／（防災・減災、国土強靱化に資する研究開発にあたって整備・更新が必要な施設・実験設備数）×100        |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標  | インフラDXネットワークを活用するシステム数の割合                                                                                   | 38%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（「インフラDXネットワーク」に接続することでデータ転送の円滑化を図ることができたシステム数（累積））／（「インフラDXネットワーク」に接続することでデータ転送の円滑化を図ることを目指すシステム数）×100 |                       |                      |               |
|        | 補足指標  | 防災・減災、国土強靱化に資する技術基準類の整備数の割合                                                                                 | 40%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（防災・減災、国土強靱化に資する研究開発等の取組を踏まえ整備された技術基準類の数（累積））／（防災・減災、国土強靱化に資する研究開発等の取組を踏まえ整備が必要な技術基準類の数）×100            |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・インフラDXネットワークの整備により、高速・大容量の通信環境を必要とする、3次元データを活用した施設整備や管理、高精細映像を活用した工事施工・災害対応等、建設分野におけるデジタル等新技術活用を推進。
- ・KPIのほか、防災・減災、国土強靱化に資する研究開発を実施する実験施設の整備・更新数については、施策の進捗を図るうえで重要な指標であるため補足的なアウトプット指標として設定。
- ・インフラDXネットワーク整備の進捗により円滑なデータ転送がはかられるシステム数と、実験施設整備の取組によって整備された技術基準類の数について、整備効果を図るうえで重要な指標であるため補足的なアウトカム指標として設定。
- ・KPIについて、全国的には予算執行額に応じて概ね線形に進捗することが想定されるが、一部地域においては関係機関との協議を要するため、協議状況によって最終年度前までのKPI値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・インフラDXネットワーク整備にあたって必要となる関係機関との協議を継続して行う等、円滑な事業実施に向けた調整を実施。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・災害リスクの増大により、発災時において立ち入り困難な被災現場が多数発生することが想定されるが、そのような現場でも早期の状況把握や復旧が求められる。また、高齢化・人口減少により、建設業において将来的に担い手が不足する状況を踏まえ、ICT施工等の新技術の活用やその基盤整備により、一連の建設生産プロセスの高度化・効率化を推進。

## 【85】自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

災害が激甚化する中、土砂崩落や広域浸水により人の立ち入りが困難な被災現場においては迅速かつ確かな応急復旧が求められ、また、建設工事そのものにおいても、生産性向上や働き方改革が求められる。建設機械の自動化・自律化・遠隔化技術の現場試行や適用性等の検証を通じて、更なる技術開発・改良を促進しつつ、導入機器類の仕様や関係基準類（安全、品質、積算等）を策定し、運用に必要な人材育成（研修・訓練等）を行うなど導入環境を整備し、早期の現場実装を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 50 |    |     |     |     | 50 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

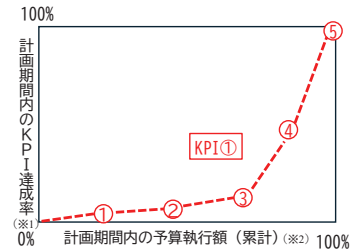
被災現場の迅速かつ確かな応急復旧に自動施工を活用できるよう、ダム等の土工事において試行工事による検証を行い、自動化・自律化技術を搭載した建設機械の普及および自動化技術の活用を進めることにより、一連の建設生産プロセスを高度化・効率化する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け               | 指標名                                                                             | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義              |                                                                                 |                       |                      |               |
| アウトプット<br>KPI①     | 工種（盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率              | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|                    | 【定義】（（盛土・掘削・積込み・運搬・押土・敷均し・締固めのうち、自動施工機械の技術基準の整備・試行工事実施が完了した累計工種数）／（目標値7工種））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット<br>補足<br>指標 | 自動建設機械を適用した工事件数の割合（令和12年度目標18件に対する割合）                                           | 22%<br>【R6】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|                    | 【定義】（（単年度における自動建設機械を適用した工事件数）／（令和12年度目標18件））×100                                |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 自動施工機械の技術基準の整備、試行工事の実施により、自動施工普及を促進し発災後の安全かつ速やかな復旧に寄与。
- KPIのほか、自動施工機械を適用した工事件数の割合については技術基準適用による自動施工普及の程度を図る重要な指標であるため補足的な指標として設定。
- 自動施工機械を実際に適用した工事件数が増加することは、施策目標の自動施工機械の普及の程度を表し、施策目標の建築生産プロセス高度化・効率化の進捗指標となる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 建設生産プロセスの高度化・効率化を達成するために適した基準適用を進めるために、建設機械の自動化技術を開発する民間企業・研究機関、建設土木工事を施工する建設業者と意見交換・試行工事等の連携を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の気候変動等の影響による災害の激甚化・頻発化、そして高齢化・人口減少の影響による建設業の将来的な担い手減少が懸念される中でも建設業の持続可能性を確保することが重要。
- 今回整備する（した）関係基準等は、実際の施工現場に沿った内容であり、全国各地の現場で活用されることが重要。しかし、民間企業等による各技術開発は急速に発展し続けており、且つ建設施工における現場条件等も社会情勢等により大きく変わるため、継続したフォローアップが重要であり、取り組んでいく所存である。

## 【86】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備【国土交通省】

### 1. 施策概要

令和6年能登半島地震も踏まえ、事前防災として液状化などの土地本来の災害リスクの把握が重要である。そのため、災害リスク評価の基礎となる地形分類情報や全国活断層帯情報の整備を推進する。さらに、災害情報の共有・一元化において必要となる地図情報について、人口が集中する地域では発災時の被害が大きくなることから、精緻化を重点的に行うとともに、被災状況把握に有効な高精度標高データ等の精密な地形データの整備を強化する。これらの地理空間情報の活用、共有の推進により、災害時の被害低減に貢献する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 1,334 |    |     |     |     | 1,334 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

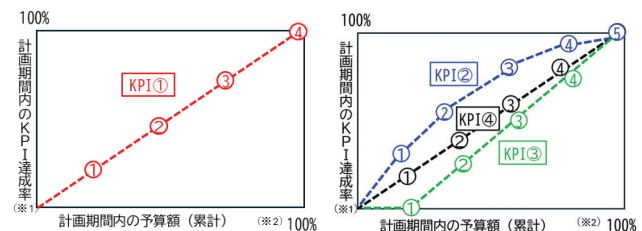
将来的には、地図情報の整備を完了させ、変化箇所等の必要な更新を行い、災害時の被害低減に貢献し、国民の生命と財産を守る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け               | 指標名                                                                           | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 指標の定義              |                                                                               |                       |                      |               |
| アウトプット             | KPI①<br>陸域における主要活断層帯の活断層図（全300面）の整備完了率                                        | 81%<br>【R6】           | 100%<br>【R11】        | 100%<br>【R11】 |
|                    | 【定義】（（整備済みの活断層図の図面数）／（主要活断層帯を包含する範囲の図面数））×100                                 |                       |                      |               |
|                    | KPI②<br>浸水区域の特定に必要な都市部（全国の人口おおむね25万人以上の市町村及び特別区：113市区町村）における1mメッシュ標高データの整備完了率 | 35%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|                    | 【定義】（（1mメッシュ標高データ整備済みの都市部の市区町村の数）／（都市部の市区町村の数））×100                           |                       |                      |               |
| アウトプット             | KPI③<br>災害情報の共有・一元化のために必要となる、人口が集中する地域（全国79,735メッシュ）の地図情報の精緻化完了率              | 86%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|                    | 【定義】（（地図情報が精緻化された人口が集中する地域の3次メッシュ数）／（人口が集中する地域の3次メッシュ数））×100                  |                       |                      |               |
| アウトプット             | KPI④<br>災害リスク評価の基礎となる平野部における地形分類情報（10万km <sup>2</sup> ）の整備完了率                 | 61%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|                    | 【定義】（（整備済みの地形分類情報の面積）／（平野部における地形分類情報の整備対象面積））×100                             |                       |                      |               |
| アウトプット<br>補足<br>指標 | -                                                                             | -                     | -                    | -             |
|                    | -                                                                             | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国費執行により、KPIである陸域における主要活断層帯の活断層図の整備、都市部における1mメッシュ標高データの整備、人口が集中する地域の地図情報の精緻化及び平野部における地形分類情報の整備のそれぞれの完了率を進捗させる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 防災・減災対策に資するため、災害リスクが高い地域において、地形分類情報や詳細な標高データ等の災害リスク情報の整備を推進。
- 災害時の避難・救助活動、応急・復旧活動の迅速化のため、平時より最新の空中写真や詳細な地図情報の整備を推進。
- これら整備した地理空間情報を関係機関や国民等に対して安定的に提供し、その利活用を促進するため、地理空間情報ライブラリーの環境整備を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、データ整備の効率化を図る取組等を実施することにより対応。
- 担い手不足が深刻であるため、新技術を活用して作業効率の向上を図ることにより対応。

## 【87】地域の防災性向上に資する空き家等の除却や活用【国土交通省】

### 1. 施策概要

空き家は、地震が発生した際、その倒壊等によって避難・救助活動の妨げや被害の拡大につながるおそれがある。地方公共団体による空家法に基づく措置の後押しを通じ、空き家の除却や除却跡地の防災空地への活用等を総合的に推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算(国費)等を措置していない

### 3. 施策の目標

災害時の空き家の倒壊による被害拡大等を防ぐとともに、除却跡地の防災空地への活用等により、地域の防災性を向上させる。

### 4. 施策・指標の状況

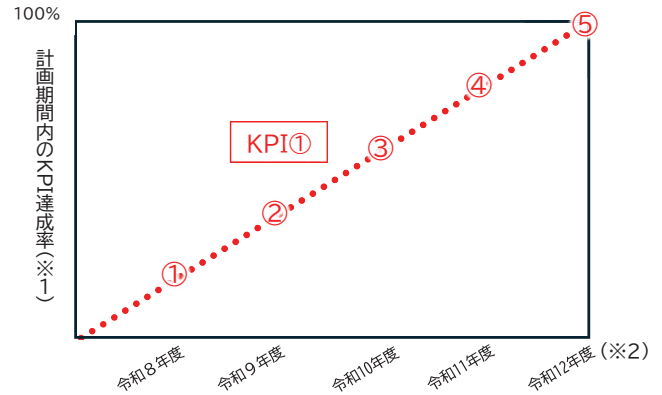
| 位置付け   | 指標名                                              |                                                                                                                                    | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間内<br>目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】   |
|--------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|
|        | 指標の定義                                            |                                                                                                                                    |                       |                      |                 |
| アウトプット | KPI①                                             | 全国の空き家（住宅約900万戸（令和5年度時点）ほか建築物等）のうち、特に対応が必要な空き家（約20万物件）について、市区町村の取組（空家法※1に基づく助言・指導・勧告、任意の行政指導等）により対応（改修等による利活用、適切な管理、除却や修繕等）がなされた割合 | 40.1%<br>【R5】         | 100%<br>【R12】※2      | 100%<br>【R12】※2 |
|        | 【定義】（（市区町村の取組により対応がなされた空き家数）／（特に対応が必要な空き家数））×100 |                                                                                                                                    |                       |                      |                 |
| アウトプット | 補足指標                                             | -                                                                                                                                  | -                     | -                    | -               |
|        | 補足指標                                             | -                                                                                                                                  | -                     | -                    | -               |

※1 空家等対策の推進に関する特別措置法(令和26年法律第127号)

※2 市区町村の取組実績を踏まえ、当面は全国20万戸の対応に取り組みむとともに、R12年度以降においても更なる取組を実施

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 改正空家法（令和5年12月施行）に基づく管理不全空家等に係る制度的確な執行や空家等管理活用支援法人制度の活用促進等により、空き家の早期活用や適切な管理を促進するなど総合的に空き家対策を推進する。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 空家等の更なる増加が予測される大相続時代の到来に備え、空家等管理活用支援法人制度の活用等を通じた空き家の除却・活用に係る取組等に対する支援を令和8年度予算にて拡充。
- 併せて、空家等管理活用支援法人等の先行事例について周知予定。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

空家等の更なる増加や市区町村の人材不足等の課題を踏まえ、改正空家法による、空家等管理活用支援法人制度等について、具体的事例を踏まえた周知を実施するなど、引き続き、地方公共団体による空家法に基づく措置の後押しを通じて、空き家対策を総合的に推進する。

## 【88】老朽化した公営住宅の建て替え等による防災・減災対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

公営住宅ストックの老朽化が急速に進んでいる中で、老朽化の状況に応じた更新や改修を行うことで安全性を確保することにより、既存施設の要対策箇所の解消ペースを加速化することで予防型メンテナンスへの移行を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 11,443 |    |     |     |     | 11,443 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

特に老朽化した公営住宅団地について、その更新※1や老朽化対策のための改修※2を完了させ、公営住宅ストックの安全性を確保する。

※1 建て替えに係る事業：特に老朽化した高齢者の公営住宅の更新を進める。

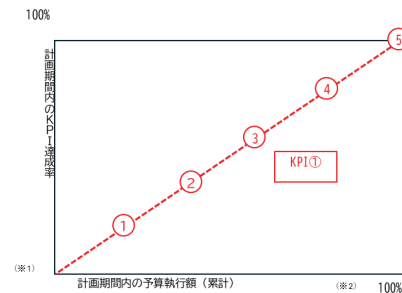
※2 ストック改善に係る事業：当面使用を継続する公営住宅の改修を進める。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                 |                                                              | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間内<br>目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                               |                                                              |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                                                | 特に老朽化した公営住宅団地（全国の公営住宅：5,500団地（令和6年度時点想定））の更新や老朽化対策のための改修の完了率 | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（（計画期間に更新や老朽化のための改修が実施された団地数）／（計画期間に更新や老朽化のための改修が必要となる団地数））×100 |                                                              |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                | -                                                            | -                     | -                    | -             |
|        | 補足指標                                                                | -                                                            | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 公営住宅は昭和40年代に建設がピークとなり、2020年代に築50年を迎え始めている。今後も建て替え・改修事業に関する検討が見込まれることから、実績値は、目標達成に向けて順調に推移する見通しである。
- 公営住宅の建て替え・改修については、建て替え・改修計画の策定には従前居住者の意向や地域の実情を踏まえた検討が必須となり、複数年の工期を経て完成するケースが多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映される。そのため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 公営住宅ストックの老朽化が急速に進んでいる中、公営住宅等長寿命化計画策定指針等の見直しを検討することで、予防保全的管理、長寿命化に資する更新や改修を推進。
- 地方公共団体、民間企業等の多様な主体の連携・協働による公営住宅の集約化や防災拠点施設を含む併設施設の設置により災害に強いまちづくりを推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等への対応

## 277

## 【91】医療施設の耐震化【厚生労働省】

### 1. 施策概要

地震発生時に適切な医療提供体制を維持するため、医療施設等の耐震化または補強等の整備を支援する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 1,470 |    |     |     |     | 1,470 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

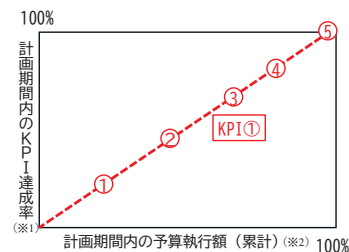
全国の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化を完了し、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                              |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 全国の災害拠点病院等（災害拠点病院（全国771施設）、救命救急センター（全国298施設）及び二次救急医療機関（全国3,592施設））の耐震化率            | 82.5%<br>【R4】         | 90%<br>【R12】         | 100%<br>【R23】 |
|        |      | 【定義】（（全ての建物に耐震性のある災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関数）／（全国の災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | —                                                                                  | —                     | —                    | —             |
|        | —    | —                                                                                  | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 耐震整備等にかかる費用の一部を補助することで、KPIである災害拠点病院等における耐震整備等を着実に進め、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 災害拠点病院等については、都道府県の災害医療担当部署に耐震改修の促進等をお願いするとともに、国土交通省とも連携し、都道府県や市区町村の建築指導担当部署に対しても協力を働きかける等、引き続き部局間連携等を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 災害拠点病院等において整備等が進まない事情について都道府県を通じて確認しながら、医療機関が整備等に取り組みやすいよう、引き続き、必要な対策を検討していく。

## 【92】災害拠点病院等の自家発電設備の整備強化等【厚生労働省】

### 1. 施策概要

災害時においても病院の診療機能を3日程度維持するため、災害拠点病院等における非常用自家発電設備の設置等を支援する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 786 |    |     |     |     | 786 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

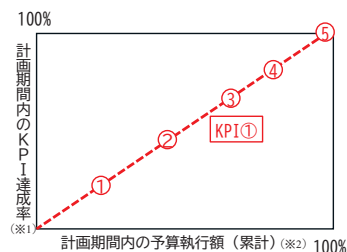
全国の災害拠点病院等における非常用自家発電設備の整備を完了し、災害時においても病院の診療機能を3日程度維持する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                          | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                        |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 全国の災害拠点病院等（災害拠点病院（全国771施設）、救命救急センター（全国298施設）、周産期母子医療センター（全国328施設）及び二次救急医療機関（全国3,592施設））における非常用自家発電設備設置率      | 94%<br>【R4】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        |      | 【定義】（（非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター及び二次救急医療機関数）／（全国の災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター及び二次救急医療機関数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | —                                                                                                            | —                     | —                    | —             |
|        | —    | —                                                                                                            | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 非常用自家発電設備の設置等にかかる費用の一部を補助することで、KPIである災害拠点病院等における非常用自家発電設備の整備を着実に進め、災害時において適切な医療提供体制の維持を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 非常用自家発電設備の設置に活用できる支援策について、都道府県等を通じて医療機関への更なる周知を図る。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 整備等が進まない事情について都道府県を通じて確認しながら、医療機関が整備等に取り組みやすいよう、引き続き、必要な対策を検討していく。

## 【93】災害拠点病院等の給水設備の整備強化【厚生労働省】

### 1. 施策概要

災害時においても病院の診療機能を3日程度維持するため、災害拠点病院等における給水設備（受水槽、地下水利用施設）の設置等を支援する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 153 |    |     |     |     | 153 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

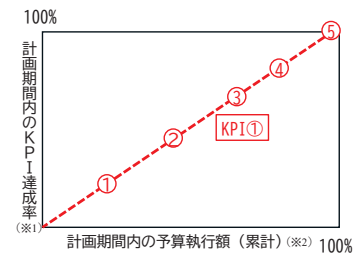
全国の災害拠点病院等における給水設備の整備を完了し、災害時においても病院の診療機能を3日程度維持する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                              |  | 現況値<br>【年度】<br>※計画期前定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                            |  |                        |                      |               |
| アウトプット | KPI①                                                                                             |  | 91.8%<br>【R4】          | 96.8%<br>【R12】       | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（（給水設備を保有する災害拠点病院、救命救急センター（全国298施設）、周産期母子医療センター（全国328施設）及び二次救急医療機関（全国3,592施設））における給水設備整備完了率） |  |                        |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                             |  | —                      | —                    | —             |
|        |                                                                                                  |  |                        |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 給水設備の設置等にかかる費用の一部を補助することで、KPIである災害拠点病院等における給水設備の整備を着実に進め、災害時において適切な医療提供体制の維持を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 給水設備の設置に活用できる支援策について、都道府県等を通じて医療機関への更なる周知を図る。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 整備等が進まない事情について都道府県等を通じて確認しながら、医療機関が整備等に取り組むやすいよう、引き続き、必要な対策を検討していく。

## 【94】医療コンテナの活用【厚生労働省】

### 1. 施策概要

医療コンテナについては、第8次医療計画策定指針において、都道府県や医療機関は、災害時等に検査や治療に活用するよう求められており、令和6年能登半島地震においては、実際に、応急救護等に用いるため、国が中心となって避難所や病院、SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）に多くの医療コンテナを派遣・設置すべく調整した。こうした活用実績を踏まえ、災害時に被災地に派遣することができるコンテナを普及させる。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 43 |    |     |     |     | 43 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

三次医療圏（全52医療圏）において、都道府県または医療機関で1基以上の医療コンテナを保有し、災害時において検査や治療に活用できる体制を確保する。

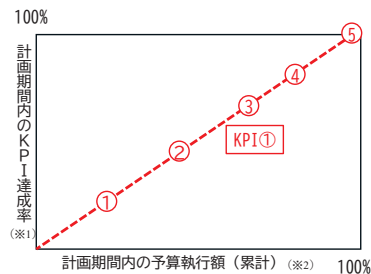
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                     |  | 現況値<br>【年度】<br>※計画期前定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】  |
|--------|-----------------------------------------|--|------------------------|----------------------|----------------|
|        | 指標の定義                                   |  |                        |                      |                |
| アウトプット | KPI①                                    |  | 63%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】*       | 100%<br>【R12】* |
|        | 【定義】（（可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合） |  |                        |                      |                |
| アウトカム  | 補足指標                                    |  | —                      | —                    | —              |
|        |                                         |  |                        |                      |                |

\* 災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各三次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ（災害時に利用可能な可動性を有するもの）の保有を目指す等導入拡大を図る。

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 医療コンテナを整備するための費用（購入・運搬・設置料等）の一部を補助することで、KPIである都道府県または医療機関における医療コンテナの導入を促進する。
- 補助事業の執行と併せて、災害時のオペレーション等を示した「医療コンテナ運用ガイドライン」の更なる周知を行うことで、三次医療圏（全52医療圏）において、災害時等に検査や治療に医療コンテナを活用できる体制を確保する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 医療コンテナを新たに導入する際の参考となるよう、各都道府県における医療コンテナの保有状況を公表する等により、都道府県間での情報連携等を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 医療コンテナを導入する際の課題等について、都道府県等を通じて確認したうえで、引き続き、必要な対策を検討していく。

## 【95】社会福祉施設等の耐災害性強化対策【こども家庭庁・厚生労働省】

### 1. 施策概要

近年頻発する地震や豪雨等の災害に伴い発生する停電・土砂災害・浸水災害を踏まえ、次の4つの緊急対策を実施する。

- ①社会福祉施設等の耐震化
- ②安全性に問題のあるブロック塀等の改修
- ③社会福祉施設等における水害対策のための施設改修等
- ④非常用自家発電設備の整備

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| 予算額（国費）  | 19,103 |    |     |     |     | 19,103 |
| 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

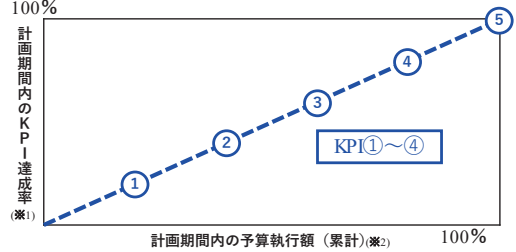
- ① 地震発生による建物倒壊等での人的被害を防ぐ
- ② 地震発生によるブロック塀等の倒壊等での人的被害を防ぐ
- ③ 水害対策のための施設改修等を推進することで、被害を最小限に抑える
- ④ 停電時においてもライフラインの確保を可能とする

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                                                                                | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                                                                              |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等（全国約22万施設）の耐震化率<br>【定義】（廃止予定の施設等を除く全国の社会福祉施設等の棟数のうち、耐震化済の棟数） / （廃止予定の施設等を除く全国の社会福祉施設等の棟数） × 100                                               | 99.47%<br>【R2】        | 99.71%<br>【R12】      | 100%<br>【R52】 |
|        | KPI② | 廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等（全国約22万施設）のうち、倒壊のおそれのあるブロック塀の改修が必要とされる施設（全国約500施設）の対策完了率<br>【定義】（各年度時点の改修整備数） / （改修整備数の目標値） × 100                                             | 20%<br>【R4】           | 53%<br>【R12】         | 100%<br>【R52】 |
| アウトプット | KPI③ | 廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等（全国約22万施設）のうち、洪水、内水、高潮又は津波による浸水が想定される区域内にある等、水害対策（止水板設置、浸水深以上の階への避難手段確保等）が必要とされる施設（全国約4,200施設）の対策完了率<br>【定義】（各年度時点の整備施設数） / （整備施設数の目標値） × 100 | 4%<br>【R4】            | 24%<br>【R12】         | 100%<br>【R37】 |
|        | KPI④ | 廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等（全国約22万施設）のうち、大規模地震時にも対応可能な非常用自家発電設備（3日分の電力確保）の強化が必要とされる施設（全国約7,600施設）の対策完了率<br>【定義】（各年度時点の整備施設数） / （整備施設数の目標値） × 100                         | 12%<br>【R4】           | 49%<br>【R12】         | 100%<br>【R20】 |
| アウトプット | 補足指標 |                                                                                                                                                                    | —                     | —                    | —             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 自治体や事業者が本施策に積極的に取り組めるよう、補助事業の早期執行、施策に係る補助対象範囲の明確化、自治体説明会の実施、事業の活用事例の周知、自治体による事業の計画的な実施に向けた対策の必要性を可視化するための実態調査などの取組により、KPIの達成に努める。
- 事業者の負担軽減のため、近年の物価上昇に伴う建築費の高騰等の対応のための補助単価の引き上げを行うとともに、令和8年度から、独立行政法人福祉医療機構における福祉貸付事業（財政投融資対象事業）の優遇融資の対象に、耐震化改修事業・非常用自家発電整備事業に加え、ブロック塀等改修事業と水害対策強化事業を追加し、補助事業活用推進による整備の進捗を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 本施策は間接補助事業であることや事業者側に一定の負担があること、事業を実施しないことによる危険性に対する事業者の意識醸成など、事業の実施に対して一定のハードルがある。
- このため、自治体や事業者が積極的に取り組めるよう、補助対象範囲の明確化・実態調査・自治体向け説明会の開催などにより、補助事業の一層の活用を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 近年の建築費の高騰等を踏まえ、令和8年度においても補助単価の引上げ等の必要な取組を行う。
- また、補助事業の周知徹底を図るとともに、実態調査の継続実施等、補助事業の活用に資する取組を行う。

## 【96】一般廃棄物処理施設の防災機能の向上【環境省】

### 1. 施策概要

災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援することにより、地域に不可欠な生活インフラであり、災害廃棄物処理の中核を担うなど災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図り、一般廃棄物・災害廃棄物の処理体制を充実・強化する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| 予算額（国費）  | 99,136 |    |     |     |     | 99,136 |
| 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

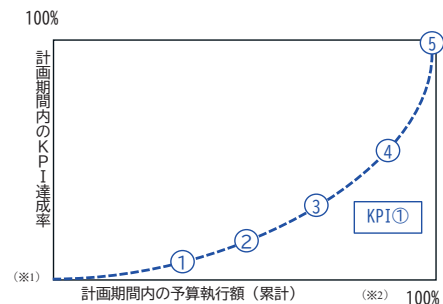
令和6年能登半島地震等も踏まえ、災害時の事故リスク等が懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を完了させることにより、南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震や気候変動により激甚化・頻発化する水害等に対しても、廃棄物処理の施設・機能を維持する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                      |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設（約2,500施設（令和5年度末時点））の整備・更新の完了率                                      | 17%<br>【R5】           | 30.8%<br>【R12】       | 100%<br>【R32】 |
|        |      | 【定義】（（竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設の整備・更新の完了した数）／（竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設数））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標 | —                                                                                                          | —                     | —                    | —             |
|        |      |                                                                                                            |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 市町村等の行う一般廃棄物施設の整備に対して交付金等による支援をすることで、KPIである竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設の整備を進捗させる。
- 一般廃棄物処理施設の整備については、基本的に複数年の工期を経て施設が完成することから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、老朽化した施設の適切な更新・改良等を推進し、地域単位で一般廃棄物処理システムの強靱性を確保する。また、人口減少を見据え、将来にかかるコストを可能な限り抑制するよう計画的に進める。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組等を全国で実施することで対応予定。

## 【97】災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

今後予期される大規模災害を念頭に、災害に強い市街地形成をより一層推進するため、津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進、緊急車両のアクセス性の向上、都市機能や居住の移転、防災機能強化を含め、総合的な対策を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 12,547 |    |     |     |     | 12,547 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

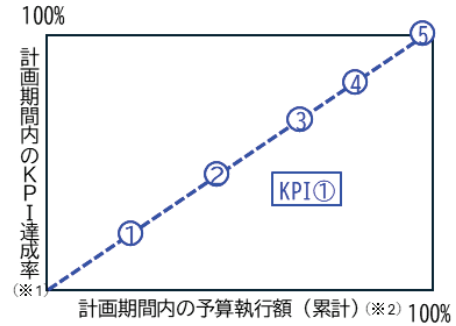
災害に強い市街地の形成に計画的に取組む等、対策を優先的に必要とする地域において、津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進、緊急車両のアクセス性の向上、都市機能や居住の移転、防災機能強化等を推進することで、市街地における災害による被害を軽減する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |      | 指標名                                                                                                            | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        |      | 指標の定義                                                                                                          |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI① | 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が戦成した割合              | 9.0%<br>【R5】          | 45%<br>【R12】         | 100%<br>【R25】 |
|        |      | 【定義】（（都市機能や居住の移転、防災機能強化等の災害に強い市街地形成に関する対策を実施し、対策が戦成した地域数）／（災害に強い市街地の形成に計画的に取組む等、対策を優先的に必要とする地域数（569市区町村）））×100 |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標 |                                                                                                                | —                     | —                    | —             |
|        |      |                                                                                                                |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 災害に強い市街地形成に向けた計画に基づき、各市町村において事業を実施する必要があるが、計画を策定する市町村が増加するとともに、計画に基づく事業が概ね順調に進んでいる。
- KPIの達成に向けて、引き続き市町村における計画策定の促進とともに、防災・安全交付金や都市構造再編集中支援事業による国費支援により事業の順調な進捗を図る。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 防災と連携したまちづくりを促進するため、地方公共団体が策定する立地適正化計画における防災指針の取組を推進。
- 平時における地域活性化のための観光機能等も備えた津波避難タワー等の整備について支援することによりフェーズフリーの取組を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 近年の大規模災害における復興まちづくりの事例を整理し、災害に強い市街地形成に向けた具体的な取組方針の周知等により、効果的な取組の促進に向けて対応予定。

## 【98】復興事前準備【国土交通省】

### 1. 施策概要

平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても早期かつ的確な復興まちづくりが実施できるよう、復興事前準備の取組を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 12 |    |     |     |     | 12 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

事前復興まちづくり計画策定等の復興事前準備の取組を推進し、被災後の早期かつ的確な復興まちづくりを可能とする。

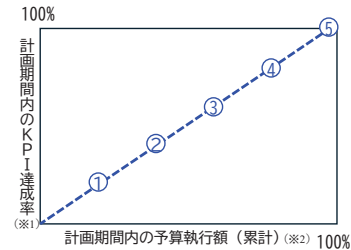
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時                                                                                                                                                         | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |               |
|--------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------|---------------|
|        | 指標の定義 |                                                                                                                                                                               |                      |               |               |
| アウトプット | KPI①  | 大規模地震対策が必要な市区町村（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域の市区町村：約1,100市区町村）における事前復興まちづくり計画等の策定完了率                                                                 | 3%<br>【R6】           | 9%<br>【R12】   | 20%<br>【R25】※ |
|        |       | 【定義】（（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に該当する地域において、事前復興まちづくり計画等を策定した市区町村数）／（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域に該当する約1,100市区町村数））×100 |                      |               |               |
| アウトカム  | 補足指標  | —                                                                                                                                                                             | —                    | —             |               |
|        |       |                                                                                                                                                                               |                      |               |               |

※当量は、津波等により、甚大な被害が想定される沿岸部等の市区町村を中心に事前復興まちづくり計画等を策定し、市区町村における事前復興まちづくり計画等の策定を普及促進する目標を設定

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 計画策定に対する財政支援のほか、事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン等に基づく技術的支援、取組促進のための事例集の横展開により、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する。
- 事前復興まちづくり計画の策定により、被災後に速やかな復興に寄与。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 各種会議における復興まちづくりのための事前準備の周知に加え、関係他省庁が実施している会議において、連携が求められる部局に対しても復興事前準備について周知し、自治体内における連携強化を推進。
- 激甚化・頻発化する災害を踏まえ、復興まちづくりのための事前準備の必要性が高まっているが、取組めていないため自治体もいるため、国土交通省政策評価会の政策レビューでとりまとめた、課題の改善方策を推進する。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 自治体の人員不足、技術的知見の不足等をふまえ、体制が不十分な自治体等に対し、更なる技術的支援の充実化に向けた環境整備を予定。
- 知識・ノウハウの習得に至っていない自治体が存在するため、各種会議による事例共有等により、取組環境の改善の対応を予定。

## 【99】避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】

### 1. 施策概要

南海トラフ地震や首都直下地震などの次なる大規模災害も見据え、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえつつ、避難所の生活環境改善をはじめとした災害対応体制の強化を進める。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|-------|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット | 予算額（国費）  | 99 |    |     |     |     | 99 |
|       | 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

### 3. 施策の目標

- ・地方公共団体の先進的な防災の取組の支援により、キッチン資機材、パーティション等の資機材の備蓄を推進し、避難生活における良好な生活環境の確保を目指す。
- ・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等の周知により、発災後、速やかに、避難所にトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂等を備蓄し、良好な避難生活を送れるよう避難所の環境改善を目指す。
- ・災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス・トイレカー等に係る登録制度を創設し、平時からの登録・データベース化により、発災時における迅速な支援を可能とする。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |          | 指標名                                                                                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】     |
|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|
|        |          | 指標の定義                                                                                                                                                      |                       |                      |                   |
| アウトプット | KPI①     | スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合<br>【定義】（想定避難者数に対して50人に1基のトイレ、要配慮者の避難者1人にベッド1台を提供するのに必要とされる備蓄をしている市区町村数）／（全国の市区町村数：1,741））×100 | 0%<br>【R6】※1          | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】     |
|        | KPI②     | 被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウスの登録制度に登録された車両数<br>【定義】登録された車両等の数                                                                                                  | 0台<br>【R6】            | 1,000台<br>【R12】※2    | 1,000台<br>【R12】※2 |
| アウトカム  | 補足<br>指標 | -                                                                                                                                                          | -                     | -                    | -                 |
|        | -        | -                                                                                                                                                          | -                     | -                    | -                 |

- ※1 令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成25年8月内閣府）等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する。
- ※2 関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となりうると想定される車両数

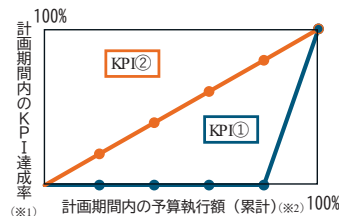
### 5. KPI・施策目標達成への道筋

#### 【KPI①】

- ・「トイレ確保・管理計画：避難所における災害用トイレの必要数算定シート」等を活用して各市町村に必要な備蓄数を算定し、備蓄の確保や民間事業者との協定締結等の促進を通して、KPIであるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を進捗させる。

#### 【KPI②】

- ・災害対応車両の所有者及び事業団体等に対する登録促進の広報活動等により制度の普及・促進を図り、合わせて、災害対応車両検索システムの機能追加により登録のしやすい環境を整備し、KPIの登録車両数を増加させる。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・単独自治体では対応しきれない災害が起きることも想定し、複数自治体で連携協働した資機材の備蓄や、相互協定の締結、民間事業者との協定締結等、広域連携・官民連携・民間同士の連携等を推進。
- ・各省庁及び地方公共団体に対し、保有する車両について登録を要請。加えて、フェーズフリーの取組として、民間事業者の登録インセンティブとなるよう、公共施設等における優先的な事業機会の付与等について協力を依頼。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、民間事業者との協定締結や運用委託等の好事例の周知を進めることで対応予定。
- ・地方公共団体が発災時に迅速に制度を活用して車両の派遣を要請し、必要な支援を受けることができるよう講習会の実施等により対応予定。

## 【100】避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化【国土交通省】

### 1. 施策概要

地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災公園の整備により、災害発生時の避難地、防災拠点としての機能を確保する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 8,198 |    |     |     |     | 8,198 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化を推進し、大規模災害発生時の危険から人命を保護するとともに、帰宅困難者の安全を確保する。また、円滑かつ迅速な救援・救護活動、復旧活動を可能とする環境を確保し、人命や社会経済活動への被害・影響を軽減する。

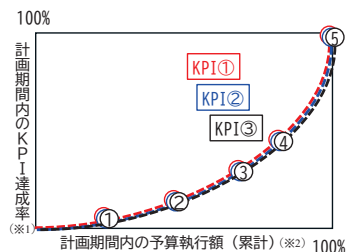
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   |          | 指標名                                                                                                                                                                                                                                                              | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】  |
|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|
|        |          | 指標の定義                                                                                                                                                                                                                                                            |                       |                      |                |
| アウトプット | KPI①     | 防災拠点や避難地等の確保を図るために整備が必要な防災公園（全国268か所）の対策（避難場所となる運動施設、支援部隊の活動拠点となる広場、災害応急対策に必要な備蓄倉庫・発電施設等の整備）完了率<br>【定義】（（整備※が完了した防災公園の箇所）／（機能を十分に発揮させるために整備が必要な防災公園の箇所（約270箇所程度））×100<br>※災害発生時の避難地・防災拠点としての機能を確保するために必要な施設（避難場所となる運動施設、支援部隊の活動拠点となる広場、災害応急対策に必要な備蓄倉庫・発電施設等）の整備。 | 48%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】  |
|        | KPI②     | 広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500か所）における災害時に活用可能なトイレの確保率<br>【定義】（（防災トイレが整備された都市公園）／（地域防災計画に位置づけられた広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる都市公園（約1,500箇所）））×100                                                                                                                     | 17%<br>【R4】           | 50%<br>【R12】※1       | 50%<br>【R12】※1 |
|        | KPI③     | 広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500か所）における災害時に活用可能な給水施設の確保率<br>【定義】（（耐震性貯水槽又は非常用井戸が整備された都市公園）／（地域防災計画に位置づけられた広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる都市公園（約1,500箇所）））×100                                                                                                            | 28%<br>【R4】           | 50%<br>【R12】※2       | 50%<br>【R12】※2 |
| アウトカム  | 補足<br>指標 | -                                                                                                                                                                                                                                                                | -                     | -                    | -              |
|        | -        | -                                                                                                                                                                                                                                                                | -                     | -                    | -              |

- ※1 ソフト施策により災害時のトイレ機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用トイレの整備により災害時のトイレ機能を確保することとして目標を設定
- ※2 ソフト施策により災害時の給水機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用井戸等の整備により災害時の給水機能を確保することとして目標を設定

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- ・KPI①②③について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。
- ・防災・安全交付金による地方公共団体の取組に対する支援、国営公園等事業による直轄事業を通じ、防災公園の整備・機能強化を推進する。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- ・災害時の避難場所・支援拠点として必要となる機能を持ちつつ、普段から市民が利用できる公園として整備するとともに、民間事業者や団体等と連携した公園を拠点とする活動やイベントの開催等を通じたフェーズフリーの取組を推進。
- ・費用の縮減に資する、Park-PFI等の官民連携事業及び新技術の活用等を合わせて推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- ・昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組等を全国で実施することで対応予定。

## 【101】 予防保全型管理への転換やストックの適正化に資する都市公園の老朽化対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

予防保全型管理への転換やストックの適正化に向け、インフラ長寿命化計画に基づく公園施設の維持管理・更新、集約・再編を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 6,446 |    |     |     |     | 6,446 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

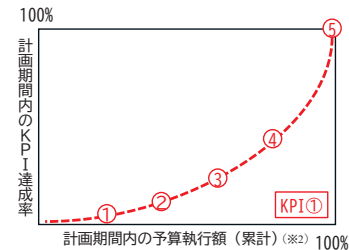
インフラ長寿命化計画に基づく公園施設の維持管理・更新、集約・再編を実施することで、予防保全型管理への転換によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図りつつ、老朽化による事故の発生を防止するとともに、大規模災害発生時における避難地等としての機能をはじめとした都市公園の機能を適切に確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                              | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                            |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（約75,000公園（令和5年度時点））のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を完了した都市公園の割合           | 51%<br>[R5]           | 100%<br>[R12]        | 100%<br>[R12] |
|        | 【定義】（（緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等（更新・撤去・集約化）の対策を完了した都市公園）／（インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和5年度時点：約75,000公園）））×100 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足<br>指標                                                                                         | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 都市公園の老朽化対策については、個々の都市公園において、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策が全て実施された際に進捗するものであり、一つの公園において一部の公園施設の対策を実施しただけでは進捗せず、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映されるため、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず、後年度のKPIの値に反映される。
- 防災・安全交付金による地方公共団体の取組に対する支援、国営公園等事業による直轄事業を通じ、公園施設の老朽化対策を推進する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 個々の公園施設の価値や重要性を検証した上で、安全性・経済性・機能の必要性の観点から、撤去、再編・集約化等も含めて検討する等、効率的なストックマネジメントにつなげる取組を推進。
- 費用の縮減に資する、Park-PFI等の官民連携事業、地域インフラ群再生戦略マネジメントによる他分野・広域連携及び新技術の活用等を合わせて推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組等を全国で実施することで対応予定。

## 【102】 学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（国立学校）【文部科学省】

### 1. 施策概要

気候変動による風水害の激甚化・頻発化、巨大地震が想定されることを踏まえ、災害時に国立大学法人等施設において学生・教職員等の安全を確保し、教育研究活動を早期再開するため、また地域の防災拠点としての機能を果たすため、施設の耐災害性を強化する対策等を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8     | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計     |
|-------|----------|--------|----|-----|-----|-----|--------|
| インプット | 予算額（国費）  | 35,859 |    |     |     |     | 35,859 |
|       | 執行済額（国費） |        |    |     |     |     |        |

### 3. 施策の目標

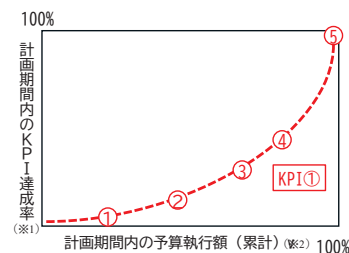
気候変動による風水害の激甚化・頻発化、巨大地震が想定されることを踏まえ、多数の避難者の一時収容・避難等に活用できるスペースを有する施設についての耐災害性強化や、防災機能の維持に必要なライフライン整備やバリアフリー化等の対策を完了することにより、災害時に学生・教職員等の安全を確保し、教育研究活動を早期再開するとともに、地域の防災拠点としての機能を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                                                                                                                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                                                                                                                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>避難所や防災拠点等にもなる国立大学法人等が保有する施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設（築45年以上かつ200㎡を超える構内に存在する落下・崩壊の危険性のある非構造部材（天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具）：600万㎡）・設備（避難所機能の確保に必要な主要配管・配線：4,564km、基幹設備：5,991台）の老朽化対策（落下・崩壊対策等）完了率                                                                  | 68.5%<br>[R6]         | 76.4%<br>[R12]       | 100%<br>[R27] |
|        | 【定義】（（対策済み面積）／（一時収容・避難等に活用できるスペースを有する施設の要対応面積 600万㎡））×100-①<br>（（対策済み主要配管・配線）／（防災機能の維持に必要な主要配管・配線4,564km））×100-②<br>（（対策済み基幹設備）／（防災機能の維持に必要な基幹設備 5,991台））×100-③<br>としたとき、<br>①+②+③／3<br>※一時収容・避難等に活用できるスペースを有する施設のバリアフリー化（トイレ、段差解消、エレベーターの整備）についても、老朽化対策と同時に実施する。 |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国立大学法人等施設整備費補助金に加え、各機関における多様な財源の活用により耐災害性強化の整備を進捗させる。
- 文部科学省において国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）を策定し、国立大学法人等における計画的な整備を促進する。
- 大学から実施したい事業の要求を受けて、実施する事業を選定する仕組みであるため、要求の内容次第で進捗が増減する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 今後も対策の加速化を図るため、第5期中期目標期間に向けた検討や、それに伴う施設総量の最適化の視点を踏まえた整備計画の見直しやコスト縮減の取組事例の展開、寄付等の多様な財源の確保を推進する等、引き続き必要な支援を実施していく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

昨今の物価高や人件費の高騰、資材不足に伴う施工業者確保の遅延等により、大学等の整備計画の進捗に支障が生じている状況。加えて、予算の効率的な執行に向けた更なる工夫の余地があることや、各機関における多様な財源の確保・活用も伸び悩んでいることなどもある。引き続き中長期の目標達成に向けた取組を継続するとともに、第5期中期目標期間に向けた検討や、それに伴う施設総量の最適化の視点を踏まえた整備計画の見直しやコスト縮減の取組事例の展開、寄付等の多様な財源の確保を図りつつ、引き続き学校施設への対策を進める。

【103】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文部科学省】

1. 施策概要

児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティの拠点となり、災害時には地域住民の避難所となる公立小中学校施設について、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策（非構造部材の耐震対策を含む。）や、防災機能強化（体育館等への空調設備の設置やバリアフリー化、トイレの洋式化等を含む。）を支援する。

2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8      | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計      |
|-------|----------|---------|----|-----|-----|-----|---------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 126,199 |    |     |     |     | 126,199 |
|       | 執行済額（国費） |         |    |     |     |     |         |

3. 施策の目標

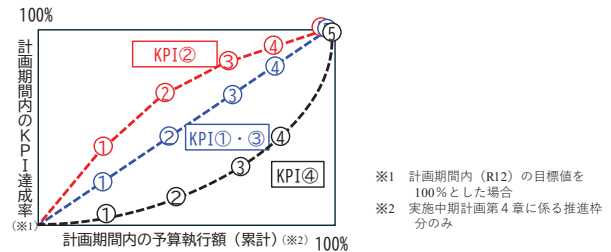
風水害が頻発化・激甚化し巨大地震が想定される中、地域住民の避難所となる公立小中学校施設について、非構造部材の耐震対策を含む老朽化対策並びに必要な防災機能強化を完了することにより、災害発生時における児童生徒等の安全・安心な施設環境の確保及び教育活動の早期再開を図る。

4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                                        | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| アウトプット | KPI①<br>避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率                                                                                 | 18.9%<br>【R6】         | 68.1%<br>【R12】       | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（空調（冷房）設備の設置室数）／（体育館等（約3.3万室）のうち、避難所に指定されており空調設置が必要と認められる室数））×100 ※公立の義務教育学校、中等教育学校（前期）を含む。                                            |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化（420,891基）の整備完了率                                                                                          | 68.3%<br>【R5】         | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（洋便器数）／（総便器数（約133万基）のうち必要と認められる便器数））×100 ※公立の義務教育学校、中等教育学校（前期）を含む。                                                                     |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI③<br>避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化（201,619か所）の整備完了率                                                                                         | 71.5%<br>【R6】         | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（バリアフリー化された小中学校における整備量）／（全国の小中学校のバリアフリー化に必要な小中学校における整備量））×100 ※公立の義務教育学校、中等教育学校（前期）を含む。対策が必要なバリアフリートイレ、段差解消、エレベーターの整備量を指標として設定。        |                       |                      |               |
|        | KPI④<br>避難所等にもなる公立小中学校施設のうち、点検等により緊急な対応が必要とされた施設（築45年以上かつ200㎡を超える構内に存在する落下・崩落の危険性のある非構造部材（天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具）：3,937万㎡）の老朽化対策（落下・崩落対策）完了率 | 28.5%<br>【R5】         | 49.1%<br>【R12】       | 100%<br>【R27】 |
|        | 【定義】（改修等により老朽化対策が実施された面積（統廃合等による減を含む））／（令和5年4月時点で築45年以上経過しており、かつ200㎡を超える構内の施設面積））×100 ※公立の義務教育学校、中等教育学校（前期）を含む。                            |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足指標                                                                                                                                       | —                     | —                    | —             |
|        | —                                                                                                                                          | —                     | —                    | —             |

5. KPI・施策目標達成への道筋

- KPIとなる事業への国費補助事業のほか、各指標について、地方公共団体へ行政説明の実施を行い、整備促進に寄与。
- 学校体育館空調設備整備については、地方公共団体で課題となっている点への対応の好事例を作成したところ、引き続きその周知を行う。バリアフリー化については令和7年に「学校施設バリアフリー化推進指針」の改訂を行い、新たな整備目標及び取組目標を設定したところ、これも踏まえ、地方公共団体における整備の促進を図る。
- 各指標について、複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 学校が避難所となることを踏まえ、地方公共団体において、教育部局のみではなく、学校施設整備の際に、国土強靱化地域計画を踏まえるなど、防災部局の観点等も含め、分野横断的に協力して防災機能設備等の整備を検討・実施することを推進。
- 他省庁の財政支援制度を周知し、学校の防災機能強化を図るための整備を促進。

7. 目標達成に向けた課題とその対策

指標の対象となる事業以外の事業も含め、実施すべき整備事業の内容は実情に応じて自治体の判断により行われるものであり、労務費や建築資材費等の上昇や資材不足、施工業者確保の遅延等によって整備事業の見直しや縮小が行われている現状を踏まえ、こうした課題に工夫して対応した事例の収集と周知、効率的な予算の執行等を行うことで対応予定。

【104】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（私立学校）【文部科学省】

1. 施策概要

児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たす学校施設について、その安全・安心を確保するため、非構造部材を含む耐震化など、防災機能強化を推進する。

2. 予算額（国費）

（百万円）

|       | 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インパクト | 予算額（国費）  | 8,728 |    |     |     |     | 8,728 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

3. 施策の目標

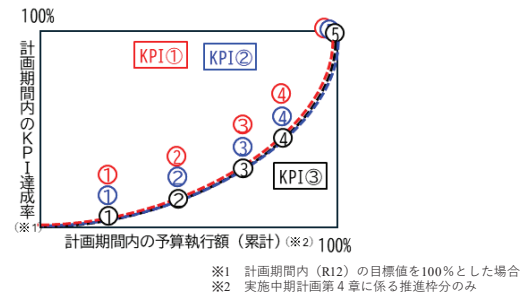
避難所として利用が見込まれる私立学校施設について、地震により倒壊等の可能性がある施設の耐震化を図るとともに、バリアフリーを含む防災機能強化を支援することにより、地震から園児、児童生徒、学生等の人命を守る。

4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                 | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| アウトプット | KPI①<br>避難所等にもなる私立学校施設の構造体（15,732棟及び6,483万㎡）の耐震対策完了率                                | 93.8%<br>【R4】         | 100%<br>【R10】        | 100%<br>【R10】 |
|        | 【定義】（耐震性がある建物数及び建物面積）／（二階建以上又は延床面積が200㎡以上の建物数及び建物面積））×100                           |                       |                      |               |
|        | KPI②<br>避難所等にもなる私立学校施設の非構造部材（吊り天井等6,688棟及び吊り天井等以外7,833校）の耐震対策完了率                    | 39.4%<br>【R6】         | 65.8%<br>【R12】       | 100%<br>【R22】 |
|        | 【定義】（吊り天井等の耐震対策が不要及び対策が完了した棟数及び非構造部材の耐震対策が不要及び耐震対策が完了した学校数）／（私立学校の棟数及び学校数））×100     |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI③<br>避難所等にもなる私立学校（1,207校）におけるバリアフリー化の整備完了率                                       | 37%<br>【R4】           | 65%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|        | 【定義】（（体育館・校舎等にスロープ等・バリアフリートイレ・エレベーターが整備されている学校数）／（避難所等（一時滞在施設含む）に指定されている私立学校数））×100 |                       |                      |               |
|        | 補足指標                                                                                | —                     | —                    | —             |
|        | —                                                                                   | —                     | —                    | —             |

5. KPI・施策目標達成への道筋

- 学校法人から応募があった事業を採択する仕組みであり、整備を行うタイミングや対象施設については各学校法人の判断によるため、将来的な見通しを算出することは難しく、応募状況によって進捗が増減する。また学校法人が耐震対策を行う経費の一部を支援するため、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、予算執行の効果が後年度に発現し、KPI上昇が見込まれる。



6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 私立学校と地方公共団体との連携が更に進み新たに避難所指定を受ける学校が増加していることから、バリアフリーを含む防災機能を強化することにより、児童生徒等のみならず、地域住民等の安全を確保し、良好な避難生活が送れるよう、スロープや多目的トイレの整備等を推進。
- 構造体や非構造部材の耐震対策に係る事業については、優先採択を行っているほか、未実施の学校法人が、施設環境改善整備事業（空調設備設置）・エコキャンパス推進事業（照明設備のLED化）等に応募する場合は、必ず本対策に係る事業に応募することを条件とし、事業募集を行い対策の促進。

7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等の動向を踏まえ、適切に補助単価の見直しを実施することで対応予定。
- 昨今の担い手不足等を踏まえ、事業募集の前倒しなどにより早期契約や施工業者の選定等を含む補助事業の実施期間を確保すること等で対応予定。

## 【105】公立社会体育施設の耐震化・防災機能強化【文部科学省】

### 1. 施策概要

気候変動による風水害の激甚化・頻発化、巨大地震が想定されることを踏まえ、災害発生時における地域住民の生命・安全の確保及びスポーツ活動の早期再開を目的に、公立社会体育施設の耐震化を推進するとともに、避難所等といった地域の支援拠点としての役割も担う公立社会体育施設の空調設置を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 268 |    |     |     |     | 268 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

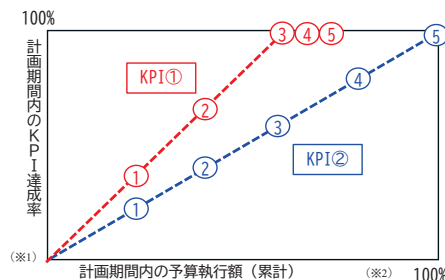
個別施設計画等に基づき効果的・効率的に公立社会体育施設の耐災害性の向上及び防災機能の強化を推進することにより、地域住民等の生命・身体への被害を防止し災害時の避難所の役割を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画期前年度                                                | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値【年度】  |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------|
| アウトプット | 指標の定義 |                                                                       |                      |                |
|        | KPI①  | 避難所等にもなる公立社会体育施設（11,741施設）における構造体の耐震対策完了率                             | 86.8%<br>【R5】        | 100%<br>【R10】  |
|        |       | 【定義】（耐震化施設数 10,192施設）／（避難所等にもなる社会体育施設数 11,741施設）×100                  |                      |                |
|        | KPI②  | 避難所等にもなる公立社会体育施設（11,741施設）のうち、空調設備の設置が必要と認められる室（6,280室）における空調設備の設置完了率 | 27.1%<br>【R5】        | 35.7%<br>【R12】 |
| アウトプット |       | 【定義】（（体育館における空調設置室数 1,705室）／（体育館で空調設置が必要な室数 6,280室））×100              |                      |                |
|        | 補足指標  | -                                                                     | -                    | -              |
|        |       | -                                                                     | -                    | -              |
|        |       | -                                                                     | -                    | -              |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 国庫補助による財源確保により、公立社会体育施設の構造体・非構造部材の耐震補強工事及び空調設備の設置を実施することで、KPIである「構造体の耐震対策完了率」及び「空調設備の設置完了率」の向上を図り、避難所としての機能強化を進捗させる。
- 個別施設計画の作成や施設整備を進めることにより、事前防災及び発災後の速やかな避難所機能の確保に寄与する。
- 耐震補強工事や空調設備設置については、複数年の工期を経て完成する場合、当該年度の執行予算がKPIの値に反映されず、後年度に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて年度ごとのKPIの増減幅が変動する場合がある。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 耐震化や空調設備整備に係る実態把握のため、毎年の調査を実施し、その結果を地方公共団体へ共有することで、地域ごとの課題の明確化と整備計画の精緻化を図っている。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価や人件費の高騰等を踏まえ、コスト削減の取組等を全国で実施することで対応予定。
- 引き続き、災害時に避難所となる社会体育施設を増やすため、社会体育施設の構造部材及び非構造部材の耐震化事業を通して耐震対策を一層強化し、安全安心な避難環境の実現をする必要がある。

## 【106】避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】

### 1. 施策概要

地域防災計画に避難施設・防災拠点等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設への太陽光等の再生可能エネルギー設備や蓄電池、コージェネレーション設備等の導入を支援し、災害時にもエネルギーが供給されることで、災害対応や安心できる避難生活の確保等を可能とする。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット    |       |    |     |     |     |       |
| 予算額（国費）  | 2,000 |    |     |     |     | 2,000 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

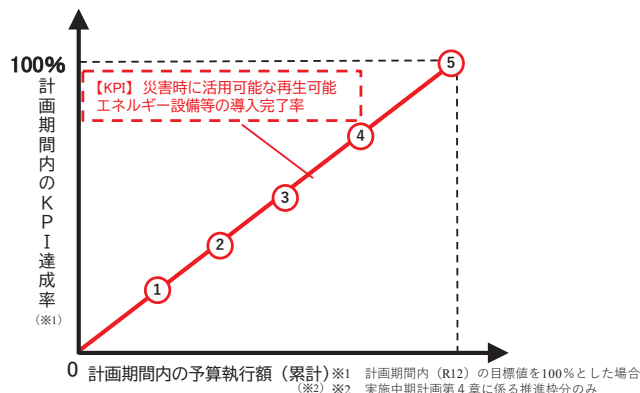
地域防災計画に避難施設・防災拠点等として位置付けられた、又は災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設への太陽光等の再生可能エネルギー設備や蓄電池、コージェネレーション設備等の導入を支援し、災害時にもエネルギーが供給されることで、災害対応や安心できる避難生活の確保を図る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名   | 現況値<br>【年度】<br>※計画期前年度                                                               | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値【年度】  |
|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------|
| アウトプット | 指標の定義 |                                                                                      |                      |                |
|        | KPI①  | 指定避難所（約82,000か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000か所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率          | 21%<br>【R5】          | 62.5%<br>【R12】 |
|        |       | 【定義】（（災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入数）／（指定避難所（約82,000か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000か所）））×100 |                      |                |
|        | 補足指標  | -                                                                                    | -                    | -              |
| アウトプット |       | -                                                                                    | -                    | -              |
|        |       | -                                                                                    | -                    | -              |
|        |       | -                                                                                    | -                    | -              |
|        |       | -                                                                                    | -                    | -              |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」による補助で、再生可能エネルギー設備及び蓄電池等の導入を支援することなどにより、目標を達成する。
- 再生可能エネルギー設備等の整備については、単年度で完了する案件が多いことから、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値に反映されるため、毎年度のKPIの値の増減幅は一定となる。



### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 非常時にしか使用しない非常用電源の導入でなく、平時から利用・災害時にも活用できる再エネ設備の導入を推進することによりフェーズフリーの取組を推進する。
- 事業の実施にあたり、他省庁実施の指定避難所に関する調査の利用や、事業周知等に関する事務連絡への掲載など、関係省庁で連携して実施していく。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、PPA方式※での導入等を推進することで事業コストを削減し、地方公共団体の事業実施の裾野を広げていく。
- 民間の関連財団法人等に事業周知・広報の協力を依頼し、自治体への追加的な働きかけを実施。地方公共団体の事業実施を促していく。  
※発電事業者が、需要家の建物屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電した電気を需要家に供給する仕組み

## 【107】防災庁の設置【内閣官房】

### 1. 施策概要

激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応していくため、平時、発災時、復旧・復興という一連の政府の災害対策をリードする司令塔としての役割を担う防災庁設置に向けた検討を進める。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 486 |    |     |     |     | 486 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

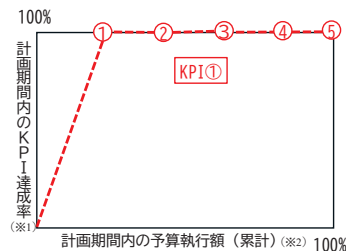
防災庁を令和8年中に設置し、防災業務の企画立案機能を抜本的に強化するとともに、災害事態対応、被災地の復旧・復興における司令塔機能を抜本的に強化する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名          | 現況値<br>【年度】<br>※計画決定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|--------|--------------|-----------------------|----------------------|-------------------|
| 指標の定義  |              |                       |                      |                   |
| アウトプット | KPI①         | —                     | 設置完了<br>【R8】         | 設置完了<br>【R8】      |
|        | 【定義】防災庁の設置状況 |                       |                      |                   |
| アウトパ   | 補足<br>指標     | —                     | —                    | —                 |
|        |              |                       |                      |                   |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 防災庁設置関連法案を令和8年特別国会に提出するとともに、成立の後、所要の準備を経て、令和8年中に防災庁を設置する。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 防災分野の専門家20名で構成される防災庁設置準備アドバイザー会議を立ち上げ、政府として強化すべき防災施策の方向性と、そのために必要な組織体制の在り方等について議論し、令和7年6月に報告書を取りまとめた。
- 令和7年12月には、防災庁の機能、果たすべき役割、組織体制の在り方及び具体的な事務を示した「防災立国の推進に向けた基本方針」を閣議決定した。
- 防災情報の更なる充実・強化を目指し、新たなホームページシステムの検討を実施している。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 防災庁設置に向け、関連法案の国会提出など所要の準備の実施が必要。

## 【108】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保【国土交通省】

### 1. 施策概要

災害応急対策活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、改修等を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 3,030 |    |     |     |     | 3,030 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

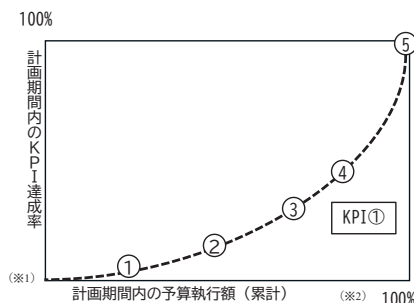
災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、地震や大雨などの災害時においても問題なく使用できるよう改修等を実施することにより、災害応急対策活動への支障のおそれを解消し、的確な業務継続が可能な防災拠点機能を確保する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                                                                                                                                   | 現況値<br>【年度】<br>※計画決定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標<br>値<br>【年度】 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|
| 指標の定義  |                                                                                                                                                                                                                                       |                       |                      |                   |
| アウトプット | KPI①                                                                                                                                                                                                                                  | 0%<br>【R6】            | 42%<br>【R12】         | 100%<br>【R24】     |
|        | 【定義】（分母のうち対策済みの施設数）／（令和7年度時点で、災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎（全国214施設）のうち被災時の機能確保が必要な施設（全国88施設）における対策（電力確保のための改修、劣化箇所の改修等）の完了率<br>【定義】（分母のうち対策済みの施設数）／（令和7年度時点で、災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎（全国214施設）のうち被災時の機能確保の対策（電力確保のための改修、劣化箇所の改修等）が必要な施設（全国88施設数））×100 |                       |                      |                   |
| アウトパ   | 補足<br>指標                                                                                                                                                                                                                              | 0<br>【R6】             | —                    | 0<br>【R24】        |
|        | 【定義】災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎のうち、災害時に災害応急対策活動に支障が発生した施設数                                                                                                                                                                                     |                       |                      |                   |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 複数年の工期を経て完成する場合、執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 施設管理者による点検、保守、補修等の施設運用管理上の対策と、改修等のハード対策を実施することで、総合的かつ効率的に推進している。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、コスト縮減の取組等を全国で実施する予定。

## 【109】災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】

### 1. 施策概要

災害時、被災地のニーズに応じてモレ・ムラなく支援活動を行うために、NP0等の多様な民間団体の活動の調整を行う災害中間支援組織の設置・機能強化を図る。また、避難生活支援のスキルを有する地域におけるボランティア人材の育成を図るとともにその育成に係る仕組みを構築する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット    |     |    |     |     |     |     |
| 予算額（国費）  | 607 |    |     |     |     | 607 |
| 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

平時から官民連携体制を構築・強化することにより、発災時にきめ細やかな被災者支援を実施し、災害被害の軽減を可能とする。

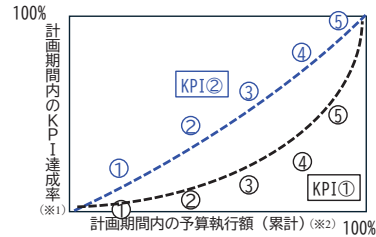
### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>都道府県における災害中間支援組織の設置率                         | 45%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（都道府県域の災害中間支援組織の設置数）／（全都道府県（47））×100             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI②<br>全国の市区町村（1,741市区町村）の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率     | 1%<br>【R5】            | 50%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（地域ボランティア人材育成研修等の開催完了自治体数）／（全国の市区町村数（1,741））×100 |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足<br>指標                                             | -                     | -                    | -             |
|        | -                                                    | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- KPI①について  
災害中間支援組織の設置・機能強化に向けた支援により、都道府県域における災害中間支援組織の設置率を令和12年度までに100%にする。
- KPI②について  
内閣府が主催するボランティア人材育成のための研修のほか、市区町村主催の研修への支援により、全国の市区町村（1,741市区町村）の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率を令和12年度に50%、令和17年度に100%とする。

（※）いずれも、都道府県・市区町村を対象としており、まずは地方公共団体の認知度を高める必要があることから、目標値の達成率は直線的には増加しない。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 災害対策におけるボランティア・NP0等との官民連携体制構築検討会を立上げ、NP0・ボランティアとの協力体制強化に向けた課題解決の方策を検討。
- 地域ボランティア人材育成研修の開催にあたり、複数自治体での研修の合同開催や関係機関・団体と連携した研修の開催等、広域連携・分野間連携等を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 災害中間支援組織は民間組織であることから、自主的な設置を前提に、都道府県やNP0・ネットワークに働きかけて、その立ち上げ・機能強化の支援を図る。
- 都道府県・市区町村が主体的に地域ボランティア人材育成を進めることの重要性の理解を促すため、内閣府主催のモデル研修に加えて、地方公共団体職員等を対象にした研修等を通じ、地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率を高める。

## 【110】防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策【国土交通省】

### 1. 施策概要

防災・減災、国土強靱化を担う建設業については、第三次・担い手3法の施行も踏まえ、処遇改善や働き方改革等の担い手確保の取組を着実に実施するとともに、ICTの活用により地域建設業者の生産性や災害対応力の向上を図る。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計 |
|----------|----|----|-----|-----|-----|----|
| インプット    |    |    |     |     |     |    |
| 予算額（国費）  | -  |    |     |     |     | -  |
| 執行済額（国費） |    |    |     |     |     |    |

※本対策については推進枠分の予算（国費）等を措置していない

### 3. 施策の目標

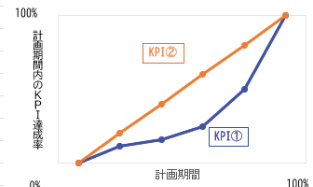
建設技能者の就業履歴等を登録・蓄積し、その能力の公正な評価を可能とするCCUSがあらゆる現場で活用されるために必要な環境を整備するとともに、週休2日を前提とした適正な工期設定や施工時期の平準化等を推進することにより、建設技能者の適切な処遇の確保や、建設業全体の働き方改革を実現し、防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保を図る。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                               | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                             |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>国・都道府県・市町村・特殊法人等（全国1,928団体）における建設キャリアアップシステム活用工事の導入完了率    | 6.8%<br>【R5】          | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（建設キャリアアップシステム活用工事発注機関／全公共事業発注機関）×100                         |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI②<br>国・都道府県・市町村・特殊法人等（全国1,928団体）における公共工事の週休2日工事又は交替制工事の制度導入完了率 | 25.1%<br>【R5】         | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（週休2日工事又は交替制工事の制度導入機関／全公共事業発注機関）×100                          |                       |                      |               |
| アウトカム  | 補足<br>指標                                                          | -                     | -                    | -             |
|        | -                                                                 | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- CCUSの普及促進
  - 令和7年度調査では、全公共事業発注者（1,927）のうちCCUS活用工事の導入を行っている都道府県・指定都市・市町村について取組を行っている団体が増加し都道府県（導入率：97.9%）、指定都市（同：100.0%）、市町村（同：5.8%）が活用施策の導入に至っている。
  - CCUS導入するにあたっての課題として、メリットが見いだせないとの意見があることから、令和6年度からの3か年に取り組む施策をまとめた「メリット拡大のための「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」」を令和6年7月に公表し、取組の具体化を進めている。
- 公共工事における週休2日工事又は交替制工事の制度導入率
  - 令和7年度調査では、全公共事業発注者（1,927）のうち週休2日工事又は交替制工事を実施している団体が増加し、国・都道府県・指定都市では全て、特殊法人等では約9割、市町村でもおよそ4分の3まで増加した。
  - 市町村発注工事における入札契約の改善が課題となっていることから、令和7年度より、各地方整備局等が市町村を直接訪問するなどの取組を通じて、週休2日工事の拡充に向けた更なる働きかけを実施した。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- CCUS普及・促進には、利用するメリットを実感できることが重要。そうした観点から、「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」を令和6年7月に公表、取組の具体化を進めている。
- 週休2日工事の導入拡大について、引き続き、通知等による働きかけや、会議の場を通じた直接の働きかけ等を行うとともに、優良事例の周知など、都道府県と連携して積極的な働きかけ・助言等に取り組む。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 引き続き、担い手の確保・育成のため、適正な労務費の確保や行き渡りやCCUSの利用拡大、資材高騰分の転嫁対策の強化や週休2日の拡大などの働き方改革に取り組むとともに、ICTの活用による地域建設業者の生産性や災害対応力の向上に関する取組も推進する。
- CCUS活用工事の市町村導入について、国土交通省より市町村へ直接取組依頼・周知等を行うと共に、「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」に記載された建退共との完全連携による事務の効率化等を進めることによるメリット拡大を行い、導入を促す。

## 【111】国指定等文化財の耐震対策・防火対策【文部科学省】

### 1. 施策概要

国指定等文化財（建造物）の耐震対策を推進するため、耐震診断及びその後必要に応じて実施する耐震対策工事（耐震補強工事・免震工事等。修理の際の補強工事を含む）に対する補助を実施する。  
国指定等文化財（建造物）は、火災により甚大な被害を受ける可能性があり、特に不特定多数の者が利用する二階建以上の施設や大規模な木造建造物等については、その危険性が高い。ノートルダム大聖堂の火災等を踏まえ、老朽化した防火設備の更新や、新たな防火対策設備の導入に対する補助を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット    |       |    |     |     |     |       |
| 予算額（国費）  | 1,874 |    |     |     |     | 1,874 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

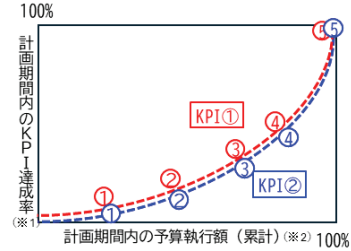
不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財の耐震対策や防火対策を加速化し、自然災害による被害を最小限に抑える。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                                                                                                                                                | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                                                                                                                                                              |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財（建造物：全国1,997棟）のうち、特に優先して対策すべきもの（公開時の1日の来場者数が100人以上等の公共所有・管理の建造物：194棟）に係る耐震対策の完了率                                                                                                                         | 48%<br>【R5】           | 72%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | 【定義】（耐震対策の完了棟数）／（不特定多数の者が立ち入る可能性の高い公共所有・管理の国宝・重要文化財（建造物）の棟数）×100                                                                                                                                                                   |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI②<br>不特定の者が立ち入る世界遺産・国宝（建造物：全国236件）・大規模な重要文化財（建造物：全国136棟）のうち、特に優先して対策すべきもの（世界遺産・国宝：調査等により防火機能の低下が判明した建造物：107件、重要文化財：公開時の1日の来場者数が100人以上等の建造物：42棟）に係る防火設備の老朽化対策等の完了率                                                               | 30%<br>【R6】           | 99%<br>【R12】         | 100%<br>【R17】 |
|        | ①（防火設備の老朽化対策等完了棟数）／（不特定の者が立ち入る世界遺産・国宝のうち、特に優先して対策すべきもの（調査等により防火機能の低下が判明した建造物）の棟数）×100<br>②（防火設備の老朽化対策等完了棟数）／（不特定の者が立ち入る大規模な重要文化財（延べ面積が1,000㎡を超える木造建造物又は3階建以上の建造物）のうち、特に優先して対策すべきもの（公開時の1日の来場者数が100人以上等の建造物）の棟数）×100<br>としたとき、①+②÷2 |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                                                                                                                                                               | -                     | -                    | -             |
|        |                                                                                                                                                                                                                                    | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 文化庁では令和7年度に「第1次文化財防災対策5か年計画」を策定した。同計画に基づく事業に対して、補助率の嵩上げや特別交付税の措置というインセンティブを付与すること等により、耐震診断、耐震対策工事、防火設備の更新・導入を進捗させる。
- 国指定等文化財の耐震対策・防火対策については、複数年の工期を経て完成する場合も多く、その場合執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合 ※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 人口減少が進む中、地域の多様な主体が連携して防災対策の担い手を確保するため、近隣の消防団、公設消防との連携による防災訓練を推奨する等、広域連携・分野間連携等を推進。
- 文化財建造物の耐震診断、補強設計を担う構造技術者、新規参入希望者を対象に、文化財建造物の耐震対策に係る講習会を開催する等、民間事業者とも連携して取り組みを推進している。
- AIカメラや超高度煙感知器の導入により、文化財の監視体制の効率化と災害対応の高度化を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、詳細な地盤調査による必要十分な補強量の算出等のコスト縮減の取組等を全国で実施することで対応予定。
- 担い手不足が深刻であるため、3Dスキャナー等の新技術を活用した作業効率の向上や、文化財建造物の耐震対策に係る講習会の継続開催等により対応予定。

## 【112】史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策【文部科学省】

### 1. 施策概要

近年の気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害での被災状況を踏まえ、災害時に遺構等の本質的価値に影響を及ぼすとともに人的被害を起こしうる史跡等の斜面のうち、特に対策が急がれる箇所について保全対策を早急に実施する。また、各地で発生している地震災害による度重なる被災状況を踏まえ、史跡等のうち、地域のシンボルや重要な観光資源となっている近世城跡等の石垣について、石垣態調査及び石垣耐震診断指針案に基づく、ソフト・ハード両面での保全対策を進める。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標       | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット    |       |    |     |     |     |       |
| 予算額（国費）  | 1,188 |    |     |     |     | 1,188 |
| 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

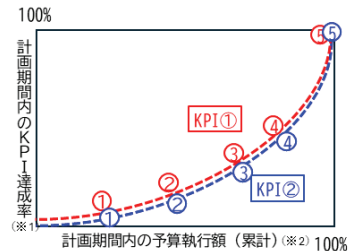
気候変動を踏まえた斜面保全及び石垣保全等の対策を完了し、将来的には、頻発化・激甚化する災害から、史跡等の本質的価値への影響と人的被害を防ぐ。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け   | 指標名                                                                                                | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
|        | 指標の定義                                                                                              |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI①<br>史跡等に所在する災害時のリスクが高い斜面等（全国1,200か所）のうち、特に優先して対策すべきもの（世界遺産、特別史跡等に所在する斜面等：250か所）に係る水害・老朽化対策の完了率 | 0%<br>【R6】            | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|        | 【定義】（水害・老朽化対策の完了箇所数）／（災害時に遺構等の本質的価値に影響を及ぼすとともに人的被害を起こしうる史跡等の斜面等のうち、特に優先して対策すべきものの箇所数）×100          |                       |                      |               |
| アウトプット | KPI②<br>史跡等（全国111か所）の石垣態調査及び石垣耐震診断に基づく保全対策の完了率                                                     | 0%<br>【R6】            | 3%<br>【R12】          | 100%<br>【R27】 |
|        | 【定義】（石垣態調査及び石垣耐震診断に基づく保全対策を完了している史跡等の件数）／（石垣を含む史跡等の件数）×100                                         |                       |                      |               |
| アウトプット | 補足指標                                                                                               | -                     | -                    | -             |
|        |                                                                                                    | -                     | -                    | -             |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 文化庁では令和7年度に「第1次文化財防災対策5か年計画」を策定した。同計画に基づく事業に対して、補助率の嵩上げや特別交付税の措置というインセンティブを付与すること等により、斜面および石垣の保全対策を進捗させる。
- 史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策については、複数年の工期を経て完成する場合も多く、その場合執行予算によるアウトプットが当該年度のKPIの値には反映されず後年度のKPIの値に反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの値の増減幅が変わる場合がある。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合 ※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 石垣保全においては、技術者・技能者・学識経験者等が参加する選定保存技術保持団体（文化財石垣保存技術協議会）との連携で、石垣整備に係る全国的な大会を毎年開催、災害復旧も含む石垣保存・保全管理等の最新技術の研鑽・情報共有を図る場として活用している等、分野間連携等を推進。
- 石垣については、人的安全性の確保と耐震対策を推進するため、「文化財石垣耐震診断指針（案）」をとりまとめ文化庁HPにて公開。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえ、地方公共団体の関係部局で連携し、他の公共事業での発生材を石垣の石材などに転用する等のコスト縮減の取組等を全国で実施することで対応予定。
- 担い手不足が深刻であるため、3次元データ等の新技術を活用した作業効率の向上や、石垣整備に係る全国的な大会の連携開催等により対応予定。

## 【113】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備【環境省】

### 1. 施策概要

国立公園、国定公園及び国民公園等（以下、「国立公園等」という）における災害時の利用者の安全を確保するため、一時避難場所となる避難施設の改修、避難経路となる登山道を含む歩道の整備、利用拠点の河川護岸や道路法面の整備等の防災・減災対策を実施する。また、森林等の国土の荒廃を防止するため、グリーンインフラの考え方にに基づき、自然環境の有する多様な機能を活用した取組を推進する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8    | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計    |
|-------|----------|-------|----|-----|-----|-----|-------|
| インプット | 予算額（国費）  | 4,454 |    |     |     |     | 4,454 |
|       | 執行済額（国費） |       |    |     |     |     |       |

### 3. 施策の目標

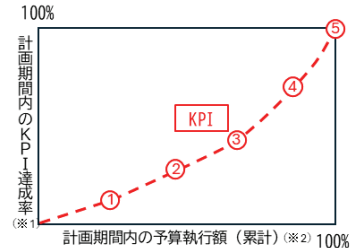
避難施設の改修や歩道整備等の必要な対策を完了させることにより、国立公園等における災害時の利用者の安全を確保する。また、国立公園等におけるグリーンインフラの考え方に基づく取組を進めることにより、国土の荒廃を防止する。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け               | 指標名                                                                                                             |  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------|----------------------|---------------|
|                    | 指標の定義                                                                                                           |  |                       |                      |               |
| アウトプット<br>KPI      | 国立公園、国定公園、国民公園等における利用者の安全確保や国土の荒廃を防止するための対策（要対策箇所：1,726か所）の完了率                                                  |  | 44%<br>【R6】           | 81%<br>【R12】         | 100%<br>【R22】 |
|                    | 【定義】（（国立公園、国定公園、国民公園等における利用者の安全確保や国土の荒廃を防止する対策を実施した数）／（国立公園、国定公園、国民公園等における利用者の安全確保や国土の荒廃を防止する対策が必要とされる事業数））×100 |  |                       |                      |               |
| アウトプット<br>補足<br>指標 | 国立公園・国民公園年間利用者数について、R7（コロナ前の利用者数＝936百万人）を基準とし、対前年度比101%の利用者数とする                                                 |  | —                     | —                    | —             |
|                    | —                                                                                                               |  |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- 人命や国土荒廃に関わるおそれがある施設及び災害時の避難経路や緊急避難場所となる施設に対して、優先的に予算を投入。
- 国立公園等において、災害時の避難経路や緊急避難場所を整備することで利用者の安全を確保するとともに、利用環境の向上（外客等受入環境整備等）により国立公園等の利用者が増加し、地域経済回復及び国民生活向上に貢献することで、地域のコミュニティが維持され、国土荒廃防止に繋がるため、補足指標として設定。
- 自然公園等の整備等については、複数年の工期を経て完成する場合が多いことから執行額によるアウトプットが当該年度のKPIに反映されず、後年度のKPIに反映されるため、個別の対策箇所の事業内容に応じて毎年度のKPIの増減幅が変わる。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 自然公園においては、多雪地域、寒冷地、沿岸地域、火山地域、高地、傾斜地、災害危険地域などが多く含まれることから、地域条件等に応じた対策（火山噴石対策、落石防止網、避難経路整備等）を行う。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 計画当初に想定した事業量を実施可能となるよう、コスト削減の工夫を継続したうえで、昨今の物価高や人件費の高騰等を踏まえた対応が必要。
- 地域毎の実情にあった、新技術や遠隔臨場等を活用した施工効率の向上や事業実施環境の改善を図ることも検討予定。

## 【114】国民の防災意識の向上【内閣府】

### 1. 施策概要

最新の知見を踏まえ発信する情報の重点化を図りながら、防災推進国民大会の開催等による防災意識の向上に向けた国民運動の推進、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の策定の促進、全ての子どもが災害から命を守る能力を身に付けられるように実践的な防災教育の推進等の普及啓発の取組を実施する。

### 2. 予算額（国費）

（百万円）

| 指標    |          | R8  | R9 | R10 | R11 | R12 | 累計  |
|-------|----------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| インプット | 予算額（国費）  | 179 |    |     |     |     | 179 |
|       | 執行済額（国費） |     |    |     |     |     |     |

### 3. 施策の目標

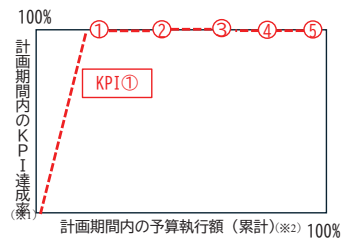
きめ細かく継続した普及啓発を行うことにより、国民の防災活動への自律的・積極的な参加を促進し、地域防災力を向上させる。

### 4. 施策・指標の状況

| 位置付け               | 指標名                                                                                                         |  | 現況値<br>【年度】<br>※計画策定時 | 計画期間<br>内目標値<br>【年度】 | 将来目標値<br>【年度】 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------|----------------------|---------------|
|                    | 指標の定義                                                                                                       |  |                       |                      |               |
| アウトプット<br>KPI①     | 防災に係る普及啓発イベント（ぼうさいこくたい）への目標参加団体数（行政、学術界、民間企業等：400団体（毎年度））の達成率                                               |  | 96%<br>【R5】           | 100%<br>【R12】        | 100%<br>【R12】 |
|                    | 【定義】（（防災に係る普及啓発イベントへの参加団体数）／（防災に係る普及啓発イベントへの目標参加団体数））×100                                                   |  |                       |                      |               |
| アウトプット<br>補足<br>指標 | 家具の固定率                                                                                                      |  | 36%<br>【R4】           | —                    | 60%<br>【R17】  |
|                    | 【定義】「防災に関する世論調査」において、大地震に備えてどのような対策を取っているかという設問に対し、「家具・家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止している」と回答した者／防災に関する世論調査の総回答者数×100 |  |                       |                      |               |

### 5. KPI・施策目標達成への道筋

- SNS等を活用し、効果的な広報を実施することにより、目標参加団体数の達成率を向上させるとともに、開催地の自治体と緊密に連携することにより、参加団体数が大きく低下することを抑制。



※1 計画期間内（R12）の目標値を100%とした場合  
※2 実施中期計画第4章に係る推進枠分のみ

### 6. 施策の着実な実施に向けた検討の状況

- 効果的にきめ細かく継続した普及啓発を行うため、行政のみならず地域住民等と連携した取組を推進。
- 広く国民向けに最新の情報を発信し、効果的に国民の防災意識の向上に資する取組を推進。

### 7. 目標達成に向けた課題とその対策

- 開催地の地域の実情により参加団体数が変動することを踏まえ、開催地の自治体と緊密に連携し、効果的な広報を実施することで対応予定。
- 災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、国民の防災意識の向上に向けた効果的な普及啓発を実施することで対応予定。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26

# 国土強靱化年次計画2026

## 附属資料（別紙）

- （別紙 1）施策・指標一覧
  - （別紙 2）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等一覧
  - （別紙 3）令和 6 年度（2024 年度）決算完了時点の予算執行状況
  - （別紙 4）国土強靱化第 1 次実施中期計画「推進が特に必要となる施策」の進捗状況見える化
- ※（別紙 1）については、国土強靱化基本計画（令和 5 年 7 月）において対象としている 12 の施策分野ごとに、施策・指標を一覧で示しており、第 3 章「4 防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策 施策別評価シート」及び第 4 章「8 実施中期計画推進施策別評価シート」に記載された補足指標等の内容とは一部異なる場合がある。









[illegible]











[illegible]

[illegible]









[illegible]



[illegible]



| 6. 検証項目 |                                                                | 7. 検証結果             |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|---------|----------------------------------------------------------------|---------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 項目番号    | 検証項目                                                           | 検証結果                | 検証方法 | 検証時期 | 検証回数 | 検証結果 | 検証方法 | 検証時期 | 検証回数 | 検証結果 | 検証方法 |
| 83      | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 2-461/5-13K-0       | 201  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 83      | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 2-461/5-13K-0       | 201  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 188     | 【検証】 中央監視室に設置した運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用 | 3-24K-00/5-13C-1    | 188  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 148     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13K-00/OT/1-40AM  | 148  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 208     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 2-371/1-4M          | 208  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 149     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13K-0             | 149  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 138     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13L-10            | 138  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 136     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13A-ACCL-0        | 136  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 137     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13A-ACCL-0        | 137  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 24      | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13A-ACCL-0        | 24   | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 257     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 4-4A-E              | 257  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 298     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 4-4A-E              | 298  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 132     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 5-13A-0             | 132  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |
| 133     | 【検証】 運用監視システム (SUDO-WEB) 等に活用した一元的な情報収集・提供システムの実現・運用           | 2-46A/2-53A/5-13P-1 | 133  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  | 2024 | 100  |















[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]



[illegible]



[illegible]





329



[illegible]







(別紙2)国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等一覧

(※を付した計画等は、今般新たに国土強靱化推進本部への報告対象と位置付けたもの)

■今年度改定済み又は改定予定の国の他の計画等

| 名称                              | 決定主体   | 所管府省庁 | 主要分野名 | 令和8年度中の改定時期(予定含む) |
|---------------------------------|--------|-------|-------|-------------------|
| 防災基本計画                          | 中央防災会議 | 内閣府   | 分野横断  | 令和8年度中(予定)        |
| 首都直下地震緊急対策推進基本計画                | 閣議決定   | 内閣府   | 分野横断  | 令和8年●月(予定)        |
| 政府業務継続計画(首都直下地震対策)              | 閣議決定   | 内閣府   | 分野横断  | 令和8年●月(予定)        |
| 統合イノベーション戦略                     | 閣議決定   | 内閣府   | 研究開発  | 令和8年6月(予定)        |
| 地理空間情報活用推進基本計画                  | 閣議決定   | 内閣官房  | 情報通信  | 令和8年度中(予定)        |
| 気候変動適応計画                        | 閣議決定   | 環境省   | 環境    | 令和8年度中(予定)        |
| スポーツ基本計画                        | 閣議決定   | 文部科学省 | 住宅都市  | 令和8年度中(予定)        |
| 鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針 | 環境大臣   | 環境省   | 環境    | 令和8年度中(予定)        |
| 熱中症対策実行計画                       | 閣議決定   | 環境省   | 環境    | 令和8年度中(予定)        |
| 水産基本計画                          | 閣議決定   | 農林水産省 | 農林水産  | 令和8年度中(予定)        |
| 漁港漁場整備長期計画                      | 閣議決定   | 農林水産省 | 農林水産  | 令和8年度中(予定)        |
| 森林・林業基本計画                       | 閣議決定   | 農林水産省 | 農林水産  | 令和8年度中(予定)        |

■ その他の国の他の計画等

| 名称                                                         | 決定主体               | 所管府省庁             | 主要分野名   |
|------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|---------|
| 国土形成計画(全国計画)                                               | 閣議決定               | 国土交通省             | 分野横断    |
| 社会資本整備重点計画                                                 | 閣議決定               | 警察庁・農林水産省・国土交通省   | 分野横断    |
| 事業継続ガイドライン                                                 | 内閣府防災              | 内閣府               | 分野横断    |
| 南海トラフ地震防災対策推進基本計画                                          | 中央防災会議             | 内閣府               | 分野横断    |
| 行政機関の官署及び特殊法人の主たる事務所の移転に関する基本方針                            | 閣議決定               | 国土交通省             | 行政機能    |
| 住生活基本計画                                                    | 閣議決定               | 国土交通省             | 住宅都市    |
| 都市再生基本方針                                                   | 閣議決定               | 内閣府               | 住宅都市    |
| 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針                              | 国土交通大臣             | 国土交通省             | 住宅都市    |
| 中心市街地の活性化を図るための基本的な方針                                      | 閣議決定               | 内閣府               | 住宅都市    |
| 医療提供体制の確保に関する基本方針<br>(良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るための基本的な方針) | 厚生労働大臣             | 厚生労働省             | 保健医療・福祉 |
| 高齢社会対策大綱                                                   | 閣議決定               | 内閣府               | 保健医療・福祉 |
| 健康・医療戦略                                                    | 閣議決定               | 内閣府               | 保健医療・福祉 |
| エネルギー基本計画                                                  | 閣議決定               | 経済産業省             | エネルギー   |
| デジタル社会の形成に関する重点計画                                          | 閣議決定               | デジタル庁             | 情報通信    |
| 情報システム整備計画                                                 | 閣議決定               | デジタル庁             | 情報通信    |
| 官民データ活用推進基本計画                                              | 閣議決定               | デジタル庁             | 情報通信    |
| 宇宙基本計画                                                     | 宇宙開発戦略本部           | 内閣府               | 情報通信    |
| 交通政策基本計画                                                   | 閣議決定               | 国土交通省             | 交通物流    |
| 総合物流施策大綱                                                   | 閣議決定               | 農林水産省、経済産業省、国土交通省 | 交通物流    |
| 水産基本計画                                                     | 閣議決定               | 農林水産省             | 農林水産    |
| 食料・農業・農村基本計画                                               | 閣議決定               | 農林水産省             | 農林水産    |
| 森林・林業基本計画                                                  | 閣議決定               | 農林水産省             | 農林水産    |
| 土地改良長期計画                                                   | 閣議決定               | 農林水産省             | 農林水産    |
| 森林整備保全事業計画                                                 | 閣議決定               | 農林水産省             | 農林水産    |
| 海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針                                  | 農林水産大臣及び<br>国土交通大臣 | 農林水産省・国土交通省       | 国土保全    |
| 津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針                                     | 国土交通大臣             | 国土交通省             | 国土保全    |
| 土砂災害防止対策基本指針                                               | 国土交通大臣             | 国土交通省             | 国土保全    |

| 名称                                            | 決定主体                                          | 所管府省庁                | 主要分野名 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------|-------|
| 環境基本計画                                        | 閣議決定                                          | 環境省                  | 環境    |
| 国土利用計画(全国計画)                                  | 閣議決定                                          | 国土交通省                | 土地利用  |
| 豪雪地帯対策基本計画                                    | 閣議決定                                          | 国土交通省                | 土地利用  |
| 離島振興基本方針                                      | 国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、文部科学大臣及び環境大臣 | 国土交通省                | 土地利用  |
| 北海道総合開発計画                                     | 閣議決定                                          | 国土交通省                | 分野横断  |
| 沖縄振興基本方針                                      | 内閣総理大臣                                        | 内閣府                  | 土地利用  |
| 奄美群島振興開発基本方針                                  | 国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣  | 国土交通省                | 土地利用  |
| 小笠原諸島振興開発基本方針                                 | 国土交通大臣                                        | 国土交通省                | 土地利用  |
| 観光立国推進基本計画                                    | 閣議決定                                          | 国土交通省                | 分野横断  |
| 教育振興基本計画                                      | 閣議決定                                          | 文部科学省                | リスキ   |
| インフラ長寿命化基本計画                                  | インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議                      | インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁 | 老朽化対策 |
| 科学技術・イノベーション基本計画                              | 閣議決定                                          | 内閣府                  | 研究開発  |
| 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針                       | 内閣総理大臣                                        | 内閣府                  | 分野横断  |
| 廃棄物の減量その他の適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 | 環境大臣                                          | 環境省                  | 環境    |
| 循環型社会形成推進基本計画                                 | 閣議決定                                          | 環境省                  | 環境    |
| 地球温暖化対策計画                                     | 閣議決定                                          | 内閣官房                 | 環境    |
| 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画                    | 中央防災会議                                        | 内閣府                  | 分野横断  |
| 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本指針                     | 農林水産大臣                                        | 農林水産省                | 農林水産  |

| 名称                                  | 決定主体                             | 所管府省庁       | 主要分野名   |
|-------------------------------------|----------------------------------|-------------|---------|
| 農林水産業・地域の活力創造プラン                    | 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定(本部長:内閣総理大臣) | 農林水産省       | 農林水産    |
| 水循環基本計画                             | 閣議決定                             | 内閣官房        | 国土保全    |
| 海洋基本計画                              | 閣議決定                             | 内閣府         | 国土保全    |
| 雨水の利用の推進に関する基本方針                    | 国土交通大臣                           | 国土交通省       | 分野横断    |
| 自転車活用推進計画                           | 閣議決定                             | 国土交通省       | 交通・物流   |
| 卸売市場に関する基本方針                        | 農林水産大臣                           | 農林水産省       | 農林水産    |
| 文化芸術推進基本計画                          | 閣議決定                             | 文部科学省       | 住宅・都市   |
| 予防接種に関する基本的な計画                      | 厚生労働大臣                           | 厚生労働省       | 保健医療・福祉 |
| 無電柱化推進計画                            | 国土交通大臣                           | 国土交通省       | 交通・物流   |
| 歴史的風致維持向上基本方針                       | 文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣             | 国土交通省       | 住宅・都市   |
| 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針           | 内閣府防災                            | 内閣府         | 分野横断    |
| 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画         | 閣議決定                             | 厚生労働省・国土交通省 | 人材育成    |
| 港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針    | 国土交通大臣                           | 国土交通省       | 国土保全    |
| 土地基本方針                              | 閣議決定                             | 国土交通省       | 土地利用    |
| 国土調査事業十箇年計画                         | 閣議決定                             | 国土交通省       | 土地利用    |
| 基本測量に関する長期計画                        | 国土交通大臣                           | 国土交通省       | 分野横断    |
| 生物多様性国家戦略                           | 閣議決定                             | 環境省         | 環境      |
| 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための基本的な指針       | 農林水産大臣                           | 農林水産省       | 農林水産    |
| 宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針 | 国土交通大臣、農林水産大臣                    | 国土交通省・農林水産省 | 分野横断    |
| 第1次文化財防災対策5か年計画                     | 文部科学大臣                           | 文部科学省       | 住宅・都市   |

## (別紙3) 令和6年度(2024年度) 決算完了時点の予算執行状況

### <留意事項>

- ・本資料は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る令和4年度補正予算、令和5年度補正予算及び令和6年度補正予算について、令和6年度決算完了時点の支出済額等を取りまとめたものである。
- ・令和4年度補正予算は、明許繰越し、事故繰越しを含めて、令和6年度に最終決算年度を迎え、執行を完了している。一方、令和5年度補正予算、令和6年度補正予算は、最終決算年度を迎えていないため、令和7年度への繰越しがある。このため、令和5年度補正予算及び令和6年度補正予算は、執行途中の参考として掲載している。
- ・国の決算においては、河川整備事業費、砂防事業費、海岸事業費といった分類で取りまとめを行っており、その中の一部として、5か年加速化対策が実施されているため、対策ごとの支出済額等の正確な把握が困難な場合がある。そのような対策においては推計値を記載している。
- ・複数の対策に対して同じ予算から支出している場合等、複数の対策の支出済額等をまとめて記載している場合がある。
- ・令和4年度決算完了時点及び令和5年度決算完了時点の支出済額等については、下記URLにて公開している。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 | 内閣官房ホームページ

([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html))

### 資料一覧

別紙3-1 令和4年度補正予算から令和6年度補正予算の支出済額等

(調査時点：令和6年度決算完了時点)

別紙3-2 令和4年度補正予算において不用額が10億円以上かつ執行率が80%未満の対策

別紙3-表1 令和4年度補正予算 省庁別の支出済額等

別紙3-表2 令和4年度補正予算 対策ごとの支出済額等

別紙3-表3 令和5年度補正予算、令和6年度補正予算 省庁別の支出済額等

別紙3-表4 令和5年度補正予算、令和6年度補正予算 対策ごとの支出済額等

令和 4 年度補正予算から令和 6 年度補正予算の支出済額等

別紙 3 - 1

調査時点：令和 6 年度決算完了時点

(単位：百万円)

|                  | 予算額       | 令和 5 年度までの<br>支出済額 | 執行率   | 令和 5 年度までの<br>不用額 | 不用率  | 令和 6 年度への<br>繰越額 | 繰越率   |
|------------------|-----------|--------------------|-------|-------------------|------|------------------|-------|
| 令和 4 年度第 2 次補正予算 | 1,534,138 | 1,497,120          | 97.6% | 37,017            | 2.4% |                  |       |
| 令和 5 年度補正予算      | 1,518,765 | 1,451,442          | 95.6% | 24,332            | 1.6% | 42,990           | 2.8%  |
| 令和 6 年度補正予算      | 1,449,107 | 162,502            | 11.2% | 4,080             | 0.3% | 1,288,195        | 88.9% |

注 1) 令和 5 年度補正予算及び令和 6 年度補正予算の金額は、国土強靱化緊急対応枠を含みます。

注 2) 表中の数値は、百万円未満を切り捨てています。執行率、不用率及び繰越率は切り捨て後の数値で算出しています。

令和4年度補正予算において不用額が10億円以上かつ執行率が8割未満の対策

別紙3-2

(単位：百万円)

| 番号   | 対象名                           | 都庁     | 令和4年度第2次補正予算<加速化・深化分> |        |       |       | 令和5年度補正予算<加速化・深化分> |       |       |            | 令和6年度補正予算<加速化・深化分> |       |     |            | 執行率が低い理由について                                                                                                                                   | 不用に關する対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|-------------------------------|--------|-----------------------|--------|-------|-------|--------------------|-------|-------|------------|--------------------|-------|-----|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                               |        | 予算額                   | 支出済額   | 不用額   | 執行率   | 予算額                | 支出済額  | 不用額   | 令和7年度への繰越額 | 予算額                | 支出済額  | 不用額 | 令和7年度への繰越額 |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 23.1 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（耐震化対策）       | こども家庭庁 | 6,191                 | 3,975  | 2,215 | 64.2% | 4,249              | 2,124 | 1,926 | 188        | 3,651              | 0     | 0   | 3,651      | 当初の想定を下回る国庫補助協議数であったことのほか、建設資材、作業員の確保の調整に時間を要するなど工事の遅延等の理由による当該年度事業費の減額や国庫補助協議の取り下げ等があったもの。                                                    | 国庫補助協議数増加のため、国庫補助協議に当たっては国土強靱化に資する整備事業に優先的に取り組むよう自治体向けに示すほか、各自治体において防災害性強化を図るべき施設等の把握を進めるなど、各自治体における防災害性強化への取組を促進している。また、各自治体に対して、事業費が減額となる事由が生じた場合は随時報告するよう求めることで、きめ細やかに執行管理を行っている。                                                                                                                                                        |
| 23.2 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（フロア明等対策）     | こども家庭庁 |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 23.3 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（水害対策強化対策）    | こども家庭庁 |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 23.4 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（非常用自家発電設備対策） | こども家庭庁 |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 23.1 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（耐震化対策）       | 厚生労働省  | 13,531                | 10,272 | 3,258 | 75.9% | 13,668             | 6,320 | 4,555 | 2,793      | 13,722             | 0     | 66  | 13,655     |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 23.2 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（フロア明等対策）     | 厚生労働省  |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            | 当初の想定を下回る国庫補助協議数であったことに加え、建設資材、作業員の確保の調整に時間を要するなど工事の遅延等の理由により工事を完了が困難となったことによる国庫補助協議の取り下げ等があったことによるもの。<br>●取り下げ件数及び額<br>令和4年度補正予算：76件 726(百万円) | 国庫補助協議数増加のため、耐震・耐水害等への防災害性強化を図るためにどのような取組が必要か明確化するとともに、全国の自治体向けに会議等により、社会福祉施設等の運営法人等の防災害性強化への意欲を高める。<br>交付決定後の事業が着実に実施されるようにする観点から、直接補助事業者（都道府県・指定都市・中核市）に対して、申請のあった間接補助事業者の事業内容が実行性の高い整備計画になっているか厳格に審査を行うことを呼びかけている。<br>また、発注準備及び工事期間を確保するため、交付手続きの早期化等に取り組むとともに、必要に応じて内示時・交付決定時等の適切なタイミングで工事計画の妥当性及事業実施見込みの変更の有無について直接・間接補助事業者に対し確認をしている。 |
| 23.3 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（水害対策強化対策）    | 厚生労働省  |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 23.4 | 社会福祉施設等の防災害性強化対策（非常用自家発電設備対策） | 厚生労働省  |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 34.2 | 警察機動力の確保に関する対策                | 警察庁    | 6,576                 | 4,487  | 2,089 | 68.2% | 6,232              | 6,204 | 28    | 0          | 10,469             | 0     | 0   | 10,469     |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 39.2 | 自衛隊のインフラ基盤強化対策                | 防衛省    | 11,736                | 8,590  | 3,145 | 73.2% | 4,860              | 4,510 | 350   | 0          | 12,023             | 5,999 | 442 | 5,581      |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|      |                               |        |                       |        |       |       |                    |       |       |            |                    |       |     |            | 警察用航空機について、物価上昇の影響から予定価格に届く価格が示されず、入札不調となり、契約に至らなかったため、令和4年度第2次補正予算については、執行率が低くなったものの。                                                         | 令和5年度の執行にあたり、発注準備及び工事期間を確保するため、入札契約手続の一層の早期化を図ることにより、各事業における予算の過不足の早期確認を行い、予算が不足している事業に差控差額を充てる等予算の効果的な利活用に努めている。                                                                                                                                                                                                                           |

注1）対策番号欄に記載しています。令和6年度時点の所管庁省庁行しています。  
注2）複数セルが結合されている箇所は、複数の対象の支出済額等をまとめて記載しています。  
注3）表中の数値は、百万円未満を切り捨てています。執行率は切り捨て後の数値で算出しています。  
注4）こども家庭庁の令和5年度補正予算の支出済額、不用額及び繰越額は、切り分けが困難であるため、対策番号14、23.1～23.4、30.1、92の合計額を予算比事で概分して算出しています。

【表 1】令和 4 年度補正予算 省庁別の支出済額等

調査時点：令和 6 年度決算完了時点

(単位：百万円)

| 省庁     | 令和 4 年度第 2 次補正予算＜加速化・深化分＞ |           |       |        |       |
|--------|---------------------------|-----------|-------|--------|-------|
|        | 予算額                       | 支出済額      | 執行率   | 不用額    | 不用率   |
| 警察庁    | 8,115                     | 5,978     | 73.7% | 2,136  | 26.3% |
| こども家庭庁 | 6,970                     | 4,334     | 62.2% | 2,636  | 37.8% |
| 総務省    | 5,272                     | 5,049     | 95.8% | 223    | 4.2%  |
| 法務省    | 18,137                    | 15,637    | 86.2% | 2,500  | 13.8% |
| 文部科学省  | 116,032                   | 104,791   | 90.3% | 11,241 | 9.7%  |
| 厚生労働省  | 13,719                    | 10,276    | 74.9% | 3,442  | 25.1% |
| 農林水産省  | 152,990                   | 150,150   | 98.1% | 2,839  | 1.9%  |
| 経済産業省  | 1,450                     | 1,207     | 83.2% | 242    | 16.7% |
| 国土交通省  | 1,134,295                 | 1,127,093 | 99.4% | 7,201  | 0.6%  |
| 環境省    | 62,832                    | 61,704    | 98.2% | 1,127  | 1.8%  |
| 防衛省    | 14,321                    | 10,896    | 76.1% | 3,425  | 23.9% |
| 合計     | 1,534,138                 | 1,497,120 | 97.6% | 37,017 | 2.4%  |

注 1）5 か年加速化対策の予算（補正予算）を計上していない内閣府と財務省は表から除いています。

注 2）警察庁、農林水産省及び国土交通省の支出済額及び不用額は推計値を含みます。

注 3）表中の数値は、百万円未満を切り捨てているため、各省庁の数値を集計しても合計と一致しません。

執行率及び不用率は切り捨て後の数値で算出しています。

【表2】令和4年度補正予算 対策ごとの支出済額等

調査時点：令和6年度決算完了時点

(単位：百万円)

| 令和4年度第2次補正予算<加速化・深化化> |                                          |        |        |        |       |                                                                                                  |
|-----------------------|------------------------------------------|--------|--------|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 番号                    | 対策名                                      | 府県庁    | 予算額    | 支出済額   | 不用額   | 執行率                                                                                              |
|                       |                                          |        |        |        |       |                                                                                                  |
| 100                   | 連携型インフラ・プラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策      | 内閣府    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 123                   | 防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策         | 内閣府    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 34.1                  | 警察における災害対策に必要な資機材に関する対策                  | 警察庁    | 1,538  | 1,491  | 46    | 96.9%                                                                                            |
| 34.2                  | 警察機動力の確保に関する対策                           | 警察庁    | 6,576  | 4,487  | 2,089 | 68.2%                                                                                            |
|                       |                                          |        |        |        |       | 支出済額、不用額は推計値<br>加速化・深化分子予算と通常分子予算が1つの契約に属しているケースが複数存在しており、支出済額等について加速化・深化分と通常分とを切り分けることが困難であるため。 |
| 34.3                  | 警察施設の耐災害性等に関する対策                         | 警察庁    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 34.4                  | 警察情報通信設備等に関する対策                          | 警察庁    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 56                    | 信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策                    | 警察庁    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 57                    | 老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策               | 警察庁    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 14                    | 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策                     | こども家庭庁 | 766    | 354    | 411   | 46.2%                                                                                            |
| 23.1                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（耐震化対策）                  | こども家庭庁 | 6,191  | 3,975  | 2,215 | 64.2%                                                                                            |
| 23.2                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（ブロッグ明等対策）               | こども家庭庁 |        |        |       |                                                                                                  |
| 23.3                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（水害対策強化対策）               | こども家庭庁 |        |        |       |                                                                                                  |
| 23.4                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（非常用自家発電設備対策）            | こども家庭庁 |        |        |       |                                                                                                  |
| 30.1                  | 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（公立小中学校施設） | こども家庭庁 | 12     | 3      | 9     | 25.0%                                                                                            |
| 92                    | 公立小中学校施設の老朽化対策                           | こども家庭庁 |        |        |       |                                                                                                  |
| 35                    | 大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策                      | 総務省    | 1,233  | 1,203  | 29    | 97.6%                                                                                            |
| 36                    | NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策                      | 総務省    | 1,670  | 1,645  | 24    | 98.5%                                                                                            |
| 37                    | 大規模災害等航空消防防炎体制充実強化対策                     | 総務省    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 38                    | 地域防災力の中核を担う消防団に関する対策                     | 総務省    | 2,224  | 2,075  | 148   | 93.3%                                                                                            |
| 40                    | 自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策                   | 総務省    | 20     | 13     | 6     | 65.0%                                                                                            |
| 41                    | 住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策                    | 総務省    | 24     | 18     | 5     | 75.0%                                                                                            |
| 42                    | 消防指令システムの高度化等に係る対策                       | 総務省    | 100    | 91     | 8     | 91.0%                                                                                            |
| 122                   | 被害状況等の把握及び共有のための対策                       | 総務省    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 26                    | 法務省施設の防災・減災対策                            | 法務省    | 1,671  | 1,432  | 239   | 85.7%                                                                                            |
| 27                    | 矯正施設の防災・減災対策                             | 法務省    | 13,893 | 12,412 | 1,480 | 89.3%                                                                                            |
| 28                    | 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策               | 法務省    | 2,572  | 1,791  | 781   | 69.6%                                                                                            |
| 1.7                   | 流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）            | 財務省    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 33                    | 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物置き場や遊戯場所の確保等支援対策   | 財務省    | 0      | 0      | 0     |                                                                                                  |
| 13.1                  | 私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策（私立学校施設）              | 文部科学省  | 5,527  | 5,234  | 293   | 94.7%                                                                                            |
| 30.2                  | 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（私立学校施設）   | 文部科学省  |        |        |       |                                                                                                  |
| 13.2                  | 私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策（私立専修学校施設）            | 文部科学省  | 87     | 15     | 72    | 17.2%                                                                                            |
| 14                    | 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策                     | 文部科学省  | 408    | 224    | 184   | 54.9%                                                                                            |
| 15                    | 公立社会体育施設の耐震化対策                           | 文部科学省  | 44,392 | 36,776 | 7,615 | 82.8%                                                                                            |
| 30.1                  | 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（公立小中学校施設） | 文部科学省  |        |        |       |                                                                                                  |
|                       |                                          |        |        |        |       | 異なる対策番号が一括に交付決定が行われる部分があり、事務費の切り分けが困難                                                            |
|                       |                                          |        |        |        |       | 異なる対策番号が一括に交付決定が行われる部分があり、事務費の切り分けが困難                                                            |

調査時点：令和6年度決算完了時点

| 令和4年度第2次補正予算＜加速化・実効化＞ |                                      |       |                  |        |              |                                       |
|-----------------------|--------------------------------------|-------|------------------|--------|--------------|---------------------------------------|
| 番号                    | 対策名                                  | 府省庁   | 予算額              | 支出済額   | 不用額          | 執行率                                   |
|                       |                                      |       | 対策ごとの支出済額等の正確な把握 |        | 把握が困難な場合の理由等 |                                       |
| 92                    | 公立小中学校施設の老朽化対策                       | 文部科学省 |                  |        |              | 異なる対策番号が一欄に交付決定が行われる部分があり、事務費の切り分けが困難 |
| 16                    | 国立大学等の基盤的設備等整備対策                     | 文部科学省 | 711              | 711    | 0            | 100.0%                                |
| 17.1                  | 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策（国立青少年教育施設）     | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 17.2                  | 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策（教職員支援機構施設）     | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 17.3                  | 独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策（国立特別支援教育総合研究所） | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 18                    | 国際連合大学本部施設の安全確保対策                    | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 19                    | 量子科学技術研究開発機構耐震改修対策                   | 文部科学省 | 330              | 329    | 0            | 99.7%                                 |
| 20.1                  | 国指定文化財等の防火・耐震対策（防火対策）                | 文部科学省 | 4,053            | 4,050  | 2            | 99.9%                                 |
| 20.2                  | 国指定文化財等の防火・耐震対策（耐震対策）                | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 21                    | 国立文化施設の安全確保等に係る対策                    | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 30.3                  | 公立小中学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（私立専修学校施設）  | 文部科学省 | 2                | 0      | 2            | 0.0%                                  |
| 78                    | 大学・高専の練習船を活用した災害支援対策                 | 文部科学省 | 3,925            | 3,925  | 0            | 100.0%                                |
| 93                    | 国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策                 | 文部科学省 | 39,475           | 38,202 | 1,272        | 96.8%                                 |
| 94                    | 国立女性教育会館の施設の安全確保等対策                  | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 95                    | 放送大学学園の施設整備に関する対策                    | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 96                    | 日本芸術院会館の老朽化・修繕対策                     | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 97                    | 史跡名勝天然記念物等の老朽化対策                     | 文部科学省 | 332              | 308    | 23           | 92.8%                                 |
| 98                    | 国立研究開発法人施設等のインフラ整備対策                 | 文部科学省 | 10,472           | 8,699  | 1,773        | 83.1%                                 |
| 99                    | 量子科学技術研究開発機構被ばく医療共同研究施設改修対策          | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 112                   | スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策               | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 114                   | 高精度予測情報等を通じた気候変動対策                   | 文部科学省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 120                   | 地震津波火山観測網に関する対策                      | 文部科学省 | 5,812            | 5,812  | 0            | 100.0%                                |
| 121                   | 国立大学等の最先端研究基盤の整備対策                   | 文部科学省 | 501              | 501    | 0            | 100.0%                                |
| 22.1                  | 医療施設の耐災害性強化対策（給水設備整備対策）              | 厚生労働省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 22.2                  | 医療施設の耐災害性強化対策（非常用自家発電設備整備対策）         | 厚生労働省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 22.3                  | 医療施設の耐災害性強化対策（フロア崩整備改修対策）            | 厚生労働省 | 188              | 3      | 184          | 1.6%                                  |
| 22.4                  | 医療施設の耐災害性強化対策（非常用通信設備整備対策）           | 厚生労働省 | 0                | 0      | 0            |                                       |
| 23.1                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（耐震化対策）              | 厚生労働省 | 13,531           | 10,272 | 3,258        | 75.9%                                 |
| 23.2                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（フロア崩等対策）            | 厚生労働省 |                  |        |              | 対策ごとに予算を区別していないため、予算額及び不用額の切り分けは困難。   |
| 23.3                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（水害対策強化対策）           | 厚生労働省 |                  |        |              | 対策ごとに予算を区別していないため、予算額及び不用額の切り分けは困難。   |
| 23.4                  | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（非常用自家発電設備対策）        | 厚生労働省 |                  |        |              | 対策ごとに予算を区別していないため、予算額及び不用額の切り分けは困難。   |
| 1.4                   | 流域治水対策（海岸）                           | 農林水産省 | 2,192            | 2,191  | 0            | 100.0%                                |
| 1.5                   | 流域治水対策（農業水利施設の整備）                    | 農林水産省 | 11,931           | 11,877 | 53           | 99.5%                                 |
| 1.6                   | 流域治水対策（水田の貯留機能向上）                    | 農林水産省 | 14,812           | 14,803 | 8            | 99.9%                                 |
| 2                     | 防災重点農業用ため地の防災・減災対策                   | 農林水産省 | 28,235           | 27,966 | 269          | 99.0%                                 |
| 3                     | 山地災害危険地区等における治山対策                    | 農林水産省 | 25,600           | 24,680 | 919          | 96.4%                                 |
| 4                     | 山地災害危険地区等における森林整備対策                  | 農林水産省 | 16,400           | 15,344 | 1,055        | 93.6%                                 |
| 7                     | 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策                  | 農林水産省 | 23,000           | 22,739 | 260          | 98.9%                                 |
| 74                    | 卸売市場の防災・減災対策                         | 農林水産省 | 230              | 230    | 0            | 100.0%                                |

調査時点：令和6年度決算完了時点

| 令和4年度第2次補正予算<加速化・実化分> |                                                                  |       |         |         |     |        |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------|-------|---------|---------|-----|--------|
| 番号                    | 対策名                                                              | 府県庁   | 予算額     | 支出済額    | 不用額 | 執行率    |
| 75                    | 園芸産地事業継続対策                                                       | 農林水産省 | 260     | 92      | 167 | 35.4%  |
| 82                    | 海岸保全施設の老朽化対策                                                     | 農林水産省 | 608     | 606     | 1   | 99.7%  |
| 91                    | 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策                                              | 農林水産省 | 29,721  | 29,617  | 103 | 99.7%  |
| 31                    | 災害時に備えた需要家側における燃料備蓄対策                                            | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 32                    | 天然ガス利用設備による災害時の強靱性向上対策                                           | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 44                    | 休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策                                               | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 65                    | 送電線の整備・強化対策                                                      | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 67                    | 製油所等のレジリエンス強化対策                                                  | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 68                    | SS簿の災害対応能力強化対策                                                   | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 69                    | LPGガス充填所の災害対応能力強化対策                                              | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 71                    | 工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策                                             | 経済産業省 | 1,450   | 1,207   | 242 | 83.2%  |
| 110                   | 防災計画に資する活断層情報の解析・評価、集約・情報提供対策                                    | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 111                   | 防災計画に資する火山情報の解析・評価、集約・情報提供対策                                     | 経済産業省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 1.1                   | 流域治水対策（河川）                                                       | 国土交通省 | 293,611 | 292,808 | 802 | 99.7%  |
| 1.2                   | 流域治水対策（下水道）                                                      | 国土交通省 | 15,953  | 15,902  | 50  | 99.7%  |
| 1.3                   | 流域治水対策（砂防）                                                       | 国土交通省 | 77,611  | 77,321  | 290 | 99.6%  |
| 1.4                   | 流域治水対策（海岸）                                                       | 国土交通省 | 20,611  | 20,525  | 85  | 99.6%  |
| 6                     | 港湾における津波対策                                                       | 国土交通省 | 6,678   | 6,678   | 0   | 100.0% |
| 8                     | 地震時等に著しく危険な密集市街地対策                                               | 国土交通省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 9                     | 住宅・建築物の耐震化による地震対策                                                | 国土交通省 | 0       | 0       | 0   |        |
| 10                    | 災害に強い市街地形成に関する対策                                                 | 国土交通省 | 5,600   | 5,600   | 0   | 100.0% |
| 11                    | 大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策                                              | 国土交通省 | 688     | 650     | 37  | 94.5%  |
| 12                    | 地下街の耐震性向上等に関する対策                                                 | 国土交通省 | 50      | 18      | 31  | 36.0%  |
| 24                    | 国土地理院施設の耐災害性強化対策                                                 | 国土交通省 | 130     | 104     | 26  | 80.0%  |
| 25                    | 海上保安施設等の耐災害性強化対策                                                 | 国土交通省 | 583     | 574     | 8   | 98.5%  |
| 29                    | 防災公園の機能確保に関する対策                                                  | 国土交通省 | 6,597   | 6,596   | 0   | 100.0% |
| 43                    | 災害応急対策活動に必要なとなる官庁施設の電力の確保等対策                                     | 国土交通省 | 3,404   | 2,584   | 820 | 75.9%  |
| 45                    | 防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策                                              | 国土交通省 | 3,499   | 3,495   | 4   | 99.9%  |
| 46                    | グリーンインフラを活用した防災・減災対策                                             | 国土交通省 | 210     | 180     | 29  | 85.7%  |
| 51                    | 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策 | 国土交通省 | 213,353 | 213,116 | 236 | 99.9%  |
| 52                    | 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策                                                | 国土交通省 | 22,300  | 22,253  | 46  | 99.8%  |
| 53                    | 道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策                                      | 国土交通省 | 2,500   | 2,499   | 0   | 100.0% |
| 54                    | 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策                                            | 国土交通省 | 34,100  | 34,022  | 77  | 99.8%  |

令和4年度第2次補正予算<加速化・深化分>

| 番号   | 対策名                               | 府省庁   | 予算額     | 支出済額    | 不用額   | 執行率    | 対策ごとの支出済額等の正確な把握 | 把握が困難な場合の理由等                                                            |
|------|-----------------------------------|-------|---------|---------|-------|--------|------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 55   | 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策        | 国土交通省 | 36,400  | 36,307  | 92    | 99.7%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 58.1 | 豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策               | 国土交通省 | 13      | 12      | 0     | 92.3%  |                  |                                                                         |
| 58.2 | 豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊対策                  | 国土交通省 | 370     | 346     | 23    | 93.5%  |                  |                                                                         |
| 59   | 地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策                | 国土交通省 | 61      | 61      | 0     | 100.0% |                  |                                                                         |
| 60   | 大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策            | 国土交通省 | 2,111   | 2,001   | 109   | 94.8%  |                  |                                                                         |
| 61.1 | 港湾の耐災害性強化対策（地震対策）                 | 国土交通省 | 31,511  | 31,504  | 6     | 100.0% |                  |                                                                         |
| 61.2 | 港湾の耐災害性強化対策（高潮、高波対策）              | 国土交通省 | 2,724   | 2,720   | 3     | 99.9%  |                  |                                                                         |
| 61.3 | 港湾の耐災害性強化対策（走船対策）                 | 国土交通省 | 2,943   | 2,943   | 0     | 100.0% |                  |                                                                         |
| 61.4 | 港湾の耐災害性強化対策（埋塵対策）                 | 国土交通省 | 15,599  | 15,598  | 0     | 100.0% |                  |                                                                         |
| 62   | 非船舶事故等防止対策                        | 国土交通省 | 293     | 270     | 23    | 92.2%  |                  |                                                                         |
| 63.1 | 航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策）           | 国土交通省 | 92      | 64      | 27    | 68.6%  |                  |                                                                         |
| 63.2 | 航路標識の耐災害性強化対策（電源喪失対策）             | 国土交通省 | 196     | 140     | 55    | 71.4%  |                  |                                                                         |
| 63.3 | 航路標識の耐災害性強化対策（監視体制強化対策）           | 国土交通省 | 44      | 43      | 0     | 97.7%  |                  |                                                                         |
| 63.4 | 航路標識の耐災害性強化対策（悪天候向上対策）            | 国土交通省 | 1,634   | 1,476   | 158   | 90.3%  |                  |                                                                         |
| 64.1 | 空港の耐災害性強化対策（沿岸高上げ・排水機能強化による浸水対策）  | 国土交通省 | 0       | 0       | 0     |        |                  |                                                                         |
| 64.2 | 空港の耐災害性強化対策（滑走路等の耐震対策）            | 国土交通省 | 0       | 0       | 0     |        |                  |                                                                         |
| 64.3 | 空港の耐災害性強化対策（空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策） | 国土交通省 | 0       | 0       | 0     |        |                  |                                                                         |
| 64.4 | 空港の耐災害性強化対策（空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策）  | 国土交通省 | 0       | 0       | 0     |        |                  |                                                                         |
| 64.5 | 空港の耐災害性強化対策（空港無線施設等の電源設備等の浸水対策）   | 国土交通省 | 0       | 0       | 0     |        |                  |                                                                         |
| 64.6 | 空港の耐災害性強化対策（空港BCPの柔軟性強化対策）        | 国土交通省 | 0       | 0       | 0     |        |                  |                                                                         |
| 70.1 | 水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策               | 国土交通省 | 17,698  | 14,628  | 3,069 | 82.7%  | 困難               | 同じ予算を複数の対策に支出しており、対策ごとの切り分けが難しいため。                                      |
| 70.2 | 上水道管路の耐震化対策                       | 国土交通省 |         |         |       |        | 困難               | 同じ予算を複数の対策に支出しており、対策ごとの切り分けが難しいため。                                      |
| 72   | 下水道施設の地震対策                        | 国土交通省 | 31,904  | 31,780  | 123   | 99.6%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 79.1 | 河川管理施設の老朽化対策                      | 国土交通省 | 24,781  | 24,717  | 63    | 99.7%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 79.2 | 河川管理施設の高度化・効率化対策                  | 国土交通省 | 892     | 891     | 0     | 99.9%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 80.1 | ダム管理施設の老朽化対策                      | 国土交通省 | 12,114  | 12,046  | 67    | 99.4%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 80.2 | ダム管理施設の堆砂対策                       | 国土交通省 | 564     | 563     | 1     | 99.8%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 81   | 砂防関係施設の長寿命化対策                     | 国土交通省 | 15,392  | 15,283  | 109   | 99.3%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 82   | 海岸保全施設の老朽化対策                      | 国土交通省 | 3,807   | 3,770   | 36    | 99.0%  |                  |                                                                         |
| 83   | 下水道施設の老朽化対策                       | 国土交通省 | 5,318   | 5,297   | 20    | 99.6%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |
| 84   | 道路施設の老朽化対策                        | 国土交通省 | 100,500 | 100,372 | 127   | 99.9%  | 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |

調査時点：令和6年度決算完了時点

| 令和4年度第2次補正予算<加速化・実化分> |                                  |       |        |        |       |        |
|-----------------------|----------------------------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 番号                    | 対策名                              | 府省庁   | 予算額    | 支出済額   | 不用額   | 執行率    |
| 85                    | 都市公園の老朽化対策                       | 国土交通省 | 4,859  | 4,858  | 0     | 100.0% |
| 86                    | 老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策           | 国土交通省 | 10,060 | 10,059 | 0     | 100.0% |
| 87                    | 港湾における老朽化対策                      | 国土交通省 | 9,233  | 9,218  | 14    | 99.8%  |
| 88                    | 予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策              | 国土交通省 | 368    | 350    | 17    | 95.1%  |
| 89                    | 空港の老朽化対策                         | 国土交通省 | 0      | 0      | 0     | 0      |
| 90                    | 航路標識の老朽化等対策                      | 国土交通省 | 544    | 493    | 50    | 90.6%  |
| 101                   | 河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策    | 国土交通省 | 5,173  | 5,169  | 3     | 99.9%  |
| 102                   | 無人化施工技術の安全性・生産性向上対策              | 国土交通省 | 40     | 39     | 0     | 97.5%  |
| 103                   | 施工の効率化・省力化に資する対策                 | 国土交通省 | 40     | 40     | 0     | 100.0% |
| 104                   | ITを活用した道路管理体制の強化対策               | 国土交通省 | 9,800  | 9,797  | 2     | 100.0% |
| 105                   | 港湾におけるデジタル化に関する対策                | 国土交通省 | 1,238  | 1,224  | 13    | 98.9%  |
| 106                   | 電子基準点網の耐災害性強化対策                  | 国土交通省 | 1,133  | 1,127  | 6     | 99.5%  |
| 107                   | 地図情報等の整備による被害低減対策                | 国土交通省 | 2,973  | 2,945  | 28    | 99.1%  |
| 108                   | 国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進に係る対策 | 国土交通省 | 2,961  | 2,731  | 230   | 92.2%  |
| 109                   | 防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策   | 国土交通省 | 0      | 0      | 0     | 0      |
| 113                   | 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策       | 国土交通省 | 65,627 | 65,517 | 110   | 99.8%  |
| 115                   | 河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策        | 国土交通省 | 4,523  | 4,520  | 3     | 99.9%  |
| 116                   | 港湾における災害情報収集等に関する対策              | 国土交通省 | 45     | 45     | 0     | 100.0% |
| 117                   | 港湾における研究開発に関する対策                 | 国土交通省 | 726    | 726    | 0     | 100.0% |
| 118                   | 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策            | 国土交通省 | 302    | 288    | 13    | 95.4%  |
| 119                   | 火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策             | 国土交通省 | 199    | 161    | 37    | 80.9%  |
| 5                     | 自然公園の施設等に関する対策                   | 環境省   | 4,000  | 3,572  | 427   | 89.3%  |
| 47                    | 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策                  | 環境省   | 300    | 300    | 0     | 100.0% |
| 48                    | 高濃度PCB処理施設に関する対策                 | 環境省   | 0      | 0      | 0     | 0      |
| 49                    | PCB早期処理に向けた対策                    | 環境省   | 0      | 0      | 0     | 0      |
| 50                    | 放射線監視体制の機能維持に関する強化対策             | 環境省   | 670    | 670    | 0     | 100.0% |
| 66                    | 災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策  | 環境省   | 393    | 324    | 68    | 82.4%  |
| 73                    | 浄化槽に関する対策                        | 環境省   | 500    | 140    | 359   | 28.0%  |
| 76                    | 一般廃棄物処理施設に関する対策                  | 環境省   | 53,444 | 53,393 | 50    | 99.9%  |
| 77                    | 海岸漂着物等に関する対策                     | 環境省   | 3,525  | 3,302  | 222   | 93.7%  |
| 39.1                  | 自衛隊の飛行場施設等の備器材等対策                | 防衛省   | 216    | 152    | 63    | 70.4%  |
| 39.2                  | 自衛隊のインフラ基盤強化対策                   | 防衛省   | 11,736 | 8,590  | 3,145 | 73.2%  |
| 39.3                  | 自衛隊施設の建物等の強化対策                   | 防衛省   | 2,368  | 2,152  | 215   | 90.9%  |

注1) 所管府省庁ごとに、対策番号順に記載しています。令和6年度時点の所管府省庁としています。

注2) 複数の対策を1つのセルとしている箇所は、複数の対策の支出済額等をまとめて記載しています。

注3) 農林水産省及び国土交通省の一部の対策は、農林水産省及び国土交通省でそれぞれ把握している予算科目別の支出済額等を各対策の予算額で案分して推計しています。

注4) 表中の数値は、百万円未満を切り捨てています。執行率は切り捨て後の数値で算出しています。

【表3】令和5年度補正予算、令和6年度補正予算 省庁別の支出済額等

調査時点：令和6年度決算完了時点

| 省庁     | 令和5年度補正予算<加速化・深化分> |                  |       |                 |       |                |
|--------|--------------------|------------------|-------|-----------------|-------|----------------|
|        | 予算額                | 令和6年度までの<br>支出済額 | 執行率   | 令和6年度までの<br>不用額 | 不用率   | 令和7年度への<br>繰越額 |
| 警察庁    | 7,769              | 7,573            | 97.5% | 196             | 2.5%  | 0              |
| こども家庭庁 | 5,188              | 2,772            | 53.4% | 2,227           | 42.9% | 188            |
| 総務省    | 5,582              | 4,835            | 86.6% | 149             | 2.7%  | 597            |
| 法務省    | 11,779             | 8,926            | 75.8% | 2,237           | 19.0% | 615            |
| 文部科学省  | 105,714            | 90,249           | 85.4% | 6,564           | 6.2%  | 8,900          |
| 厚生労働省  | 13,668             | 6,320            | 46.2% | 4,555           | 33.3% | 2,793          |
| 農林水産省  | 158,821            | 149,886          | 94.4% | 1,805           | 1.1%  | 7,129          |
| 経済産業省  | 1,484              | 903              | 60.8% | 173             | 11.7% | 407            |
| 国土交通省  | 1,125,600          | 1,099,478        | 97.7% | 4,706           | 0.4%  | 21,414         |
| 環境省    | 69,796             | 68,115           | 97.6% | 1,094           | 1.6%  | 586            |
| 防衛省    | 13,359             | 12,380           | 92.7% | 622             | 4.7%  | 357            |
| 合計     | 1,518,765          | 1,451,442        | 95.6% | 24,332          | 1.6%  | 42,990         |

| 令和6年度補正予算<加速化・深化分> |                  |       |                 |      |                |
|--------------------|------------------|-------|-----------------|------|----------------|
| 予算額                | 令和6年度までの<br>支出済額 | 執行率   | 令和6年度までの<br>不用額 | 不用率  | 令和7年度への<br>繰越額 |
| 10,600             | 0                | 0.0%  | 0               | 0.0% | 10,600         |
| 4,599              | 0                | 0.0%  | 0               | 0.0% | 4,599          |
| 2,586              | 0                | 0.0%  | 0               | 0.0% | 2,586          |
| 21,047             | 7,574            | 36.0% | 261             | 1.2% | 13,212         |
| 157,440            | 38               | 0.0%  | 53              | 0.0% | 157,349        |
| 13,722             | 0                | 0.0%  | 66              | 0.5% | 13,655         |
| 163,607            | 10,144           | 6.2%  | 518             | 0.3% | 152,944        |
| 2,275              | 0                | 0.0%  | 0               | 0.0% | 2,275          |
| 941,149            | 116,149          | 12.3% | 454             | 0.0% | 824,545        |
| 80,067             | 804              | 1.0%  | 4               | 0.0% | 79,258         |
| 52,009             | 27,790           | 53.4% | 2,722           | 5.2% | 21,496         |
| 1,449,107          | 162,502          | 11.2% | 4,080           | 0.3% | 1,288,195      |

注1) 5か年加速化対策の予算（補正予算）を計上していない内閣府と財務省は表から除いています。  
注2) 令和5年度補正予算<加速化・深化分>及び令和6年度補正予算<加速化・深化分>の金額は、国土強靱化緊急対応枠を含みます。  
注3) 警察庁、こども家庭庁、農林水産省及び国土交通省の支出済額及び不用額は推計値を含みます。  
注4) 表中の数値は、百万円未満を切り捨てているため、各省庁の数値を集計しても合計と一致しません。執行率、不用率及び繰越率は切り捨て後の数値で算出しています。☒

【表４】令和５年度補正予算、令和６年度補正予算 対策ごとの支出済額等

調査時点：令和６年度決算完了時点

(単位：百万円)

| 番号   | 対策名                                      | 府省庁    | 令和５年度補正予算＜加速化・深化分＞ |                   |                  | 令和７年度への繰越額 |            |            |
|------|------------------------------------------|--------|--------------------|-------------------|------------------|------------|------------|------------|
|      |                                          |        | 予算額                | 支出済額<br>(令和６年度まで) | 不用額<br>(令和６年度まで) | 令和７年度への繰越額 | 令和７年度への繰越額 | 令和７年度への繰越額 |
| 100  | 連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策    | 内閣府    |                    | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 123  | 防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策         | 内閣府    |                    | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 34.1 | 警察における災害対策に必要な資機材に関する対策                  | 警察庁    |                    | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 34.2 | 警察機動力の確保に関する対策                           | 警察庁    | 6,232              | 6,204             | 28               | 0          | 0          | 0          |
| 34.3 | 警察施設の耐災害性等に関する対策                         | 警察庁    |                    | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 34.4 | 警察情報通信設備等に関する対策                          | 警察庁    | 1,536              | 1,369             | 167              | 0          | 0          | 0          |
| 56   | 信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策                    | 警察庁    |                    | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 57   | 老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策               | 警察庁    |                    | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 14   | 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策                     | こども家庭庁 | 767                | 529               | 237              | 0          | 0          | 0          |
| 23.1 | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（耐震化対策）                  | こども家庭庁 | 4,249              | 2,124             | 1,936            | 188        | 0          | 0          |
| 23.2 | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（フロック耐震対策）               | こども家庭庁 |                    |                   |                  |            |            |            |
| 23.3 | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（水害対策強化対策）               | こども家庭庁 |                    |                   |                  |            |            |            |
| 23.4 | 社会福祉施設等の耐災害性強化対策（非常用自家発電設備対策）            | こども家庭庁 |                    |                   |                  |            |            |            |
| 30.1 | 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（公立小中学校施設） | こども家庭庁 | 171                | 118               | 53               | 0          | 0          | 0          |
| 92   | 公立小中学校施設の老朽化対策                           | こども家庭庁 |                    |                   |                  |            |            |            |
| 35   | 大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策                      | 総務省    | 148                | 66                | 5                | 75         | 0          | 0          |
| 36   | NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策                      | 総務省    | 104                | 94                | 9                | 0          | 0          | 0          |
| 37   | 大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策                     | 総務省    | 3,080              | 3,076             | 3                | 0          | 0          | 0          |
| 38   | 地域防災力の中核を担う消防団に関する対策                     | 総務省    | 2,224              | 1,581             | 121              | 521        | 0          | 0          |
| 40   | 自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策                   | 総務省    | 0                  | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 41   | 住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策                    | 総務省    | 26                 | 16                | 9                | 0          | 0          | 0          |
| 42   | 消防指令システムの高度化等に係る対策                       | 総務省    | 0                  | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 122  | 被害状況等の把握及び共有のための対策                       | 総務省    | 0                  | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 26   | 法務省施設の防災・減災対策                            | 法務省    | 1,117              | 731               | 385              | 0          | 0          | 0          |
| 27   | 矯正施設の防災・減災対策                             | 法務省    | 7,701              | 6,383             | 702              | 615        | 0          | 0          |
| 28   | 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策               | 法務省    | 2,960              | 1,811             | 1,148            | 0          | 0          | 0          |
| 1.7  | 流域治水対策（国有地を活用した遊水池・貯留施設の整備加速）            | 財務省    | 0                  | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 33   | 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所の確保等支障対策  | 財務省    | 0                  | 0                 | 0                | 0          | 0          | 0          |
| 13.1 | 私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策（私立学校施設）              | 文部科学省  | 3,865              | 3,204             | 21               | 638        | 0          | 0          |
| 30.2 | 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（私立学校施設）   | 文部科学省  |                    |                   |                  |            |            |            |
| 13.2 | 私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策（私立専修学校施設）            | 文部科学省  | 74                 | 11                | 63               | 0          | 0          | 0          |
| 14   | 私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策                     | 文部科学省  | 516                | 240               | 275              | 0          | 0          | 0          |
| 15   | 公立社会体育施設の耐震化対策                           | 文部科学省  | 42,409             | 36,643            | 5,496            | 268        | 0          | 0          |
| 30.1 | 公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策（公立小中学校施設） | 文部科学省  |                    |                   |                  |            |            |            |
| 92   | 公立小中学校施設の老朽化対策                           | 文部科学省  |                    |                   |                  |            |            |            |

(単位：百万円)

| 令和６年度補正予算＜加速化・深化分＞ |                   |                  |             |            | 令和７年度への繰越額 |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------|------------|------------|
| 予算額                | 支出済額<br>(令和６年度まで) | 不用額<br>(令和６年度まで) | 令和６年度までの繰越額 | 令和７年度への繰越額 |            |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 130                | 0                 | 0                | 0           | 130        | 0          |
| 10,469             | 0                 | 0                | 0           | 10,469     | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 767                | 0                 | 0                | 0           | 767        | 0          |
| 3,661              | 0                 | 0                | 0           | 3,661      | 0          |
| 171                | 0                 | 0                | 0           | 171        | 0          |
| 192                | 0                 | 0                | 0           | 192        | 0          |
| 93                 | 0                 | 0                | 0           | 93         | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 2,271              | 0                 | 0                | 0           | 2,271      | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 30                 | 0                 | 0                | 0           | 30         | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 2,340              | 409               | 27               | 1,903       | 2,340      | 0          |
| 17,173             | 7,157             | 197              | 9,818       | 17,173     | 0          |
| 1,533              | 7                 | 36               | 1,489       | 1,533      | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0           | 0          | 0          |
| 4,645              | 0                 | 0                | 4,645       | 4,645      | 0          |
| 81                 | 0                 | 0                | 81          | 81         | 0          |
| 512                | 0                 | 0                | 512         | 512        | 0          |
| 106,626            | 0                 | 53               | 106,573     | 106,626    | 0          |

| 対策ごとの支出済額等の正確な把握 | 把握が困難な場合の理由等                                                                                    |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |                                                                                                 |
|                  |                                                                                                 |
|                  |                                                                                                 |
|                  |                                                                                                 |
| 困難               | 支出済額、不用額は推計値<br>加速化・深化分予算と通常分予算が１つの契約に混在しているケースが複数存在しており、支出済額等について加速化・深化分と通常分とを切り分けることが困難であるため。 |
|                  |                                                                                                 |
|                  |                                                                                                 |
|                  |                                                                                                 |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 支出済額、不用額、繰越額は推計値<br>対策ごとに予算を区別していないため、切り分けが困難。                                                  |
| 困難               | 異なる対策番号と一体的に予算執行を行っており、対策別の切り分けが困難                                                              |
| 困難               | 異なる対策番号と一体的に予算執行を行っており、対策別の切り分けが困難                                                              |
| 困難               | 異なる対策番号が一欄に交付決定が行われる部分があり、事務量の切り分けが困難                                                           |
| 困難               | 異なる対策番号が一欄に交付決定が行われる部分があり、事務量の切り分けが困難                                                           |
| 困難               | 異なる対策番号が一欄に交付決定が行われる部分があり、事務量の切り分けが困難                                                           |

調査時点：令和6年度決算完了時点

| 令和6年度補正予算<加速化・深化分> |                   |                  |                |
|--------------------|-------------------|------------------|----------------|
| 予算額                | 支出済額<br>(令和6年度まで) | 不用額<br>(令和6年度まで) | 令和7年度への<br>繰越額 |
| 1,033              | 0                 | 0                | 1,033          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 644                | 0                 | 0                | 644            |
| 382                | 0                 | 0                | 382            |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 39,413             | 30                | 0                | 39,382         |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 2,424              | 7                 | 0                | 2,416          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 90                 | 0                 | 0                | 90             |
| 1,585              | 0                 | 0                | 1,585          |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 0                  | 0                 | 0                | 0              |
| 13,722             | 0                 | 66               | 13,655         |
| 2,254              | 142               | 0                | 2,111          |
| 20,101             | 1,857             | 0                | 18,243         |
| 25,235             | 615               | 0                | 24,619         |
| 6,502              | 84                | 0                | 6,418          |
| 29,845             | 2,218             | 425              | 27,200         |
| 19,300             | 411               | 65               | 18,823         |
| 25,970             | 1,844             | 16               | 24,108         |
| 229                | 0                 | 0                | 229            |
| 260                | 0                 | 0                | 260            |
| 536                | 26                | 0                | 509            |



調査時点：令和6年度決算完了時点

| 番号   | 対策名                               | 府省庁   | 令和5年度補正予算<加速化・深化分> |                   |                   |                |
|------|-----------------------------------|-------|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|
|      |                                   |       | 予算額                | 支出済額<br>(令和6年度まで) | 不利用額<br>(令和6年度まで) | 令和7年度への<br>繰越額 |
| 60   | 大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策            | 国土交通省 | 1,276              | 1,108             | 167               | 0              |
| 61.1 | 港湾の耐災害性強化対策（地震対策）                 | 国土交通省 | 21,460             | 19,792            | 0                 | 1,667          |
| 61.2 | 港湾の耐災害性強化対策（高潮・高波対策）              | 国土交通省 | 2,896              | 2,895             | 0                 | 0              |
| 61.3 | 港湾の耐災害性強化対策（走船対策）                 | 国土交通省 | 5,308              | 5,307             | 0                 | 0              |
| 61.4 | 港湾の耐災害性強化対策（埋塞対策）                 | 国土交通省 | 19,407             | 18,992            | 0                 | 414            |
| 62   | 走船事故等防止対策                         | 国土交通省 | 116                | 89                | 17                | 9              |
| 63.1 | 航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策）           | 国土交通省 | 55                 | 34                | 20                | 0              |
| 63.2 | 航路標識の耐災害性強化対策（電源喪失対策）             | 国土交通省 | 38                 | 30                | 8                 | 0              |
| 63.3 | 航路標識の耐災害性強化対策（監視体制強化対策）           | 国土交通省 | 33                 | 27                | 6                 | 0              |
| 63.4 | 航路標識の耐災害性強化対策（視認性向上対策）            | 国土交通省 | 59                 | 54                | 5                 | 0              |
| 64.1 | 空港の耐災害性強化対策（避難誘導・排水機能強化による浸水対策）   | 国土交通省 | 0                  | 0                 | 0                 | 0              |
| 64.2 | 空港の耐災害性強化対策（滑走路等の耐震対策）            | 国土交通省 | 0                  | 0                 | 0                 | 0              |
| 64.3 | 空港の耐災害性強化対策（空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策） | 国土交通省 | 0                  | 0                 | 0                 | 0              |
| 64.4 | 空港の耐災害性強化対策（空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策）  | 国土交通省 | 0                  | 0                 | 0                 | 0              |
| 64.5 | 空港の耐災害性強化対策（空港無線施設等の電源設備等の浸水対策）   | 国土交通省 | 0                  | 0                 | 0                 | 0              |
| 64.6 | 空港の耐災害性強化対策（空港BCPの実効性強化対策）        | 国土交通省 | 0                  | 0                 | 0                 | 0              |
| 70.1 | 水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策               | 国土交通省 | 17,698             | 14,775            | 2,049             | 872            |
| 70.2 | 上水道管路的耐震化対策                       | 国土交通省 |                    |                   |                   |                |
| 72   | 下水道施設の地震対策                        | 国土交通省 | 34,246             | 33,273            | 10                | 962            |
| 79.1 | 河川管理施設の老朽化対策                      | 国土交通省 | 31,545             | 30,746            | 51                | 746            |
| 79.2 | 河川管理施設の高度化・効率化対策                  | 国土交通省 | 1,080              | 1,068             | 0                 | 11             |
| 80.1 | ダム管理施設の老朽化対策                      | 国土交通省 | 10,639             | 10,083            | 45                | 511            |
| 80.2 | ダム管理施設の堆砂対策                       | 国土交通省 | 586                | 572               | 0                 | 13             |
| 81   | 砂防関係施設の長寿命化対策                     | 国土交通省 | 11,666             | 11,066            | 38                | 561            |
| 82   | 海岸保全施設の老朽化対策                      | 国土交通省 | 4,046              | 3,870             | 70                | 105            |
| 83   | 下水道施設の老朽化対策                       | 国土交通省 | 5,707              | 5,544             | 1                 | 160            |
| 84   | 道路施設の老朽化対策                        | 国土交通省 | 111,500            | 110,353           | 246               | 900            |
| 85   | 都市公園の老朽化対策                        | 国土交通省 | 2,251              | 2,237             | 0                 | 13             |

| 令和6年度補正予算<加速化・深化分> |                   |                   |                |                          |                                                                                                                              |  |
|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 予算額                | 支出済額<br>(令和6年度まで) | 不利用額<br>(令和6年度まで) | 令和7年度への<br>繰越額 | 対策ごとの<br>支出済額等<br>の正確な把握 | 把握が困難な場合の理由等                                                                                                                 |  |
| 443                | 0                 | 0                 | 443            |                          |                                                                                                                              |  |
| 32,933             | 2,905             | 0                 | 30,027         |                          |                                                                                                                              |  |
| 2,260              | 4                 | 0                 | 2,255          |                          |                                                                                                                              |  |
| 3,834              | 361               | 0                 | 3,472          |                          |                                                                                                                              |  |
| 98                 | 98                | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 12                 | 1                 | 1                 | 9              |                          |                                                                                                                              |  |
| 38                 | 0                 | 3                 | 35             |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 36                 | 1                 | 2                 | 32             |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 0                  | 0                 | 0                 | 0              |                          |                                                                                                                              |  |
| 20,812             | 1,362             | 1                 | 19,448         | 困難                       | 同じ予算を複数の対策に支出しており、対策ごとの切り分けが難しいため。<br>令和6年度補正予算は、支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |  |
|                    |                   |                   |                | 困難                       | 同じ予算を複数の対策に支出しており、対策ごとの切り分けが難しいため。<br>令和6年度補正予算は、支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。 |  |
| 30,391             | 1,989             | 2                 | 28,399         | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 25,923             | 3,155             | 0                 | 22,766         | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 1,168              | 200               | 0                 | 967            | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 13,080             | 1,104             | 0                 | 11,975         | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 1,650              | 253               | 0                 | 1,397          | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 10,725             | 720               | 0                 | 10,005         | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 3,893              | 62                | 0                 | 3,830          | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 5,065              | 331               | 0                 | 4,733          | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 103,900            | 9,119             | 1                 | 94,779         | 困難                       | 支出済額、不利用、繰越額は推計値<br>支出済額等は、一つの契約で複数対策を実施している場合や<br>交付金を一括交付している場合など切り分けが困難。                                                  |  |
| 2,360              | 47                | 0                 | 2,313          |                          |                                                                                                                              |  |



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7 (別紙 4) 第 1 次国土強靱化実施中期計画  
8 「推進が特に必要となる施策」の進捗状況見える化  
9  
10  
11  
12

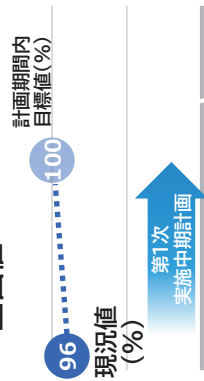
13 <留意事項>

- 14 ・第 1 次国土強靱化実施中期計画における「推進が特に必要となる施策」について、国土  
15 強靱化年次計画 2026 決定時点で「見える化」している施策について、とりまとめている。  
16  
17  
18 ・各施策の見える化にあたっては、KPI の全部又は一部について見える化しているものの  
19 ほかに、当該施策の取組状況を示す説明図等を用いて KPI によらずに見える化しているもの  
20 がある。  
21  
22 ・技術基準の策定、全国共通システムの開発等の施設・地域ごとの取組状況を示すことが  
23 困難である施策は、「見える化」の趣旨に合わないため、「見える化」を行っていない。  
24  
25 ・日本地図を用いて表現しているものがあるが、実際の国土をそのまま正確に示したもの  
26 ではない。  
27

## 【1】水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

指標名：土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合

■ 全国値



見える化

### ■ 指標の定義

((土砂災害ハザードマップに新規公表された土砂災害警戒区域) / (指定又は指定予定の土砂災害警戒区域の数(約699,100区域)(令和5年度末時点)) × 100

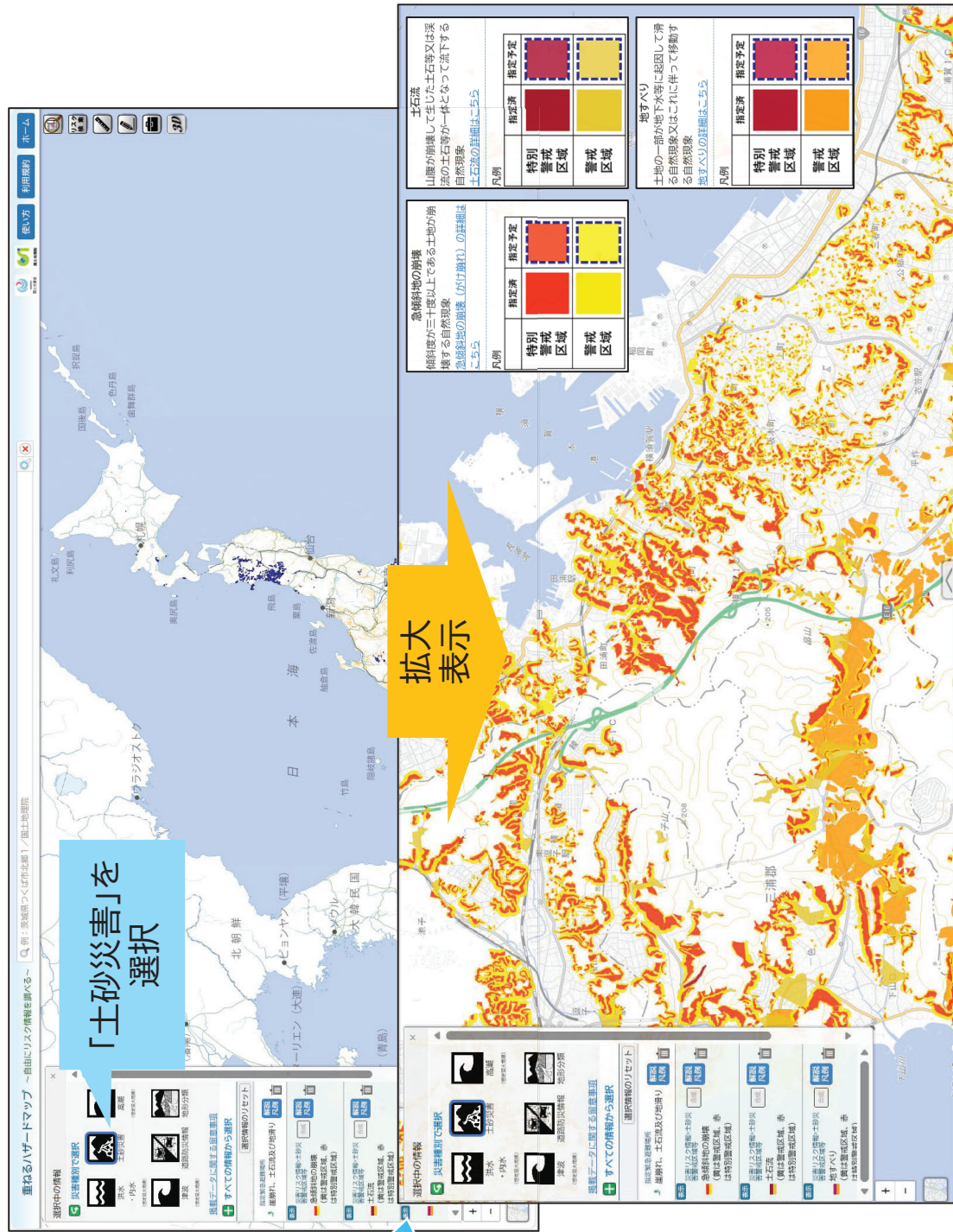
### ■ ポイント

土砂災害警戒区域に関するハザードマップの作成により、住民が身の回りの災害リスクを正しく認識することに繋がり、災害時の正しい避難行動を促進する。

### ■ 用語解説

●土砂災害警戒区域  
…土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると思われる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域

「重ねるハザードマップ」において、土砂災害警戒区域における急傾斜地崩壊、土石流及び地すべりに関するハザードマップを公開。



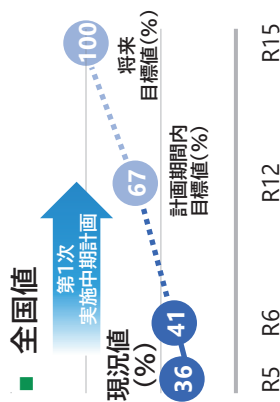
出典：重ねるハザードマップ <https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>

※ 各地域の洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示可能。



## 【2】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

指標名：地震観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：663か所）の完了率



見える化

### ■ 指標の定義

((耐災害性の強化(停電対策の強化)を完了した地震観測施設(多機能型地震観測装置及び震度観測装置)の数) / (全国の地震観測施設(多機能型地震観測装置及び震度観測装置)の数)) × 100

### ■ ポイント

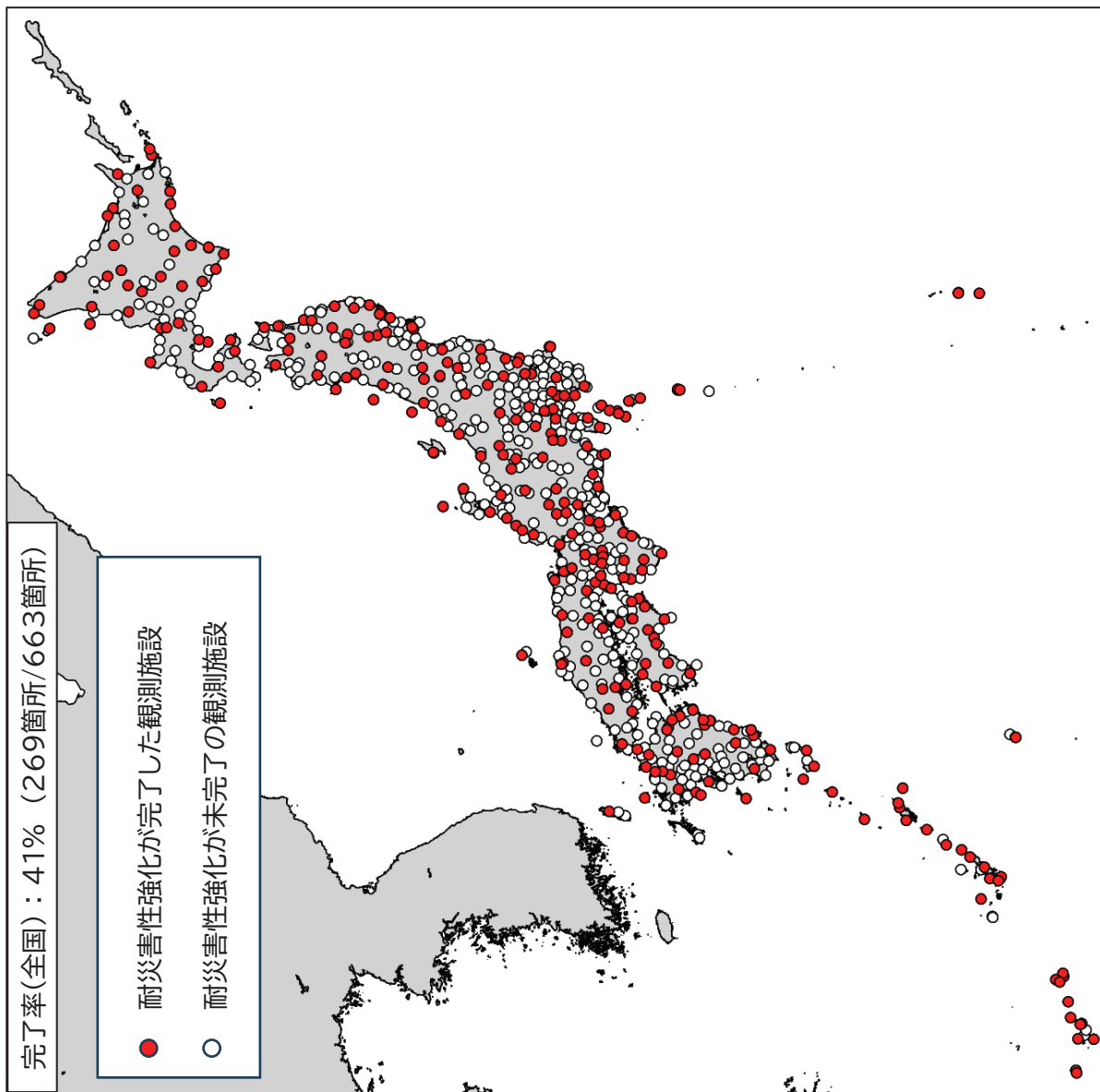
地震・津波・火山の観測機器等を計画的に更新し、住民避難等に必要な緊急地震速報や津波警報、噴火警報等を適切に発表できる体制を維持・強化する。

### ■ 用語解説

#### ● 地震観測施設

…この図では、気象庁が緊急地震速報、震度情報、津波警報等の地震・津波情報の発表のために全国に設置した観測施設を示す。

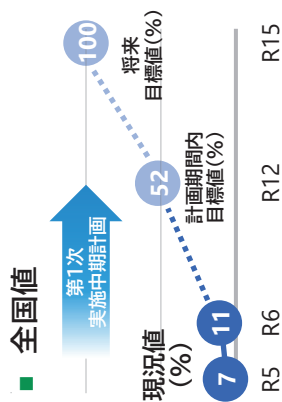
※地震観測施設における耐災害性強化(停電対策)の実施状況



(令和7年3月末時点 国土交通省気象庁)

## 【2】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

指標名：火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61か所）の完了率



見える化

### ■ 指標の定義

((耐災害性の強化(停電対策の強化)を完了した火山観測施設(火山総合観測点)の数) / (全国の火山観測施設(火山総合観測点)の数)) × 100

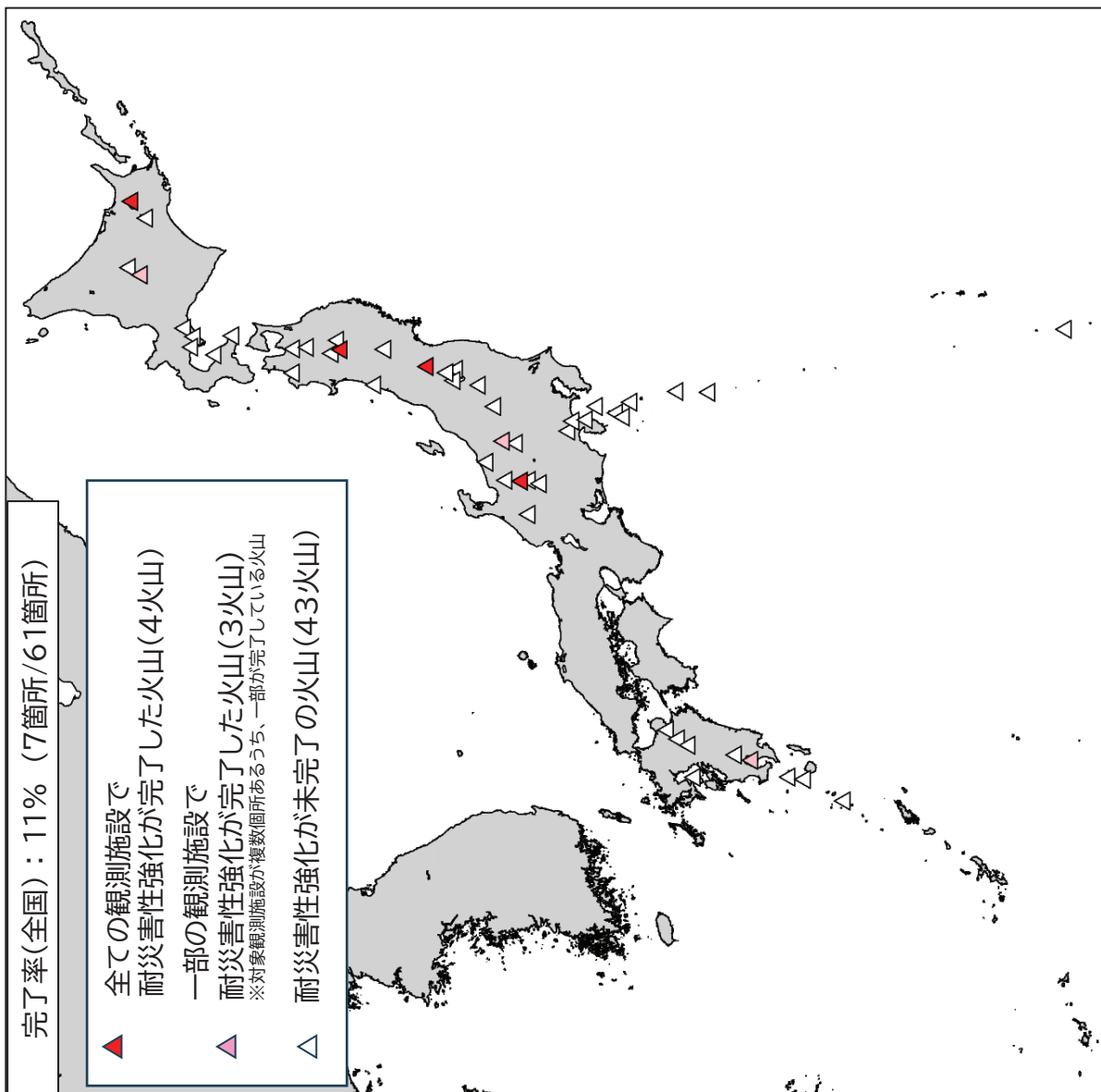
### ■ ポイント

地震・津波・火山の観測機器等を計画的に更新し、住民避難等に必要な緊急地震速報や津波警報、噴火警報等を適切に発表できる体制を維持・強化する。

### ■ 用語解説

●火山観測施設  
…この図では、気象庁が噴火警報等の火山情報の発表のため、全国に設置した観測施設を示す。

※火山観測施設における耐災害性強化(停電対策)の実施状況



(令和7年3月末時点 国土交通省気象庁)

#### 【4】大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策【農林水産省・国土交通省】

指標名：都道府県、指定都市、中核市(全国129団体)における盛土規制法※に基づく規制区域の指定完了率

※宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)

■ 全国値



見える化

##### 指標の定義

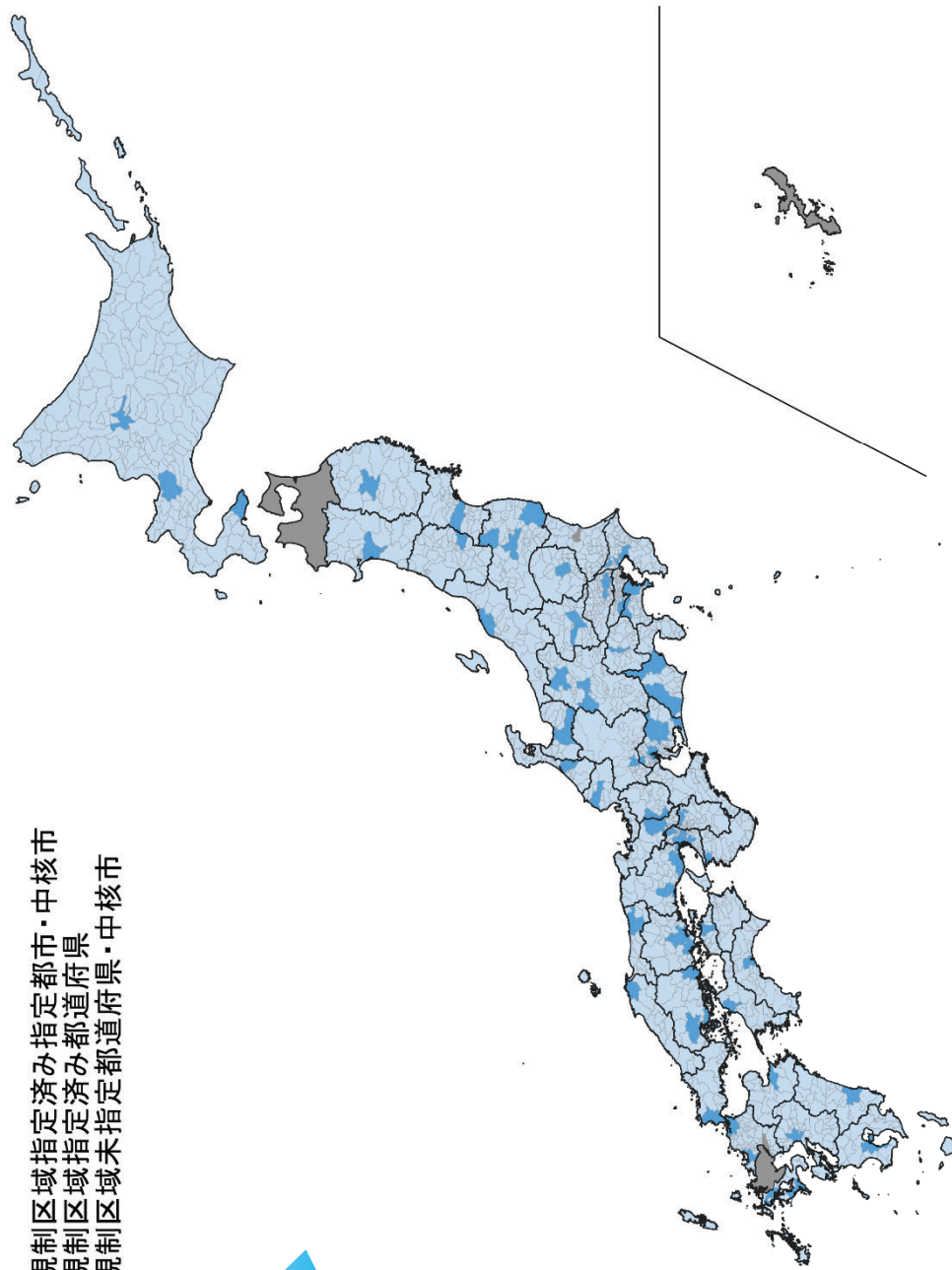
((盛土規制法に基づく規制区域の指定が完了した都道府県、指定都市、中核市の数) / (盛土規制法に基づく規制区域を指定する権限を有する都道府県、指定都市、中核市の数)) × 100

##### ポイント

- 規制区域内で行う一定規模以上の盛土等に関する工事については、都道府県知事等の許可が必要。
- 関係市町村や地域住民等による地域の盛土等の認識・通報を通じた不法・危険盛土等の未然防止や早期発見・対応により、盛土等に伴う災害防止を推進。
- 危険な盛土等に対しては、土地所有者等には是正命令を実施。従わない場合には古発や厳しい罰則の対象。

##### 用語解説

- 盛土規制法  
…盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、土地の用途(宅地、森林、農地等)にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法律。
- 規制区域  
…市街地や集落、その周辺等、人家等が存在するエリアや地形等の条件から人家等に被害を及ぼしうるエリアを都道府県等が指定。

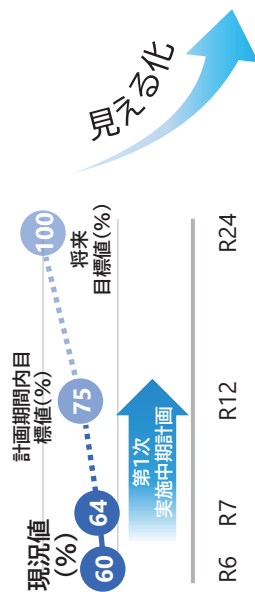


(令和7年12月末時点)

## 【5】地震津波火山観測網の高度化に関する対策【文部科学省】

指標名：緊急地震速報や震度情報等の適切な発信のため、高精度な新型地震計への更新(1,957 か所)及び地上回線途絶時にも通信可能な海底地震津波観測網陸上局舎内機器の更新(10 か所)の完了率

### ■ 全国値



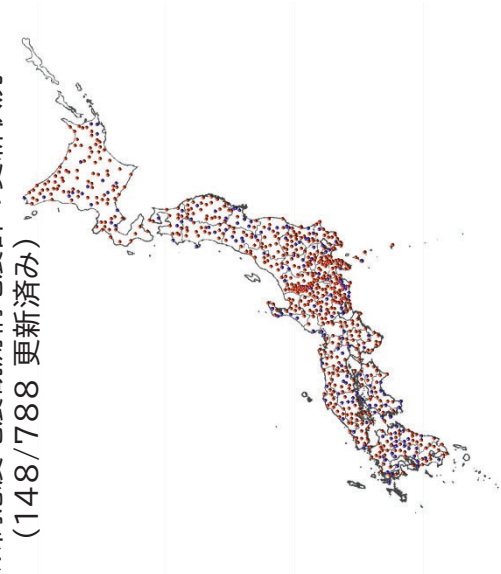
### ■ 指標の定義

(更新済みの観測点及び陸上局舎内機器数 / 運用観測点及び陸上局舎内機器数) × 100

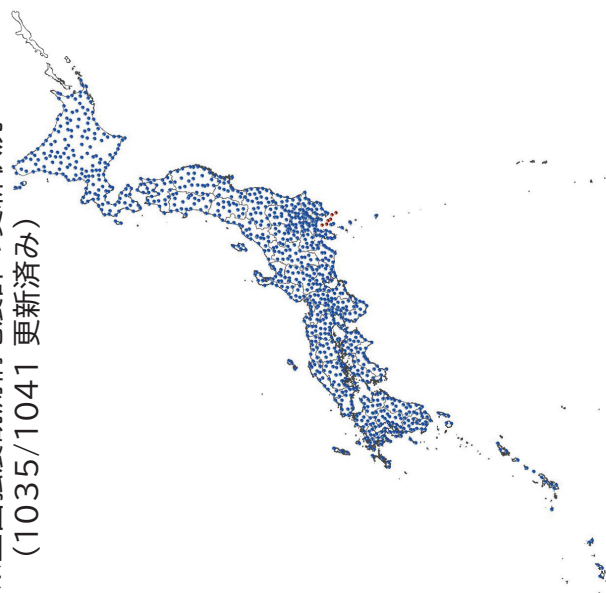
### ■ ポイント

地震津波火山観測網を高度化し、災害の予測精度向上に資する調査研究や災害情報の発信、国や地方公共団体等の防災対策等に貢献する。

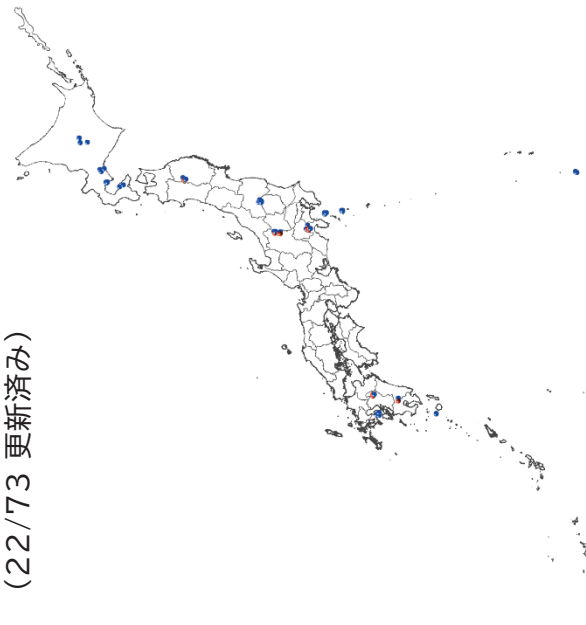
※高感度地震観測網地震計の更新状況  
(148/788 更新済み)



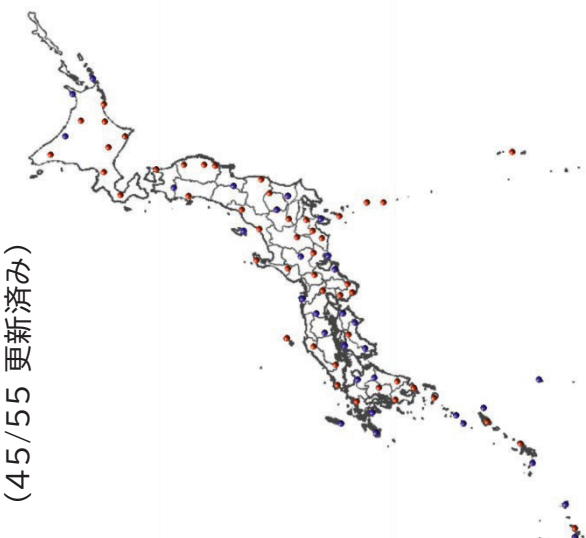
※全国強震観測網地震計の更新状況  
(1035/1041 更新済み)



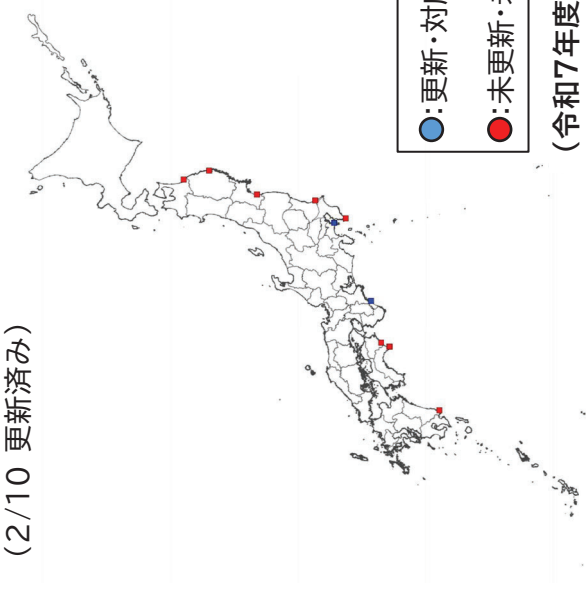
※広帯域地震観測網地震計の更新状況  
(22/73 更新済み)



※基盤的火山観測網地震計の更新状況  
(45/55 更新済み)



※海底地震・津波観測網陸上局舎内機器の更新状況  
(2/10 更新済み)



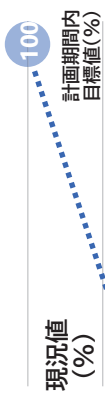
●:更新・対応済み  
●:未更新・未対応

(令和7年度末時点)

## 【5】地震津波火山観測網の高度化に関する対策【文部科学省】

指標名：整備が必要な南海トラフ西側への海底地殻変動観測装置（3か所）の設置率

■ 全国値



第1次実施中期計画

R5 R11

見える化

■ 指標の定義

(設置済みの海底地殻変動観測装置数 / 設置予定の海底地殻変動観測装置数) × 100

■ ポイント

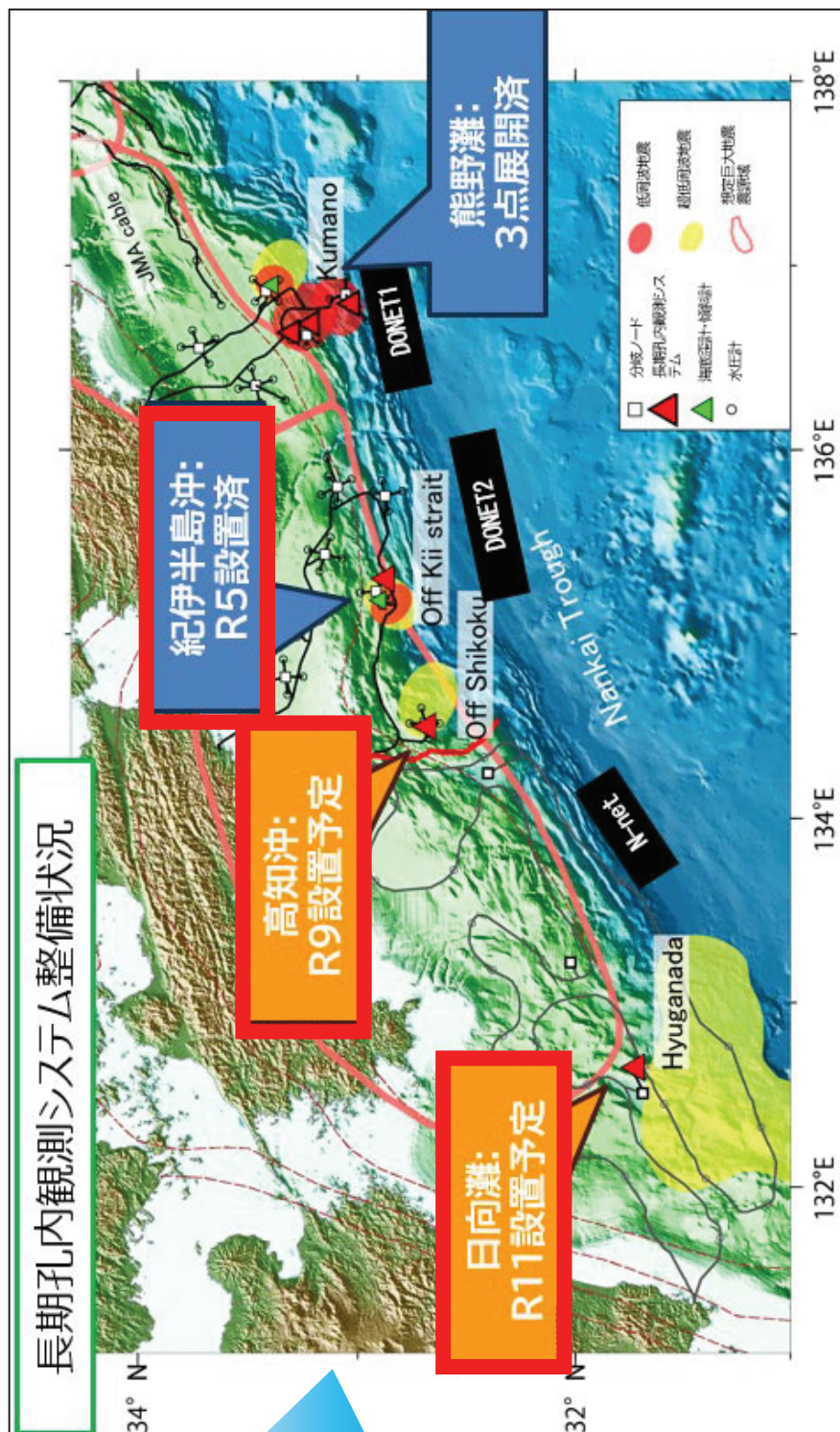
海底深部における地殻変動のリアルタイム観測の実現を通じて南海トラフ巨大地震の予兆を察知する能力が向上することにより、国民の安全・安心の確保に貢献する。

■ 用語解説

●地殻変動観測装置  
…巨大地震発生前に観測される「ゆっくり滑り(スロースリップ)」をリアルタイムで把握し、南海トラフ地震等の大規模地震の予兆を観測するため、海底深部に設置されている観測装置。

●長期孔内観測システム  
…海底深くに掘削した穴の中にセンサを設置し、地震や地殻変動を長期間にわたって観測するシステム。

国立研究開発法人海洋研究開発機構ホームページにおいて、海底地殻変動観測装置の整備状況を公開。



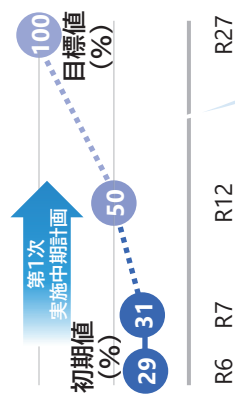
国立研究開発法人海洋研究開発機構 南海トラフゆっくり滑り断層観測監視計画  
<サイトURL> <https://www.jamstec.go.jp/rimg/j/research/yukkurisuberi/>



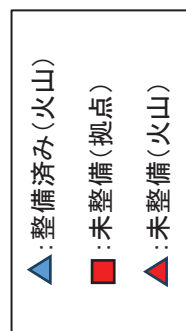
## 【5】地震津波火山観測網の高度化に関する対策【文部科学省】

指標名：火山噴出物の観測分析体制の強化と併せて、噴火の時期や場所等の予測のための震源や地殻変動源の高精度な推定等の火山活動評価が可能な観測装置の整備がされている火山(52 か所)の割合

■ 全国値



(16/52整備済み)



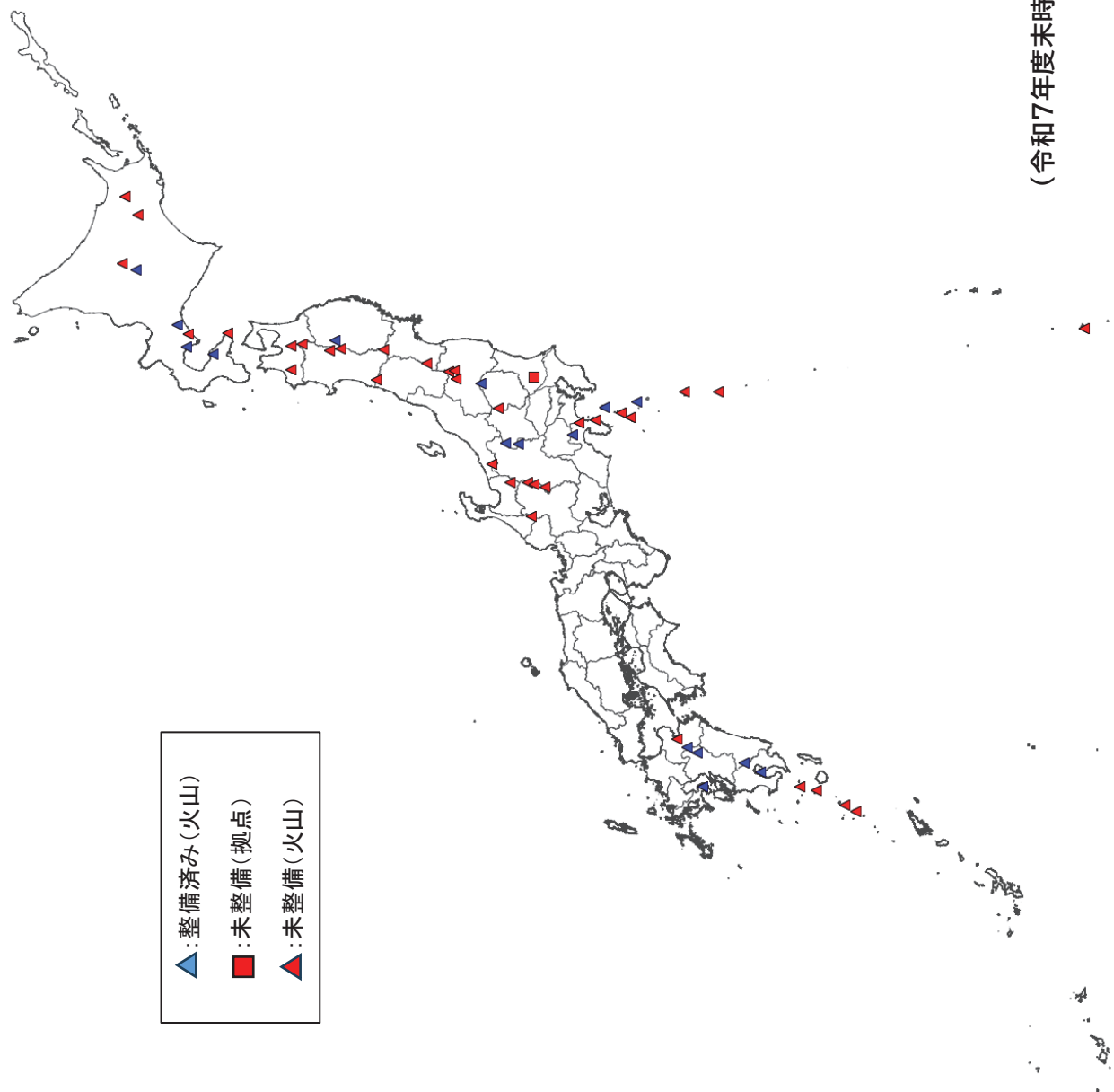
見える化

### ■ 指標の定義

(整備済みの拠点及び火山数／整備すべき火山噴出物の観測分析体制(拠点)及び火山活動評価が可能な観測装置を整備すべき火山数)×100

### ■ ポイント

地震津波火山観測網を高度化し、災害の予測精度向上に資する調査研究や災害情報の発信、国や地方公共団体等の防災対策等に貢献する。



(令和7年度末時点)